

子ども農山漁村交流プロジェクト

小学校とその受入地域の取り組み事例集

～ 全国13事例 ～



はじめに

戦後の我が国の学校教育は、その学習指導要領において、体験・体験活動の拡充の方向で改訂され、今日に至っていると言っても過言ではない。つまり、教科指導においては体験的学習が重視されるようになり、特別活動においては学校行事を中心に体験活動がその種類や取り組み方について、学習指導要領が改訂されるたびに拡大されてきたということである。

それは、「社会の変化と子どもの体験との関連」への対応的措置であると考えられることができる。我が国の戦後の復興はめざましい勢いで社会を豊かで便利にしていった。しかし、そのことと相反する形で子どもたちから自然体験、勤労体験、生活体験などを減少させ、人間関係を希薄なものにしていったのである。心豊かでたくましく生きる力を育成する学校教育を創造するためには、学校教育において一層体験活動を充実させる必要があるという考え方が戦後の教育改訂の一貫した方針であった。

平成20年改訂の学習指導要領は、これまで以上に子どもたちを実社会の中で学ばせようとの考え方に立って改訂されている。例えば、小学校では自然の中での集団宿泊活動を一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望ましいといったことを小学校学習指導要領解説特別活動編に初めて〈長期間〉の考え方を示したのである。

文部科学省は、平成14年10月に「体験活動事例集－豊かな体験活動の推進のために」を刊行し、体験活動の教育的意義を明らかにするとともに多様な体験活動の事例を紹介している。それ以降の文部科学省の研究委嘱校などの積極的な実践事例を収めて、平成20年1月に「体験活動事例集－体験のススメ」を刊行している。その中には、民泊や農・林・漁業体験事例も多く紹介されている。

その後、文部科学省、農林水産省、総務省の合同の子ども農山漁村交流プロジェクトがはじまり、それまでになかった取組も広がっていった。受け入れ地域側の体制も徐々に充実し地域間交流や学校間交流といった事例も見られるようになり、それらのノウハウも入れた事例集を求める声もあって、今回の事例集を「子ども農山漁村交流プロジェクト研究会」がまとめて刊行することとなった。

本事例集の特色は、「学校側の活動の全体計画」の他に「取組前の課題と解決策」及び「活動地域選定で決め手となったポイント」等を事例ごとに掲載するとともに、加えて「受入地域等の体制」「受入の経過」「受入地域の効果」などの詳細をもって編纂しているところにある。したがって、学校側、受入地域側の両者にとって大いに参考になるであろう。文部科学省の事例集から繋がり発展しての第3弾ということになる。広く活用されることを期待したい。

「子ども農山漁村交流プロジェクト研究会」
教育部門会議 会長 宮 川 八 岐
(元文部科学省 初等中等教育局 視学官)

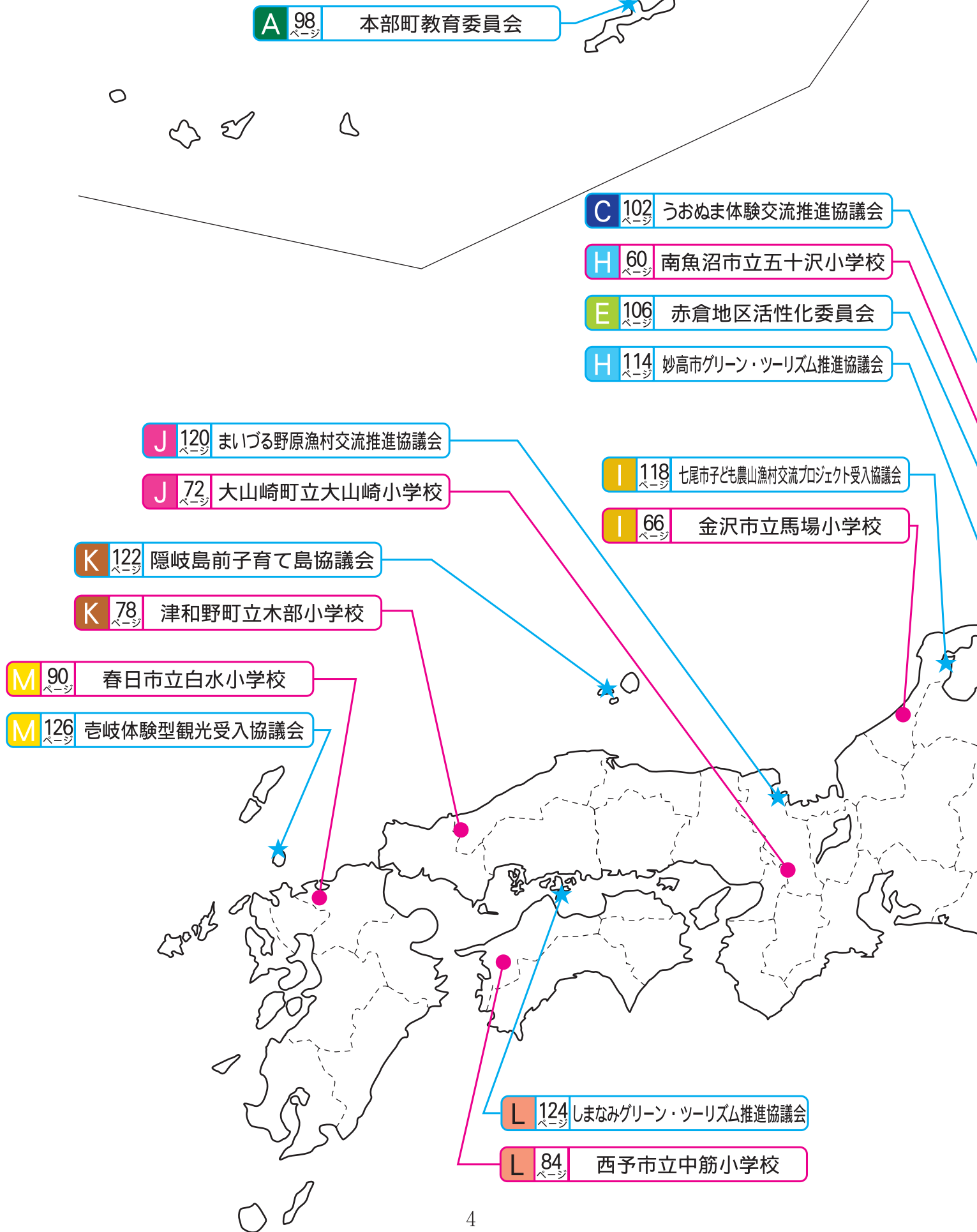
目 次

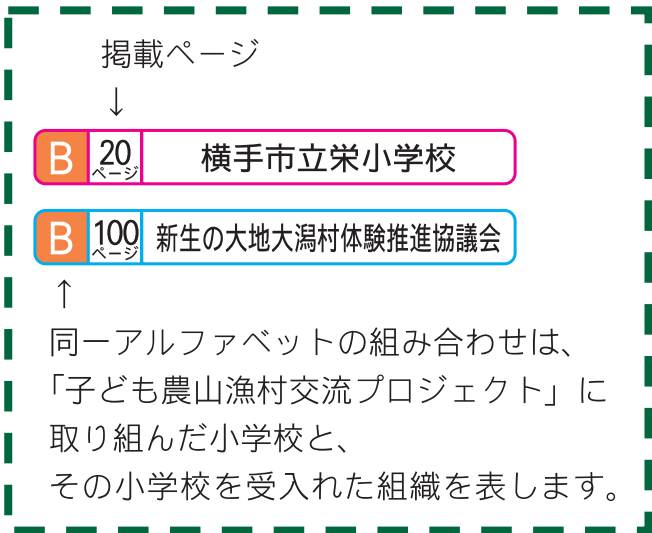
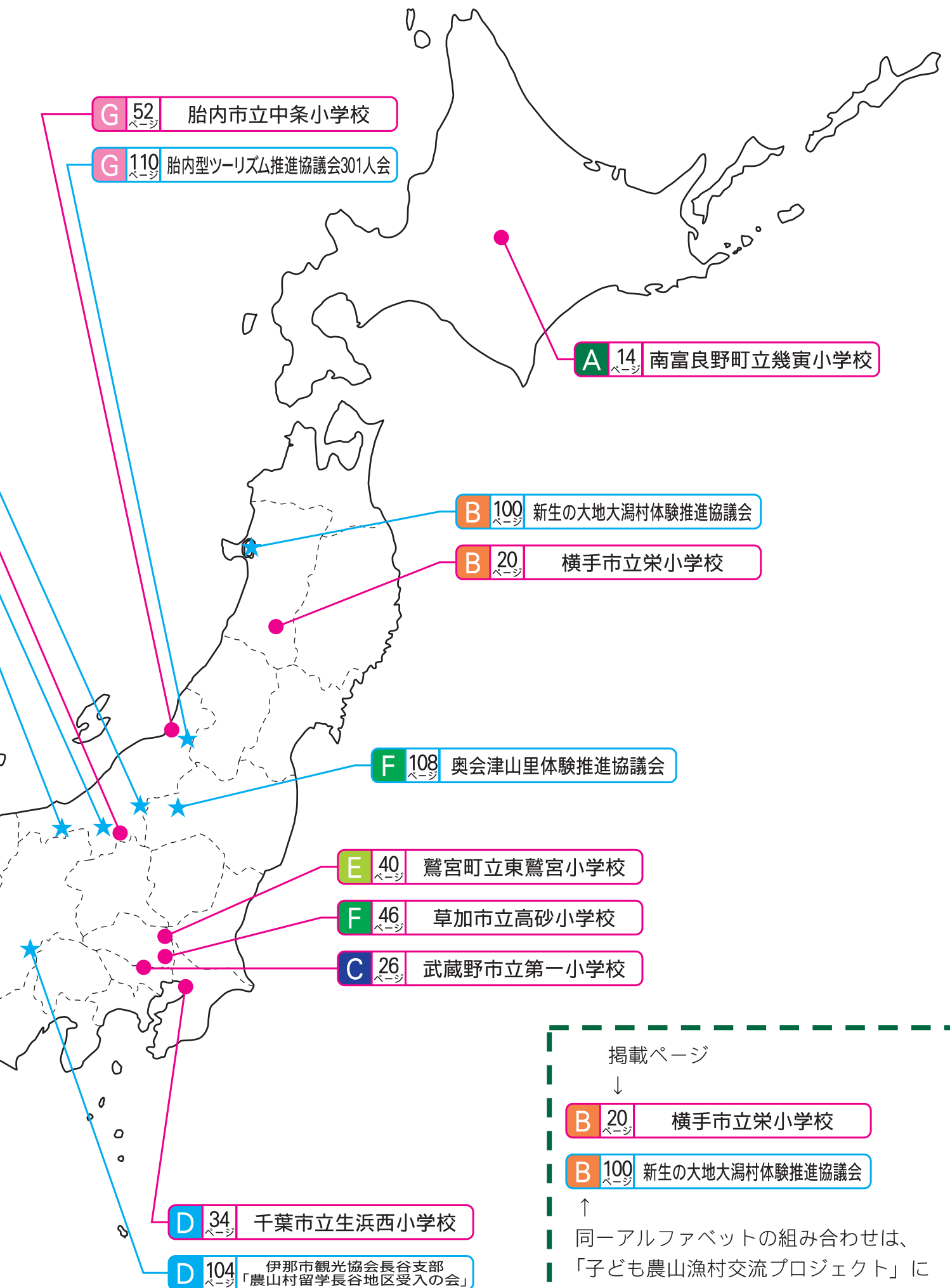
『子ども農山漁村交流プロジェクト』 取り組みマップ	4
『子ども農山漁村交流プロジェクト』 について	7
事例集の解説 ～事例集の見方～	9
『子ども農山漁村交流プロジェクト』 取り組み事例	
小学校編	
◆北海道から沖縄への遠隔地での取り組み 北海道南富良野町立幾寅小学校	14
◆海・山・里を網羅した宿泊体験の取り組み 秋田県横手市立栄小学校	20
◆7泊8日にわたる長期宿泊体験の取り組み 東京都武蔵野市立第一小学校	26
◆2校合同実施による農山村体験の取り組み 千葉県千葉市立生浜西小学校	34
◆実施の季節を変えての5年生、6年生の取り組み 埼玉県鷲宮町立東鷲宮小学校（現 久喜市立東鷲宮小学校）	40
◆従来の修学旅行に民宿をプラスしての取り組み 埼玉県草加市立高砂小学校	46
◆市の支援を受けた市内完結型の取り組み（総務省特別地方交付税活用） 新潟県胎内市立中条小学校	52
◆「青少年自然の家」と受入モデル地域との連携による取り組み 新潟県南魚沼市立五十沢小学校	60
◆受入地域の小学校も含む交流に重点をおいた取り組み 石川県金沢市立馬場小学校	66
◆社会科で学習した"水産業"を踏まえた漁村生活体験の取り組み 京都府大山崎町立大山崎小学校	72
◆少人数校における3年生から6年生までの複数学年による取り組み 島根県津和野町立木部小学校	78
◆受入民家との交流に重点をおいた、ゆとりある体験活動の取り組み 愛媛県西予市立中筋小学校	84
◆「ひと・もの・こと」に積極的に関わる島暮らし体験3日間の取り組み 福岡県春日市立白水小学校	90

受入地域編

◆沖縄県国頭郡本部町		
【本部町教育委員会】	98
◆秋田県南秋田郡大潟村		
【新生の大地大潟村体験推進協議会】	100
◆新潟県魚沼市		
【うおぬま体験交流推進協議会】	102
◆長野県伊那市		
【伊那市観光協会長谷支部「農山村留学長谷地区受入の会」】	104
◆新潟県十日町市		
【赤倉地区活性化委員会】	106
◆福島県大沼郡昭和村		
【奥会津山里体験推進協議会】	108
◆新潟県胎内市		
【胎内型ツーリズム推進協議会301人会】	110
◆新潟県妙高市		
【妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会】	114
◆石川県七尾市		
【七尾市子ども農山漁村交流プロジェクト受入協議会】	118
◆京都府舞鶴市		
【まいづる野原漁村交流推進協議会】	120
◆島根県隠岐郡西ノ島町		
【隠岐島前子育て島協議会】	122
◆愛媛県今治市		
【しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会】	124
◆長崎県壱岐市		
【壱岐体験型観光受入協議会】	126
考 察	128
あとがき	130
≪参考資料≫ 事例集【調査票回答データ】小学校編	132
≪参考資料≫ 事例集【調査票回答データ】受入地域編	186

『子ども農山漁村交流プロジェクト』 取り組みマップ





小学校名	掲載ページ	受入地域 【受入組織名】	掲載ページ	民宿 または 農・漁 家泊	民宿 (農・漁 家泊)+ 合同宿泊 での実施	複数 学年 での 実施	遠隔地 での 実施	里・山 での 活動	海での 活動
北海道南富良野町立 幾寅小学校	14	沖縄県国頭郡本部町 【本部町教育委員会】	98		○		○		○
秋田県横手市立 栄小学校	20	秋田県南秋田郡大潟村 【新生の大地大潟村 体験推進協議会】	100		○			○	
東京都武蔵野市立 第一小学校	26	新潟県魚沼市 【うおぬま体験交流 推進協議会】	102	○				○	
千葉県千葉市立 生浜西小学校	34	長野県伊那市 【伊那市観光協会 長谷支部】	104		○			○	
埼玉県鷲宮町立 東鷲宮小学校 (現 久喜市立東鷲宮小学校)	40	新潟県十日町市 【赤倉地区 活性化委員会】	106	○				○	
埼玉県草加市立 高砂小学校	46	福島県大沼郡昭和村 【奥会津山里体験 推進協議会】	108		○			○	
新潟県胎内市立 中条小学校	52	新潟県胎内市 【胎内型ツーリズム 推進協議会301人会】	110		○			○	
新潟県南魚沼市立 五十沢小学校	60	新潟県妙高市 【妙高市グリーン・ ツーリズム推進協議会】	114		○			○	
石川県金沢市立 馬場小学校	66	石川県七尾市 【七尾市子ども農山漁村交流 プロジェクト受入協議会】	118		○	○			○
京都府大山崎町立 大山崎小学校	72	京都府舞鶴市 【まいづる野原漁村 交流推進協議会】	120	○					○
島根県津和野町立 木部小学校	78	島根県隠岐郡西ノ島町 【隠岐島前 子育て島協議会】	122		○	○			○
愛媛県西予市立 中筋小学校	84	愛媛県今治市 【しまなみグリーン・ ツーリズム推進協議会】	124		○	○			○
福岡県春日市立 白水小学校	90	長崎県壱岐市 【壱岐体験型観光 受入協議会】	126	○					○

『子ども農山漁村交流プロジェクト』について

(1) “子ども農山漁村交流プロジェクト”の概要

総務省・文部科学省・農林水産省は、平成20年度から連携施策として、小学校における農山漁村での宿泊体験活動を推進しており、この取り組みを“子ども農山漁村交流プロジェクト”（以下、本プロジェクト）と呼んでいる。

(2) “長期宿泊体験”と“農林漁家での宿泊（農林漁家泊）”の勧め

本プロジェクトでは農林漁家での宿泊体験活動を通して児童だけの集団活動とは異なり、各農林漁家の方々が“お父さん”や“お母さん”となって、保護者や教員以外の大人との人間関係づくりを行うとともに、家事や各種の作業等を教わりながら、農林漁家ならではの生活体験や食に触れることができる。

教育的な効果としては、

①思いやりの心や豊かな人間性・社会性などが育まれる

仲間との宿泊体験や農林漁業体験等を通じて、学校生活では発揮されない互いの新たな一面を知ることができるとともに、共同生活や共同作業により、思いやりの心や豊かな人間性・社会性が育まれる。

②社会規範や生活技術が身に付く

農林漁家での民泊や地域住民との交流活動など、教師や親以外の幅広い世代とのふれあいが、子どもたちのコミュニケーション能力を高めるとともに、社会規範や生活技術や知恵などを身につけることに役立つ。

③学ぶ意欲や自立心が育まれる

農林漁家に滞在し、豊かな自然の中で多くの体験を重ねることで、児童の好奇心や学ぶ意欲が生まれ、学校教育が目指す「生きる力」につながる。また、親元から一定期間離れ、家事や食事の手伝いをし、農林漁業体験を行うことで、子どもたちが一段とたくましく成長する。

④食の大切さを学べる

生産や収穫活動を自ら体験することで、食べ物の大切さを再認識する「食育」につながり、好き嫌いも軽減される。また、森林・水・食料・環境などを支える農山漁村の営みと日常生活のつながりから、命の根源を知ることができる。

また受入地域側にとっても

①地域の行事の活性化

本プロジェクトを契機に、女性や高齢者の活躍の機会が増加し、地域がまとまりを持つことができ、受け入れている間はもとより、受け入れ後も集落の寄り合いの回数が増え、地域全体が明るくなり、地域の課題にみんなで取り組めるようになった。

②地域の伝統文化や行事の継承

子ども達に地元ならではの料理をふるまうための講習会を通して、郷土料理をあらためて見直すきっかけとなり、地域の方言や風習を教えることで伝統的な文化や行事が継承できる。

などの声や効果があり、送り出し側の子ども達、受入側である農山漁村地域にとって、大変意義のある取り組みとなっている。

事例集の解説 ～事例集の見方～

この事例集は、大きく2部で構成しています。

- ①小学校側の取り組み事例
- ②受入地域側の取り組み事例

小学校とその受入地域が“子ども農山漁村交流プロジェクト”にどのように取り組んだかの情報を1冊に集約した特徴から、以下の活用が期待できます。

- 小学校は新たな活動地域情報、他校の取り組み情報としての活用
- 受入地域は小学校を受け入れる場合の学校側の活動地域選定基準や体験メニュー提供の準備等に活用

※本事例集に掲載したデータは平成20～22年度の取り組みを記載していますので、ご留意下さい。

以下は、事例集の各項目の記載内容で押さえておきたいポイントなどを示しました。

1. 『子ども農山漁村交流プロジェクト』取り組み事例

(1) 小学校編

みなみ うお ぬま い か ざわ
南魚沼市立五十沢小学校

新潟県南魚沼市原331番地1
電話番号 025-774-2059
FAX番号 025-774-2082

全学級数	6学級
全児童数	79名
全教職員数	11名

「子ども農山漁村交流プロジェクト」
取り組み時点の情報を記載して
います。

活動地域と宿泊先

新潟県妙高市

【受入組織：妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会】 → 詳細は114ページ

地域名	宿泊施設
新潟県妙高市	民宿(7軒)(2泊)
新潟県妙高市	国立妙高青少年自然の家

小学校の活動のために受入れた組織名と、その掲載ページを記載しました。

活動地域の選定で決め手となったポイント

小学校としては活動ができる地域情報も重要です。ここでは、各小学校がどのような理由で活動地域を決定したかを記載しました。

小学校側は新たな活動地域情報として、受入地域側は小学校を受け入れる場合の学校側の活動地域選定基準を確認できます。

活動のねらい

小学校が「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施する場合、必ず教育目標などに照らし合わせて、それぞれの“ねらい”を掲げています。逆に言えば、“ねらい”のない活動はあり得ません。

したがって、受入地域側としては、その“ねらい”に沿った、あるいは“ねらい”を果たせる体験メニューの提供などが必要になるため、十分に参考にして下さい。

活動の成果

上述の“活動のねらい”が、どのような結果に結び付いたかを記載しました。

児童の成長や変化が見て取れる内容として注目して下さい。

受入側は成果に結びつくような体験の提供を考える上での参考として下さい。

取り組み前の課題

小学校は「子ども農山漁村交流プロジェクト」に初めて取り組むにあたり、解決しなければならないどのような課題・問題点を抱えたかを記載しました。

課題に対する解決策

上述の課題に対して、小学校はどのようにして解決したかを記載しました。

取り組みに当たってのQ&Aとしても活用ができます。

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

「子ども農山漁村交流プロジェクト」を円滑に実施するため、小学校内部での様々な工夫がなされており、どのような体制で臨んだか理解できる内容を記載しました。

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

小学校の活動でも安全第一は重要なポイントです。

各小学校の安全確保の内容が理解でき、受入地域側としても十分理解いただきたい点のひとつです。

衛生上の留意点

児童の健康は活動の進行に影響するため、衛生管理も重要です。各小学校の対応を記載しました。

受入地域側も、学校側が把握する児童の健康状態やアレルギーの有無などの情報を学校側と共有する必要があります。

感想

保護者からの声

児童からの声

受入地域での活動を終えた事後の声として、保護者と児童の主だった感想を記載しました。

保護者から見た子どもの変化や成長、児童が感じた気付きや感想を記載しており、それぞれの生の声を聴くことで、「子ども農山漁村交流プロジェクト」の根本的な取り組み姿勢の参考になります。



実施までの経過

各小学校の「子ども農山漁村交流プロジェクト」の計画段階から実施直前までの過程を中心に記載しました。委託事業等を活用した場合、どのようなことを行わなければならないかの参考になります。

受入側は学校とどのようなことを事前に調整しなければならないかがわかります。

活動内容

事前指導

日 程

事後指導

実際の活動で成果をあげるためには先生方の事前の指導は重要であり、加えて、その“ふりかえり”としての事後指導により、児童への教育的成果が確実なものとなります。

その一連の流れを俯瞰でき、参考となるように各学校の取り組みを記載しました。

受入側も学校側が大切と考えている事前・事後の学習にどのように協力できるかを考えてみて下さい。

(2) 受入地域編

受入地域情報は、「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組む小学校に対して、受入地域側がどのようなスタンスで受け入れに臨んでいるかが理解できる情報を収集しました。

小学校側は今後の活動地域の検討資料として、受入地域側は他の地域の体制整備等の参考に役立てて下さい。

2. 調査票回答データ

本事例集の調査対象とした13小学校、13受入地域から回答のありました調査票のデータを掲載しています。

「児童一人当たりの概算費用」や「体験活動の教育課程上の位置づけ」など、取り組みの詳細情報を記載しています。

事例集

【小学校編】

北海道から沖縄への遠隔地での取り組み

みなみふらの いくとら 南富良野町立幾寅小学校

北海道空知郡南富良野町字幾寅西町
電話番号 0167-52-2311
FAX番号 0167-52-2375

全学級数	6学級（特別支援学級3学級）
全児童数	101名
全教職員数	14名

活動地域と宿泊先

沖縄県国頭郡本部町【受入組織：本部町教育委員会】 → 詳細は98ページ

地域名	宿泊施設
沖縄県国頭郡本部町	町内の宿泊施設 ホテル
沖縄県国頭郡本部町	町内の受入家庭 民泊（1泊）※
沖縄県那覇市	市内の宿泊施設 ホテル

※「友好の町」として交流している両町では、お互いに子ども達を一般家庭で受け入れしており、本部町の受け入れ家庭の子ども達を2月に南富良野町の一般家庭で受け入れしている。

活動のねらい



- (1) 南富良野町では、本部町との交流を子どもの段階から深め、**児童同士の友情の輪を広げる。**
- (2) 南富良野町と異なる風土や歴史、文化の違いを体験することを通して、**学ぶ意欲や自立心、思いやりの心などを育む。**
- (3) 長期宿泊体験及び民泊を体験することにより、集団生活における協調性や自立心はもとより、**思いやりの心や規範意識等を育む。**

取り組み前の課題

- (1) 児童の実態を踏まえ、社会性の育成や適正な人間関係の構築方法の習得

対象学年・児童数	6年生・20名
実施時期	平成21年6月29日（月）～7月3日（金）



活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 沖縄県本部町とは、互いに国体カヌー競技を開催したことを契機に、平成8年に「友好の町」として調印し、現在も交流事業が行われている点。
- (2) 両町の交流を通して築いてきた信頼関係の下、体験活動や民泊の調整、安全対策がしっかりと取られている点。
- (3) 北海道と異なる風土や歴史、文化の違いを体験することができる点。
- (4) 町内に海洋博公園や海水浴場などの体験施設があり、また宿泊施設も充実しているなど、長期宿泊体験の環境がそろっている点。

活動の成果

- (1) 指導計画や体験活動計画の中で、他の教科・領域等と体験活動の関連を明確にしたことにより、「戦争の恐ろしさを後の世代にも残し続けなければなりません。」など、児童の興味・関心の幅が広がったことがうかがえた。
- (2) 事前・事後の指導と体験活動との関連をもたせた指導計画を作成して指導したことにより、児童は見通しをもって取り組むことができていた。
- (3) 児童の実態を踏まえ、育てたい力を明確にした体験活動の計画を作成したことにより、主体的に他と関わり合いながら自他を見つめ、よりよく生きようという意識が見られるようになった。
- (4) 気候風土の違いによる生活習慣等の相違点に気付くとともに、「ひめゆりの塔では、今の時代に生まれてよかったと思いました。」「この平和を永遠に守り続けたいと思います。」など、郷土や日本について見直す態度を養うことができた。
- (5) 共通の目標に向かって児童が協力し合うようになり、活動前より仲間意識が向上した。
- (6) 多様な人々と接し、体験からその対応の仕方を学んだことで、他と関わりを持つようになった。
- (7) 学校での清掃や係の仕事などを自主的にするようになった。
- (8) きちんと挨拶しようとする児童が増えた。

課題に対する解決策

- (1) 日常と異なる環境の中で、新たな事象との出会いを意図的に体験プログラムに設定した。
- (2) 人と人との絆の大切さを実感させるため、夕食歓迎会や民泊などの交流の場を設定した。

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

- (1) 平成3年度からの継続事業であり、校内に推進委員会を設置し、主に体験活動の内容に関する検討や協議を行った。南富良野町と本部町の教育委員会は、交流事業本部として、主に日程や交流事業に関する調整を進めてきた。学校の推進委員会と交流事業本部が協力して、保護者や地域の方々に事業の事前説明や事後発表を行う場を設定し、本事業に関する周囲の理解を促すよう努めた。
- (2) 5日間の引率教諭の交代は行わなかった。これは、遠隔地であり引継ぎが不可能であること、また同一教員による指導の方が児童の変化を継続して把握するために有効であると判断したためである。

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

- (1) 南富良野町と本部町の教育委員会とで安全確保（特に海に関して、消防のレスキュー職員を配置するなどの安全対策）に向けた事前打合せを電話等で行い、学校と打ち合わせを実施した。
- (2) 活動場所が前年度と同様であるため、事前の下見等を行わなかった。
- (3) 緊急対応時の連絡先を事前に十分確認した。

衛生上の留意点

- (1) 食物アレルギー等について事前調査をし、食事のメニュー等の事前調整を実施した。児童に自己管理の徹底を指導した。
- (2) 食中毒に配慮した調理の事前指導と調理前における手洗いを徹底するよう申し入れた。
- (3) 弁当については事前の腐食の点検を徹底した。



歓迎夕食会



マリン体験

感 想

保護者からの声

- (1) 家庭では経験できない貴重な経験であり、子ども達の自主性が高められる。地域に対する興味や関心が広がった。
- (2) 以前に比べて身の回りで起こったことを帰宅してから話すようになった。
- (3) 家の手伝いをよくするようになった。



児童からの声

- (1) 昔、戦争があって、その人達は、この美しい沖縄を後の時代に残すために体をはってくれたことを忘れてはいけません。
- (2) 北海道と沖縄との暑さの違いや北海道には無いマンゴーなどの食べ物の違いなどが勉強になりました。
- (3) 海には青色できれいな魚や黒い魚がいました。北海道とは海の色も違うし北海道にはいない魚がいて、ぜんぜん違うことがわかりました。
- (4) 来年行く6年生は戦争の歴史や本部との交流をさらに深めてほしいと思います。
- (5) 沖縄のことを身近に感じられるよい経験ができました。友達との絆も深まる貴重な時間をありがとうございました。
- (6) この経験を生かして、もっと成長できたらいいなと思いました。



上本部小学校歓迎会



パイナップル園の見学

実施までの経過

- 平成21年 3月 学校長と協議のうえ「豊かな体験活動推進事業」に応募することを決定。
「事業計画書(案)」作成。
- 4月13日 文部科学省より「豊かな体験活動推進事業」の内定通知を受理。
校内推進委員会を設置。交流事業本部である教育委員会が日程と事業内容を説明し、活動場所と体験プログラム案を決定。
沖縄県本部町教育委員と体験プログラムの内容を協議。
- 5月15日 北海道と「豊かな体験活動推進事業」の委託契約を締結。
- 5月21日 保護者説明会を開催し、事業概要を説明。
- 5月29日 沖縄県本部町に事業の受入を文書依頼。
- 6月10日 引率者打合せ会議を開催。

活動内容

事前指導

(1) 活動の概要説明及び班での役割分担や目標の設定

交流事業本部である教育委員会職員から概要説明を行い、活動についての見通しを持たせた。その後、班毎に役割分担や「まちの紹介」の発表内容、宿泊について話し合った。

(2) 活動に対する抱負作文を書く

南北での自然環境や文化の違いに対する思いや考え方、個々の学習目標、現地でどんなことを楽しみにしているか、といった交流や体験、民泊での現地の人々との関わり方の変容を見るために行った。また、結団式において町長や教育長、学校長の前で発表を行った。

(3) 発表交流に向けた準備

班毎に作成した「まちの紹介」や全体で行う YOSAKOI ソーランの発表練習を行った。

日程

月日	行 程	
1 日 目 (6 月 29 日)	5:25 役場前集合、出発式、出発 9:30 新千歳空港発 11:40 羽田空港発、昼食(弁当) 14:15 那覇空港着 16:45 本部町役場表敬訪問 19:00 歓迎夕食会 21:05 ホテル着、ミーティング 21:20 入浴 22:00 就寝	 <p>YOSAKOI ソーランの披露</p>
2 日 目 (6 月 30 日)	6:30 起床 7:30 朝食 8:50 伊豆味パイン園見学 10:45 上本部小学校着、歓迎会、昼食、共同学習 14:00 町民体育館着、交流学习 15:50 やんばるガラス工芸館着、琉球ガラスコップ製作体験 17:00 グリーンフラッシュビーチ着、マリン体験 19:00 夕食 20:10 ホテル着、ミーティング、入浴 22:00 就寝	 <p>マリン体験</p>

<p>3 日 目 (7 月 1 日)</p>	<p>6:30 起床 7:30 朝食 8:40 海洋博公園見学(植物園、水族館) 12:30 エメラルドビーチ着、昼食 13:30 水泳体験 17:00 博物館見学 18:00 教育委員会着、民泊引渡し式、 各民泊受入家庭へ移動(夕食、入浴、就寝)</p>
<p>4 日 目 (7 月 2 日)</p>	<p>(各民泊受入家庭で起床、朝食) 7:40 教育委員会集合 9:30 嘉手納道の駅にて基地見学 11:30 おきなわワールド見学、昼食 14:00 平和の礎、 沖縄県平和祈念資料館見学 15:00 ひめゆりの塔、 ひめゆり平和祈念資料館見学 16:20 那覇ショッピングセンター見学 17:10 ホテル着、ミーティング 18:00 夕食 19:50 入浴 21:00 就寝</p>
<p>5 日 目 (7 月 3 日)</p>	<p>5:30 起床 6:20 朝食 7:00 ホテル発 8:00 那覇空港発 11:00 羽田空港発、昼食(弁当) 12:35 新千歳空港着 16:50 役場着、到着式、解散</p>



ひめゆりの塔見学



琉球ガラスコップ作り

事後指導

(1) 自己の成長を見つめる作文を書く

児童自身が活動をふり返り、体験の中で何に気付き感じたかを見つめることができ、自分の中の成長(何を感じる事ができたか～心の成長)を見つめることができた。

(2) 体験活動の発表を行う

解団式において町長や教育長、学校長の前で作文を発表した。

海・山・里を網羅した宿泊体験の取り組み

よこて さかえ 横手市立栄小学校

秋田県横手市大屋寺内字長谷下6-3
電話番号 0182-33-5210
FAX番号 0182-33-7565

全学級数	7学級
全児童数	123名
全教職員数	15名

活動地域と宿泊先

秋田県山本郡八峰町及び秋田県南秋田郡大潟村

【受入組織：新生の大地大潟村体験推進協議会】 → 詳細は100ページ

地域名	宿泊施設
秋田県山本郡八峰町	あきた白神体験センター
秋田県南秋田郡大潟村	農家民泊（5軒）（1泊）

活動のねらい



- (1) 家族と離れて4日間にわたって仲間と共に集団生活と集団活動を行うことにより、自らを律する心、他人を思いやる心、力を合わせて困難を克服する力を育てる。
- (2) 多様な人々との交流活動から、相手の立場や考え方を尊重する態度を身に付けさせる。
- (3) 自然に親しみ、自然に対する畏敬の念や感動する心を育てる。

取り組み前の課題

- (1) 学校として初めての3泊4日という長期宿泊体験であるため、児童・保護者ともに不安が強かった。
- (2) 学校としても初めての体験となるため、現地の様子及び4日間にわたる具体的活動のイメージがつかめない職員が多かった。
- (3) 学校としての推進体制をどのようにすべきか大きな課題であった。
- (4) 学校を側面から支援する組織が必要であった。

対象学年・児童数	5年生・21名
実施時期	平成21年10月19日（月）～22日（木）



活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 受入地域の体制が整備されており、体験活動や民泊の調整等が十分に行える機能も備え、安全対策がしっかりと採られている点。
- (2) 本校からの問い合わせ依頼に対し、迅速かつ適切に対応されている点。
- (3) 受入地域担当者の誠意あふれる対応がすばらしかった点。
- (4) 環境が申し分なく良いこと。
- (5) 受入地域主担当と本校校長が「子ども農山漁村交流プロジェクト」関係で以前から知己であった点。

活動の成果

- (1) 家族と離れて4日間にわたって仲間と共に集団生活と集団活動を行うことで、自らを律する心、他人を思いやる心、力を合わせて困難を克服する力を育てる絶好の機会となった。
- (2) 多様な人々との交流活動から、相手の立場や考え方を尊重する態度を身に付けさせることができた。
- (3) 自然に関わる時間を十分に持てたことで、自然に親しみ、自然に対する畏敬の念や感動する心を育てることができた。
- (4) 体験活動を通して主体的、積極的に行動することで、個々の成長が促された。
- (5) 現地の方々との交流を通して、他者との関わり合いを豊かにしていこうとする気持ちを高めることができた。
- (6) やりぬくという体験活動を通して、自分への自信を深め、学校だけでなく家庭でも主体的に行動するようになった。
- (7) あきた白神体験センターでの活動は魅力的なものが多く、時期的なことで制約を受けた内容もあったが、子どもたちはその雄大さを満喫することができた。
- (8) 大瀧村で村一番の産業である農業をそのまま体験活動に組み込み、それに子どもたちを巻き込んでもらえたことが非常にありがたく有意義であった。
- (9) 農家民泊は子どもたちの心の中にいつまでも残った。今後も可能な限り活動の中に取り入れていきたいものである。
- (10) 事後に保護者からたくさんの反響があった。保護者にとっても親子関係を見直す良い機会であったことがうかがわれた。

課題に対する解決策

- (1) 県及び市の事業担当者を招いて保護者説明会を開き、事業及び体験活動についての詳細な説明と質疑応答の機会を持った。また児童に対し体験活動についての情報提供を十分に行うことから事前指導を開始した。
- (2) 事前に職員4名が八峰町と大瀧村の現地視察を行い、現地の関係者と情報交換の時間を持った。その様子を職員会議において全職員に伝えるとともに保護者にも情報提供を行った。
- (3) 学校の推進体制として、校長・教頭・事務職員・教務主任・5年担任の5名からなる「豊かな体験活動推進委員会」を組織し、活動の全体計画を立案・作成して事業を推進していった。そして活動計画の立案段階から実際に活動が行われ、終了するまで職員に対して活動の推進状況について随時情報提供を行い、学校全体で活動に取り組む体制を作り上げた。
- (4) 学校支援委員会（6名：校長、PTA会長、横手市教育委員会指導主事、栄公民館館長、学校評議員、教頭）を組織し、事業の計画及び遂行状況全般に関して助言と支援をいただいた。

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

- (1) 学校として初めての3泊4日という長期宿泊体験であるため、児童・保護者ともに不安が強かった。そのため県及び市の事業担当者を招いて保護者説明会を開き、本事業の趣旨、実践例、体験活動の概要などについて説明を行い、質疑応答の時間も持った。また、職員4名が夏季休業中の一日、八峰町と大潟村の現地視察を行い、現地の関係者と情報交換の時間を持った。その様子を職員会議において全職員に伝えるとともに保護者に情報提供を行った。
- (2) 4日間の引率教員の交代は行わなかった。これは引継ぎによる指導よりも同一教員による管理指導の方が児童の変化を継続して把握するために有効であると判断したためである。
- (3) 子どもたちに社会性の涵養を植えつけるため、親元を離れての生活では全て子どもたちの力で乗り越えさせ、民宿では民宿の方に任せて教員は民宿の巡回は行わなかった。

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

- (1) 学校と受入地域となる八峰町及び大潟村の各担当者との間で、安全確保に向けた事前打合せを実施した。
- (2) 事前下見を一度行い、活動場所の事前点検を実施した。
- (3) 緊急対応時の連絡システムを事前に十分に確認した。

衛生上の留意点

- (1) 食物アレルギー等について事前調査を行い、食事のメニュー等の事前調整を実施した。
- (2) 日常的に手洗いの習慣がいっそう定着するように手洗いを徹底指導した。

感想

保護者からの声

- (1) ふるさと子ども夢学校、ご苦労様でした。3泊4日という体験で親はちょっと心配しましたが、子どもはそんな心配をすることもなくみんなと楽しんで過ごして来たようです。



民泊農家の方々との対面式



さつまいも掘り

- (2) 自然の大切さ，グループでの協力，農業や仕事の大切さ，感謝の気持ちなどなど書ききれないほどの体験をありがとうございました。家でもお手伝いをしてくれるようになり嬉しく思っています。校長先生はじめ先生方に感謝しております。ありがとうございました。
- (3) 先日のふるさと子ども夢学校の体験，ありがとうございました。3泊4日という今までにない期間を先生，仲間と楽しく過ごせたようです。相変わらずのわがまま振りは我が家では全開ですが，子どもにとって貴重な体験になったと思います。ありがとうございました。
- (4) 親としては本当にさみしい4日間でした。ぼっかり穴が開いたような。子離れしていないことに気づかされました。そんな心配をよそに「もっと泊まって来たかった」「とっても楽しかった」と体験してきたことをたくさん話してくれました。とても良い活動をして来たと思います。一回り大きくなって帰って来たような感じがします。いろいろありがとうございました。
- (5) 子どもは行く前は「行くのがいやだな，我が家が一番」なんて話していたのですが，帰って来て話を聞くと，「とっても楽しかった，帰って来たくなかった」と様々な体験話や友だちのこと，またお世話になった方々のことなど，よく話してくれました。
- (6) 貴重な，そして一生思い出に残る体験ができ，感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。
- (7) 子どもはいつもは学校のことなど話さないのに，ふるさと子ども夢学校のことを自分からたくさん話してくれました。
- (8) 子どものいない4日間を過ごし，子どもがいることのありがたさを改めて知りました。

児童からの声

- (1) 私はシーカヤックでみんなと協力して漕ぐことができました。力を合わせてがんばることの大切さを学びました。
- (2) 留山（白神山地）にすごく大きなブナの木があって，ブナの木にクマの爪あとがついているのを初めて見ました。
- (3) とうふ作りでみんなと協力しました。そしていろいろなことをまなびました。
- (4) とうふ作りでおじいさんの感動的なお話が心に残りました。
- (5) 白神体験センターの人たちと仲よくすることができました。
- (6) ホームステイ先の農家の人たちと仲よくすることができました。
- (7) いろいろな農業体験が楽しかったです。
- (8) グループのみんなといっしょに活動したことが楽しかったです。
- (9) ソーラーカーに乗って大学生のお兄さんたちと仲よくすることができました。
- (10) いろいろなことを体験したことが楽しかったです。
- (11) たくさんの人たちとふれ合うことができ，人への感謝の気持ちを知ることができました。



実施までの経過

- 平成21年 4月22日 豊かな体験活動推進事業の推薦（2次募集）について県教委より市教委へ通知あり。
- 5月20日 県総務企画部総合政策課「秋田発・子ども双方向交流プロジェクト」担当2氏が来校する。事業の説明を受ける。
- 6月 5日 「秋田発・子ども双方向交流プロジェクト」推進協議会に教頭が出席し、事業の概要について説明を受ける。
- 6月24日 保護者説明会を開催し、本事業の概要を説明する。（県、市の担当者も出席）
 ※八峰町の子ども農山漁村交流プロジェクトに関する事例発表もあり、活動のイメージが明確になった。
- 8月20日 職員4名が横手市の公用車で八峰町と大潟村を訪問し、現地視察を行う。体験活動場所、宿舎の確認を行う。
- 10月 1日 豊かな体験活動推進事業の実施及び予算執行について市教委より通知あり。
- 10月19日 長期（3泊4日）宿泊体験「ふるさと子ども夢学校」を実施する。

活動内容

事前指導

(1) 活動の概要説明

活動例を紹介しながら、今回の体験活動について見通しをもたせた。

(2) 活動に対する事前アンケートの実施

活動に対する思いや考え、活動内容に対する考えなどについてアンケートをとり、それを集約し、活動の決定に生かした。

(3) 活動目標、活動内容の設定及び役割分担の決定

活動内容を決定し、グループごとに活動目標、活動内容及び役割分担について話し合った。

日 程

月日	行 程
1 日 目 (10 月 19 日)	8:10 学校集合, 出発式
	8:30 学校出発 (バス)
	11:30 白神体験センター (八峰町) 到着
	11:40 入所の会
	12:00 昼食
	13:30 日本海での体験活動
	17:00 入浴
	18:00 夕食
	19:00 白神山地についての事前学習
	21:00 消灯

<p>2 日 目 (10 月 20 日)</p>	<p>6:00 起床 7:00 朝食 9:00 白神山地での体験活動 12:00 昼食 13:30 白神体験センターでの選択活動 18:00 夕食 19:00 入浴 20:00 ふり返し活動 21:00 消灯</p>	 <p>白神山地での散策</p>
<p>3 日 目 (10 月 21 日)</p>	<p>6:00 起床 7:00 朝食 8:00 退所の会 8:30 八峰町出発 (バス) 9:30 大瀧村到着, 入村式 10:00 干拓博物館等見学 12:00 昼食 12:30 民泊農家の方々との対面の式 13:00 各農家での体験活動 18:00 夕食・入浴 (各農家で) 21:00 消灯 (各農家で)</p>	 <p>コンバイン運転体験</p>
<p>4 日 目 (10 月 22 日)</p>	<p>6:00 起床 (各農家で) 7:00 朝食 (各農家で) 8:00 各農家での体験活動 9:00 さつまいも掘り 10:00 焼き芋パーティー 12:00 昼食 (新米おにぎり作り) 13:00 離村式 13:30 大瀧村出発 (バス) 15:30 学校到着, 解散式</p>	 <p>焼きいも活動</p>

事後指導

(1) お世話になった方々へのお礼の手紙を書く

お世話になった民泊の方々に、体験から学んだことや感謝の気持ちをお礼の手紙にまとめ、お届けした。

(2) 活動の記録をまとめる

単なる活動の記録にならないようテーマを設けて書かせた。テーマを設定することで児童は焦点を絞って活動を見つめることができ、自分の中の成長を見つめることができた。

(3) 体験活動の発表会を行う

全校PTAでの参観授業で、保護者に対し体験活動の発表会を行った。

7泊8日にわたる長期宿泊体験の取り組み

むさしの 武蔵野市立第一小学校

東京都武蔵野市吉祥寺本町4-17-16
電話番号 0422-22-1421
FAX番号 0422-23-0394

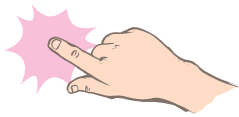
全学級数	12学級（特別支援学級なし）
全児童数	358名
全教職員数	18名

活動地域と宿泊先

新潟県魚沼市【受入組織：うおぬま体験交流推進協議会】 → 詳細は102ページ

地域名	宿泊施設
新潟県 魚沼市	民宿（本部） その他、周辺民宿（6軒）（7泊）

活動のねらい



自然とのふれ合いを通して、物質的な豊かさの中で失われてきている自然と人間との共生、環境保全の必要性、自然に対する畏敬の念などについて体験し、自然を大切にしようとする態度を育てる。さらに、地域の人々との交流を通じて、信頼関係と人間関係を深め、感謝の念を育てる。魚沼市の環境を生かし、魚沼の方々との関わりを大切にしながら、現地講師を活用し、次の課題について取り組む。5年生の社会科での米作り（農業）学習の一環でもあり、「バケツ稲」との比較学習にも位置付けている。

(1) おいしい米づくり

○おいしい米を作る「おいしい水」

- ・スキー場山頂から俯瞰した土地のつくりの理解
- ・名水めぐりによる水質の比較

○おいしい水を生む「山」のはたらき

- ・ブナ林のはたらきと雪

○おいしい米を育てる土地

- ・里山散策と流れる水（川）のはたらき

○米作りの実際と食文化

- ・稲作の手順と米の管理
- ・収穫／脱穀／精米の今と昔
- ・郷土食体験

(2) 農村の生活と人々の知恵・努力

- ・わら細工
- ・林業体験（伐採・炭焼き）
- ・生活路の確保（中山隧道見学と講話）

(3) 水のつながりと自然の恵み

- ・「山一川一海」の水のつながりとそのはたらき
- ・日本海から遡上する鮭（築場見学）と育てる漁業の在り方（採卵縫場見学）

対象学年・児童数	5年生・48名
実施時期	平成21年10月7日～14日



活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 本校からの移動時間が休憩も含めて4時間程度であり、移動に時間をとられず体験活動が計画できること。
- (2) 受入れ窓口が一つであり、連絡調整が付けやすいこと。(現地でその場の調整が必要なとき、非常に重要である)
- (3) 民宿街や各体験場所がコンパクトにまとまっており、移動や指導管理しやすいこと。(民宿から体験場所まで徒歩約10分以内)
- (4) 現地の移動手段として、マイクロバスがチャーターでき、大型バスを期間中貸し切らずに済むこと。
- (5) 「魚沼産こしひかり」という米どころでの活動が展開できることで、「おいしい米作り」の謎に迫る学習活動が展開でき、他教科(理科・社会・総合的な学習の時間(環境))との関連性をもたせることができること。

活動の成果

(1) 米づくりについての理解

新潟県魚沼市では、どうしておいしいお米がとれるのかという疑問に対して、山・森・雪・川という4つの環境が互に関連していることが分かり、環境保全への理解が深まった。また土地の人々が恵みを受けてきた里山の散策を通して、山の植生の豊かさや生活への取り入れ方が分かった。稲刈りなどの体験では、人力と機械による作業効率の変化や先人の知恵を学ぶことができた。これらの活動を通して、知識と経験が関連付けられるようになり帰校後の発表に成果が反映された。

(2) 人々の知恵・努力

わら細工体験・郷土食体験を通して、わらの有効活用やその結い方、食材をいかに日持ちさせるかなど生活の中に生きる知恵を宿の方から学ぶことができ、土地柄を生かした生活の工夫を知ることができ、ものや食に対する見方の変化があった。

(3) 宿での共同生活

児童にとって魚沼の自然との触れ合いとともに関心を示していたのが、友だちとの1週間に及ぶ共同生活であった。セカンドスクールが始まると、初めの頃はホームシックや班でのトラブルが各宿で見られたが、4日目から5日目くらいから、民宿のお父さんやお母さんとの触れ合いの中で次第に男女が仲良くなり、協力し合う姿が見られるようになった。セカンドスクールから帰った後も、友だちの意外な面やよいところを新しく発見したこと、楽しく過ごせたことを自慢げに話す様子が多く見られた。また、宿の方々からもはじめましての会やありがとうの会、語らいの時間を楽しく過ごさせてもらったという話を聞くことができた。

取り組み前の課題

- (1) 児童にとっては、**長期宿泊体験**となるので児童・保護者ともに「子供がちゃんとやっ
ていけるか?」「グループはどのように決めるのか?」などの**不安**を感じていたり、
保護者は具体的な持ち物の準備について情報を知りたがっていたりした。
- (2) 農村での生活体験としては、民宿の方との農業体験などの活動があるが、地域交流と
いう点では地元の小学生との交流がカントリーウォークにとどまってしまっており、
人的な交流の機会を広げていく必要がある。
- (3) 児童の個別の関心に基づいた「課題別学習」を設定したが、事前学習での課題追究が
多くの内容に広がりすぎたため、**現地の見学内容や体験活動の調整が煩雑**なってし
まった。

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

- (1) **セカンドスクールの推進体制の整備と事前視察の実施**
実施の前年7月に実地踏査を行い、活動内容の概要を提案（前年度5年担当及び、
宿泊行事委員）し全職員で検討した。さらに、次年度につなげるため、**担当学年以外
の教職員による実地踏査**を行い、体験活動場所と活動内容の**共通理解**を
図った。
- (2) **引率体制の整備**
5月初旬に再度現地の実地踏査を実施し、5年担任が中心となって現地宿泊施設代
表者と魚沼市体験活動教室担当者との連絡協議会を行った。**実施の際には、担任を含
めた教職員が交代で現地指導**を行った。また、現地指導に当たる教員には、後補充の
講師を確保した。引率は、**児童へのきめの細かい配慮や指導ができる**という観点から
校長および担任が全日程参加した。その他の引率教員は**2名ずつ交代**し、延べ4名の
教員が引率にあたった。
- (3) **学年を見通した系統的な宿泊学習の位置づけ**
4年生からの宿泊学習における活動の関連性、テーマ性が保たれるよう**職員会議や
担当学年による打合せ**で情報を共有し**総合的な検討**を行った。結果、4年生のプレセ
カンドスクールでは、「海」をテーマに、漁業や海洋生物の観察、ビーチコーミング、
郷土の特色を生かした体験活動などを位置付け、5年生では「山」をテーマに農業林
業体験、川をめぐる水や米作りの講話などを取り入れ、6年生では「日本の歴史・自
然」をテーマに日光東照宮や戦場ヶ原などの見学・散策として位置付けている。

課題に対する解決策

- (1) 保護者説明会の場で、現地の方に来て説明してもらったり、実地踏査段階での写真を紹介し土地柄を紹介してもらったりする機会を作った。また、グルーピングの方法も児童の希望を聞きながら行った。持ち物については、その用途や持っていく趣旨を伝えたり、見本を用意したりした。
- (2) 現地の小学校との交流機会を計画に挙げ、その実現に向けて前年度から受入窓口を通じて交渉した。
- (3) 昨年度の課題別学習の実績をもとに課題別体験・見学のユニット（教員から、現地で体験や見学が可能なメニューを提示）を作り、児童がそれを選択して学習を進めるという運営上の工夫を行う。→ 教員の負担の減少につながる。

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

- (1) 実地踏査において活動場所をすべて確認し、診療所及び総合病院などの医療機関への診察依頼を直接出向いて行った。
- (2) 宿泊施設の方々との打ち合わせを行い、前年度に課題となった点を聞き取ったり、生活上のルールで不明確な点を出してもらったりしながら学校での事前指導に反映させた。
- (3) ぜんそくやアレルギーのある児童に対しては、マスクの着用を指示した。刃物を使う場面では、軍手などの保護具の着用をその都度指示した。また処方薬を持参している児童は、看護師の前で服用するように義務付け、服用時間や症状などを管理した。
- (4) けが、病気が発生した場合には、武蔵野市貸与の携帯電話（本部用1機）を活用した連絡経路を事前に確認し、引率職員や生活指導員に周知した。

衛生上の留意点

- (1) 保護者説明会を開き活動内容や持ち物の説明を行った。特に、ぜんそくがある児童に対しては、マスクの持参と着用を保護者の側からも指示してもらおうよう依頼した。また、活動予定表や食事メニューを配布し、アレルギーの調査を行った。該当があった場には、現地受入窓口の担当者と連絡をとり、宿に代替メニューを依頼した。
- (2) 出発前に保護者からの健康調査票をもとに、養護教諭と看護師との打合せをもった。
- (3) 下着を除く衣類については、洗濯の時間を設け、きれいな衣類が残るよう洗濯の時間を設定した。
- (4) 一日の活動が終わり宿に帰った時には、指導員を通して手洗い、うがいを徹底させた。毎日夕方には、看護師による健康観察を宿ごとに行い、児童本人や指導員から健康状態を聞き取った。

感想

保護者からの声



- (1) セカンドスクール報告会では、自分たちがやってきた活動を分かりやすく説明する姿に、それぞれが中身の濃い8日間を過ごしていたことを改めて感じさせられました。また、民宿の方がそばに寄ってきて「上手にできたねえ。」と、まるで本当の孫に声をかけるような姿に目頭が熱くなりました。
- (2) セカンドスクールでは、普段できない体験をたくさんでき、いろいろと学べてとても良かったと思います。これから生きていく上でいい勉強になったと思います。この経験をこの先どんなふうにかけるか、楽しみにになりました。
- (3) 途中ホームシックになったようでしたが、民宿のお父さんお母さんや、指導員の先生、友だちのおかげで乗り切ることができたようです。今では、また行きたいと言っています。

児童からの声



- (1) 課題別学習では、雪国の暮らしについて学習しました。東京の家とは全く違う家の形で興味をもちました。みんなでちがう課題をもってやる学習は、とても面白くていろいろな場面で生かしたいです。
- (2) 天体観測では、天の川を見ました。一部だったけれど、星が川のように流れていて宇宙の広がりを感じました。
- (3) 私は、手作業での米の脱穀・精米を体験して、昔の人は大変だったんだなぁと思いました。
- (4) 僕は伐採体験を通して、木を切ることが他の木にも日光を当てるために必要なことを初めて知りました。

実施までの経過

- 平成7年より武蔵野市では長期宿泊体験学習「セカンドスクール」を実施
- 平成18年度まで 長野県飯山市で実施
実施場所の変更の検討
理由：受入民宿の廃業などによる
- 4月：校長を中心に宿泊を伴う農業体験を受け入れた実績のある地域を選定
新潟・千葉・神奈川で候補を挙げるが、米どころであることや移動時間及び体験施設・設備を理由に実施場所を新潟県魚沼市に決定
- 5月：校長が現地を視察し活動のフィールドや費用の打合せを行う
- 6月：校長及び教務主幹、5年担任が実地踏査を行い計画の作成に入る
- 8月：平成19年度実施分 概算要求を教育委員会に提出
- 3月：現地民宿組合との打ち合わせを行う
- 平成19年度 6月及び8月：校長及び教務主幹、5年担任が実地踏査を行う

活動内容

事前指導

(1) 米の栽培と米作りの盛んな地域の特徴に関する事前調査

バケツ稲と育て方の副読本を活用し、土づくりや水の管理、病気や害虫対策について事前学習を栽培と観察から行った。学校で経験しておくことで、魚沼での米作りとの比較や農家の方々の工夫について質問事項をもつことができた。

(2) 自己の関心に基づいた課題別学習の設定

日程の中で課題別学習の時間を設定し、個人の学習課題に基づいた活動が展開できるようにした。現地で学びたい内容を、①米 ②生き物 ③水 ④雪国の暮らし ⑤植物 ⑥人と暮らし の6テーマに分け、見学のポイントや質問事項を明らかにしておいた。

(3) 宿泊先への自己紹介カードの作成と送付、交流会の設定

宿泊する宿に対して自己紹介カードを送ったり、保護者説明会の折に魚沼市から来校してもらったりした。事前に、名前と顔を覚えられたのは、子供たちが安心して1週間の生活をスタートさせることにつながった。

(4) 宿泊グループごとの打合せの時間の確保

学年で係ごとに打合せを行い、仕事内容や班員に対して約束ごとを明確にしたのち、グループごとにスローガンや生活・学習についての約束事を設定させ共通理解を図らせた。

日 程

月日	行 程
1 日 目 (10月7日)	7:30 出発式 12:00 昼食 13:00 開校式 14:00 名水めぐり 15:30 目黒邸見学 16:00 昔話を聞く会 18:00 夕食 19:00 はじめましての会 20:30 学習・生活の記録 21:30 消灯
2 日 目 (10月8日)	6:30 起床 7:30 朝食 9:30 郷土食体験 12:00 昼食 13:30 農業体験① わら細工作り (民宿ごとで鍋敷き作り) 18:00 夕食 19:00 手紙書き 19:30 語らいの時間(民宿ごと) 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯



わら細工体験

<p>3 日 目 (10月9日)</p>	<p>6:30 起床 7:30 朝食 9:00 中山隧道見学 10:30 山古志村見学 12:00 昼食 (もちつき) 13:30 課題別学習① 18:00 夕食 19:30 語らいの時間 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯</p>	 <p>もちつき体験</p>
<p>4 日 目 (10月10日)</p>	<p>6:30 起床 7:30 朝食 9:00 農業体験② 稲刈り・はざがけ 12:00 昼食 13:30 農業体験③ 脱穀・もみすり・精米 (昔と今の比較) 18:00 夕食 19:30 語らいの時間 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯</p>	
<p>5 日 目 (10月11日)</p>	<p>6:30 起床 7:30 朝食 9:00 カントリーウォーク 12:00 ブナ林散策 13:00 昼食 15:00 宿別体験 17:30 夕食 19:00 天体観測 21:00 学習・生活の記録 21:30 消灯</p>	 <p>脱穀体験</p>
<p>6 日 目 (10月12日)</p>	<p>6:30 起床 7:30 朝食 9:00 鮭の一括採捕場見学 10:30 川の学習 11:00 農業公社見学 12:00 昼食 13:30 課題別学習② 18:00 夕食 19:00 手紙書き 19:30 語らいの時間 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯</p>	 <p>課題別生き物採集</p>

<p>7 日 目 (10 月 13 日)</p>	<p>6:30 起床 7:30 朝食 9:00 林業体験 (炭焼き、雪室見学、薪わり) 12:00 昼食 13:00 林業体験(伐採) 15:30 セカンドのまとめ 18:00 夕食 19:00 ありがとうの会 19:30 語らいの時間 20:30 学習・生活の記録 21:30 消灯</p>	 <p>暮らしの工夫(雪室)</p>
<p>8 日 目 (10 月 14 日)</p>	<p>6:30 起床 7:30 朝食 8:00 掃除 10:30 閉校式 12:00 昼食 15:30 学校到着 16:00 解散式</p>	 <p>炭焼き体験</p>

事後指導

(1) セカンドスクールを振り返る作文の作成

国語の時間を活用し学んだことを文章にまとめ、仲間同士で交流をする機会を作った。振り返りと言語化の作業によって報告会にも生かすことができた。

(2) 集会や学校公開におけるセカンドスクール報告会の実施

在校生や保護者に対して自分が体験し学んだことを発表する機会を設定した。自分の経験を他者に伝える場面をつくることで発表の工夫が生まれたり、自分は何を学んだことを振り返えったりする姿が見られた。

(3) (武蔵野第) 一小米と魚沼米の比較

バケツ稲の苗を刈り取り、稲穂のおよその数を数えたり、手作業による脱穀・精米の活動を行ったりした。「食べられるお米」にするまでの苦労や難しさを年間の作業を通して感じる事ができた。(手間がかかっている苦労、昔と今の作業の違い、技術の進歩)

(4) お世話になった方々への御礼の手紙の作成

宿泊でお世話になった宿の方々への礼状を作成したことで、帰校後の交流にもつながりをもたせることができた。その中で、自分の成長や変化、宿の方から学んだことについて触れさせるようにした。

2 校合同実施による農山村体験の取り組み

千葉県立生浜西小学校

千葉県千葉市中央区塩田町316-1
電話番号 043-264-0013
FAX番号 043-268-5849

全学級数	13学級
全児童数	383名
全教職員数	22名

活動地域と宿泊先

長野県伊那市長谷市野瀬

【受入組織：伊那市観光協会長谷支部「農山村留学長谷地区受入の会」】 → 詳細は104ページ

地域名	宿泊施設
伊那市長谷地区	民営施設
〃	鹿嶺高原キャンプ場
〃	民泊（18軒）（1泊）

活動のねらい



- (1) 大自然のすばらしさを肌で感じ取り、地域による違いに気付き、長野と千葉のよさを発見する。
- (2) めぐり合った人々とのかかわりを大切にし、他人を思いやる気持ちや感謝の心をはぐくみ、一人一人の個性を発揮する。
- (3) 親元を離れ、仲間との集団生活やホームステイなどを通して、お互いに気を配り、協力し合って生活することを通して自主性・創造性を伸ばす。

取り組み前の課題

- (1) 合同実施校（千葉市立寒川小学校）との事前調整
- (2) 児童の情報チェック
- (3) 児童の健康状態の情報提供

対象学年・児童数	6年生・70名
実施時期	平成21年8月21日（金）～8月25日（火）



活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 受入地域の体制が整備されており、体験活動やホームステイ先との調整等が十分に行える機能も備え、安全対策がしっかりと採られている点。（窓口が一元化されているメリット）
- (2) 本校からの問い合わせ依頼に対し、迅速かつ適切に対応されている点。（担当者が不在でも伊那市の受入体制が整備されているため問題がない）
- (3) 自然環境が素晴らしいこと。
- (4) 地元の方々がたいへん協力的で理解があり、子どもたちを優しく温かく迎えてくださる点。

活動の成果

児童や教師の感想に加え、「自分にまかされた仕事は、しっかりできる」や「新しい友達を作ることができる」など25項目について、5段階の自己評価を事前と事後に行い、その変化をまとめた。

- (1) 事前調査の平均値が4.02とかなり高く、それ以上の向上を望むことが難しいが、「朝、自分で起きる」（事後の値－事前の値 0.24）「自分に任された仕事はしっかりできる」（同 0.15）「自然の中の活動は気持ちがいい」（同 0.13）「新しい友達を作る」（同 0.11）の事後調査の平均値が向上した。これらは、長野県長谷地域の豊かな自然の中で、違う学校の友だちと様々な活動を通して得られた成果と考えることができる。
- (2) 向上が認められなかった項目は、「遊んでいる仲間に自分から加わろうとする」「できないことがあると、できるまで頑張る」であり、人や物に積極的に関わるのが不足していたと考えられる。
- (3) 生浜西小学校と寒川小学校の2校合同実施であることから、1校のみの固定された人間関係を脱し、新たな人間関係の構築ができています。

課題に対する解決策

- (1) ふだんはほとんど交流がない2校での合同実施だったので、結団式を充実させた。自作の名刺交換会をしたり、仲間作りゲームをしたりして、児童の心の結びつきが深まるよう配慮した。また、両校の教職員が事前に緊密に連絡を取り合い、ひとつの学校として事業に参加できるよう準備を心がけた。
- (2) 児童には実施1週間前から「健康チェック」をさせた。その結果を健康カードに記入し、体調の変化に留意した。
- (3) 伊那市長谷支所の担当者と連絡を取り合い、児童の健康状態に関する情報や保護者からの依頼事項について、事前に情報提供をした。このことで、保護者も安心してホームステイ先に送り出すことができ、児童も自分のことがわかってきているという安心感につながった。

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

学校を挙げて実施する際の体制整備について

「上伊那地域農山村留学実行委員会」として千葉市立寒川小学校と共同で実施する。

（構成員：生浜西小学校と寒川小学校から教員各7名、教育委員会、

グループティーチャー（新任教員） 合計約30名）

- ・ 児童の活動に支障のないような引率教員の確保
- ・ 養護教諭の引率
- ・ 教務主任を中心においた長野と千葉との連絡体制
- ・ 学校評議員及びPTA役員との連携による意見聴取
- ・ 長野と千葉との連絡体制（千葉市教育委員会の役割）

※「上伊那地域農山村留学実行委員会」の構成員

生浜西小学校と寒川小学校の教員各7名、グループティーチャー、教育委員会

※教職員の初任者研修の一環として、「上伊那地域農山村留学」に20名の新任教員が同行している。

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

- (1) 合同実施校の寒川小学校と実行委員会を組織し、安全確保に向けた事前打合せを繰り返し実施した。
- (2) 事前下見を2回行い、活動場所の事前点検を実施した。（特にフィールドワークで水遊びを行う川の周辺を、前日と当日も確認を行った。）
- (3) 緊急対応時の連絡系統を事前に十分確認した。

衛生上の留意点

- (1) 食物アレルギー等について事前調査をし、食事のメニュー等の事前調整を実施した。
- (2) 食中毒を配慮した調理実習の事前指導を実施した。また、調理前における手洗いを徹底指導した。
- (3) 新型インフルエンザへの対応について事前に協議し、対応策を徹底した。
- (4) 弁当類については、事前に腐食の点検を励行し、残飯処理を徹底した。

感想

保護者からの声



- (1) 行く前は少し不安(担任が離れてしまう、トイレの問題等)もありましたが、充実した貴重な時間を過ごせたようで、帰って来るなり、たくさんのお土産話をしてくれました。疲れた顔の奥に何かをやり遂げたような満足感を感じました。
- (2) 長谷の方々が、子どもたちをあたたかく迎えてくださったことに感謝しています。家に帰ってから、ステイ先の方々に野菜を送っていただきました。娘も私もびっくりしましたが、改めてステイ先の方々の子どもたちに対する熱い思いに感激しました。

児童からの声



- (1) 千葉県とは景色がまるで違う長谷での5日間は夢のようでした。長谷の町を歩き、いろいろな方に声をかけていただき、うれしかったです。ホストファミリーの方々はとても親切にしてくれました。流しそうめんや、農作物の収穫の手伝い、川遊びなど千葉ではできない体験をすることができました。
- (2) あたたかく迎えてくれたホームステイの家みなさんに感謝の気持ちでいっぱいです。川で泳いだり、陶芸をしたり、とても楽しかったです。長谷のよさをたくさん感じる事ができました。
- (3) ほかの小学校の友だちとなかよくなることができました。はじめは少し心配でしたが、すぐに友だちになることができ、うれしかったです。たくさん友だちができた、楽しさいっぱいの農山村留学でした。

実施までの経過

- 平成20年 8月 「平成21年度千葉県農山村留学推進事業」参加校のひとつとして、「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」に応募することを決定。
- 10月 千葉県教育委員会と協議のうえ、候補地を「長野県伊那市長谷地区」とすることに決定。
- 平成21年 2~3月 事業計画書を立案
- 4月 長野県農山村留学推進事業に参加する全小学校との合同全体会
保護者説明会を開催し、本事業の概要を説明
- 6月 校長、教務主任、6学年主任等で、長谷支所担当者およびホームステイ先に挨拶し、体験活動予定地域の事前調査を実施。
第2回保護者説明会
- 7月 2校合同結団式(生浜西小学校、寒川小学校)
- 8月 事前学習会

活動内容

事前指導

総合的な学習の時間を使って、留学先の自然や文化を調べたり、自分のめあてを決めたりする。また、特別活動でグループ分け等を行う。

- (1) 6月 教室にて、説明会 児童のめあてづくり 班編成、役割分担
- (2) 6月下旬 教室にて、総合的な学習の時間で「伊那市長谷」について調べる。
ホームステイ先に手紙を書く。
- (3) 7月 生浜西小体育館にて、寒川小学校と合同で結団式 自己紹介
仲間づくりゲーム めあての確認 フィールドワークのコースを確認

日程

月日	行 程
1日目 (8月21日)	<p>6:10 学校集合、出発式 6:30 学校出発 12:00 昼食 14:00 伊那市長谷入野谷着、入村式 15:30 バスで鹿嶺高原へ移動 16:30 鹿嶺高原到着 18:00 夕食 19:00 星を観る会 21:30 リーダー会議 22:00 就寝・消灯</p>
2日目 (8月22日)	<p>6:30 起床 7:30 朝食 8:00 荷物整理 8:30 バスで長谷に移動 10:00 長谷総合支所よりフィールドワーク 12:45 昼食 15:00 ホームステイ先へ 18:00 夕食 19:00 入浴 22:00 就寝・消灯</p>



ホームステイ対面式



フィールドワーク
(秋葉街道)

<p>3 日 目 (8 月 23 日)</p>	<p>6:30 起床 7:30 朝食 9:00 ホームステイ先でそれぞれ活動 15:15 入野谷へ児童戻る 16:00 自由時間 18:00 夕食 19:00 民話を聞く会 20:30 リーダー会議 22:00 就寝・消灯</p>	 <p>長谷地区(民話を聞く会)</p>
<p>4 日 目 (8 月 24 日)</p>	<p>6:30 起床 7:30 朝食 9:00 バスで長谷小学校へ 10:20 長谷小学校との交流会 ※新型インフルエンザ 対応のため中止 12:00 一緒に昼食 13:00 グループごとの交流会 16:45 入野谷着 18:00 夕食 19:00 イベントタイム 20:00 入浴 22:00 就寝・消灯</p>	 <p>地元小学校との交流 (川遊び)(イメージ)</p>  <p>地元小学校との交流 (ざんざ節)(イメージ)</p>
<p>5 日 目 (8 月 25 日)</p>	<p>6:30 起床 7:30 朝食 9:00 部屋清掃・荷物整理 9:40 退村式 10:30 入野谷発 16:30 学校到着、到着式 16:40 解散</p>	 <p>地元小学校との交流 (ざんざ節)(イメージ)</p>

事後指導

国語及び総合的な学習の時間を利用して、お世話になった人々へのお礼状を書いたり、留学を通して学んだことを新聞等に表したりする。保護者への発表会を設け、自分の成長したことを話す機会とする。

- (1) 9月上旬 ホストファミリーへお礼の手紙を書く
- (2) 9月中旬 農山村留学の思い出を新聞(作文)に書く
- (3) 11月 学習発表会にて、農山村留学の体験発表を行う

実施の季節を変えての5年生、6年生の取り組み

わしのみや 鷺宮町立東鷺宮小学校

(平成22年3月市町合併により、現在は久喜市立東鷺宮小学校)

埼玉県久喜市桜田3-10-1

電話番号 0480-59-3122

FAX番号 0480-59-3120

全学級数	15学級
全児童数	473名
全教職員数	23名

活動地域と宿泊先

新潟県十日町市赤倉集落

【受入組織：赤倉地区活性化委員会】 → 詳細は106ページ

地域名	宿泊施設
新潟県十日町市赤倉集落	民泊（約20軒）（5年生2泊、6年生1泊）

※引率者も農家にホームステイする。

活動のねらい



- (1) 赤倉地区の農家に少人数の分宿をし、農村の生活を実際に経験するとともに、**家族との触れ合い**を大切にする。
- (2) 児童の体験的実践的な活動を重視し、**集団生活に対応できる子どもを育てる**。
- (3) **地域環境の異なる子どもたちやお年寄りの方たちとの交流**を通して、多様なものの見方や考え、感じ方などの**社会性の向上**を図る。
- (4) 鷺宮地区との比較を通して、新潟県十日町市赤倉地区との**文化・自然・産業の違い**について感じ取ることができる。
- (5) 昔からの伝統技術の「わら草履作り」を体験すると共に、**地域の方々との交流**を深める。

取り組み前の課題

- (1) 特別な宿泊体制や活動に備えた綿密な計画の立案
- (2) 児童（知らない家庭にお世話になる不安など）や保護者（わが子が最後までちゃんと過ごせるだろうかなど）の不安の解消

対象学年・児童数 実施時期	5年生・62名 平成21年5月27日(金)～29日(日) →7月3日～5日実施(新型インフルエンザのため)
	6年生・70名 平成21年10月1日(土)～2日(日)

活動地域の選定で決め手となったポイント



- (1) 体験活動や民泊の調整等が十分に行える機能を備え、安全対策が十分に講じられているなど窓口が一元化された受入態勢が整備されている。
- (2) 本校からの問い合わせや依頼に対し、迅速かつ適切に対応されている。
- (3) 自然環境がすばらしく、現地の方々がたいへん温かい。

活動の成果

- (1) 普段体験することのできない様々な体感活動が実施された。特に赤倉地区のすばらしい自然環境の中での稲刈り・藁草履作り等の様々な体験が子どもたちの生きる力の礎となる生きた体験となったことは最高の成果である。そのすばらしさは子どもたちの喜びいっぱいの笑顔となって現れていた。
- (2) 子どもたちと地域の方々との交流は、他者と共に生きるためのコミュニケーション能力の向上だけでなく、豊かな情操を育てるためにも有効であった。
- (3) 2年間でそれぞれ春と秋の農山村の自然体験ができ、より充実したものとなっている。また、赤倉地区との皆さんとの交流も2年間を通してより深まっている。(1回限りの体験活動ではなく、2年間全体を通して豊かな体験活動となっている。)



夕食会(5年生)

課題に対する解決策

- (1) 早期(4月)において、引率予定者全員による実地踏査を行い、事前にきめ細かな打合せができた。また、実地踏査後も現地事務局と連絡を密にとり雨天対策も含め当日に備えた。
- (2) 全児童と全保護者が同席した事前説明会を実施した。



交流会(6年生)



交流会(赤倉神楽)(6年生)

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

- (1) 専門の宿泊施設における宿泊ではなく、一般住宅家庭への宿泊となるため、児童・保護者に十分な説明（赤倉集落で行う意味や交流の意義など）を行った。
また、十分な指導体制を図るため、早い時期（4月）に現地の視察をし、職員会議で全職員に様子を伝えたり、保護者に説明会を実施したりするとともに、現地での指導者（地元の長老や鷲宮町内ボランティア）との情報交換（指導者と教職員の役割分担）を十分に行った。
- (2) 地域のボランティアグループにより、農業体験の事前研修や現地における農業体験指導等の支援をいただいた。

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

- (1) 学校と受入担当となる赤倉地区とで、安全確保に向けた事前打合せ（4月実地踏査時）を実施した。
- (2) 4月に引率予定者による実地踏査を行い、活動内容や活動場所、および児童への支援体制について協議した。
- (3) 緊急対応時の連絡系統を事前に十分確認した。（活動は全児童、教職員が常に一緒に行う）
- (4) 稲刈りで使用する鎌の安全な使用法について十分に確認し、怪我の防止に努めた。

衛生上の留意点

食物アレルギー等について事前調査をし、食事のメニュー等の事前調整を実施した。

感想

保護者からの声

- (1) 子どもが赤倉から帰宅して、「赤倉神楽」のことをいろいろ話してくれました。その赤倉神楽に親子共々興味を持ち、いろいろと書物などから調べてみました。鷲宮の「土師一流催馬楽神楽（はじいちりゅうさいばらかぐら）」との比較をしながらすばらしい歴史に出会いました。この子どもの体験のおかげで、親子の接する時間が増えました。
- (2) 体験活動を通して、自分のことは自分でできるようになりました。
- (3) 数多くの体験をさせていただき、感謝します。
- (4) 民泊への不安は大きかったですが、無事に楽しく帰ってきてうれしい限りです。



児童からの声



- (1) 私は田んぼに入るのは初めてでした。なんだかすべりそうでこわかったです。慣れてくるともっともっと植えたくくなりました。
- (2) 田植えの説明を聞いていると、早く田んぼに入って植えたいなという気持ちになりました。植えていくうちにだんだん楽しくなりました。植えた後の田んぼがとてもきれいに見えました。
- (3) わらを見たとき、このわらでぞうりができるのかなと思いました。説明を聞いても何を言っているのか分かりませんでした。地域の人に細かく教えてもらいながら何とか一足のぞうりを作り上げました。いい記念になりました。
- (4) きねでもちをつくなんて今まで見たことがありませんでした。人のやるのを見ていたらやさしそうでした。でも、自分がやってみるとなかなかうまくいきません。意外と難しいことが分かりました。出来上がったもちを食べたとき、特別な味がしました。



サツマイモ苗植え（5年生）



サツマイモ掘り（6年生）

実施までの経過

*平成12年、十日町市で進めていたグリーンツーリズム事業（過疎化集落活性化事業）を知り、交流を申込み赤倉地区との交流を行っている。平成21年度で10年目を迎える。

- 平成21年 4月
- ・職員会議において「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」に継続応募することを決定
 - 「事業計画書（案）」作成、事業推進組織の立ち上げ
 - ・全引率者（管理職、養護教諭、5・6年担任）による現地実地踏査において、活動場所の確認や現地事務局との打合せの実施
- 5月
- ・自然体験教室保護者説明会の実施
 - ・5年生自然体験教室実施の延期（新型インフルエンザによる）
- 7月
- ・5年生自然体験教室を実施（7月3日～5日）
 - *サツマイモの苗植え→サツマイモ畑の除草活動 ホタル鑑賞会の実施
 - 田植え→現地の方々が実施済 その他の活動は予定通り実施
- 10月
- ・6年生自然体験教室を実施（10月3日、4日）

活動内容

事前指導

(1) 5年生

- ・山間部に住む人々の暮らしの様子や植物の様子について調べ、現地の生活についての理解を深める。(4月の実地踏査時の写真、ビデオを提示)
- ・自然体験教室のグループ分けや役割分担等を決め、実施に対する意欲を高める。

(2) 6年生

- ・山間部と鷲宮町と都市部の生活についての調査を行い、自然や文化の違いについての理解を深める。
- ・自然体験教室のグループ分けや役割分担等を決め、実施に対する意欲を高める。

※5,6年生共通で、鷲宮町内のボランティアによる田植えの方法や稲刈り鎌の使い方などの事前指導を実施。

日程

月日	行	程
5年生 1日目 (5月29日)	7:00	学校集合、開校式
	7:30	学校出発
	11:00	十日町市道の駅キナーレ 買い物・昼食・体験学習・入浴
	16:30	赤倉到着 自然体験教室開校式 各家庭へ
	17:00	キャンプファイヤー
	18:30	夕食
	19:30	各家庭へ
	20:00	健康観察・就寝準備
	21:30	消灯
	5年生 2日目 (5月30日)	6:30
7:00		朝食
8:10		各家庭出発
8:30		農業体験 (田植え・サツマイモ苗植え)
11:00		清水峠ハイキング(昼食)
13:30		わら細工体験
16:00		各家庭へ(入浴)
18:30		赤倉小学校にて夕食会 並びに交流会
20:00		各家庭へ
20:00		健康観察・就寝準備
21:30	消灯	



わら細工(ぞうり作り)



田植え

5 年 生 3 日 目 (5 月 31 日)	6:30 起床 7:00 朝食 8:10 各家庭出発 8:30 赤倉小学校にて運動会 並びに餅つき大会 12:00 昼食会 13:00 お別れ会 自然体験教室閉校式 13:30 赤倉出発 17:00 学校到着、閉校式	 <p>赤倉小学校での運動会</p>
6 年 生 1 日 目 (10 月 3 日)	7:10 学校集合、開校式 7:30 学校出発 10:50 十日町博物館見学 12:00 十日町市道の駅キナーレにて 昼食、買い物 13:00 赤倉到着 自然体験教室開校式 13:30 農業体験学習 (稲刈り・芋ほり) 16:30 各宿泊家庭へ移動 17:30 赤倉小学校集合 夕食会並びに交流会 20:00 各家庭へ 20:00 健康観察・就寝準備 21:30 消灯	 <p>稲刈り</p>
6 年 生 2 日 目 (10 月 4 日)	6:30 起床 7:20 朝食 8:10 各家庭出発 8:30 ウォークラリー 11:00 餅つき大会並びに昼食会 およびお別れ会 12:40 自然体験教室閉校式 13:00 赤倉出発 16:50 学校到着、閉校式	 <p>餅つき大会</p>

事後指導

5年生・6年生

- ・体験活動発表会を実施し、自らの体験について整理し、以後の生活に生かせるようにする。
- ・赤倉地区の人々へのお礼の手紙を書き、お世話になった方々への感謝の気持ちを表す。
- ・お世話になった家庭に年賀状を書き、心の交流の継続・深化を図る。

従来の修学旅行に民宿をプラスしての取り組み

草加市立高砂小学校

埼玉県草加市中央1-2-5
電話番号 048-924-3425
FAX番号 048-924-3426

全学級数	33学級 (内 特別支援学級2学級)
全児童数	1,067名
全教職員数	65名

活動地域と宿泊先

福島県昭和村、金山町、会津若松市

【受入組織：奥会津山里体験推進協議会】 → 詳細は108ページ

地域名	宿泊施設
昭和村	民宿(2泊)
金山町	民宿(2泊)
会津若松市	ホテル

活動のねらい



- (1) 自然豊かな福島県昭和村・金山町での生活体験を通して、自然と共存している村の人々の生活を理解させるとともに集団生活の充実感を感じさせ、連帯感や仲間意識の向上を図ることができるようにする。
- (2) 昭和村・金山町での生活を通して、草加での自分たちの生活の中で、身近な自然環境とどう向き合って生活していくかを考えることができるようにする。
- (3) 昭和村・金山町の郷土の体験学習を通して、郷土文化に親しむと同時に、その土地の人々の知恵を享受し、これからの学習や生活に生かせるようにする。
- (4) 集団行動を通して、お互いに協力し合って活動することの大切さを体感するとともに、時と場をわきまえた行動と計画性を養うようにする。

取り組み前の課題

- (1) 市内に同様に豊かな体験活動に取り組む小学校が無かったため、子ども達に合理的に時間が使えるか不安であった。
- (2) 教育課程、学習指導等とのリンクをどうするかが課題であった。
- (3) 昭和村や金山町の情報が乏しかった。
- (4) 子ども達は農業への知識が不足している。

対象学年・児童数	6年生・204名
実施時期	平成21年10月26日（月）～29日（木）



活動地域の選定で決め手となったポイント

草加市は昭和村・金山町と姉妹都市としての友好関係を締結していた。

折りしも自然環境のなかで体験活動の充実を図ることを目指していた本校では、**自然が豊かな地域**に移動し、**宿泊を伴った形で実施することが効果的**であると考え、**それを具現化できる、すばらしい自然に恵まれた地域**として昭和村と金山町を選定した。

活動の成果

- (1) 自然豊かな昭和村での生活体験を通して、**自然と共存している昭和村の人々の生活の様子について、共感しながら理解することができた。**
- (2) 郷土の体験学習を通して、**昭和村の郷土文化や人々の知恵について学ぶことができた。**
- (3) 3泊4日の宿泊を伴う集団行動を通して、**お互いに協力し合う大切さやマナーについてより深く学ぶことができた。**
- (4) 様々な体験を通して、**新たな技能が身につき、興味・関心の範囲が広がった。**
- (5) 事後報告会を「農山村体験を振り返ろう」という形で実施し、**保護者、地域の方々に活動について広めることができた。**

課題に対する解決策

- (1) 教科のとり方を調整をし、2クラス毎に行う活動と学年全体で行う活動を組み、工夫した。
- (2) 全て「総合的な学習の時間」とすると時間制限があるため、教科にカウントしてバランスを図った。
- (3) 昭和村や金山町についてインターネット等を活用して事前調査をした結果得られた資料や写真を児童に提供し、具体的なイメージをつかめさせた。
- (4) 草加市の農業を児童に調べさせ、昭和村との比較学習を行った。



お世話になった民宿の前で



民宿でのお手伝い

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

- (1) 学校を挙げて、次のとおり体制整備を行った。
 - ・事前指導・事後指導、準備・片付け等について全職員で対応した。
 - ・活動内容や農作業等で助言を得る場合、**学校評議員、保護者、地域や学校応援団の理解や協力**を得られるようにした。
 - ・実施時期が10月下旬の課業期間中であったが、校内の協力体制を整え、**校長をはじめ養護教諭1名、学級担任6名、担任外職員6名のほかに特別支援学級児童へのボランティア1名の合計15名の引率教員等を配置した。**

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

- (1) 「奥会津山里体験推進協議会」を基地として、**緊急時の対応に備え、常に学校職員とボランティアの人たちと連絡がとれるようにした。**
- (2) 「お迎え保険」に加入し、児童の事故やけが、急な病気に備えた。

衛生上の留意点

- (1) インフルエンザ対策として、バス乗車の際に、アルコールによる手・指消毒を実施した。また、車内ではマスクを着用させるとともに、うがい・手洗いを徹底させた。



そば打ち体験



打ったそばで昼食



大根の収穫



みそ造り体験

感想

保護者からの声

- (1) 子どもたちが、草加では体験できない貴重な体験をすることができてよかった。家でも、「また行きたい」「またやりたい」と言っていた。
- (2) とってきた大根を家族でおいしく頂いた。また、学校でのたくあん作りもよいと思った。試食が楽しみ！
- (3) 体験後、子どもが味噌を使った料理に関心をもつようになった。自分たちでつくった味噌を早く味わいたいと言っていた。
- (4) 行く前に、農作業等について不安もあったが、帰ってきた子どもの様子がとても楽しそうだったので、行かせてよかったと改めて思った。
- (5) 子どもの思い出話を聞いて、家族でも楽しめると感じ、家族旅行で昭和村へ行くことにした。



児童からの声

- (1) この2泊3日の農山村体験は、私たちにとってたいへん貴重なものとなった。自然とともに生活をしている昭和村の人たちのやさしさや温かさ、そして、生活の知恵などに触れることができた。この体験で学んだことを生かして、残りの小学校生活をしっかりと過ごしていきたいと思う。
- (2) 味噌造りは、初めてでこんな風に味噌を造っているんだなあと思った。また、味噌造りはとても楽しくて勉強になった。



実施までの経過

- 平成21年 3月 学校長より「豊かな体験活動推進事業」に応募することを決定。
4月 文部科学省より「豊かな体験活動推進事業」の内定通知を受理。
第1回保護者説明を開催。(事業内容の説明)
7月 第1回 現地事前調査を実施。第2回保護者説明を開催。
8月 第2回 現地事前調査を実施。
9月 第3回 現地事前調査を実施。第3回保護者説明を開催。



ハイキングの達人による野外活動

活動内容

事前指導

(1) 6月 : 総合的な学習の時間「すくすくタイム」を利用して調べ学習をスタートする。
 テーマを「昭和村博士になろう！」に設定する。

※夏休み中の8月下旬に、第6学年担任による実地踏査を実施し、
 活動計画の修正・見直しを学年で検討する。(全4回)

(2) 9月 : テーマを「昭和村博士になろう！」から「**埼玉県**の産業と昭和村の産業を
比べよう!」に発展させ、調べ学習を継続する。

9月下旬: 保護者向けの説明会を実施する。

10月上旬: しおりを作成後、児童向けの説明会を実施する。

日程

月日	行 程
1 日 目 (10 月 26 日)	7:00 出発式
	7:15 学校出発
	11:05 会津若松市 日新館到着。 昼食後、日新館を見学。
	13:30 日新館出発
	15:20 昭和村到着
	15:30 歓迎セレモニー (昭和村公民館)
	15:50 各民宿へ移動
	17:00 夕食
	18:00 温泉・民話ツアー (2・3・4組) (1・5・6組はフリータイム)
	21:00 消灯
2 日 目 (10 月 27 日)	6:00 起床
	7:00 朝食
	8:00 バスで体験活動場所へ移動
	8:30 体験活動①②
	12:30 昼食
	13:00 体験③④
	16:30 体験終了
	17:15 夕食
	18:00 温泉・民話ツアー (1・5・6組) (2・3・4組はフリータイム)
	21:00 消灯



歓迎セレモニー(レセプション)



民話ツアー

<p style="text-align: center;">3 日 目 (10 月 28 日)</p>	<p>6:00 起床 7:00 朝食 8:00 バスで体験活動場所へ移動 8:30 体験活動⑤⑥ 10:45 バスで会津へ出発 12:10 鶴ヶ城見学 14:30 鶴ヶ城出発 14:40 番匠到着 (赤べこ作り体験) 16:00 番匠出発 16:30 ホテル到着 17:45 夕食 19:00 入浴 21:00 消灯</p>	 <p style="text-align: center;">赤べこ作り体験</p>
<p style="text-align: center;">4 日 目 (10 月 29 日)</p>	<p>6:00 起床 7:00 朝食 8:00 退館式 8:30 出発 9:15 野口記念館見学 10:00 野口記念館出発 11:15 あぶくま洞見学 12:15 あぶくま洞出発 12:25 昼食 13:20 出発 16:50 高砂小学校到着 17:00 解散式 17:15 下校</p>	 <p style="text-align: center;">あぶくま洞見学</p>

事後指導

- (1) 11月：総合的な学習の時間「すくすくタイム」で、体験活動の振り返りを行った。
形式は、各グループで決め、劇、紙芝居、リーフレット等様々である。
- (2) 11月15日（日）に開催された「福祉まつり in 草加」に参加し、「豊かな体験活動」について代表児童が、野外ステージにて発表を行い、地域や市民の多くの方から高い評価を得ることができた。



福祉まつり in 草加での発表

市の支援を受けた市内完結型の取り組み

胎内市立中条小学校

新潟県胎内市大川町 1 6 - 5 6
電話番号 0 2 5 4 - 4 3 - 2 0 4 2
FAX 番号 0 2 5 4 - 4 3 - 2 6 7 0

全学級数	22学級
全児童数	630名
全教職員数	32名

活動地域と宿泊先

新潟県胎内市

【受入組織：胎内型ツーリズム推進協議会301人会】 → 詳細は110ページ

地 域 名	宿 泊 施 設
新潟県胎内市	農家民泊(26軒)(2泊)
新潟県胎内市	胎内アウレツ館

活動のねらい



- (1) 胎内市の自然や文化、社会条件を活用する体験活動を通して、「ふるさと胎内市のよさ」を再発見し、**地域を愛する心をはぐくむ。**
- (2) 自分たちが住む胎内市での農村宿泊体験や、地域の方との交流を通して、**主体的にコミュニケーションをとろうとする能力を培う。**(農家民泊の効果)
- (3) 集団生活の中で互いに協力したり、自分の役割に責任をもって取り組んだりして、**友達や自分のよさに気付き、互いに認め合う人間関係を築く。**

※胎内市の教育理念としての「人をつくる」「地域をつくる」が根底にある。

取り組み前の課題

- (1) 初めての長期宿泊体験であり、**児童・保護者とも不安があった。**
- (2) **2泊する農家民泊先の確保、長期宿泊体験の活動メニューを決めることに難しさを感じていた。**
- (3) 長期宿泊体験を行う際、**教育課程の編成をどのように進めるか、実施学年への支援体制をどのように組むか、難しさがあった。**

対象学年・児童数	5年生・122名
実施時期	平成21年9月7日（月）～11日（金）



活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 胎内グリーンツーリズムやアウレツ館、胎内市教育委員会、同農林水産課と、胎内市を挙げての受け入れ態勢が整備され、体験活動の紹介や農泊先の斡旋等のシステムがしっかり整備されている。
- (2) 本校のある市内は、自然や歴史、文化的な学習材が豊富にあり、講師等の支援体制も充実している。
- (3) 活動場所が本校から近く、時間的距離も適切である。
- (4) 消防署や警察署、病院などの医療機関も市内にあり、安全面や医療面の対策が容易にとれる。

活動の成果

- (1) 活動後の児童アンケートの結果は次のとおりであった。
 - ① 胎内市について興味・関心が高まった（94％）
 - ② 課題を持って取り組めた（88％）
 - ③ 分からないことは進んで質問した（92％）
 - ④ 友達と協力して活動することができた（98％）
 - ⑤ 体験したことを相手に分かりやすく発表することができた（81％）

活動前よりも割合が上昇した。地域の人々とかかわり、人や自然と地域がもつ魅力にたくさんふれることができたことで、子どもの充実感・満足感につながった。
- (2) 初めて出会った農家の方々と、農作業や夕食の支度、団らんを2泊に渡って体験したことで、積極的なかかわりが生まれ、コミュニケーション能力の高まりが見られた。
- (3) 農作業や課題別学習を通して、食べ物大切さを再認識した。
- (4) 長期宿泊体験の間、友達と生活を共にすることで、わがままをせずに協力すること、相手を思いやることなど、体験を通して社会性が身に付いてきた。

課題に対する解決策

- (1) 受入窓口との情報交換を密にし、保護者への説明会を3回実施したり、子どもたちへの情報提供をこまめに行った。
- (2) 受入窓口や市教育委員会、前年度の実施学年との打ち合わせや情報交換を実施し、児童の成長のために活動を構成できるよう工夫を重ねた。
- (3) 4泊5日ふるさと体験学習特設委員会を校内に位置付け、校長の指導を受けながら、実施学年以外に教育課程の編成や予算編成、実施学年への人的な支援体制の確立等、全校体制でサポートする体制をつくった。

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

(1) 学校の推進体制

- ・初めての長期宿泊体験であるため、保護者や児童の不安解消、実施学年への負担軽減のため、4泊5日ふるさと体験学習特設委員会（校長、教頭、主幹教諭、教務主任、5年担任、養護教諭、事務主査）を設置し、計画から実践、予算編成や執行まで全校体制で支援した。
- ・計画作成、実践に当たり、胎内市教育委員会、市農林水産課、胎内アウレツ館との連携を図り、円滑に体験活動ができるような体制づくりを行った。

(2) 保護者への説明等

- ・保護者対象に4泊5日宿泊体験活動の趣旨や概要説明、実施する体験活動や経費、直前説明会と、3回に分けて説明会を実施した。

(3) 活動ボランティアの募集

- ・保護者を対象に、野外炊さんの際の活動ボランティアを募集した。

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

- (1) 学校と受入窓口である胎内アウレツ館とで、児童の安全確保についての打ち合わせを、事前、活動中と頻繁に行った。
- (2) 学校と同一市内で体験活動が行えるという利点を活かし、農家民泊先には1回、他の体験施設は複数回の下見を行った。その際、農家民泊先に配慮を要する児童の状況について事前に知らせ、対応の共通理解を図った。
- (3) 事故発生等、緊急対応時における連絡体制を整えた。

衛生上の留意点

- (1) 食物アレルギーや既往症、健康上の留意事項について事前調査を行った。
- (2) 毎朝、検温等の健康観察を行い、病気の予防に努めた。
- (3) 実習前後、食事や調理の前に、手洗いを徹底した。

感 想

保護者からの声

- (1) 農家民泊体験はとても貴重な体験となり、本当によかったと思いました。その他の体験も一つ一つが胎内市を知り、好きになれる学習だなと感じました。
- (2) 心配しながら送り出した「つばさっ子体験隊」（長期宿泊体験活動の校内名称）でしたが、ひとまわり大きくなり、すてきな笑顔で帰ってきたのでよかったです。
- (3) 体験後、家でご飯を炊いたり、豚汁をつくったりと、お手伝いをするようになりました。
- (4) よそのお宅にお世話になるということで、あいさつや返事などが心配でしたが、うまくできたようでほっとしました。
- (5) 子どもが5日間も家にいなかったことは、親も初めての経験でした。離れている間、とてもさびしく、子どもへの愛おしさを改めて実感しました。



児童からの声

- (1) 初めての経験できんちょうしたけど、農作業の大変さが分かったし、農家の方にやさしく教えていただいて、うれしかったです。
- (2) 初めて会う人にも、あいさつをすることができるようになりました。
- (3) 食事の時の礼儀作法に気を付けるようになりました。
- (4) 分からないことを聞いて、解決できました。皆さんがやさしく教えてくださいました。
- (5) 友達と協力することは大切だと思いました。自分勝手なことは迷惑がかかるということを感じました。
- (6) 胎内市には、すばらしい自然や施設があり、あたたかい心の人が大勢いることが分かりました。



農泊先での手伝い



農泊先での食事の手伝い

実施までの経過

- 平成21年 1月 校内職員会議で、「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」に継続希望することを決定し、回答した。
- 4月17日 「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」への決定通知を受理した。
- 4月20日 胎内市教育委員会主催「ふるさと体験学習（宿泊体験活動）」説明会で、4泊5日宿泊体験活動の概要説明を受けた。
- 4月22日 校内特設委員会を開催し、説明会の概要を聞き、市教育委員会や胎内アウレツ館と調整を図りながら、計画を立案することを決定した。
- 4月28日 学習参観日を活用して、第1回保護者説明会を開催し、4泊5日宿泊体験活動の趣旨や指定までの経緯、活動の概要を説明した。
- 6月 胎内アウレツ館と打ち合わせながら、日程や実施する体験活動の計画、予算案を立案した。
- 7月 3日 第2回保護者説明会を開催し、昨年度の体験活動の写真やプレゼンテーションを使い、活動の概要や経費の概算説明を行った。
- 7月 6日 校内特設委員会を開催し、4泊5日宿泊体験活動に係る予算の決定を行った。
- 8月 夏季休業を活用し、現地調査、体験活動場所、宿泊施設の確認を、関係機関と行った。
- 8月28日 第3回保護者説明会を開催し、農家民泊先や日程、持ち物、活動についての詳細説明や質疑応答を実施した。

活動内容

事前指導

(1) オリエンテーションと学年テーマの設定

昨年度の活動の映像や資料を見ながら、今年度の活動への見通しをもたせた。その後、活動への学年テーマを話し合い、決定した。

(2) 計画の概要説明や各自の課題の設定、役割分担

活動の計画を説明した後、各自が活動の課題を設定し、課題ごとのグループで活動目標の設定や役割分担を行った。

(3) 体験活動のルール確認や農家民泊先への手紙の作成

農家民泊先での体験、課題別の体験活動等で気を付けることを確認したり、農家民泊先でお世話になる班全員の紹介、学校紹介、楽しみにしていることなどを手紙に綴り、意欲付けを図った。

(4) 諸活動のリハーサルや事前アンケートの実施

事前に、あいさつを含めた農家民泊先の家族との接し方、活動の進め方などのリハーサルを行った。また、郷土の自然や文化、人とのかかわり、自他の変容を見るため、事前アンケートを実施した。

日 程

月日	行 程
1 日 目 (9 月 7 日)	<p>9:30 学校 発</p> <p>9:00 胎内アウレッツ館 着 ・オリエンテーション</p> <p>10:30 米粉工場見学（共通体験Ⅰ）</p> <p>12:00 昼食</p> <p>13:00 農家民泊体験の説明</p> <p>14:30 農家民泊先に順次到着 ・農村生活体験</p> <p>18:30 夕食 ・農家民泊先の家族との団欒</p> <p>22:00 就寝</p>
2 日 目 (9 月 8 日)	<p>6:00 起床 ・朝食準備や手伝い</p> <p>7:00 朝食</p> <p>8:30 農家民泊先から順次出発</p> <p>9:30 胎内アウレッツ館 着</p> <p>10:00 米粉ピザ作り体験</p> <p>12:00 昼食</p> <p>13:30 ぶどう収穫体験（共通体験Ⅱ）</p> <p>15:30 シンクルトン記念公園にて 油田見学体験（共通体験Ⅲ）</p> <p>16:00 農家民泊先に順次到着 ・農村生活体験</p> <p>18:30 夕食 ・農家民泊先の家族との団欒</p> <p>22:00 就寝</p>



農家民泊先との出会い



農家民泊先との出会い



米粉ピザ作り



ヤギの乳を使った
アイスクリーム作り



米粉工場「新潟製粉」見学

3
日
目
(9
月
9
日)

- 6:00 起床
 - ・朝食準備や手伝い
- 8:30 農家民泊先から順次出発
- 9:30 胎内アウレッツ館 着
 - ・宿泊部屋確認、荷物整理
- 10:30 共通体験ⅠⅡⅢのまとめ
- 12:00 昼食
- 13:30 テーマ別学習へ出発
- 14:00 テーマ別学習①
 - ・産業（畜産飼育）、
 - 自然（昆虫、自然観察）、
 - 食文化（摘み草、笹団子材料づくり）コース



ブナの水音を聴く

- 16:30 胎内アウレッツ館 着
- 17:00 テーマ別学習の資料整理
- 18:00 夕食
- 19:00 星空観察会
- 20:30 入浴
- 22:00 就寝



笹団子づくり

4
日
目
(9
月
10
日)


- 6:30 起床
- 7:00 朝の集い
- 7:30 朝食
- 8:00 班長会議
- 9:00 テーマ別学習②へ出発
- 9:30 テーマ別学習②
 - ・産業（ヤギの搾乳、アイスクリーム作り）、
 - 自然（散策、ネイチャーゲーム）、
 - 食文化（笹団子づくり）
- 12:00 昼食
- 13:30 テーマ別学習①②のまとめ
- 16:00 キャンドルファイヤー準備
- 17:30 夕食
- 18:10 班長会議、班会議
- 19:00 キャンドルファイヤー
- 20:40 入浴
- 22:00 就寝



ヤギの乳搾り



学習のまとめ

5 日 目 (9 月 11 日)	6:30 起床 7:00 朝の集い 8:30 清掃、荷物整理 9:20 野外炊さんの準備 10:00 野外炊さん 12:00 昼食 14:20 別れの集い 14:30 胎内アウレツ館出発 15:00 学校 着	
--	--	--

収穫祭・学習発表会

事後指導

(1) 活動の振り返りとまとめの実施

各自が体験した活動について振り返り、人や自然のすばらしさ、人と触れ合うことの心地よさ、郷土のよさについて学んだこと、体験から得たことをまとめた。また、3つのコースに分かれた課題別学習を、総合的な時間の中間のまとめとした。

(2) 礼状と収穫祭へ向けた招待状づくり

お世話になった農家民泊先の方との交流を通して、人の温もりやすばらしさを感じた。その思いをお礼状に表現した。同時に、学校借地田で育てた米を使った収穫祭(カレーライスの会食、4泊5日の体験活動発表会)を計画し、感謝の気持ちをもって農家民泊先の方々を招くための招待状も作成した。

(3) 収穫祭での活動発表

総合的な学習の時間「ふるさと胎内市のよさを知ろう」の中間発表会の形式をとり、4泊5日の体験活動で学んだことを、招待した農家民泊先の方々や保護者を対象に活動発表を行った。

(4) 事後アンケートの実施

事前アンケートと同様の項目で、変容を見るため、児童を対象にアンケートを実施した。また、保護者の視点からも活動を評価してもらえるように、保護者アンケートも実施した。

「青少年自然の家」と受入モデル地域との連携による取り組み

みなみ うお ぬま い か ざわ 南魚沼市立五十沢小学校

新潟県南魚沼市原331番地1
電話番号 025-774-2059
FAX番号 025-774-2082

全学級数	6学級
全児童数	79名
全教職員数	11名

活動地域と宿泊先

新潟県妙高市

【受入組織：妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会】 → 詳細は114ページ

地域名	宿泊施設
新潟県妙高市	民宿(7軒)(2泊)
新潟県妙高市	国立妙高青少年自然の家

活動のねらい



- (1) 仲間や周囲の支えを受け、自分の思いや願いの実現に取り組む。(生活の自立)
- (2) 自然を生かし豊かに暮らす杉野沢の人々の知恵からの学びを通して、ふるさと五十沢と自分のかかわりを改めて見つめ直すきっかけとする。(暮らしから学ぶ)

※本校の児童は三世代家族で生活していることが多く、たくましさに欠けるため、自立が重要であるとした。

取り組み前の課題

- (1) 事前・事後指導の一層の充実を図ること。
- (2) 長期宿泊体験活動を受け入れる自然の家や民宿などと学校との連携を密にすること。



高原トマトの収穫



農業体験

対象学年・児童数	5年生・19名
実施時期	平成21年10月19日（月）～10月23日（金）

活動地域の選定で決め手となったポイント



- (1) 国立の宿泊体験施設があり、民泊とあわせて長期宿泊が可能であること。
- (2) スキー民宿がたくさんあり、宿泊施設が整っていること。
- (3) 妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会をはじめとして、妙高市が非常に協力的であること。

活動の成果

- (1) IKR 評定用紙による「生きる力」のアンケートより
 - 事前・事後に実施した結果、積極性、自己肯定感に数値の向上が見られた。
- (2) ふるさと五十沢を改めて見つめ直すことができた。
 - 郷土芸能「春駒」を守り受け継ぐことに誇りをもっている杉野沢の子どもたちと接し、改めて、五十沢の誇れるものは何だろうと考える活動を行うことができた。

課題に対する解決策

- (1) 事前指導では、教師が目指す子どもの姿が、子ども自身のなりたい姿として意識されていくように仕向ける。事後指導では、具体的な体験を事例として成長している自分、成長したいと感じている自分を意識させる。
- (2) 目の前の子どもたちの成長を願い、ねらいに沿ったプログラムをデザインすることができるよう、打合せ会の回数と密度を増やすこと。



高原トマトの収穫



キャンプファイヤー

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

- (1) 初めての長期宿泊体験であり、保護者から十分な理解を得るため、4月と9月に保護者説明会を実施した。9月の説明会では、学校側だけではなく、**国立妙高青少年自然の家**の職員や**妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会**の方からの説明も行った。
- (2) 学校、国立妙高青少年自然の家、妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会3者での事前打合せ会を実施した。
- (3) 5日間の引率の交代は行わなかった。
- (4) 上越教育大学教職大学院学校支援プロジェクトの学生の協力を得、子どもたちの活動に寄り添い、支援にあたりとともに、記録・写真をとってもらった。



郷土芸能「春駒」交流会



妙高アドベンチャー



民宿での食事作り

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

- (1) 学校、国立妙高青少年自然の家、妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会3者での事前打合せ会の際に、安全面についても十分協議した。
- (2) 事前下見を行った。
- (3) 緊急対応時の連絡系統や医療機関などを事前に十分確認した。

衛生上の留意点

- (1) 事前に保健調査を行い、必要な事項を各民宿にも連絡した。
- (2) 民宿での調理等では、十分な手洗いや衛生管理を行うよう、児童に事前指導するとともに、各民宿にも要請した。

感 想

保護者からの声

- (1) 今までの手伝いは約束でやっていたことでした。4泊5日の宿泊体験活動をおこなってからは、自分から「やることある？」と進んで手伝いをするようになりました。
- (2) 田舎に住んでいても農家ではないので畑や田んぼの体験はできません。家の手伝いもついつい親が手出ししてしまいがちですが、民宿の方から教えてもらって自分でやってみるという体験ができました。とても貴重な5日間でした。



児童からの声

- (1) 妙高でいろいろな体験をしてとても楽しかったです。もう一度妙高に行きたいです。いろいろな山や滝、とても感動しました。あと5日いや10日妙高にいたい気分です。
- (2) 私が妙高で学んだことは、人とささえあうということです。これからも活動した中で学んだことを生かしていきたいと思います。



農家の手伝い



妙高アドベンチャー

実施までの経過

- 平成21年 2月 「豊かな体験活動推進事業」への応募を決定
- 4月25日 第1回保護者説明会を実施し、概要を説明、承諾を得る。
- 8月 学校、妙高青少年自然の家、妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会での事前打合せ会を実施
現地見を実施
- 9月 4日 第2回保護者説明会を実施

活動内容

事前指導

- (1) 活動の概要説明及び班での役割分担や目標の設定
 - ・目標に即した振り返りの観点を明確にしたカードの作成
 - ・自立を促す環境としてのグループ編制
(あえて普段仲が良いわけではない児童同士を2名ずつ組み合わせて民宿に宿泊させた.)
- (2) 宿泊先へのお願いの手紙作成
 - ・児童の手紙と顔写真を事前に届ける。
- (3) 養護教諭による保健指導



農家の手伝い

日程

月日	行	程
1 日 目 (10 月 19 日)	8:15	出発式
	11:00	開校式
	12:00	昼食・休憩
	14:00	妙高アドベンチャー (子ども達が協力しなければ 達成できない活動)
	17:30	夕食
	19:00	星座観察
	20:00	入浴
	21:00	振り返り
	22:00	就寝
2 日 目 (10 月 20 日)	6:00	起床
	7:00	朝食
	8:30	杉野沢に移動
	9:10	農業体験
	11:30	民宿の方々との対面式
	12:00	昼食・休憩
	14:00	農家民宿ホームステイ 民宿手伝い・苗名滝見学 昔の農具、スキー用具見学など
	17:00	夕食作り・夕食
	19:00	民話
	20:30	入浴
	21:00	振り返り
	22:00	就寝



妙高アドベンチャー／
皆一斉に立ち上がれ!



農家の手伝い

<p>3 日 目 (10 月 21 日)</p>	<p>6:00 起床 7:00 朝食 8:30 農家民宿ホームステイ 民宿手伝い・苗名滝見学 昔の農具、スキー用具見学など 12:00 昼食 13:00 民宿手伝い・苗名滝見学 昔の農具、スキー用具見学など 17:00 夕食作り・夕食 18:30 郷土芸能「春駒」交流会 20:30 入浴 21:00 振り返り 22:00 就寝</p>	 <p>郷土芸能「春駒」交流会</p>
<p>4 日 目 (10 月 22 日)</p>	<p>6:00 起床 7:00 朝食 9:00 民宿の方々とお別れ式 9:30 移動 10:00 宿舎整理・活動の振り返り 12:00 昼食・休憩 13:00 オリエンテーリング 15:00 活動の振り返り 17:30 夕食 18:30 キャンプファイヤー 20:00 入浴 21:00 振り返り 22:00 就寝</p>	 <p>キャンプファイヤー</p>
<p>5 日 目 (10 月 23 日)</p>	<p>6:00 起床 7:00 朝食 8:30 記念品作り (妙高のシラカバを使って、 20才になった自分に宛てた手紙) 12:00 昼食・休憩 13:00 閉校式 13:30 自然の家出発</p>	 <p>記念品作り</p>

事後指導

- (1) お世話になった方々へのお礼の手紙を書く。
- (2) 宿泊体験報告会を実施
- (3) 妙高体験記録集を作成

記念品作り

受入地域の小学校も含む交流に重点をおいた取り組み

金沢市立馬場ばば小学校

石川県金沢市東山3丁目9番30号
電話番号 076-251-7826
FAX番号 076-251-7827

全学級数	7学級（内特別支援学級1学級）
全児童数	115名
全教職員数	14人

活動地域と宿泊先

石川県七尾市能登島【受入組織：七尾市子ども農山漁村交流プロジェクト受入協議会】

→ 詳細は118ページ

地域名	宿泊施設
石川県七尾市能登島	家族旅行村
石川県七尾市能登島	民宿(2泊)

活動のねらい



- (1) 能登島の海や山での自然に関わる体験活動を通して、**自然を大切にする心を育む。**
- (2) 民宿の方や地元の小学生との交流活動を通して、**人と関わり絆を深める。**
- (3) 5, 6年の異学年が寝食を共にし活動することを通し、**協力や思いやりの心、自立心を育む。**

取り組み前の課題

- (1) 体験活動のねらいを明確にし、価値ある活動に絞るなど**プログラムの精選**をする。
- (2) その際「何をどこまで児童に任せるか、現地側に任せるか」など、**現地指導者との綿密な打ち合わせが必要**。また、打ち合わせに要する時間の確保も必要になる。

対象学年・児童数	5年生・17名、6年生・18名 ※児童数が少数であり、かつ5年生と6年生の関係が希薄であることから2学年合同実施とした。
実施時期	平成21年7月7日(火)～10日(金)

活動地域の選定で決め手となったポイント



施設の充実と海山そして田んぼと
バリエーションに富んだ環境



民宿との交流

活動の成果

- (1) 能登島の人たちとの交流を通して、人々との「絆」を深めることができた。
- (2) 宿泊体験活動以降、学校や家庭で進んであいさつや手伝いをするようになった。
- (3) 事後学習でみられた、俳句や報告会での表現力から、豊かな体験は豊かな表現力につながるということも実感できた。
- (4) 自然の中での3泊の長期体験活動の中での自己発見、友だち発見の効果だろうか、9月以降不登校の改善がみられた。

課題に対する解決策

- (1) 活動のねらいを明確化し、プログラムの精選に努める
- (2) 現地スタッフとの綿密な打ち合わせ

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

- (1) 4月の学級懇談会の折り、保護者に大まかなねらいや予定を知らせることで、保護者と宿泊体験学習の意義などを共有することができ、その後の協力も得られやすくなった。
※養護教諭が同行すること、受け入れに慣れた民宿にお世話になることなどを伝え、安全面を強調した説明を行った。
- (2) 安全で充実した活動にするために、校内支援委員会には、該当の5・6年担任だけでなく複数の学校職員、さらに、保護者やPTA、地域代表の方にも協力を依頼し、連携して取り組んだ。
- (3) 受け入れ地域の七尾市能登島は学校からバスで2時間もかかる。事前視察する余裕もなかったが、七尾市の担当者の方が窓口となり、学校と各施設等の交渉を進め、各活動に応じた指導者、支援者の確保もしていただくことができた。

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

- (1) 民宿に分散し子どもだけで宿泊することに不安があったが、保護者の賛同も得て市や協議会を通じて民宿との事前打ち合わせをしっかりとし、緊急連絡体制（家庭と現地との連絡が取れる体制）を作り、臨むことができた。
- (2) 食物アレルギーのある子については、事前に民宿側に説明し、毎食別メニューにしてもらった。
- (3) 現地では、夜の安全把握のために、引率教師で民宿訪問をした。

衛生上の留意点

雨に濡れた活動の後には、お風呂の用意や履き物の乾燥、水分補給のためのお茶など細かな配慮を数多くしていただいた。

感想

保護者からの声

- (1) 家を離れての体験活動は、非常に楽しかったようで、さみしかったといわないのにびっくり。
- (2) 民宿の方とのふれ合い、温かさを笑顔で語ってくれ、貴重な人との関わりが収穫だ。



児童からの声

- (1) 児童の学んだこと ベスト3
 - ・ 5年生 ①能登島の人々の温かさ ②協力することの大切さ ③友達との絆の深まり
 - ・ 6年生 ①能登島の人々の温かさ ②海や山への親しみ、興味 ③思いやりの心の大切さ



(2) 成長した 変わったと思うこと

- ・ 5年生 ○協力するようになった ○友達や周りの人の大切さや感謝
- お手伝いするようになった ○自分でできることが増えた
- 挨拶をするようになった ○魚をさばけるようになった
- ・ 6年生 ○協力するようになった ○友達との絆が深まった
- 手伝いを進んでするようになった ○自分のことは自分でするようになった
- 家でも進んで挨拶するようになった



定置網荷捌き見学



そば打ち体験
(打ったそばで昼食)

実施までの経過

- 平成21年 5月 道徳による学習 (基本的生活習慣 自主自立 環境)
- 6月 学活 (自然や人との絆について話し合い)
- 学活 (活動の計画と準備)
- 7月 宿泊体験学習 (お礼状 作文 俳句作り)
- 9月 報告会 振り返り

活動内容

事前指導

5・6年生合同の集会では、**実行委員会を組織**し、七尾市能登島についての事前学習や、宿泊体験の目的、なんのための活動か、どんな活動をしたいかなどを話し合い、計画を進めた。

5年担任は社会科や総合の時間の学習との関連を意識し、「**田んぼのない馬場、能登島では実際の田を見、田を前にし、米作りに励む人から米作りの話を聞かせてもらおう。**」と指導した。

総合の時間で馬場のよさを学ぶ6年担任は「**能登島の良さをいっぱい見つけてこよう**」と指導した。


5年生、6年生とも 道徳1時間 学級活動4時間

日程

月日	行程
<p>1 日 目 (7 月 7 日)</p>	<p>里山散策 野鳥観察 巣箱設置 山野草採取 ※暑い中、鳥の声を聞きながら能登島小6年生と4km歩く 山の上で弁当 ○支援(講師):能登島スローライフ推進協議会 里山インストラクター 入村式 市や民宿関係者などとの対面式 ○支援:能登島観光対策室 火おこし体験 夕食準備・後片付け 薪集め 飯ごう炊飯カレー作り ○支援:生き活き工房ねねの会 きもだめし 泊:家族旅行村 ※盛り沢山の活動後、バンガローでゆっくり休む</p>
<p>2 日 目 (7 月 8 日)</p>	<p>魚飼育体験と海の生態学習 能登島水族館で裏側のエサ調理の仕事体験 ○支援:能登島水族館職員 スノーケリング体験 ※海中を覗き遊泳 ○支援:能登島ダイビングリゾート イルカレクチャー 野生イルカウォッチング ※目の前で見る野生イルカの姿に釘付け ○支援:能登島イルカ保護委員会 夕食準備・後片付け 海萤観察・民宿との交流 ※海萤観察は天候や子どもの疲れ具合に合わせて一部の民宿で実施</p>
<p>3 日 目 (7 月 9 日)</p>	<p>定置網荷捌き見学 えの目漁港で朝どれ魚の荷捌きや定置網漁網について学ぶ ○支援:えの目大敷網 ※魚釣り体験 雨にも負けず夢中 能登島小学校と交流 ※能登島小学校訪問 ドッジビーの対戦 夕食準備・後始末 魚捌き初体験 家へのお土産に持ち帰り 民宿との交流 ※各民宿ごとそれぞれ持ち味を生かす関わり方あり 宿泊者との関係を越えた心と心の交流に子は感動</p>



魚飼育体験
(能登島水族館)

4 日 目 (7 月 10 日)	農業体験（ジャガイモ掘り） 田んぼの学習 ※雨のため室内で話を聞き、田の見学 ○支援：ビオトープ向田 そば打ち体験 ※昼食用のそばを打つ ○支援：生き生き工房ねねの会 能登島スローライフ推進協議会 退島式 ※民宿関係者と別れを惜しむ	
--	---	--

田んぼの学習

事後指導

(1) 俳句作り（国語1時間 5, 6年生各クラス）

「自分の思いを五・七・五に」と感動や記憶が新しいうちにと各学年で取り組んだ。提出された俳句の数やその表現からも、体験が子どもの豊かな心の育成に繋がることが伺えた。これらの俳句は、能登島の皆様に礼状とともに送ったところ、大変喜んでいただくことができた。また、学校でも校内に掲示し、全校に活動の様子や感動を伝えることができた。

(2) 宿泊体験活動報告会

5・6年各クラスで（5年国語2時間 総合2時間 学活1時間）
 （6年総合4時間 学活1時間）

「相手を意識して 書く 話す」という国語科と関連させ、9月の授業参観時に保護者対象の報告会を実施した。体験を通して得た気づきや学びを写真や絵、パワーポイントなどを用いて分かりやすく説明でき、保護者にも好評だった。授業参観後の懇談会では今回の宿泊体験活動に対する保護者の意見も聞くことができた。

(3) 放送体験（5年 社会10時間 総合4時間）

NHK 放送体験では「能登島での宿泊体験」をテーマに番組作りをし、県内に放映された。能登島の方々にも見ていただくことができ、さらに繋がりが深まった。

(4) 「馬場のステキを伝える会」への招待と馬場での交流

「能登島の皆さんのおかげ ありがとう 馬場小にも来てもらいたい」という子どもたちの思いから、創立記念日に行う全校集会に、温かく優しく迎えて下さった能登島の方々を招待した。集会への招待状は6年生が書いた。相手を意識し、文章をしっかりと書くことをねらい、国語科との関連を図った。残念ながら集会はインフルエンザで中止となったがしっかりと準備をすることができた。

社会科で学習した“水産業”を踏まえた漁村生活体験の取り組み

おお やま ざき

大山崎町立大山崎小学校

京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字百々18番地
電話番号 075-956-2366
FAX番号 075-954-5317

全学級数	19学級
全児童数	505名
全教職員数	32名

活動地域と宿泊先

京都府舞鶴市字野原

【受入組織：まいづる野原漁村交流推進協議会】 → 詳細は120ページ

地 域 名	宿 泊 施 設
京都府舞鶴市野原	民宿（4軒）（2泊）

活動のねらい



- (1) 漁村民宿泊による多様な生活体験を通して、**自主性・協調性・連帯感を**培い、**仲間意識を**育む。
- (2) 野原漁村特有の体験プログラムを通して、海辺の自然の雄大さや漁業に関わる生活を体感させ、**豊かな人間性を**育む。
- (3) 野原漁村の人たちとふれあい、一緒に生活をするすることで、その**地域を守るために働いている人たちの頑張りや苦勞を感じ取らせる。**

取り組み前の課題

- (1) プログラムの開発。晴天のプログラムはたてやすいが、雨天の時のプログラム作りが大変であった。
- (2) 長期の宿泊に向けての学校の支援体制を組むにも人がいない。担任は夜中も起こす児童もあり、3～4時間の睡眠である。
- (3) 地域の特色を生かしたプログラム作りの大変さ。
- (4) 補助の決定しだいで動く不安定な学校行事（前年度からの準備はできなくて、決定後に学校の組織が動くという大変さ）

対象学年・児童数	5年生・88名
実施時期	平成21年6月17日（水）～19日（金）



活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 本校は京都と大阪の中間に位置する都会であるため、京都府の受け入れ地域の中から日頃なじみの薄い海の体験をさせたかったため。
- (2) 受け入れ体制は未整備であったが、受け入れは充分可能だということであったため。

活動の成果

- (1) 都会ぐらしの児童にとって、海の自然を満喫でき、興味・関心を高めて意欲的に学習することができた。
- (2) 五感を通して自然に関わる時間をもてたこと、ゆったりと過ごせたことがとても、児童にとってよく、自主性の高まりがみられた。
- (3) 海辺の民宿での食事や食体験は、新鮮で豊かなものであり、魚のおいしさを再発見できた。
- (4) その土地の人との関わりがあり、児童も引率の教職員も心が温かくなって帰ってきた。

課題に対する解決策

- (1) 宿泊前後の地元との交流をどうつなげるのか、地域の組織としての支援体制がまだ整備されていない。
- (2) 雨天時のプログラムも細かく考えて準備をして当日を迎えた。6月中旬と言う、時期的にも雨の確率の高いこの時期に、雨天時を想定しないわけにはいかない。島めぐりのように雨天だと絶対に不可能なものがあつた。そうなつた場合、日程を入れ替えるだけでできるものもあればそうではないものもある。雨天時の代替案として、モバイル作りやキャンプファイヤーの代わりにキャンドルファイヤーなどを考えていた。
- (3) 学校の支援体制について。担任と養護教諭は全日程引率をしたが、2泊では学生ボランティアを募り3人が参加し、夜尿の対策などに協力をしてくれた。他の教師にも引率をお願いし、常に6～7人の体制で臨んだ。しかし、全日程を同じメンバーで取り組んでいるわけではなく、意思疎通や申し送りがうまくいかないこともあつた。学校現場からそれだけ多くの教師が抜けることは不可能なこと。保護者からも、民宿ごとに教師がいるということで、なんとか安心してもらえたような実態もあり、これ以上、手薄になると、保護者の賛同は得にくいのではないかと思う。
- (4) 近くに川や山があつても、海の体験がない児童が多い。そのため、できるだけ自然体験の活動（島めぐり・浜辺の清掃活動・漁村のきもだめし等）ができるように考えた。2泊3日という大きな学校行事である。1泊2日の宿泊学習のように取り組みの時間に追われるのではなく、ゆったりと過ごす時間ができるように日程を組む時に、午前・午後と2つの大きな枠で活動内容を構成した。
安全面では、養護教諭の引率で問題があつた。3日間宿泊体験活動の引率で行くために、学校で1人しかいない養護教諭が不在ということになる。この間は学校の教職員で対応をした。次年度は、町の教育委員会から、その期間、保健師の方の派遣予定である。
- (5) 24時間体制で子どもへの指導・対応をしていくことになるので、引率教員に過剰な勤務を強いている。子どもによい体験をさせてやりたくて、工夫を重ねている。
- (6) 4月に新担任が決まつて動くことは同じであるが、決定の時期が遅い。決定したら、町教育委員会からすぐに連絡をもらつて校内体制をつくつていった。

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

- (1) 初めての長期体験研修体験であるため、**児童・保護者ともに不安**（2泊への不安、魚が食べられるかとの不安等）を感じる声もあったが、保護者会の説明会を実施し、児童にむけても、説明を行った。
- (2) 今まで1泊2日のところを2泊すること、海に行けるという点で、期待感の方が児童には強かった。
- (3) 引率教員は担任以外は1人しかいないので、**要員の補助として学生ボランティアを募**る。

※本校は「教員養成サポートセミナー実施校」であることから、滋賀大学に対する協力校として滋賀大学に募集をかけた。

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

- (1) 学校とまいづる野原漁村交流推進協議会とで、**安全確保**（砂浜、磯遊びの場所、民宿の寝室・トイレ、干物作りでの刃物の扱い等）に向けた事前打ち合わせを実施した。
- (2) 事前下見を行い、その後の詳細についてはFAX等で連絡を取り合う。
- (3) **緊急対応時の連絡系統を事前に十分確認**した。
- (4) 体調の管理について、個々にアンケートをとり、**事前の健康状況について養護教諭・担任が把握**をした。

衛生上の留意点

- (1) 食物アレルギー等について事前調査をし、食事のメニュー等の事前調整をした。
- (2) 食中毒に配慮して、**手洗い指導**をし、干物づくりについて指導をした。
- (3) 弁当類については、**事前に腐食の点検を励行**し、残飯処理を行った。



お世話になった舞鶴市野原地区

感想

保護者からの声

- (1) 民宿での生活体験をすることにより、自分から声をかけてお手伝いをしてくれるようになりました。
- (2) 帰ってきてからは、自分のことは自分でする姿勢が身に付きました。
- (3) 2泊も外泊をしたことのない子どもの親は、そのことで不安なことがありましたが、無事終わったことに安堵しました。
- (4) 魚が苦手で、朝と夜は魚がたくさん出たことがとても苦痛に感じていました。
- (5) 家ではほとんど手伝いをしないので、これを機に心を入れ替えて手伝うようになるかと思ったら、そうではありませんでした。



児童からの声

- (1) 今まであまり外で泊まったことが無かったので不安でしたが、友達や民宿の人達と生活することで、不安ではなくなりました。もっと長くいたかったです。
- (2) 班活動では、始めはまとまりがなく、なかなかうまくいかなかったのですが、時間が経つにつれて、協力できるようになってきました。いつもと違うところで生活することによりみんなで協力する大切さに気付きました。



実施までの経過

- 平成21年 2月 校長が「農山漁村におけるふるさと体験推進校」に応募することを決める。
- 3月10日 職員会議で、来年度の5年生の宿泊について、話を行う。
- 4月 6日 新体制の職員会議で日程等の検討にうつる。
文部科学省からの内定を受け取る。
- 4月下旬 決定の通知を受け取るとすぐに、まいづる野原漁村交流推進協議会と連絡をとる。
現地と電話やFAXによる連絡を取り合う。
- 5月 現地の下見、保護者説明会、児童に向けて説明を行う。
- ※2泊で実施の理解促進
 - ※受け入れ地域の写真での紹介
 - ※医療機関、安全・緊急体制の説明
 - ※自然の豊かさ

活動内容

事前指導

(1) 活動の概要説明及び班での役割分担や目標の設定

学校として初めての活動になることを説明し、場所の紹介等をし、活動についての見通しをもたせる。

(2) 活動の内容の紹介と、グループの中での担当の活動を決め、保護者にも理解を図る。

(3) 漁業について社会の学習を通して学ぶ。

(4) 干物づくりに向けて、家庭科の調理実習や家庭への課題学習で包丁の使い方を学ぶ。



旧野原小学校の講堂で入村式



干物づくり



野原漁港水揚げ見学



島巡り



舞鶴産トビウオの給食(事後活動)



大漁旗を背に力いっぱい踊った体育大会
(事後活動)

日程

月日	行程
1 日 目 (6 月 17 日)	<p>午前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動 (大山崎町→舞鶴市) 観光バス <p>午後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入村式 野原漁村クイズラリー ・夜の散策
2 日 目 (6 月 18 日)	<p>午前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港（水揚げ見学） ・島めぐり (海辺や海底生物の観察) ・浜の掃除 浜辺のクリーン作戦 <p>午後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干物づくり ・小魚釣り <p>夜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野原漁村一周きもだめし ・星の観察
3 日 目 (6 月 19 日)	<p>午前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁師さんから漁業の話聞く活動 ・大漁なべづくり <p>午後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動 (舞鶴市～大山崎町)



野原漁村クイズラリー



浜辺のクリーン作戦



漁業の話聞く活動

事後指導

- (1) お世話になった方々へ手紙を書き、自己の成長を振り返る。
- (2) 体育の表現「ソーラン節」を踊り、大漁旗を借りて、思い出をつなぐ。
- (3) 体験活動の発表会を全校集会や保護者の参観日で行う。

少人数校における3年生から6年生までの複数学年による取り組み

つわの きべ 津和野町立木部小学校

島根県鹿足郡津和野町中川424
電話番号 0856-73-0011
FAX番号 0856-73-0018

全学級数	4学級
全児童数	26名
全教職員数	7名

活動地域と宿泊先

島根県隠岐郡西ノ島町・海士町

【受入組織：隠岐島前子育て島協議会】 → 詳細は122ページ

地域名	宿泊施設
島根県隠岐郡西ノ島町	民宿（2泊）
島根県隠岐郡海士町	隠岐自然村

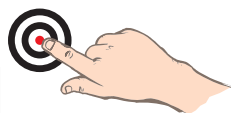
活動のねらい



- (1) 平素より地域の「ひと」「もの」「こと」にふれあいながら進めている本校のふるさと教育の活動との関連を図り、体験しながら学ぶことの楽しさを味わわせる。
- (2) 漁村の生活を五感を通して体験する中で、他の地域にも素晴らしい「ひと」「もの」「こと」があることに気づかせる。
- (3) 漁村の伝統や文化を木部地区のものと比較しながら体験し、児童が目的意識をもった活動を行わせる。また、体験で学んだことを表現する活動を行うことにより感動を深める。
- (4) 「体験活動安全計画」を作成し、児童の保健、安全について最大限の配慮と取り組みを行う。

取り組み前の課題

- (1) 離島での体験活動は天候の影響を受けやすく、悪天候時の活動が変更できるよう弾力的な計画を立てておく必要がある。
- (2) 中学年児童は宿泊研修自体が初めての経験で、発達段階的な課題も多い。
- (3) 移動に要する時間がかかるため、そのことによる児童の健康管理についての課題



活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 本校とは全く違った自然環境、文化があること。山村に住む子ども達にとってはすべての活動素材が新鮮で、発見や驚きに満ちていた。
 - (2) 県内施設でもあり、現地の町村関係の方だけでなく関係機関の協力が得やすい。
 - (3) 事前視察において、担当者の方が丁寧な対応をしていただき、皆さんが歓迎の意を心温かに伝えてくれた。また、選択可能な多くの活動を準備されていた。
 - (4) 受け入れの中心となる部署と人がはっきりして、責任を持って対応してくれた。
- ※きっかけは、島根県教育委員会から隠岐郡西ノ島町・海士町（隠岐島前子育て島協議会）の受け入れ地域情報を提供されたことによる。

活動の成果

- (1) 漁村の体験は、他の地域の自然や伝統、文化を知るだけでなく、木部で学んできた地域の「ひと、もの、こと」の価値について改めて再認識することになった。
- (2) 活動後、高学年の児童に全校のリーダーとしての意識の高まりが顕著にみられた。体験活動実施前以上に下級生に上手に言葉かけを行い、学校全体をまとめられるようになった。
- (3) 宿泊を重ねるにつれ、児童が互いに励まし合ったり、困ったことについて助け合ったりする場面が多くみられるようになった。学年を越えた仲間意識が高揚していく様子が見られた。
- (4) 学校や家庭の色々な場面で我慢が出来なかった児童が我慢ができるようになり、成長が見られた。
- (5) 本校は小規模校で人間関係が固定化しがちであったが、体験活動を進める中で、話しづらかった児童同士で声をかけあったり、助け合ったりするなど、その関係に改善が見られるようになった。
- (6) 発表会等で学んだことを表現する活動を多く取り入れたことで、体験活動で学んだことを深めるとともに地域の方々にもその成果を伝えることができた。
- (7) 健康安全に対する十分な計画と準備、事前指導を行うことで、すべての体験活動が円滑に行われた。

課題に対する解決策

- (1) 事前調査の段階で、受け入れ側（西ノ島町観光課）に雨天時に可能な活動内容について準備をしていただいた。また、受け入れ諸施設や宿泊所が天候による状況変化にどの程度対応できるかを確認して、複線型の計画を立てた。
- (2) 保護者に具体的な資料をもとに、子ども達の一日の生活や活動について説明する機会を数回もった。また、地域で行われている「通学合宿」とも連携をとり、そのノウハウを生かして集団宿泊活動の指導を行った。
- (3) 陸路については緊急車両を準備して対応する。しかし、遠く離れた離島では、現地医療機関に頼らざるを得ないため、緊急時の対応計画を立て、引率者による事前研修を行った。

対象学年・児童数	3年生・3名, 4年生・6名, 5年生・3名, 6年生・4名, 計16名 ※本校は小規模校であることから普段より縦割り活動が主体。保護者からの要望により、1・2学年では基本的な生活習慣ができあがっていないため、対象から除外。
実施時期	平成20年9月30日(火)～10月3日(金) ※島根県教育委員会は夏季休業中の実施でも可としたが、津和野町教育委員会教育長から「年間の授業日数及び授業時間数が十分に確保されている状況であるので、夏季休業は子ども達の夏休みとして確保すべき」との指導により課業日中の実施とした。

体験活動の実施体制

学校の指導(支援)体制

- (1) 少人数であることの利点を生かし、一人一人の実態に応じた細やかな実施計画を立て実施できた。
- (2) 校長が事前に現地視察を行い、現地担当者と綿密な打ち合わせを行った。

※現地視察のポイント

- ①安全確保の体制
- ②活動責任者の受け入れに対する思い。(組織としてどのように機能しているかの判断基準となる)

配慮事項等(安全確保のための改善点、衛生上の留意点等)

安全確保

- (1) 事前に警察署、消防署へ連絡を取り、活動地域や宿泊場所の安全確保に関する情報を収集し、安全計画作成に生かした。
- (2) 引率職員全員で「宿泊研修安全計画」を作成し研修した。
※時系列に各体験で想定される危険を洗い出す。
→それに対するチェックポイントを表記。→体験活動中の管理の目安とした。
- (3) 緊急事態発生時の対処や救急連絡体制について確認した。

衛生上の留意点

- (1) 家庭より持参する弁当については、残飯の処理を確実にを行った。
- (2) 夜尿症のある児童には保護者と連絡を取り、処置の仕方と指導者への連絡の仕方について事前に指導した。
- (3) 食物アレルギーについては事前アンケートを実施し、結果とお願いを宿泊所へ提出した。

感 想

保護者からの声



- (1) 大変良い活動であったと思う。今後の学校生活や学習面で体験から得たものを生かしてくれるよう願っている。
 - (2) 活動中に漁村の児童との交流ができればよいと思った。
 - (3) 遠足でもなく、旅行でもなく、親と離れての三泊四日という長い期間の体験活動をさせていただいて、子どもたちは一生忘れることにできない思い出ができたと思う。
 - (4) 向こうでの活動の様子が少しでも親に届けば待つ身も楽だと思いました。ちょっと遠くて長かったので。
 - (5) 本校は通学合宿※を体験させて親も子も不安をあまり感じませんでした。経験していない親子は相当に大変だったろうと思います。何事も積み重ねが大切ですね。
 - (6) 体験活動は学習に影響もないので夏休みの方がよいのではないかな。
 - (7) 通学合宿と違って学級の全員が参加してできたことの意義が大きいのではないだろうか。
- ※ 「通学合宿」：地域の子どもを地域で育てようと平成15年より始まった。地域のボランティアの支援で、希望する児童が木部小学校に隣接する木部公民館で4～5泊し、ここを生活拠点にして通学する。

児童からの声



- (1) 自分が学べたと思ったこと
 - ・台風や不漁など海で暮らす人の大変さがわかった。
 - ・ご飯をみんなで食べる時は食べる時間や片付ける人のことを考えてやるのが大切だということ。
 - ・ローポートのように一人ではできなくてもみんなで力を合わせれば楽しいことができる。
- (2) 友達と長い時間を過ごして新しく発見したことや気付いたこと
 - ・みんなが色々な事をするのに学校よりも素早く動いている。
 - ・六年生がすごく助けてくれて嬉しかった。みんなで力を合わせて活動ができた。
- (3) 体験したことをもとに、これからやってみたいことはありませんか。
 - ・一人でご飯を作ってみたい。お土産のスルメが喜ばれて良かった。
 - ・隠岐に流れ着いていた漂流物と石見地方のものと比べてみたい。
 - ・木部の人たちにも隠岐の自然やすごいことを教えてあげたい。
 - ・低学年の人たちがいけなくて可哀そうなので今度は全校で行ってみたい。
 - ・海洋性スポーツの楽しさをやっていない人に教えてあげたい。
- (4) 帰りのフェリーの中での日記
 - ・ぼくたちは今から木部に帰ります。僕は最初、楽しい気持ちできました。でも色々やってきて楽しいことや陰しく大変なこともありました。そういうことをやっていたら、大変なこともみんなでやれば簡単になるということも学びました。これも隠岐へ来て勉強した成果だと思っています。今日までの四日間、隠岐の人や家族の人、友達、先生みんなありがとう。

実施までの経過

- 平成20年 2月 校内職員会で「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」に応募することを決定。「事業計画（案）」作成
- 4月 7日 校内職員会において、隠岐島前子育て島協議会より送付された資料をもとに計画全般について話し合い。
- 5月15日 児童、保護者、職員への事前アンケートの実施
- 6月10日 計画書を教育委員会へ提出。
- 6月18日 体験活動支援委員会の実施
- 7月12日 現地視察
- 7月15日 保護者説明会の実施

活動内容

事前指導

- (1) みつば会の方と料理を楽しもう～地域の食生活改善推進委員の方と木部地区の郷土料理づくりに取り組みながら、基本的な調理用具の使い方や食材の調理方法等について学んだ。
 - (2) Sさんから海のことを教えてもらおう～危険をとめない、特別な技術を要する海洋性スポーツの予備知識や安全確保のために必要な事柄を、学校支援委員長であるSさんから指導して頂いた。
 - (3) 隠岐チャレドン（チャレンジ&トライの意）体験の計画を立てよう。～体験活動の全体目標を児童全員で話し合っ決めて、それをもとにして個々の目当てを決めた。
 - (4) 活動に対する事前アンケートを実施～「児童」「保護者」「職員」それぞれに対してアンケートを実施して、結果を活動内容に生かした。
- ※「職員」の不安（安全確保や健康維持）と期待（人間関係の新たな発見）を洗い出した。

日 程

月日	行 程
1 日 目 (9 月 30 日)	7:45 学校集合・出発式
	8:00 学校出発
	12:00 バスで昼食弁当
	12:30 境港・水木しげるロード散策
	14:30 フェリー乗船
	17:05 隠岐西ノ島町別府港着・入島式
	18:00 民宿到着・夕食・入浴
	21:00 係、班別会議・反省会
	21:30 消灯
	※すべての体験は、現地の指導者による指導があった。

<p>2 日 目 (10 月 1 日)</p>	<p>6:30 起床 7:00 朝食 8:00 大敷網の見学 9:00 スルメづくり体験 11:00 郷土料理づくり・昼食 14:30 海洋性スポーツ体験 18:05 民宿着・夕食・入浴 21:00 係、班別会議・反省会 21:30 消灯</p>	 <p>スルメづくり体験</p>
<p>3 日 目 (10 月 2 日)</p>	<p>6:30 起床 7:00 朝食 8:10 民宿出発 8:30 別府港到着・フェリー乗船 8:45 海士町菱浦港着 8:50 海中展望船乗船 9:50 入島式 10:20 自然体験村到着 10:30 サザエカレーづくり 13:30 海岸の自然観察と磯釣り体験 17:30 バーベキューづくり・夕食 19:30 民謡体験「キンニャモニャ踊り」 20:40 入浴 21:40 係、班別会議・反省会 21:30 消灯</p>	 <p>民謡体験「キンニャモニャ踊り」</p>
<p>4 日 目 (10 月 3 日)</p>	<p>7:00 起床 7:30 朝食 9:00 自然体験村出発 9:20 菱浦港着・離島式 9:50 フェリー乗船 13:20 境港着 13:30 境港発・バス内で昼食 18:00 学校到着</p>	 <p>海洋性スポーツ体験</p>

事後指導

- (1) 体験活動のまとめをしよう～日当てをもとにした反省や、体験して新たに知ったこと、わかったこと、感じたことなどを個人、全体でまとめた。次に体験毎のグループに分かれ他の人にどのように伝え表現していくかを考え、発表の練習に取り組む。
- (2) 体験活動発表会～学校行事である「木部っ子まつり」(学習発表会)の際に、体験活動でまとめたことを保護者や地域の方々の前で発表した。体験を劇にしたり、学んだ事柄を写真やVTRで紹介したりした。また最後に隠岐民謡を披露した。
※児童の発信力を高めるひとつとなった。

受入民家との交流に重点をおいた、ゆとりある体験活動の取り組み

せいよ なかすじ 西予市立中筋小学校

愛媛県西予市野村町高瀬4098
電話番号 0894-72-0807
FAX番号 0894-72-3807

全学級数	5学級
全児童数	44名
全教職員数	8名

活動地域と宿泊先

愛媛県今治市（しまなみ地域）

【受入組織：しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会】 → 詳細は124ページ

地名	宿泊施設
今治市 しまなみ地域	大三島少年自然の家
今治市 しまなみ地域	農家民泊(4軒)(2泊)

活動のねらい



日常生活で接することの少ない、いろいろな自然に触れたり、その中での体験や人々と交流したりする場を設定し、てきぱきとした対応をし、きちんとした言葉遣いをしなければならない状況をできる限り経験させる。そのことにより、**社会人としての基礎的な資質を養い、たくましく心豊かに生きていける児童を育てる。**

これを子どもたちには、

- ① 感謝しよう
- ② 自然を大切にしよう
- ③ マナーを守ろう
- ④ 交流しよう
- ⑤ 食料を大切にしよう
- ⑥ 仲良くしよう
- ⑦ 進んで働こう
- ⑧ 感動しよう

という8項目のめあてとして提示した。

取り組み前の課題

(1) **長期宿泊になると、児童だけでなく引率者の負担も大きくなる。**

特に、小さい子どもがいる引率者や、女性の引率者については、家庭のことがあり、**役割分担等を含めた引率計画の工夫が重要**である。

民泊を何日目にするかにより引率者が必要かどうかが関係してくるので、**体験活動の内容と合わせて考慮**する必要がある。

(2) 子どもが民泊をしている間、引率者がどのように過ごし、どのように関わるかも工夫が必要である。

対象学年・児童数	5年生・9名、6年生・6名	合計 15名
実施時期	平成21年7月21日（火）～7月25日（土） ※課業日は授業に差し支えるため、夏休み中の実施とした。	



活動地域の選定で決め手となったポイント

山に囲まれた農山村で生活している児童にとって、海と島々で構成されたしまなみ地域で民泊を含む長期宿泊体験をすることは、日ごろ接することのない、自然（サイクリング、海水浴、潮流体験、日食観察、塩工場見学等）や人々の暮らし、産業（舟釣り体験、地引き網体験等）に接することができ、豊かな人間性を養うのに大変有効に働くと考え、当該宿泊先を選定した。

※愛媛県教育委員会は、受入地域情報として、本校に対し県内の西条、内子、しまなみの3地域を紹介した。その中でも上記の条件とともに受入先の規模がマッチしたことから、しまなみ地区に決定した経緯がある。

活動の成果

- (1) 校長が以前勤めていた学校の関係者の協力で、ヒラメの稚魚放流を体験できたことが、漁船に乗ったことのない児童にとっては、事前にいい体験になった。
- (2) 校長※が窓口になり、西予市教育委員会や教育事務所、そして、しまなみ地域の担当者との連絡・調整をしたことは、職員数が少ない学校にとっては、担任の授業や空き時間を気にすることがなかった。
- (3) 4日目の地引き網体験活動では、子どもだけでは人数が足りず、PTAの研修活動として保護者にも参加を呼びかけ、多くの保護者が参加したことは、4日目の子どもの様子を見ることができ安心感を与えるとともに、家族の交流が深められ、たいへん有意義であった。
- (4) 現地研修を2回行い、実際に自転車に乗ったり4軒の民家を訪ねたり、子どもたちの写真と手紙を送ったりしたことにより、スムーズに体験活動を行うことができた。

※小規模校であるからこそ、校長が対応可能。授業をもたないため、一般教諭と比較して作業を進める時間が取りやすい。

課題に対する解決策

- (1) 課題を解決するには、職員の理解と民泊を中日に計画するとういように感じる。
※民宿泊中は児童を民宿に預けることで、特に女性教員は必要がない。女性教員は合同宿泊中に配置できるように、民宿泊を2泊目と3泊目に計画することで解決できた。
5日間通しては校長と男性教員で対応した。
- (2) PTAの研修活動として保護者にも参加を呼びかけ、保護者に参加していただいたことは、4日目の子どもの様子を見ることができ安心感を与えるとともに、兄弟を含め、交流が深められ、たいへん有意義であった。

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

(1) 校内推進体制

- 校内推進委員；校長、教頭、教務主任、研修主任、該当学年学級担任
- 留意事項
 - ・ 学校の教育活動全体で取り組む。
 - ・ 各教科等との関連を図り指導方法の工夫・改善を行う。
 - ・ 保護者や関係諸機関との連携を図る。

(2) 学校支援委員会

西予市立中筋小学校	校長	西予市立中筋小学校	教頭
西予市立中筋小学校	教務主任	西予市立中筋小学校	研修主任
西予市立中筋小学校	教諭	西予市立中筋小学校	P T A会長 愛護会長
西予市立中筋小学校	P T A副会長	西予市立中筋小学校	P T A副会長
西予市立中筋小学校	P T A委員長	中筋公民館	館長
しまなみ農業指導班	主任		

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

体験活動の内容が、1日に一つか二つのゆとりを持った計画にし、子どもたちがゆったりと、自然や人々との交流を図れるようにした。その中身は、できるだけ、家族だけでは普段できない海での活動を多く取り入れ、いろいろな自然や人々の生き方に触れるようにした。また、4軒に分けた民泊を2日間取り入れ、朝晩2日間の計4回の食事のうち1回だけ様子を見るために訪問する（1軒に1回は訪問し、教員も一緒に食事する）こととし、極力、子どもたちだけで民家の方々との交流を図るようにした。その間指導者は、電話連絡で様子をうかがい、緊急事態に対応できるよう車を用意していた。

感想

保護者からの声

この体験活動を実施するに当たって、成果がすぐに現れることは期待していなかったが、活動後にアンケートをとったところ、保護者から次のような意見が寄せられた。

- ①手伝いをよくするようになった。
- ②用事を頼んでもいやいやしなくなった。
- ③「ありがとう」ということをよく言うようになった。
- ④自分のことを自ら進んですることが多くなった。



児童からの声

子どもたちからは、8つのねらい（①感謝しよう ②自然を大切にしよう ③マナーを守ろう ④交流しよう ⑤食料を大切にしよう ⑥仲良くしよう ⑦進んで働こう ⑧感動しよう）が十分達成できたという結果が得られた。



実施までの経過

- 平成21年 2月 西予市教育委員会より、「豊かな体験活動推進事業」の打診があった。
- 3月 教職員と協議のうえ、「豊かな体験活動推進事業」の実施を決定。
- 4月 文部科学省より「豊かな体験活動推進事業」の内定通知を受理。
PTA総会で「豊かな体験活動推進事業」の概要について説明。
- 5月 校長による現地下見を実施。
- 6月 校長ならびに引率教員で現地下見を実施。
- 7月 保護者説明会で最終説明。



ヒラメの稚魚放流
(事前学習)

活動内容

事前指導

長期宿泊体験に向けての準備

- (1) 担当、係決め
- (2) 事前調査（保護者の不安、期待すること、児童の健康面等）
- (3) 活動準備
- (4) 自己紹介カード作り（顔写真と自己紹介カードを民宿へ事前送付）

日 程

月日	行 程
1 日 目 (7 月 21 日)	中筋小発 多々羅キャンプ場着 テント設営 昼食 海水浴 釣り等 夕食準備 夕食 自由時間 花火大会・天体観測 班長会・係会 班会・就寝準備 就寝・消灯



舟釣り体験

2
日
目
(7
月
22
日)

起床・洗面
朝食準備
朝食
テント撤収
サイクリング
(伯方島へ移動)
皆既日食観察
昼食
塩生キャラメル作り
(大三島へ帰る)
受け入れ式(民泊)
(2組伯方島へ移動)
夕食準備
洗濯
入浴・夕食
片付け
自由時間
就寝準備
就寝・消灯



日食観察



塩生キャラメル作り

3
日
目
(7
月
23
日)

起床・洗面
朝食準備
朝食
移動(大島へ)
舟釣り体験
11:00前後満潮
昼食
潮流体験(15:00前後最強)
移動(伯方島、大三島へ)
夕食準備
洗濯
入浴・夕食
片付け
自由時間
就寝準備
就寝・消灯



民宿での夕食

<p>4 日 目 (7 月 24 日)</p>	<p>起床・洗面 朝食準備 朝食 移動(大島へ) お別れ式(民泊) 地引き網体験(海水浴可) ※PTA 活動の一環で、保護者も合流して一緒に体験した。 昼食 (バーベキュー) 移動(大三島へ) 入家式・避難訓練 夕べのつどい・清掃 夕食 入浴 キャンプファイヤー 就寝準備 就寝・消灯</p> <div data-bbox="826 640 1295 963" data-label="Image"> </div> <p>地曳き網体験でタコを漁獲</p>
<p>5 日 目 (7 月 25 日)</p>	<p>起床・洗面 朝のつどい・清掃 朝食 反省 退家式後出発 塩工場見学 塩工場出発 亀老山展望台 昼食 亀老山出発 中筋小学校着</p> <div data-bbox="892 1182 1394 1552" data-label="Image"> </div> <p>大三島少年自然の家での宿泊</p>

事後指導

長期宿泊体験の事後指導

- (1) お礼状作り
- (2) アンケート
- (3) 発表会 (参加した児童が、保護者と4年生以下の在校生に対して発表)

「ひと・もの・こと」に積極的に関わる島暮らし体験3日間の取り組み

しろ うず 春日市立白水小学校

福岡県春日市白水ヶ丘1丁目100番地
電話番号 092-915-2525
FAX番号 092-915-2511

全学級数	20学級（特別支援学級1学級を含む）
全児童数	646名（実施当時）
全教職員数	26名（実施当時）

活動地域と宿泊先

長崎県壱岐市

【受入組織：壱岐体験型観光受入協議会】 → 詳細は126ページ

地 域 名	宿 泊 施 設
郷ノ浦町片原触	民宿
郷ノ浦町渡良西触	民宿
郷ノ浦町渡良浦	民宿
石田町筒城東	民宿
石田町南触	民宿

活動のねらい



- (1) 壱岐の「ひと・もの・こと」に自ら働きかけ、人から温かさを感じたり、自然のすばらしさに気づいたりして、**体験の喜びや充実感を味わう。**
- (2) 漁家民宿に滞在し、豊かな自然の中で多くの体験を重ねたり、自分たちで家事全般をしたりして、**自分たちのこと自分でやり遂げるたくましさを身につける。**
- (3) 地域の方との交流活動を通して、**コミュニケーション能力の向上を図る。**

取り組み前の課題

児童並びに保護者にとって大変価値が高い体験活動であるが、次年度からは国や県、市からの補助がなく保護者負担が増えるため、実施することができず、毎年、継続して実施できない。（事業の継続性の課題）



釣り大会



釣り大会

対象学年・児童数	5年生・91名
実施時期	平成21年7月10日（金）～12日（日）

活動地域の選定で決め手となったポイント



- (1) 体験活動の内容，種類（子どもが興味のある体験ができる。一人一人が十分に体験できる）
- (2) 受入体制の充実度（安心して児童を任せることができる）
- (3) 学校からの移動時間（児童に加重負担をかけることなく移動できる）

活動の成果

- (1) 2泊3日の体験活動を通して，食事の準備や後片付けなど日常的な体験を改めて行い，自宅へ戻ってからも，体験活動で身につけた経験を，実践化している児童が増えた。
- (2) 2泊3日の体験活動を通して，新たな人間関係の拡がりやこれまでの人間関係の深まりが強くなり、各学級の凝集性を高めることができた。



火起こし体験

課題に対する解決策

例えば，学校としては，修学旅行や社会科見学など，保護者に金銭の負担が生じる行事の内容等を見直して金銭の負担を減らし，このような事業を行っても，6年間トータルで保護者が負担する金額があまり増えないようにする策が考えられるが，やはり助成がないと，保護者には金銭的負担が多すぎると考える。基本的には，複数年（3～5年くらいは）継続して実施できるように，助成を行ってほしい。

体験活動の実施体制

学校の指導（支援）体制

(1) 支援体制について

農山漁村での体験学習を推進している株式会社農協観光の協力も得ながら、活動の充実・推進を図るようにした。また、「おやじの会」（有志の父親の集まり）に声をかけるとともに、開催期日を金・土・日と休日を入れることによって、参加体制がとれるように配慮した。

(2) 教師の関わり方について

教師は、児童との距離を取り、児童が自らひと・もの・ことと積極的に関わりを持つよう指導した。今回の体験活動では、二泊三日の間に教師が直接指導した場面は、行き帰りの交通機関の中だけであり、港に船が着き、民宿の方々が子どもたちをそれぞれ連れて行かれてからは、教師の直接指導を極力避けた。子どもたちだけの力で共同生活を送る中で、初めて自分を試したり、友達と力を合わせたりする必然が生まれるからである。また、困ったときに教師の手助けは無いわけである。そこで、何事にも「ひと・もの・こと」に積極的に関わることを通して、コミュニケーション能力を高められるようにした。

配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

(1) 現地踏査の実施

6月13日(土)～14日(日)に、教頭、5年生担任（3名）が現地踏査に行き、事前打ち合わせをもとに、宿泊先、活動場所などの現地調査、緊急医療機関等の受け入れ体制の確認、保護者説明会に向けた資料収集等を行った。

(2) 保護者説明会における受け入れ側からの説明

保護者説明会に、壱岐市の観光商工課の方々に参加してもらい、市長のメッセージの紹介や受入体制等の話をして頂くとともに、保護者からの質問に答えてもらうようにしたので、保護者の不安を解消することにつながったのではないかと考える。

衛生上の留意点

(1) 児童の健康状況調査の実施

事前に児童の健康状況調査を行い、食物アレルギー等についての把握を行い、受入施設との連絡調整を行った。

感想

保護者からの声



- (1) 離島式では泣いたということで、よほど、壱岐のお父さん、お母さんとの別れが名残惜しかったのだと思いました。
- (2) 帰ってきてからは、よく動いて手伝いをしてくれるようになりました。
- (3) 楽しそうに、魚釣り、塩作り、豆腐作り、海岸でゴミ拾いをしたことなど、いろいろな体験をしたことを話してくれました。普通では体験できない本当に貴重な時間を、ありがたく思っています。
- (4) みんなで協力したこと、学んだことを忘れずに、この先、成長して行ってほしいと思います。
- (5) 壱岐での話をいろいろと聞いて、本当にいろんな貴重な体験をさせていただいたんだなと思いました。民宿の方々と別れる時には、人前で泣いたことのない子が涙が止まらなかったと言っていました。「お金を貯めて、民宿に行く！」と約束したそうです。民宿の方々は大変温かい方々で、とてもよくして頂き、たくさんのことを学んで帰ってきたと思います。本当にありがとうございました。

児童からの声



体験活動の評価については、自由記述式、及び評定尺度によりアンケートを実施した。自由記述では、どの記述からも、体験活動を通して、「食事の準備や後片付けを行う中で、いつも母親に準備から後片付けまでやってもらっていることに感謝しなければ・・」という感想や「また、壱岐のお母さんに会いに行きたい」という感想など、体験活動が自己を振り返るきっかけになったことを示すものが大変多かった。

そして、自由記述の内容を分類すると、主な内容は「友達」「話合い」「健康」「貢献」「規範」の5つにわけられ、その中でも「友達」についての自由記述が30%を示していた。これは、「友達」との関わりが深まったことを示すものと考えられる。

また、「体験で身につけたことを、今でも続けていますか？」の質問について、自由記述式で回答を求めたところ、食事の準備や後片付けというお手伝いや地域の人へのあいさつなど礼儀に関わる記述を、60%の児童から得ることができた。

さらに、5つの体験活動について、5段階の尺度で、それぞれの体験の満足度を尋ねたところ、平均値で4.75という大変高い結果を示した。これは、どの体験活動も子どもたちにとって新鮮であったことが高い満足感につながったと考えられる。

実施までの経過

- (1) 壱岐市観光商工課との事前打ち合わせ
期 日：平成21年6月8日（月）17：00～
参加者：壱岐市観光商工課員 農協観光事業課長
校長，5年生担任（3名）
内 容：○2泊3日の具体的な日程
○活動の場所や留意点の確認
○受入体制や民宿に関する内容 等
- (2) 現地踏査
期 日：平成21年6月13日（土）～14日（日）
参加者：教頭，5年生担任（3名）
内 容：○事前打ち合わせをもとに，宿泊先，活動場所などの現地調査
○緊急医療機関等の受け入れ体制の確認
○保護者説明会に向けた資料収集 等
- (3) 保護者説明会
期 日：平成21年6月18日（木）19：00～
参加者：《学 校》校長，教頭，教務主任，5年生担任（3名）
《保護者》80名（91名中）
《壱岐市》観光商工課課長，観光商工課課員

活 動 内 容

事前指導

- (1) 春日市の環境と壱岐市の環境等の違いに気づかせる。
子どもたちの生活と壱岐での生活や、春日市の環境と壱岐市の環境などの違いを意識するように事前指導を行った。そのためには、今の自分たちの生活や春日市の環境について再度触れる機会を持つようにした。
- (2) 共同生活をする上でのルールやマナーを指導しておく。
親元を離れての二泊三日の共同生活を初めて経験する児童がほとんどであり、共同生活のルールやマナーについて学校で指導した。



ビーチ清掃活動



涙のお別れ

日程

月日	行程	
1 日 目 (7月10日)	7:45 学校・出発式 8:20 学校出発 12:20～ 入島式 12:40～ 昼食 13:50～ 塩作り体験 16:30～ 各民宿に移動し、各民宿での活動 (夕食準備、夕食、後片付け、入浴、 1日目の振り返りなど) 就寝	 <p>壱岐の方々の歓迎</p>
2 日 目 (7月11日)	起床、朝食準備、朝食、後片付け 8:30 イルカパーク集合 ローテーションプログラム (イカの一晩干し作り、 イルカのショーの見学) 11:30 昼食、海辺の散策 13:00 魚釣り体験 15:30 民宿へ移動し、各民宿での活動 (釣った魚の調理、夕食、後片付け、 入浴、2日目の振り返りなど) 就寝	 <p>イカの一晩干し体験</p>
3 日 目 (7月12日)	起床、朝食準備、朝食、後片付け 8:00 ビーチコーミング 9:30 豆腐作り体験 11:30 ビーチ散策と昼食 12:30 離島式 13:20 フェリー出発 16:45 学校到着 到着式	 <p>豆腐作り体験</p>

事後指導

- (1) ホームステイ先へ感謝やお礼の手紙を書き、送付した。
- (2) 体験活動の学びを生活へ生かすようにした。

子どもたちは、体験したことを言語化したり映像化したりと記憶を残すような指導を行った。このことは、7つの宿泊所に分かれて宿泊していた子どもたちが、それぞれの宿泊所で何をしていたのかを知るために交流が生まれ、新しい友達のよさを知ったり、出来る自分に自信をもったりすることができた。

- (3) 体験活動の学びを学習に生かした。

- 体験したことを作文にまとめ、地域・保護者に発表する活動 (国語科)
- 体験したことを絵に表す活動 (図工)
- 日本の漁業のまとめを行う。(社会科)

事例集

【受入地域編】

もと ぶ
本部町教育委員会

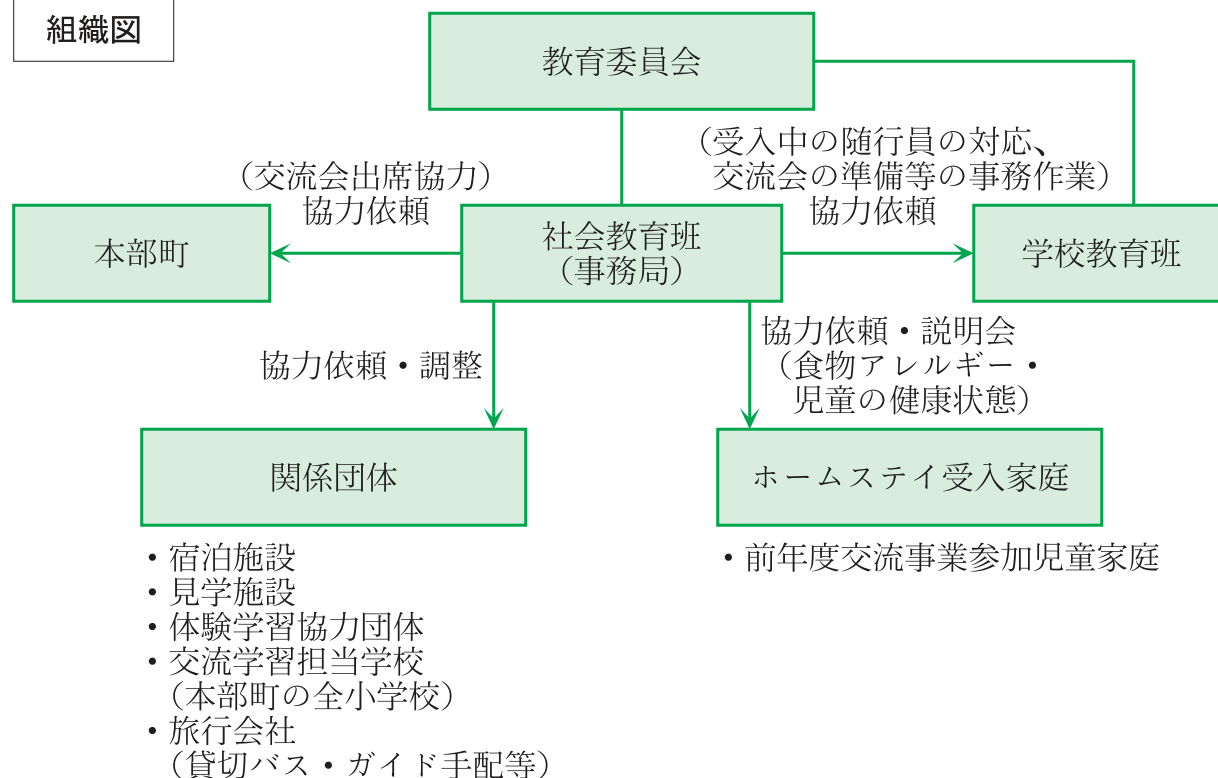
連絡先

住 所	沖縄県国頭郡本部町字大浜 8 7 4 - 1
電話 番号	0 9 8 0 - 4 7 - 5 2 1 1
FAX 番号	0 9 8 0 - 4 7 - 3 0 8 1

受入体制

- 本部町教育委員会内で協議を行い、運営マニュアルを作成。
- 南富良野町教育委員会担当者と日程調整し、安全面（児童の健康状態、体験の安全）等を考慮した計画を作成。
- 関係機関へ協力依頼、日程等の調整を行う。
- 委員会内での役割分担を行い、各担当と調整を行う。
- ホームステイ家庭を対象に体験学習（ホームステイ等）に関する説明会を開催し安全面等の調整を行う。
- 受入当日は本町職員を 3 人以上随行員として同行し、受入体制を整える。

組織図



受入学校名

北海道南富良野町立幾寅小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点

- ・昭和62年に開催された海邦国体のカヌー競技において南富良野町が本町に滞在したのをきっかけに本部町と南富良野町との交流事業を展開した。

児童に異なる文化に接する機会を設け、成長を促すことを目的に、平成3年度から幾寅小学校との交流事業を開始した。

(2) その後の小学校への対応

- ・受入児童（随行員）に対し、受入中に撮影した動画をDVDへ編集して送付している。同様に必要な限り写真も送付している。
- ・受入中に生徒が疑問に思った事等の質問があれば早急に対応できるよう配慮している。
- ・充実した交流が出来るよう、反省点があれば改善し今後の交流事業につなげられるよう取り組んでいる。これまでの反省点としては雨天時の対応の遅れが生じ、その後のスケジュールに影響が出たことがあった。

小学校が当地を選定した理由

- ・昭和62年の海邦国体をきっかけに双方の親睦を深めるため、南富良野町として選定した。

受入地域への効果

- ・町内小学生と交流を持つことにより、知らない地域の生活状況等を学習でき、児童の健全育成に効果をあげている。
- ・交流学习を通して児童間の親睦が深められ、成人した現在でも連絡を取り合っている人もいる。
- ・本町の宿泊施設、特産品販売施設等を利用することにより経済効果に影響を与え、地域の活性化にも貢献しているかと思われる。

受け入れた小学校との関係維持への対応

- ・本町では6月に受入を行い、翌年1月に南富良野町へ児童の派遣を行っている。
- ・お互いの地域の特産品を寄贈し合い、親交を深めている。
(特産品は、本町からは2月の「アセローラの日」に合わせ、アセローラゼリーを、南富良野町からはジャガイモやメロンを寄贈し合っている。)
(本事業に関わる事業費は教育委員会で予算化し、本町からの児童派遣には保護者に対し半額補助している。)

新生の大地大^{おお がた}潟村体験推進協議会

連絡先

住 所	秋田県南秋田郡大潟村字中央1-1
電話番号	0185-45-3653
FAX番号	0185-45-2162

受入体制

(1) 構成メンバー

大潟村農業協同組合、大潟村教育委員会、大潟村商工振興会、(サポート団体)、大潟村グリーン・ツーリズム連絡協議会(宿泊)※、秋田県立大学(アドバイザー・体験スタッフ)、耕心会(体験)、大潟村カントリーエレベーター公社(体験)、大潟村あきたこまち生産者協会、同友会、農友会、(体験・PR)大潟村木炭水質浄化研究会、大潟村の自然を愛する会、生活学校、大潟村百姓おどりの会、インターネット学校菜園(体験)※、サンルーラル大潟、秋田県農業研修センター(宿泊)

※大潟村グリーン・ツーリズム連絡協議会(宿泊)：児童の宿泊受け入れ担当

※インターネット学校菜園(体験)：県内の学校を対象に植付、収穫等の体験ができる。中間管理等は学園が行っており、農産物の成長等は備え付けのライブカメラで撮影され、学校にいたままインターネットで確認することが可能。県内8校が利用中。

(2) 地域内の各機関との連携

事務局が相談窓口として、民泊の手配、体験活動、学校との連携などを行っている。

(3) 小学校、旅行会社等との対応

学校が行う現地下見の実施について協力をし、学校の要望に基づき提供出来るプランを提案する。

また、受け入れに基づき、受け入れ関係者との連絡調整を図る。

体験・宿泊・地域内交通等に関する手配等を行う。事前に受け入れの関係者に対する安全、衛生等に関する説明会を開催する。

受入学校名

秋田県横手市立栄小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

前年度、国の受入地域の採択になったので、協議会の紹介と大潟村の体験メニューを全県の小学校に送付する。

その結果、当協議会に電話を受けたことが最初である。横手市栄小学校の校長先生は、会議等で一緒になることが多く、面識があった。

(2) その後の小学校への対応

当協議会に連絡を受け、小学校と体験メニュー等の打ち合わせを行った。

小学校が当地を選定した理由

(1) 事前体験場所（あきた白神体験センター：海と山の体験活動）より、1時間ほどという移動距離が適切であった為。

(2) 当協議会の内容を事前に校長が把握をしており、地域環境が住んでいる地域と違い農村だという事が選定した理由の一つである。

受入地域への効果

(1) 受入農家の家族構成が二人家族である農家も多く、子どもを受け入れる事で子ども達から元気をもたらす事ができた。

子どもたちを通じて、その家族と共に再度来村してくれるケースがある。

(2) 普段みている風景や田んぼの大きさなどに感動する子どもが多く、地域の良さを再確認する事ができた。

受け入れた小学校との関係維持への対応

小学校の希望を聞きながらも、大潟村の季節のあった体験を提案している。

“体験”は、あるものをそのまま体験をしてもらいたい。

うおぬま体験交流推進協議会

連絡先

住 所	新潟県魚沼市穴沢 2 1 5 - 1
電話 番号	0 2 5 - 7 9 8 - 4 5 6 6
FAX 番号	0 2 5 - 7 9 6 - 2 7 7 5

受入体制

(1) 協議会構成員

①魚沼市関連

商工観光課観光振興室、農林課農政室、市民課まちづくり室、
教育委員会生涯学習室

②公社・組合等

魚沼市観光協会、(財)魚沼市地域づくり振興公社、(財)魚沼市農業公社、
各地域の森林組合、魚沼漁業協同組合、入広瀬山菜組合、J A北魚沼、
中越森林管理署 他

③宿泊関連（民間）

守門地区団体受入組合、入広瀬民宿旅館組合（プラス農家民宿）、
広神地区旅館民宿、奥只見旅館飲食店組合、大湯栃尾又温泉旅館組合、
折立地区温泉組合 他

④体験受入関連

奥只見郷ネイチャーガイド、高野養魚場、大白川木工センター、奥只見観光（株）、
入広瀬そば打ち組合、広神そば打ち愛好会、入広瀬わら細工組合、
食文化フォーラム実行委員会、曹洞宗青年会、むつみグループ、ものずき村、
(株)入広瀬、玉川酒造（株）、サンライス魚沼、魚沼自然大学、なりわいの匠、
おりたて振興組合、山彩すもんの会、湯之谷茶々の会 他

⑤交通機関

山峡交通株式会社、南越後観光バス株式会社、ひかり交通株式会社、
魚沼市タクシー協会 他

⑥その他

尾瀬ルート活性化委員会、NPO魚沼交流ネットワーク、NPO法人魚沼伝習館、
(株)深雪の里、にいがた魚沼特産振興企業組合（かたっくり） 他

(2) 役割

- ①協議会は、主に魚沼市に来訪する学校団体等との連絡調整（問合せ、企画相談、手配依頼、請求・支払）を行い、体験交流事業のコーディネートを行う。
- ②協議会は当面は（財）魚沼市地域づくり振興公社入広瀬事務所に事務局を置き、当振興公社職員が事務を支援する。
- ③協議会は、協議会会員による誘客宣伝業務等の活動支援を行うほか、各種の誘客イベント等に参加する。

受入学校名

東京都武蔵野市立第一小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成19年、魚沼市役所（当時 地域振興課）より「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受け入れ可能かどうかの依頼があった。

新潟県内（魚沼市、長岡市、塩沢町、上越市）の中から魚沼市（守門地域）の受け入れが決定した。

(2) その後の小学校への対応

- ①その当時は、守門地区団体受入組合（民宿小西屋、港屋旅館）を中心に受け入れの対応をした。（平成21年度からは財団法人魚沼市地域づくり振興公社で対応）
- ②受け入れ1週間前に学校を訪問し、保護者説明会と受け入れの最終確認を行った。

小学校が当地を選定した理由

- (1) 小学校側が魚沼から行く尾瀬を行程に入れたい希望があった。
- (2) 平成2年度より学校団体の自然体験教室の受け入れ実績があったため。

受入地域への効果

- (1) 受け入れ地域内の歴史、郷土料理等の再発見ができた。
- (2) インストラクターや宿舎は交流をとおして貴重な体験ができた。

受け入れた小学校との関係維持への対応

- (1) 小学校の要望にできるだけ答えるようにしている。
- (2) 学習発表会に参加し、交流を継続している。

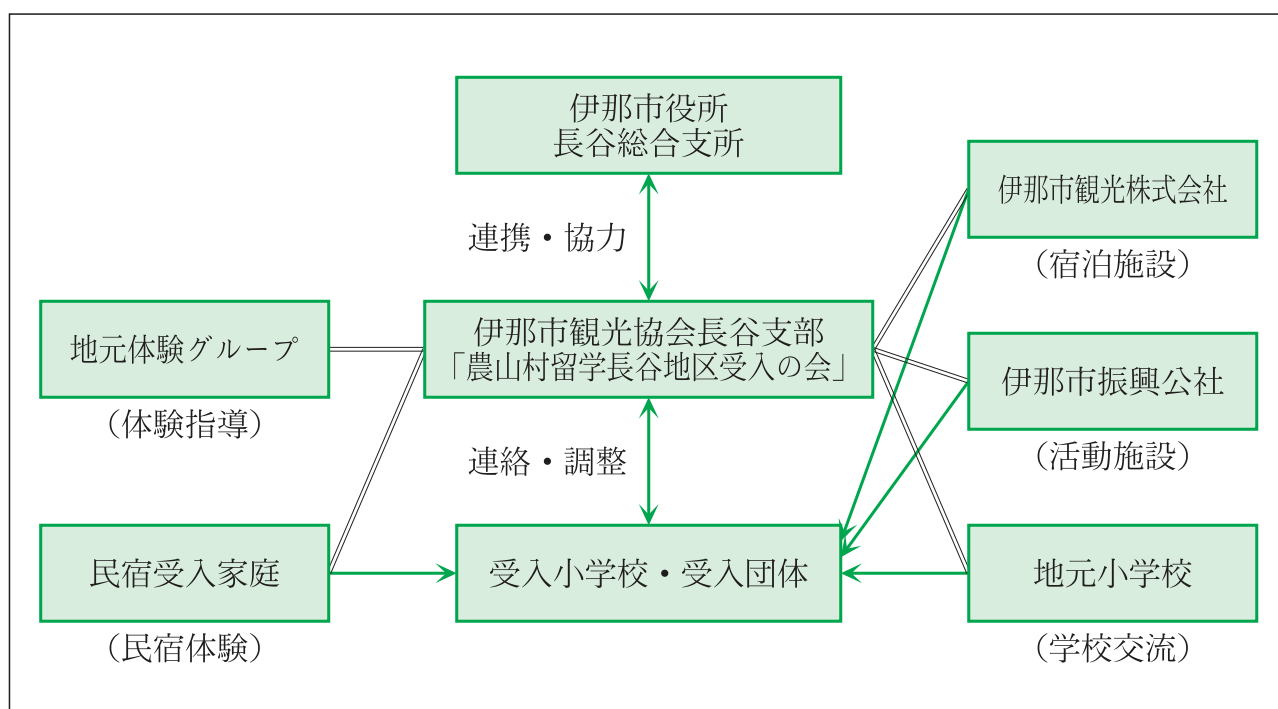
いな はせ
伊那市観光協会長谷支部「農山村留学長谷地区受入の会」

連絡先

住 所	長野県伊那市長谷溝口1394番地
電話番号	0265-98-3130
FAX番号	0265-98-2029

受入体制

組織構成：千葉市農山村留学推進協議会、千葉市農山村留学長谷地区受け入れの会、伊那市、伊那市振興公社（活動施設）、伊那市観光株式会社（宿泊施設）、上伊那森林組合（体験指導）



受入学校名

千葉県千葉市立生浜西小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

千葉市は平成13年度に「農山村留学推進モデル校」として市内の小学校7校を指定し、6年生全児童139名が教育課程の中で（モデル事業を実施）、長谷村（現伊那市）を訪問して長谷小学校の児童との交流や現地でのホームステイなどの生活体験、化石発掘等の自然体験など、多彩な活動を6泊7日を実施。⇒年々拡大。

平成17年に千葉市自然の家の開設に伴い、県内での農村留学と併せて全6年生での実施が実現。

(2) その後の小学校への対応

平成13年にモデル事業を実施してから平成23年度まで11年間実施されている。

小学校が当地を選定した理由

- (1) 留学先で多くの人々とめぐり合い、人間関係を広げる中、他人を思いやる心、社会性を育成する。
- (2) さまざまな体験学習を通して自主性・創造性を伸ばす。
- (3) ゆったりした時間の流れ、異なる学校の友達との生活を通して個性の伸長を図る。

以上の目的を達成することの出来る環境条件地区を模索したところ、歴史と山岳・高原・湖・山間農地に人情をかみあわせ持った長谷村を平成13年度の農山村留学事業のモデル地区に千葉市が指定し実施してきた。

受入地域への効果

「千葉市農山村留学」で長谷住民にとっても千葉市の子ども達を通して受け入れ地域が改めて自分達の郷土を見直すことにより、そこに培ってきた風土や文化が良いものがあるとの自信を持つことができ、都市と農山村交流事業の持つ意義を再認識することになった。経済的効果よりも精神的効果が高いといえる。

受け入れた小学校との関係維持への対応

極力学校側の希望に近づけるようにしている。

あか くら
赤倉地区活性化委員会

連絡先

住 所	新潟県十日町市戎4 1 番地（十日町市赤倉）
電話番号	0 2 5 - 7 5 2 - 6 0 6 5
FAX 番号	

受入体制

民宿15軒。1軒 5～10名受入が可能。

調理師がいる。

村民全員が作業の指導が可能な体制をとっている。

受入学校名

埼玉県鷲宮町立東鷲宮小学校（現 久喜市立東鷲宮小学校）

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

赤倉小学校との交流がきっかけとなった。

(2) その後の小学校への対応

春は5年生がキャンプファイヤー、田植え、サツマイモ植付等を行い、秋は6年生が稲刈り、サツマイモ収穫、餅つき等を体験。

小学校が当地を選定した理由

経費が安いため。

受入地域への効果

村中が活性化し、元気で賑やかになっている。

受け入れた小学校との関係維持への対応

本音で話し合い、付き合う姿勢を保っている。

おく あい づ
奥会津山里体験推進協議会

連絡先

住 所	福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 6 5 2
電話 番号	0 2 4 1 - 5 7 - 2 2 4 0
FAX 番号	0 2 4 1 - 5 7 - 2 2 4 0

受入体制

(1) 組織構成

①受入町村

金山町、昭和村

②事務局

奥会津山里体験推進協議会

③構成団体

金山町商工会、金山町商工会青年部、金山町商工会女性部、金山町旅館組合、金山町民宿組合、横田地区を考える会、特定非営利活動法人あそびの会、昭和村商工会、昭和村商工会青年部、昭和村商工会女性部、昭和村観光協会、奥会津昭和村振興公社、昭和村旅館民宿業組合、企業組合夢空間昭和村、金子観光、特定非営利活動法人苧麻倶楽部

(2) 窓口組織の手配業務の概要

- ①学校からの連絡・相談窓口としての役割を行う。
- ②学校が行う現地下見の実施について協力する。
- ③学校の要望に基づき、提供できる受入プランを提案する。
- ④受入プランに基づき、受入関係者との調整を図る。
- ⑤体験・宿泊・地域内交通等に関する手配を行う。
- ⑥事前に受入関係者に対する安全・衛生等に関する説明会を開催する。
- ⑦受入直前には、関係者と協力して現地の下見・確認をする。
- ⑧受入関係者の損害賠償責任保険の加入を確認しておく。
- ⑨受入時は、スケジュール管理や緊急時の連絡本部としての役割を果たす。
- ⑩学校は地域内での活動に係る精算を一手に引き受ける。

受入学校名

埼玉県草加市立高砂小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

以前より友好都市であった埼玉県草加市（現在は姉妹都市）とは、民間団体も交えながら議員団や行政同士の相互交流が行われていたが、平成21年1月に受け入れ窓口の地域推進協議会が発足したことを受けて草加市教育委員会に対して営業活動を開始したところ、早速に当時草加市立小学校の中で最多児童数の高砂小学校が候補地として当地を検討することとなった。

(2) その後の小学校への対応

候補地となったことを受けて、早速に学校を訪問し、地域の概要ならびに受け入れ窓口団体の位置づけ等の説明を実施した。

5月に草加市教育委員会と高砂小学校長の下見を行い、7月に同校長と教頭、教務主任の詳細下見の後に宿泊先、体験メニュー等の提案を行った。

その後、学校側において内容の検討を実施し、8月には校長、教頭他、担任教諭全員の詳細な下見の実施と体験メニュー等の打合せを行った。

小学校が当地を選定した理由

以前から草加市との友好都市関係により交流があったことに加え、校長が学生の頃からスキー合宿などで会津をたびたび訪れていたことと、自然はもとより、今なお日本の原風景が残る当地域の住居や生活様式が大きな理由となっている。

受入地域への効果

高齢過疎化の進む当地域においては、200名を超える来訪者による経済効果は勿論だが、何よりも体験メニュー実施において地域の多くの住民が児童との交流によって意識の活性化が図られており、体験学習に関わるのが大きな喜びとなっている。

受け入れた小学校との関係維持への対応

実施後に小学校を訪問し、双方の改善箇所の洗い出しを行って、次年度への継続準備を実施している。

胎内型ツーリズム推進協議会 301人会

連絡先

住 所	新潟県胎内市夏井 1 1 9 1 - 1
電話番号	0 2 5 4 - 4 8 - 3 3 2 1
FAX 番号	0 2 5 4 - 4 8 - 3 3 2 3

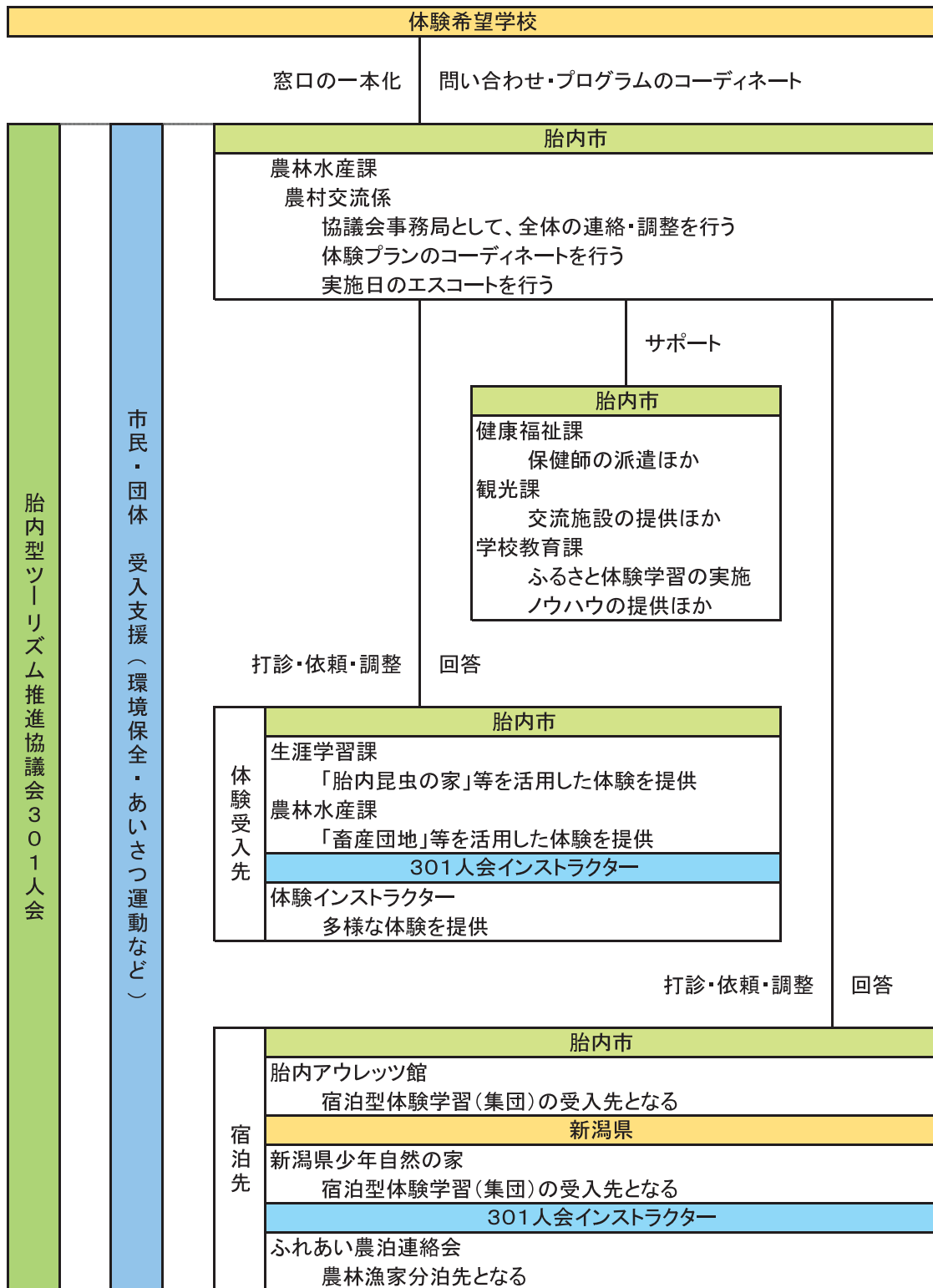
受入体制

(1) 構成メンバー（事務局、構成員（団体・個人）等）

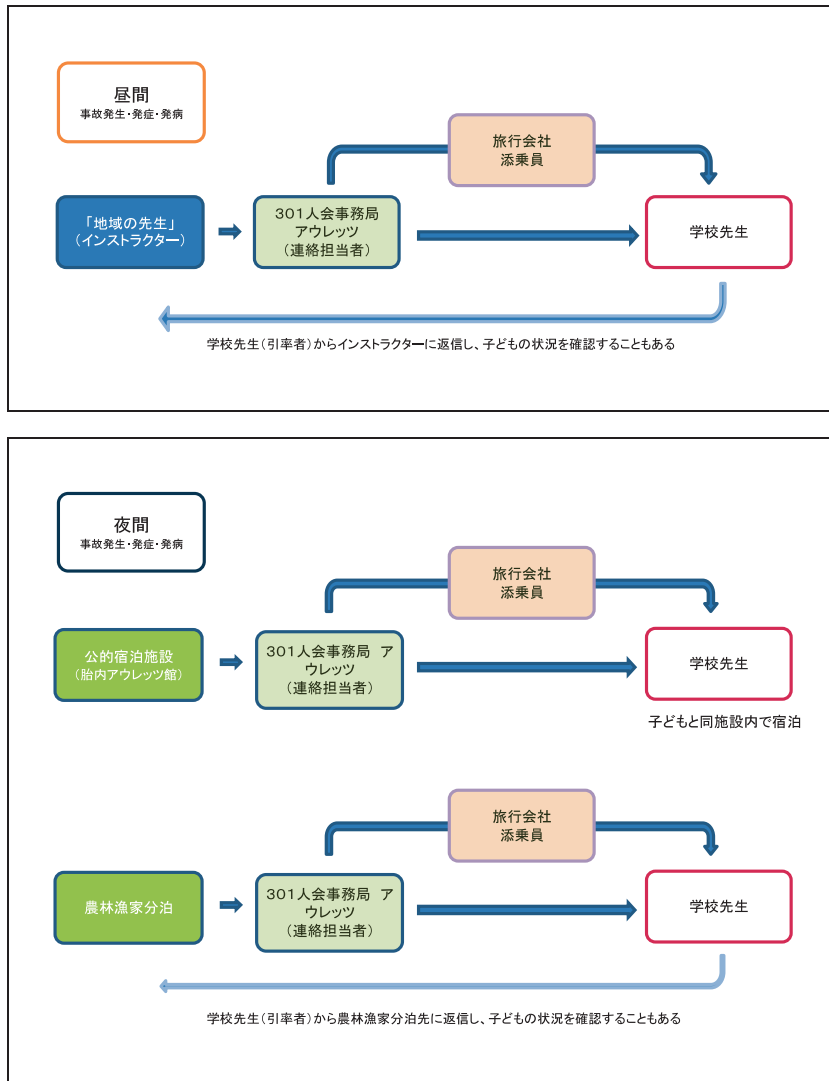
	名称等	区分
行政	胎内市	副市長
議会等	胎内市議会	議長
	黒川地区地域審議会	会長
教育関係団体	胎内市校長会	会長
	胎内市教育委員会	委員長
	新潟県少年自然の家	所長
旅行関係団体	胎内市観光協会	会長
福祉団体	(社)胎内市社会福祉協議会	会長
農業団体等	中条町農業協同組合	代表理事組合長
	黒川村農業協同組合	代表理事組合長
	胎内市農業委員会	会長
	胎内市青年農業士会	会長
	胎内市認定農業者会	4地区
	胎内市農村地域生活アドバイザー	会長
	胎内市中山間地域直接支払協定集落	16集落
	胎内市農地・水・環境保全向上対策協定地区	11地区
	農産物直売所	5組織
商業団体等	中条町商工会	会長
	黒川商工会	会長
	新潟製粉(株)	
	(株)新潟フルーツパーク	
	五十嵐こうじ屋 工藤もちや	
NPO法人	NPO法人ふるさと奥山の荘	理事長
地域づくり団体	胎内市住みよい郷土づくり協議会	総括
	人づくり会	会長
健康づくり団体	胎内市地区区長会	4地区
	胎内市食生活改善推進委員協議会	会長
環境づくり団体	草花菜会	代表
	四季を愛する会	会長
歴史文化団体	イバトミヨ水芭蕉の会	会長
	板額会	会長
	坂井神楽保存会	会長
	鍬江芸能保存会	会長
	中条・郷土玩具手作り研究会	会長
実践者	胎内森の案内人	
	たいない自然学校	代表
	チューリップ染め工房	
	(有)中条農産	
	(有)アグリ黒川	
	(農)百笑つぼあな	
	渡辺ベリーファーム	
	なりわいの匠	
農泊受入民家	83軒	

(2) 受入体制概略図

子ども農山漁村交流プロジェクト(ふるさと子ども夢学校)
受入体制概略図



(3) 緊急連絡体制の概略図



受入学校名

新潟県胎内市立中条小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点 (きっかけ)

平成17年9月に胎内市が誕生し、平成20年6月にグリーン・ツーリズムを推進する本協議会が設立され、地域づくりの手法として本格的にグリーン・ツーリズムに取り組むことになった。

中でも「ふるさと体験学習」は、市内の豊富な教育資源を地元の子どもたちに活かせることから、協議会の主要事業に位置付け、学校と地域と緊密に連携するなかで進められている。また、ふるさと教育として、“ふるさとに学び、ふるさとを学び、ふるさとに子どもたちを活かし、子どもたちの中にふるさとを残す”ことを心がけながら、現在は3つの“きょういく”「教育・共育・郷育」をキーワードに推進している。

中条小学校は市内の一番大きい小学校である。

(2) その後の小学校への対応

ふるさと体験として、平成20年度からスタートしているため、平成21年度は2年目の取り組みとなる。

平成21年度実施日については、平成20年12月に日程の仮決定を行い、平成21年4月に市内小学校を対象とした説明を行い、本決定となる。説明会では、当地域を十分に知ってもらうことはもちろんのこと、学校としてのねらいや考え方を整理していただくことが必要となっている。

体験プランの仮決定は、実施2ヶ月前までとし、体験学習のねらいやその狙い達成にふさわしい体験メニューを選択し、時系列に整理する。下見は、実施1ヶ月前までに確実にを行うこととしている。

実施後はアンケート調査を行い、10月には反省会を行っている。

小学校が当地を選定した理由

ふるさと体験学習として実施しているため、他地域への選択肢はなかった。

受入地域への効果

地域資源を活用→地域を経営→地域の持続性UPにつなげたいと考えている。

(社会的効果)

- ①昔は当たり前だった大人の役割を全うできる喜び
- ②子どもたちのモチベーションを内発的に醸成されるお手伝いができる喜び
- ③家庭内、集落内、地域内、学校など様々な結びつきにより前向きに変容
- ④自分の代で終わりという農家のモチベーション維持

(経済的効果)

- ①バブル崩壊後、利用減となっている市営施設の活用
- ②素晴らしいがどうPRしたらいいかわからない自然の活用
- ③多様な学べる施設や歴史文化の活用
- ④子どもたちが出て行った後の大きな家の活用
- ⑤交流ビジネスの起業

受け入れた小学校との関係維持への対応

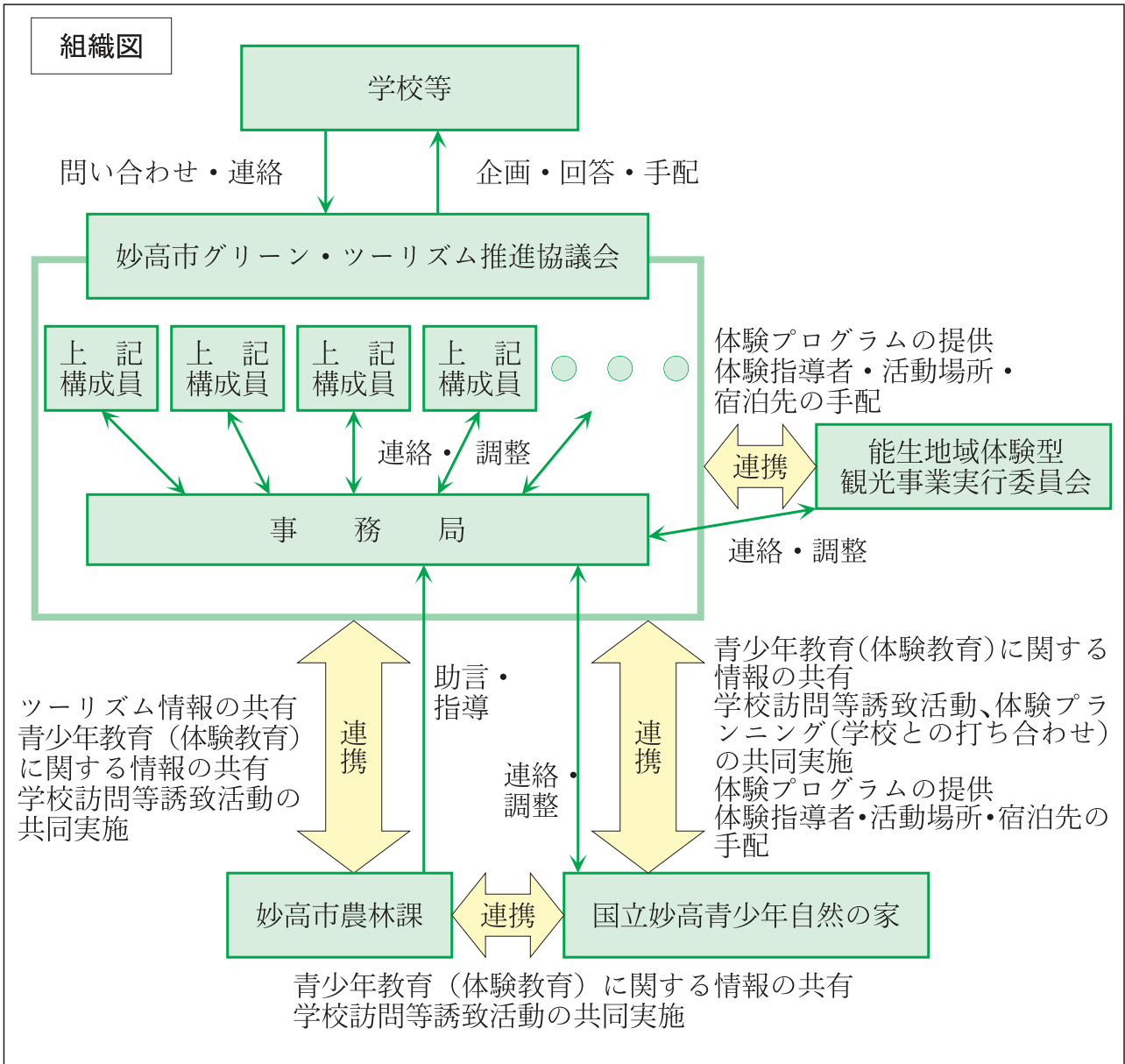
- (1) 人とのふれあいが何よりの学びであることを伝える。
- (2) 学校の「思い」や「願い」をカタチにした体験プランを作成する。
- (3) 安心できる受入体制づくりとフィードバック。
- (4) 地域を知り、地域を経営する感覚を持ち合わせる。
- (5) 「初心を忘れない」気持ちを大切にしている。

妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会

連絡先

住 所	新潟県妙高市大字関山6186-1 妙高山麓都市農村交流施設
電話番号	0 2 5 5 - 8 2 - 3 9 3 5
FAX 番号	0 2 5 5 - 8 2 - 3 9 3 6

受入体制



妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会員および連携機関一覧

◆協議会員

区 分	協議会役職	構 成 員	
地域活性化施設等運営団体		矢代交流施設運営組合	組合長
	監事	杉野沢交流施設運営組合	組合長
	会長	大滝体験交流施設運営組合	組合長
		長沢茶屋事業組合	組合長
		深山の里	代表
	副会長	クラインガルテン妙高応援隊	代表
都市・農村交流推進団体		NPO法人グッドライフ妙高	代表
		自然学校ねぎぼうず	
		ねおかんぱーにゅ南部	代表
	副会長	杉野沢山里体験旅行会	代表
		大洞原ジャガイモの会	代表
観光振興団体		妙高市観光協会	会長
		アパリゾート妙高パインバレー	企画営業
		休暇村妙高	支配人
林業振興団体		頸南森林組合	組合長
教育機関	監事	国際自然環境アウトドア専門学校	副校長

◆アドバイザー

妙高市農林課
(妙高市グリーン・ツーリズム推進本部)

◆連携機関

国立妙高青少年自然の家

能生地域体験型観光事業実行委員会

妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会の概要

1. 目的

妙高山麓の豊かな自然資源を最大限に活かしたグリーン・ツーリズムの推進により、生命の源である農山村の活性化を図る。

○体験教育旅行の受入を推進し、次世代への食農教育による農山村の価値や農林業の重要性の啓発を行うとともに、子どもたちとのふれあいによる農家の生きがい創出や農産物・特産品のPR・販売促進、そして農家の所得拡大を図る。

○ワーキングホリデーやラーニングバケーションの受入を推進し、都市住民との協働による美しい農村景観や伝統文化の保全を図る。

2. 活動内容

① 教育旅行等の誘致・受入体制強化	○学校・旅行者等への訪問による誘致活動 ○中山間地域へのグリーン・ツーリズム普及 ○安全管理研修、民泊受入研修等の実施
② 魅力的な体験プログラムの整備	○地域資源の調査(踏査・地元住民への取材) ○妙高山麓体験メニューの作成 ○メニューの組み合わせによる妙高独自の体験プログラム作成(ツーリズム商品の開発)
③ 人材育成	○グリーン・ツーリズムインストラクター等の養成とネットワーク化 ○全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会、新潟県グリーン・ツーリズムサミット等各種研修や視察への参加・派遣
④ 関係企業・友好都市との交流事業の推進	○食育や農山村での生活体験等を通じた交流事業の実施
⑤ 魅力的な体験フィールドの整備	○都市住民との地元住民との協働による景観保全活動 ○フィールドのマップ化
⑥ 情報発信の充実	○各種パンフレット等の作成 ○友好都市での物産展やふるさと回帰フェア、関係教育機関等での取組PR ○ホームページの作成・更新による情報の受発信

3. 取組体制

① 協議会員	活動団体	○地域活性化施設運営団体 ○NPO法人や地域有志等のグリーン・ツーリズム実践団体 ○自然体験系教育機関 ○食育推進団体 ○観光振興団体 ○林業振興団体
	宿泊施設	○妙高高原地域の農家民宿 ○妙高地域のホテル
② 事務局	協議会の運営	○専属事務局員
③ 連携機関	行政	○妙高市農林課 ※GT担当職員は協議会のアドバイザー
	青少年教育施設	○国立妙高青少年自然の家
	地域活性化団体	○能生地域体験型観光事業実行委員会

受入学校名

新潟県南魚沼市立五十沢小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

国立妙高青少年自然の家の利用

(2) その後の小学校への対応

- ・受入農家（民宿）下見の対応
- ・農家民宿と自然の家でのプログラムも含めて、全体のプログラム作りへ助言及び相談に対応
- ・学校での保護者説明会に、自然の家の職員、農林課職員、協議会職員で出席

小学校が当地を選定した理由

国立妙高青少年自然の家が地域内にあり、自然の家のプログラム（妙高アドベンチャー等）と、農家民宿の両方のメリットを生かすことができ、教育効果が高く、かつ地域との交流ができるという、奥の深い体験が出来るため。

（農家民宿の前後に自然の家プログラムを取り入れるサンドイッチ型の体験）

受入地域への効果

* 受入先である妙高市杉野沢地区（スキー民宿）限定の効果

- ・時期が9月下旬～10月の受入のため、閑散期の集客。
- ・杉野沢の郷土芸能（春駒）グループとの交流によって、宿の人以外の地区住民とも交流があった。
- ・スキー客の受入がメインのため、長年流れ作業のような受入ばかりだったのが、宿を始めたきっかけや、初心に帰り地域の魅力を伝えたり、自分の得意分野を活かしたりする事で、自分たちの仕事の楽しさを思い出させてくれるきっかけとなった。
- ・受入後も、手紙や写真が送られてきたり、家族で泊まりに来たりと、家族ぐるみの付き合いが始まった。

受け入れた小学校との関係維持への対応

年1回程度、受入農家の方々と学校訪問し、子どもたちとの交流や先生方との意見交換会を実施している。

七尾市子ども農山漁村交流プロジェクト受入協議会

連絡先

住 所	石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
電話番号	0 7 6 7 - 5 3 - 8 4 3 6
FAX 番号	0 7 6 7 - 5 2 - 2 8 1 2

受入体制

- (1) 1構成メンバー：各地区受入協議会（大吞、西岸、能登島、沢野）（2名）、
各観光協会（七尾市、能登島、和倉温泉）、商工会、旅館飲食店組合
- (2) 地域内の各機関との連携：能登島観光対策室（能登島観光協会）/観光施設/
宿泊施設/地域活性化グループ/観光・農林漁業
- (3) 小学校、旅行会社等との対応・連絡：馬場小学校校長と連絡・調整

受入学校名

石川県金沢市立馬場小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成21年5月、石川県観光推進課からの紹介

(2) その後の小学校への対応

紹介を受けて、早急に学校を訪問し、当協議会の概要等説明を行った。

ほか内容は以下のとおり。

①受入地域の説明

②学校側の要望等確認 体験活動の内容（体験メニュー、プログラム）や、宿泊施設等の提案から確認。

③事務局からのプログラムの提案から要望の確認

④学校からの要望に対応可能な体制を心がけた。（スケジュール等に関する確認）

小学校が当地を選定した理由

①校長が能登出身であることから、能登地域を限定。

②海や山のある地域を選定考慮

③地域環境がマッチング（アイランドが魅力）

※アイランドは自然に関わる体験活動を通して、自然を大切にすることを育むことができる。

④要望対応に適切に応じた。

受入地域への効果

(1) 宿泊施設への経済効果となった。

(2) 閑散時季の大きな主要な収入効果となった。

(3) 我流人がインストラクターとして支援することから地域づくりのきっかけにも繋がった。

(4) 受入が体制づくりのための課題解決、整備に繋がった。

※依頼されたから受け入れをする意識から、前向きに受け入れる意識に変化してきた。

(5) 再度、訪れる家族もみられたことから、交流のためのしかけづくりとなった。

受け入れた小学校との関係維持への対応

(1) 当協議会主催の自然体験活動のPR等営業活動を行っている。

(2) 当協議会の活動現況や活動の方向性等を提言し、体験活動実施の報告を行っている。

まいづる野原^{の はら}漁村交流推進協議会

連絡先

住 所	京都府舞鶴市字野原 5 7 番地の 6
電話 番号	0 7 7 3 - 6 7 - 0 7 0 6
FAX 番号	0 7 7 3 - 6 7 - 0 5 0 0

受入体制

◆構成メンバー

- (1) 事務局（漁協）：連絡、問い合わせ、企画、回答、手配
- (2) 野原観光協会（民宿組合）：連絡、手配
- (3) 構成員（民宿を営む組合員 30戸余り）：受入れ

受入学校名

京都府大山崎町立大山崎小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

京都府教育委員会主催の小学校長会の席で、舞鶴出身の校長先生が舞鶴野原の漁村に行ってみたらとの声かけにより、大山崎小学校の校長先生から漁協に電話をいただいたのがきっかけとなった。

(2) その後の小学校への対応

3月に大山崎小学校校長から下見の連絡があり、5月に受入れの下見と体験内容等について打合せを行った。

当日のメンバーは

- ①大山崎小学校（校長他2名）
- ②漁協（事務局1名）
- ③野原観光協会会長
- ④野原観光協会 代表者2名

電話やファックスでの確認ややり取りを適切に行い、極力早い回答を心がけた。

小学校が当地を選定した理由

漁業体験が可能で、野原の豊かな自然とすばらしい海の環境があり、受入れの態勢が整っていたことで判断された結果、選定されたと聞いている。

受入地域への効果

民宿営業者（漁協組合員）に体験の受入れのノウハウが勉強できた。

つまり、30年来臨海学校の受け入れの経験があるが、学校の先生が主導で実施しているが、漁業体験など様々な体験を目的にした学校を受入れたのは初めてであったためである。

さらに、子ども達は遊びに来るのでなく学校行事として来るので、交流の大切さについて地域にも理解が深まった。

受け入れた小学校との関係維持への対応

大山崎小学校には、2年間当地野原に来てもらったので、また次の機会に来てもらえるよう学校に情報を流す努力をする。

新たな情報があれば本校に情報提供する考えである。

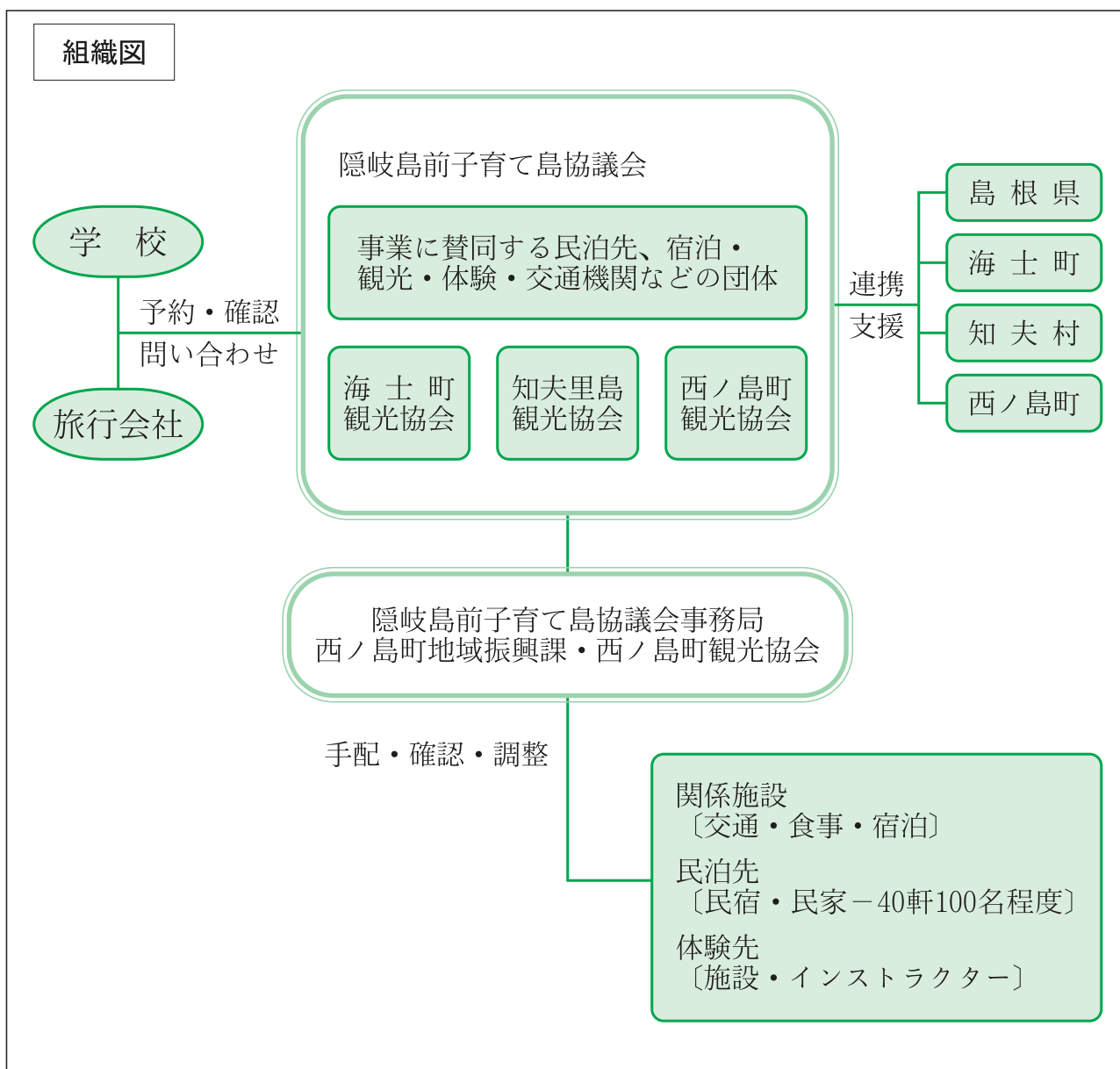
お き どう ぜん
隠岐島前子育て島協議会

連絡先

住 所	島根県隠岐郡西ノ島町大字美田4386-3
電話番号	08514-7-8888
FAX番号	08514-7-8890

受入体制

組織図



受入学校名

島根県津和野町立木部小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成20年5月に島根県教育庁益田教育事務所よりメールにて連絡をいただいた事が最初であった。行程表（案）も添付されており各島の担当者とその後協議に入った。

(2) その後の小学校への対応

学校（校長）とは連絡を取りながら各島との調整を行った。

行程・宿泊施設・体験メニューなどできる限り要望に沿った内容で検討し対応した。

小学校が当地を選定した理由

島根県教育庁から当地の受け入れ地域情報を提供された木部小学校は、**当地が全く違った自然環境、文化があることで選択可能な多くの活動を準備していた点と、受け入れ体制が整備されていた点。**

受入地域への効果

- ・今回この事業をとおして新たな体験メニューの取り組みとして、これまで受け入れしている修学旅行では実施していなかった郷土料理作りや貝細工作りなどの新たなメニューができた。

受け入れた小学校との関係維持への対応

- ・観光カレンダーを送付している。

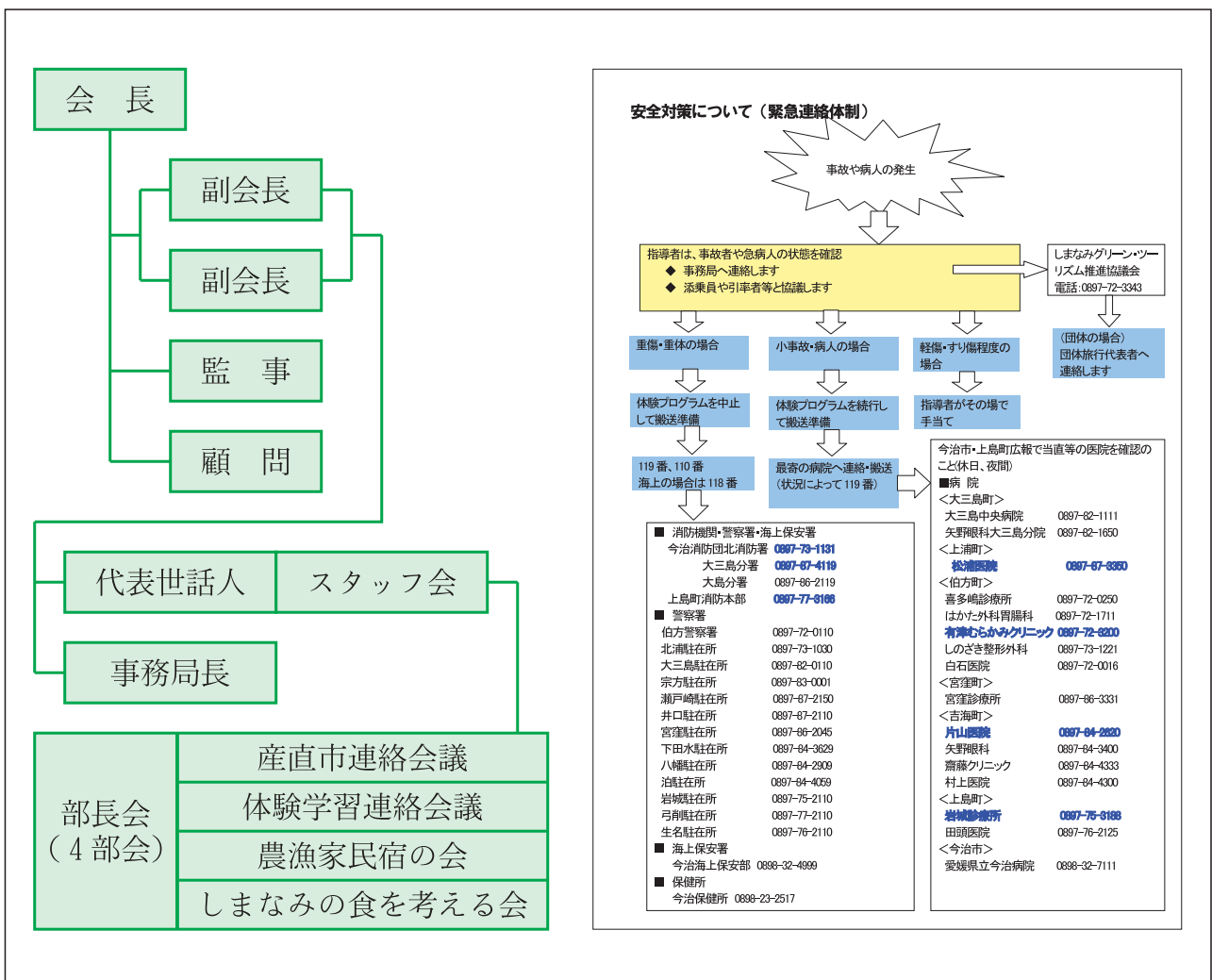
しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会

連絡先

住 所	愛媛県今治市伯方町木浦甲4637-3
電話番号	0 8 9 7 - 7 2 - 3 3 4 3
FAX 番号	0 8 9 7 - 7 2 - 3 3 4 3

受入体制

- (1) 構成メンバー（事務局4名、役員5名、構成員58（団体・個人））
- (2) 地域内の病院、消防との連携（緊急第一連絡先として、島ごとに病院確保が必要）
- (3) 事務局が小学校との対応（連絡、問い合わせ、企画、回答、手配等）
- (4) 会員に対し安全講習会等、事前打合せの開催（5月：総会時に、消防署の協力で救急救命講習の実施）



受入学校名

愛媛県西予市立中筋小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成20年度末に、中筋小学校から直接、当協議会に電話を受けたことが最初であった。中筋小学校は、インターネットで県内の受入地域を見たものと思われる。

(2) その後の小学校への対応

県主催の平成21年度子ども農山漁村交流プロジェクト連絡会において、学校との顔合わせを行った。

目的は以下のとおり。

- ①当地域を十分に知ってもらう。
- ②小学校側の考え方を知る。
- ③小学校側の求める体験活動や宿泊施設についての要望を確認する。
- ④今後のスケジュールに関する確認。
- ⑤子どもプロジェクト事業の内容を学校に知ってもらう。

基本は、小学校からの質問やリクエスト等があった場合は、できる限り早く回答することを心がけて対応した。

小学校が当地を選定した理由

中筋小学校が山の中の小学校ということで海の体験ができる場所を希望したため。

愛媛県教育委員会からの受入地域情報として、中筋小学校に対し紹介した地域から、上記の条件とともに受入先の規模がマッチしたことから、当地域を選定した。

受入地域への効果

- (1) 受入地域全体では、受入農家（民宿）及び体験受入農漁家・団体への経済効果があった。
- (2) 農漁家民宿が増えた。
- (3) 子供達の発表を聞いて地元で自信を持つようになった。
- (4) 盆踊りなど地域イベントに受け入れた子ども達を連れていくことで、地域の人たちにグリーン・ツーリズムをアピールできている。

受け入れた小学校との関係維持への対応

受け入れた翌年度に宿泊した民宿が提供しているいちご狩り体験に中筋小学校が遠足に訪れた。

他の学校では卒業式や運動会の案内が届いた。

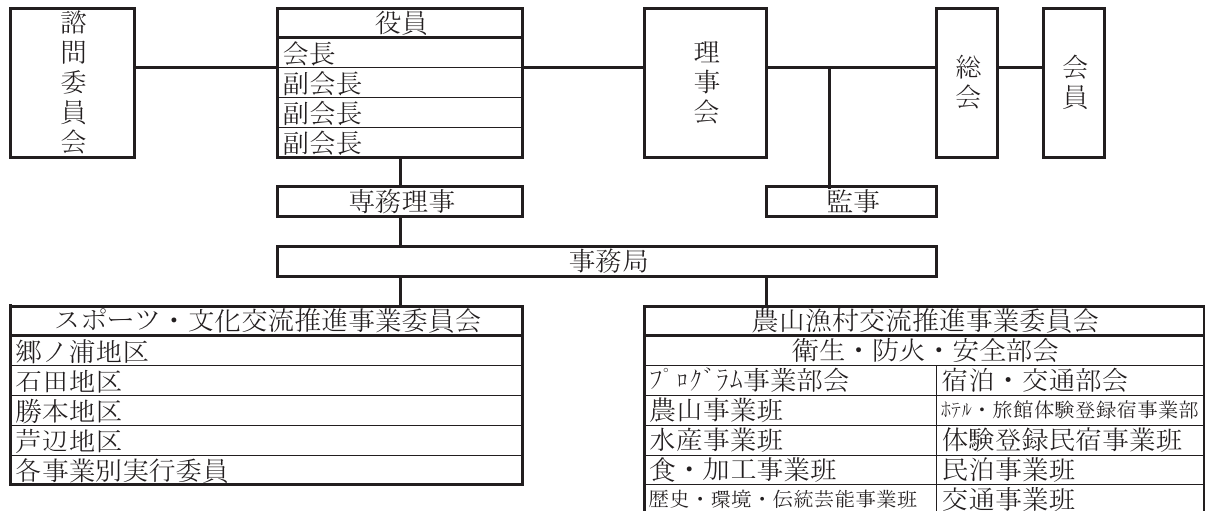
い き 壱岐体験型観光受入協議会

連絡先

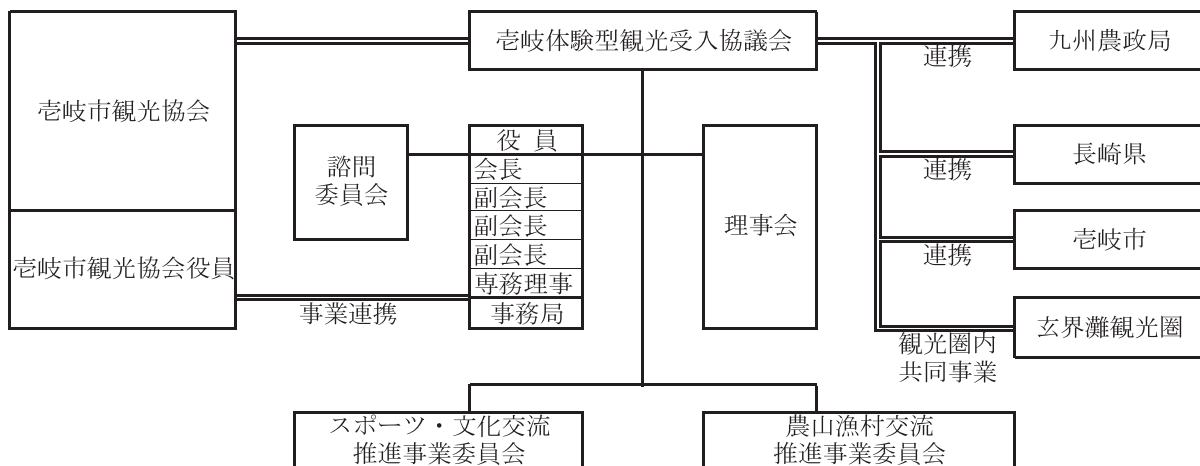
住 所	長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦281-6 郷ノ浦港旅客ターミナルビル内
電話番号	0920-47-5355
FAX 番号	0920-47-5356

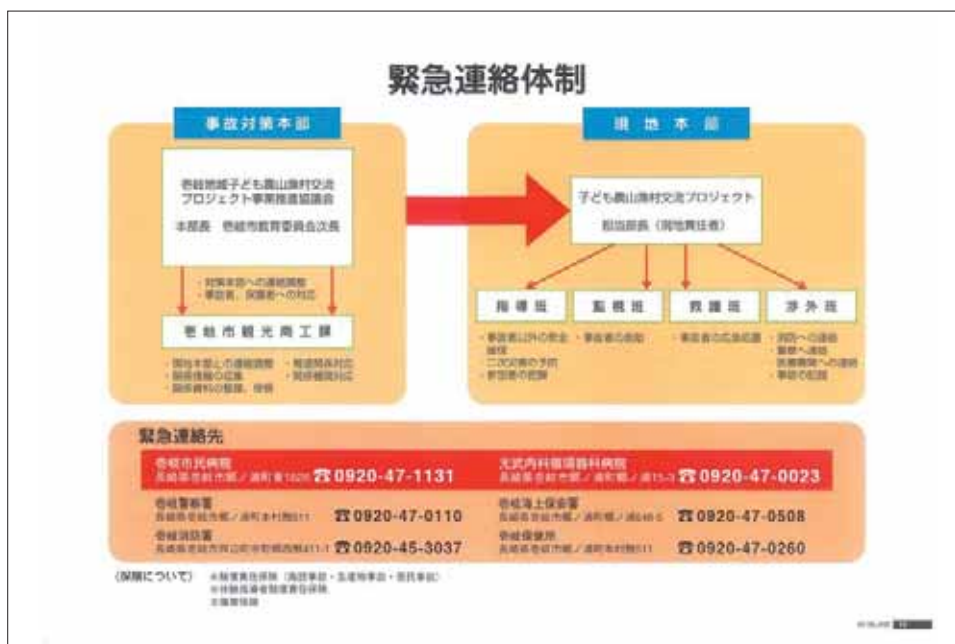
受入体制

◆壱岐体験型観光受入協議会 組織図（平成21年度）



◆関係機関連携図





受入学校名

福岡県春日市立白水小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

(株)農協観光九州グリーンツーリズム支店より紹介をいただいた。

(2) その後の小学校への対応

- ①白水小学校へ伺い、事業内容と受け入れに関する説明及び学校側の目的や希望などヒアリングを行う。
- ②壱岐への下見・視察を実施し、現場レベルでの課題や問題について関係者で検討を行う。
- ③①②から得た情報を考慮、反映したモデルコースの提案を行いながらブラッシュアップをかける。
- ④受け入れの実施へ。

小学校が当地を選定した理由

白水小学校が求める体験や環境などが壱岐にあった。

受入地域への効果

- ・体験事業主に収入が入ることで、本人たちの意識向上につながった。
- ・総合的なソフト面の整備と小学生受け入れに対する体制が整った。
- ・整備した受け入れ態勢をもとにして、中学生・高校生向けの整備の足がかりとなった。

受け入れた小学校との関係維持への対応

- ・白水小学校内にて「舩いフォーラム（壱岐物産展・学校訪問・交流会）を実施する。
- ・教頭先生による講演会の開催（プロジェクト後の子ども達の成長や変化について）

考 察

文部科学省においても、長期宿泊活動の啓発を図るためこの種の事例集を作成してきたが、取り組む学校の側から編纂したものであった。本事例集は、この視点に加え、受け入れ側の視点からもその取り組みを掲載している点が特徴であり、双方にとって活動計画の立案をしたり、よりよい協力の在り方などについて考えたりする上で、大いに参考になるものと思う。

本事例集には、多様な活動が紹介されているが、これらを参考にする上でのいくつかのポイントを挙げ、これに即して調査票の内容について、考察をしておきたい。

1, 活動のねらいや教育課程の位置づけを明確にすること

調査票の「活動のねらい」を拝見すると、特別活動の遠足・集団宿泊的行事のねらいと関連の深いものが多かった。たとえば、連帯感や仲間意識など人間関係に関すること、協力や役割・責任などの集団の一員としての自覚に関すること、その地域の自然や文化などに親しむことなどが挙げられている。これらのことが宿泊活動の「ねらい」の基本となると思うが、平成22年度に農山漁村での2泊3日以上宿泊体験活動を実施した小学校142校に実施した文部科学省の調査結果（事前と事後の児童の意識を比較した調査）などを参考にして、さらに具体的に「ねらい」を設定することも考えられる。たとえば、同調査によれば、「いやなことは、いやとはっきり言える」、「自分からすすんで何でもやる」、「だれとでも仲よくできる」、「先を見通して、自分で計画を立てられる」、「人の話をきちんと聞くことができる」、「自分かってなわがままはいわない」、「自分に割り当てられた仕事はしっかりやる」、「早寝早起きである」のいずれの項目においても、事前の段階より事後において「とてもよくあてはまる」と回答した割合が高くなっている。このことを踏まえ、たとえば、学級活動などとの関連を図り、児童の自治的な活動を取り入れた上で、「見通しをもって計画を立てられるようにする」と、具体的なねらいを設定することが考えられる。

また、このような宿泊活動については、教育課程の位置づけを明確にしておく必要がある。一般的には、特別活動の遠足・集団宿泊的行事として実施することが考えられるが、このほか学習指導要領に示された教科の内容や探求的な活動が効果的に展開できると期待される場合、教科等や総合的な学習の時間などの学習活動を含む計画を立てる必要がある。その際、事前や事後も含めた一連の活動として設定できるようにするなど、一過性の活動にならないように配慮する必要がある。探求的な活動として計画的な学習が展開できるような活動内容については、「総合的な学習の時間において計画した学習活動が、学習指導要領に示した特別活動の目標や内容と同等の効果が得られる場合について、特別活動の学校行事の実施に代えることができる」ことを十分に理解しておく必要がある。いずれにしても、これらの活動のねらいを学校側と受け入れ側の双方が共有し、共通の指導ができるようにすることが大切である。

2, 活動のねらいを効果的に実現できるような適切な計画を立案すること

活動のねらい、宿泊日数、受け入れ地域の利点などを踏まえ、いつ、どこで、何をするかなどの活動計画を吟味する必要がある。たとえば、調査票の「体験活動名」を

拝見すると、味噌やそば、民芸品などの「ものづくり」、稲刈りや野菜や果物の収穫、地引き網などの「働くこと」、地域の名所の見学、登山やハイキング、植物の観察などの「自然体験」、他者とレクリエーションをしたりするなど「交流体験」などに分類できる。これらのほか、写真を撮って俳句をつくる、自然をスケッチする、ボランティア活動をするなどよりよい他校の取り組みなども参考にし、学校側と受け入れ側の双方で相談をし、より効果的にねらいを実現できる活動内容を選定することが大切である。「何をするか」だけでなく「どのように行うか」の工夫も重要である。たとえば、その場だけの一過性の体験にならないようにする、多様な体験を少しずつさせるよりも、一つの体験にじっくりと取り組めるようにする、すべて教師側がルールを敷くような計画ではなく、一部児童の自発的、自治的な活動を取り入れるようにするなど配慮したい。

3. 受け入れ側の思いも受け止めた取り組みにすること

このような活動は、受け入れ側の思いを大切にすることによって、気持ちよく継続していくことができる。たとえば、調査票の「受入地域の効果」には、「児童との交流によって住民の元気や活性化につながる」、「地元への郷土愛が深まる」、「集団宿泊活動の意義が理解でき、役立ち感がある」、「環境整備が進んだ」、「経済効果があった」などが見られた。学校側は、これらのことも念頭に置いて、事前や事後における手紙などの交流のやりとり等、よりよい交流ができるようにしたり、活動計画を工夫したりする必要がある。

4. 成果を実感できるようにしたり、評価を次の取り組みや指導に生かしたりすること

体験活動の評価については、教師の観察法が中心になる。その際、たとえば、国立教育政策研究所で参考に示した「集団活動や生活への関心・意欲・態度」、「集団の一員としての思考・判断・実践」、「集団活動や生活についての知識・理解」などの特別活動の評価の観点を参考にすることが考えられる。たとえば、それぞれの観点到して「目指す児童の姿」を具体的に設定し、それぞれの児童のよさを積極的に見とるのもその一例である。いずれにしても、事前から事後までの活動の様子などの映像をこまめに記録しておき、調査票に挙げられているような「活動の成果」について、具体的な児童の姿を通し、児童自身に実感できるようにしたり、保護者に報告したりできるようにしたい。また、学習指導要領特別活動編に「体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること」と示されたことを踏まえ、発表会や報告会を設定したり、児童の活動記録を活用して振り返りの場を設定したりしたい。

これらの評価結果については、次の指導計画の改善に生かすことも重要である。また、調査票に挙げられたような「児童からの声」や「保護者からの声」のほか、受け入れ側の方々の声などを、次の学年の児童や保護者に紹介をしたり、実際の活動の様子を映像で紹介したりするなど、集団宿泊活動の意義について十分に理解してもらえるようにすることも大切なことである。

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
杉 田 洋

あ と が き

子どもを取り巻く社会環境は、便利で豊かになったと思う。日常生活に目を向けてみると、専用部屋にテレビやゲーム機、携帯電話の所持なども珍しいことではなく、情報も豊富である。このことは相当な時間をバーチャルな情報にさらされていることになる。そして、塾やクラブ、習い事に時間も割かれ、日常の生活で自然や他者(友だちや多くの大人)、社会などとの直接的なかわりがますます減少している。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、農林水産省、文部科学省、総務省の三省が連携し、子どもの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い子どもの成長を支える教育活動として小学校における農山漁村での宿泊体験活動を推進するものとして誕生したものである。

本事例集は、これまでに「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施した全国の小学校の中からモデル校を選定し、具体的な宿泊体験活動を紹介したものである。教育活動全体の中での位置づけや事前・事後を含めた活動内容(タイムスケジュールを含め)、活動の成果、保護者や子どもの声などで構成しているので、今後取り組んでいく学校においては大いに参考になるものと自負している。

現在の子どもたちの生活は、依存型の生活になりがちであるが、宿泊体験活動では、一定期間の集団生活となり、家庭での生活態度や行動とは勝手が違い、身の回りの整理整頓や集団や個人のめあてや生活共同体としてのルールが遵守されるようになり、自立型の生活にシフトされていくことになる。もちろん、集団生活の中では、自分の思うようにならず戸惑いや我慢、葛藤も経験するが、それを乗り越えて、協調性や、連帯感、人間関係形成力、コミュニケーション力、集団生活の中での自己肯定感などが育まれることになる。

受け入れ農家の方をはじめ多くの方々との出会いは、食について考えるようになり、生産者の職への姿勢から働くことの意義や敬愛の念が深まり、人の生活は、人々の支え合いや助け合いで成り立っていることが体感できるようになる。

宿泊体験活動が終了し、その後の家庭生活や学校での学習、学級生活にも大きな影響をもたらしており、身近な生活に好奇心が目覚めたり、興味、関心が深まり、学ぶ意欲やチャレンジ精神、自立心が養われているという報告も届いている。また、活動後に農家の方と家族ぐるみで交流が始まったという事例もあり、一過性のものでなく、子どもの将来の生活に発展的に結び付けていくことが大切である。

おわりに、「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施した小学校をはじめ、受け入れ地域の方々、事例集の編集にかかわった委員、事務局の方々のご協力に感謝申し上げます。

「子ども農山漁村交流プロジェクト研究会」
教育部門会議 副会長 石 塚 忠 男
(全国小学校学校行事研究会 相談役)

《参考資料》

事例集

【調査票回答データ】

小学校編

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	ミナミフラノチョウ リンイクトヲシヨウガッコウ 南富良野町立幾寅小学校
全学級数	6学級（特別支援学級3学級）
全児童数	101名
全教職員数	14名
活動体験の観点から見た 学校環境	北海道のほぼ中央にある南富良野町の中心地区に位置するへき地小規模校である。 周囲を山々に囲まれ、すぐ西側にはダムで堰き止められてできた「かなやま湖」があり、北側には空知川が流れ、豊かな自然に囲まれている。 校区には国道38号線が通り、道北と道東を結ぶ幹線のため交通量が多くなっている。また、校舎が役場庁舎に隣接しており、周辺は住宅地だがその外周は農地や山林となっており、農業体験や森林体験には恵まれているが、漁業やマリンスポーツ体験の機会がない。
連絡先	住 所 北海道空知郡南富良野町字幾寅西町
	電 話 番 号 0167-52-2311
	FAX 番 号 0167-52-2375

2. 活動に関する学校の全体計画									
対象学年・児童数	第6学年・20名								
実施時期	平成21年6月29日（月）～7月3日（金）								
活動場所	沖縄県国頭郡本部町								
活動のねらい	<p>(1) 南富良野町では、本部町との交流を子どもの段階から深め、児童同士の友情の輪を広げる。</p> <p>(2) 南富良野町と異なる風土や歴史、文化の違いを体験することを通して、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心などを育む。</p> <p>(3) 長期宿泊体験及び民泊を体験することにより、集団生活における協調性や自立心はもとより、思いやりの心や規範意識等を育む。</p> <p>※南富良野町と本部町は、互いに国体カヌー競技を開催したことを契機に平成8年に「友好の町」として調印し、現在に至っている。</p>								
児童一人当たりの概算費用	<table border="0"> <tr> <td>児童一人当たりの費用</td> <td>79,530円</td> </tr> <tr> <td>事業費助成（文部科学省）</td> <td>30,017円</td> </tr> <tr> <td>事業費助成（南富良野町）</td> <td>49,513円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担</td> <td>0円</td> </tr> </table>	児童一人当たりの費用	79,530円	事業費助成（文部科学省）	30,017円	事業費助成（南富良野町）	49,513円	保護者負担	0円
児童一人当たりの費用	79,530円								
事業費助成（文部科学省）	30,017円								
事業費助成（南富良野町）	49,513円								
保護者負担	0円								

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
文化交流体験①	2.5	特別活動 (0.5) 総合的学習の時間 (1) 家庭科 (1)	本部町役場への表敬訪問。本部町長ほか幹部職員並びに民泊受入家族など幅広い世代と交流。芸能交流として郷土舞踊の鑑賞とYOSAKOIソーランを披露し異なる文化を体験。また、郷土料理に接し食材から気候風土の違いを体験した。
自然体験活動①	4	理科 (2) 体育課 (1) 社会科 (1)	伊豆味パイン園を見学し北海道との植生の違いを知った。マリン体験として海上でバナナボートを体験したほか、海や砂の色の違いや海水の温度を直に感じ、自然の美しさを知った。
文化交流体験②	3	総合的学習の時間 (1) 特別活動 (2)	上本部小学校を訪問し、郷土芸能の鑑賞と三線の演奏体験、南富良野町の自然や産業の紹介、YOSAKOIソーランの披露、方言カルタを用いた共同学習を通して地元児童との交流を深めた。
芸術体験	1	図工	琉球ガラスコップの製作を体験した。自分で作ったコップは自宅に持ち帰った。
自然体験活動②	7	理科 (4) 社会科 (2) 体育課 (1)	海洋博公園での水族館と植物園の見学と水泳体験を通して、海洋生物と植物の生息状況や自然の美しさ、生命の不思議さについて知った。
民泊体験	3	社会科 (2) 家庭科 (1)	漁村で民泊し生活様式の違いを体感したり、親以外の人との生活と交流、清掃などの共同作業を通して社会性の育成や人間関係の築き方を学んだ。
文化芸術体験①	4	社会科	嘉手納基地、沖縄県平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館の見学を通して戦争と平和について学習、おきなわワールドと那覇ショッピングセンターにて地域産品を見学した。
文化芸術体験②	2	特別活動 (1) 道徳 (1)	団体行動や空港での過ごし方を通して集団行動のルールや社会規範・マナーを学んだ。

3. 活動内容	
事前指導	<p>(1) 活動の概要説明及び班での役割分担や目標の設定 交流事業本部である教育委員会職員から概要説明を行い、活動についての見通しを持たせた。その後、班毎に役割分担や「まちの紹介」の発表内容、宿泊について話し合った。</p> <p>(2) 活動に対する抱負作文を書く 南北での自然環境や文化の違いに対する思いや考え方、個々の学習目標、現地でどんなことを楽しみにしているか、といった交流や体験、民泊での現地の人々との関わり方の変容を見るために行った。また、結団式において町長や教育長、学校長の前で発表を行った。</p> <p>(3) 発表交流に向けた準備 班毎に作成した「まちの紹介」や全体で行うYOSAKOIソーランの発表練習を行った。</p>
事後指導	<p>(1) 自己の成長を見つめる作文を書く 児童自身が活動をふり返り、体験の中で何に気付き感じたかを見つめることができ、自分の中の成長（何を感じることができたか～心の成長）を見つめることができた。</p> <p>(2) 体験活動の発表を行う 結団式において町長や教育長、学校長の前で作文を発表した。</p>

宿泊先	
地域名	施設名
沖縄県国頭郡本部町	町内の宿泊施設（ホテル モトブリゾート：2泊）
沖縄県国頭郡本部町	町内の受入家庭で民泊（1泊）※
沖縄県那覇市	市内の宿泊施設（沖縄ポートホテル：1泊）
※「友好の町」として交流している両町では、お互いに子ども達を一般家庭で受け入れしており、本部町の受け入れ家庭の子ども達を2月に南富良野町の一般家庭で受け入れしている。	

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

日程		1日目 (6月29日)	2日目 (6月30日)	3日目 (7月 1日)	
5:25	役場前集合、出発式、出発	6:30	起床	6:30	起床
9:30	新千歳空港発	7:30	朝食	7:30	朝食
11:40	羽田空港発、昼食 (弁当)	8:50	伊豆味パイン園見学	8:40	海洋博公園見学 (植物園、水族館)
14:15	那覇空港着	10:45	上本部小学校着、歓迎会、昼食、共同学習	12:30	エメラルドビーチ着、昼食
16:45	本部町役場表敬訪問	14:00	町民体育館着、交流学习	13:30	水泳体験
19:00	歓迎夕食会	15:50	やんばるガラス工芸館着、琉球ガラスコップ製作体験	17:00	博物館見学
21:05	ホテル着、ミーティング	17:00	グリーンフラッシュビーチ着、マリン体験	18:00	教育委員会着、民泊引渡し式、各民泊受入家庭へ移動 (夕食、入浴、就寝)
21:20	入浴	19:00	夕食		
22:00	就寝	20:10	ホテル着、ミーティング、入浴		
		22:00	就寝		
4日目 (7月 2日)		5日目 (7月 3日)		6日目 (月 日)	
7:40	(各民泊受入家庭で起床、朝食) 教育委員会集合	5:30	起床	/	
9:30	嘉手納道の駅にて基地見学	6:20	朝食		
11:30	おきなわワールド見学、昼食	7:00	ホテル発		
14:00	平和の礎、沖縄県平和祈念資料館 見学	8:00	那覇空港発		
15:00	ひめゆりの塔、ひめゆり平和祈念 資料館見学	11:00	羽田空港発、昼食 (弁当)		
16:20	那覇ショッピングセンター見学	12:35	新千歳空港着		
17:10	ホテル着、ミーティング	16:50	役場着、到着式、解散		
18:00	夕食				
19:50	入浴				
21:00	就寝				

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導 (支援) 体制

(1) 平成3年度からの継続事業であり、校内に推進委員会を設置し、主に体験活動の内容に関する検討や協議を行った。本町と現地の教育委員会は、交流事業本部として、主に日程や交流事業に関する調整を進めてきた。学校の推進委員会と交流事業本部が協力して、保護者や地域の方々に事業の事前説明や事後発表を行う場を設定し、本事業に関する周囲の理解を促すよう努めた。

(2) 5日間の引率教諭の交代は行分かった。これは、遠隔地であり引継ぎが不可能であること、また同一教員による指導の方が児童の変化を継続して把握するために有効であると判断したためである。

(2) 配慮事項等 (安全確保のための改善点、衛生上の留意点等)

(1) 安全確保

- ①南富良野町と本部町の教育委員会とで安全確保 (特に海に関して、消防のレスキュー職員を配置するなどの安全対策) に向けた事前打合せを電話等で行い、学校と打ち合わせを実施した。
- ②活動場所が前年度と同様であるため、事前の下見等は行わなかった。
- ③緊急対応時の連絡先を事前に十分確認した。

(2) 衛生上の留意点

- ①食物アレルギー等について事前調査をし、食事のメニュー等の事前調整を実施した。児童に自己管理の徹底を指導した。
- ②食中毒に配慮した調理の事前指導と調理前における手洗いを徹底するよう申し入れた。
- ③弁当については事前の腐食の点検を徹底した。

5. 活動の成果

- (1) 指導計画や体験活動計画の中で、他の教科・領域等と体験活動の関連を明確にしたことにより、「戦争の恐ろしさを後の世代にも残し続けなければなりません。」など、児童の興味・関心の幅が広がったことがうかがえた。
- (2) 事前・事後の指導と体験活動との関連をもたせた指導計画を作成して指導したことにより、児童は見通しをもって取り組むことができていた。
- (3) 児童の実態を踏まえ、育てたい力を明確にした体験活動の計画を作成したことにより、主体的に他と関わり合いながら自他を見つめ、よりよく生きようという意識が見られるようになった。
- (4) 気候風土の違いによる生活習慣等の相違点に気付くとともに、「ひめゆりの塔では、今の時代に生まれてよかったと思いました。」「この平和を永遠に守り続けたいと思います。」など、郷土や日本について見直す態度を養うことができた。
- (5) 共通の目標に向かって児童が協力し合うようになり、活動前より仲間意識が向上した。
- (6) 多様な人々と接し、体験からその対応の仕方を学んだことで、他と関わりを持とうとするようになった。
- (7) 学校での清掃や係の仕事などを自主的にするようになった。
- (8) きちんと挨拶しようとする児童が増えた。

6. 保護者からの声

- (1) 家庭では経験できない貴重な経験であり、子ども達の自主性が高められる。地域に対する興味や関心が広がった。
- (2) 以前に比べて身の回りで起こったことを帰宅してから話すようになった。
- (3) 家の手伝いをよくするようになった。

7. 児童からの声

- (1) 昔、戦争があって、その人達は、この美しい沖縄を後の時代に残すために体をはってくれたことを忘れてはいけないと思います。
- (2) 北海道と沖縄との暑さの違いや北海道には無いマンゴーなどの食べ物の違いなどが勉強になりました。
- (3) 海には青色できれいな魚や黒い魚がいました。北海道とは海の色も違うし北海道にはいない魚がいて、ぜんぜん違うことがわかりました。
- (4) 来年行く6年生は戦争の歴史や本部との交流をさらに深めてほしいと思います。
- (5) 沖縄のことを身近に感じられるよい経験ができました。友達との絆も深まる貴重な時間をありがとうございました。
- (6) この経験を生かして、もっと成長できたらいいなと思いました。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- (1) 児童の実態を踏まえ、社会性の育成や適正な人間関係の構築方法の習得

(2) 上記課題に対する解決策

- (1) 日常と異なる環境の中で、新たな事象との出会いを意図的に体験プログラムに設定した。
- (2) 人と人との絆の大切さを実感させるため、夕食歓迎会や民泊などの交流の場を設定した。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 沖縄県本部町とは、互いに国体カヌー競技を開催したことを契機、平成8年に「友好の町」として調印し、現在も交流事業が行われている点。
- (2) 両町の交流を通して築いてきた信頼関係の下、体験活動や民泊の調整、安全対策がしっかりと取られている点。
- (3) 北海道と異なる風土や歴史、文化の違いを体験することができる点。
- (4) 町内に海洋博公園や海水浴場などの体験施設があり、また宿泊施設も充実しているなど、長期宿泊体験の環境がそろっていること。

10. 実施までの経過

- H21. 3. 学校長と協議のうえ「豊かな体験活動推進事業」に応募することを決定。
「事業計画書(案)」作成。
4. 13 文部科学省より「豊かな体験活動推進事業」の内定通知を受理。
校内推進委員会を設置。交流事業本部である教育委員会が日程と事業内容を説明し、活動場所と体験プログラム案を決定。
沖縄県本部町教育委員と体験プログラムの内容を協議。
5. 15 北海道と「豊かな体験活動推進事業」の委託契約を締結。
5. 21 保護者説明会を開催し、事業概要を説明。
5. 29 沖縄県本部町に事業の受入を文書依頼。
6. 10 引率者打合せ会議を開催。

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	アキタケン ヨコテシリン サカエショウガクコウ 秋田県横手市立 栄 小学校
全学級数	7学級
全児童数	123名
全教職員数	15名
活動体験の観点から見た 学校環境	横手市街地の南部に位置し、国道13号線、東部広域農道、秋田自動車道や湯沢横手道路が走り横手インターチェンジも直近である。秋田ふるさと村、工業団地、大型商業施設などもあり、横手市中心部の産業や観光の拠点となっている。学校は栄地区の中心に位置し、国道沿線には企業関係施設、校舎東側には水田や果樹園、西側には住宅地や工業団地が広がっている。 本校は全校児童123名、各学年単級で7学級の小規模校である。児童の家庭のほとんどはもとも農家であるが、専業農家は皆無に等しく保護者は会社員等給与収入によって生計を立てている。児童にとって水田や果樹園は見慣れた風景ではあるが、農作業の現場に立ち入って作業体験をすることはほとんどない状況である。
連絡先	住 所 秋田県横手市大屋寺内字長谷下6-3
	電 話 番 号 0182-33-5210
	FAX 番 号 0182-33-7565

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	第5学年・21名
実施時期	平成21年10月19日(月)～22日(木)
活動場所	秋田県山本郡八峰町及び秋田県南秋田郡大潟村
活動のねらい	(1) 家族と離れて4日間にわたって仲間と共に集団生活と集団活動を行うことにより、自らを律する心、他人を思いやる心、力を合わせて困難を克服する力を育てる。 (2) 多様な人々との交流活動から、相手の立場や考え方を尊重する態度を身に付けさせる。 (3) 自然に親しみ、自然に対する畏敬の念や感動する心を育てる。
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 65,163円 事業費助成(文部科学省) 59,413円 保護者負担 5,750円

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
日本海での体験活動	3	体育科・理科	ウェットスーツを着用してのシーカヤック体験、海水浴体験などを行う
白神山地についての学習	1	社会科	あきた白神体験センター職員から白神山地について学ぶ。
白神山地での体験活動	4	体育科・理科・社会科	留山(とめやま)に入り、ブナの木などたくさんの貴重な樹木を観察する。
選択活動(パン作り・豆腐作り・そば打ち)	3	総合的な学習	3グループに分かれて、白神酵母パン作り・豆腐作り・そば打ちを行う。
大潟村の農業施設見学等	2	社会科	干拓博物館を見学する。また一人一人がコンバイン運転を体験する。
各農家での体験活動	7	総合的な学習・社会科・理科	各民泊農家で様々な体験活動を行うとともに農家の家族と交流を深める。
さつまいも掘り	1	総合的な学習・社会科・理科	村民体育館横の畑でさつまいも掘りを行う。
焼き芋パーティー	1	総合的な学習・家庭科	収穫したさつまいもで焼き芋パーティーを行う。(焼き芋をしている間を利用して)ソーラーカー乗車体験を行う。
新米おにぎり作り	1	家庭科	大潟村の新米でおにぎり作りを行い、昼食でおいしく食べる。

3. 活動内容	
事前指導	(1) 活動の概要説明 活動例を紹介しながら、今回の体験活動について見通しをもたせた。 (2) 活動に対する事前アンケートの実施 活動に対する思いや考え、活動内容に対する考えなどについてアンケートをとり、それを集約し、活動の決定に生かした。 (3) 活動目標、活動内容の設定及び役割分担の決定 活動内容を決定し、グループごとに活動目標、活動内容及び役割分担について話し合った。
事後指導	(1) お世話になった方々へのお礼の手紙を書く お世話になった民泊の方々に、体験から学んだことや感謝の気持ちをお礼の手紙にまとめ、お届けした。 (2) 活動の記録をまとめる 単なる活動の記録にならないようテーマを設けて書かせた。テーマを設定することで児童は焦点を絞って活動を見つめることができ、自分の中の成長を見つめることができた。 (3) 体験活動の発表会を行う 全校PTAでの参観授業で、保護者に対し体験活動の発表会を行った。

宿泊先	
地域名	施設名
秋田県山本郡八峰町八森字御所の台53-1	あきた白神体験センター
秋田県南秋田郡大潟村	各農家(5戸)

日程		1日目(10月19日)		2日目(10月20日)		3日目(10月21日)	
08:10	学校集合, 出発式	06:00	起床	06:00	起床	06:00	起床
08:30	学校出発(バス)	07:00	朝食	07:00	朝食	07:00	朝食
11:30	白神体験センター(八峰町)到着	09:00	白神山地での体験活動	08:00	退所の会	08:00	退所の会
11:40	入所の会	12:00	昼食	08:30	八峰町出発(バス)	08:30	八峰町出発(バス)
12:00	昼食	13:30	白神体験センターでの選択活動	09:30	大潟村到着, 入村式	09:30	大潟村到着, 入村式
13:30	日本海での体験活動	18:00	夕食	10:00	干拓博物館等見学	10:00	干拓博物館等見学
17:00	入浴	19:00	入浴	12:00	昼食	12:00	昼食
18:00	夕食	20:00	ふり返り活動	12:30	民泊農家の方々との対面の式	12:30	民泊農家の方々との対面の式
19:00	白神山地についての事前学習	21:00	消灯	13:00	各農家での体験活動	13:00	各農家での体験活動
21:00	消灯			18:00	夕食・入浴(各農家で)	18:00	夕食・入浴(各農家で)
				21:00	消灯(各農家で)	21:00	消灯(各農家で)
4日目(10月22日)		5日目(月 日)		6日目(月 日)			
06:00	起床(各農家で)	/		/		/	
07:00	朝食(各農家で)						
08:00	各農家での体験活動						
09:00	さつまいも掘り						
10:00	焼き芋パーティー						
12:00	昼食(新米おにぎり作り)						
13:00	離村式						
13:30	大潟村出発(バス)						
15:30	学校到着, 解散式						

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導(支援)体制

- (1) 学校として初めての3泊4日という長期宿泊体験であるため、児童・保護者ともに不安が強かった。そのため県及び市の事業担当者を招いて保護者説明会を開き、本事業の趣旨、実践例、体験活動の概要などについて説明を行い、質疑応答の時間も持った。また、職員4名が夏季休業中の一日、八峰町と大潟村の現地視察を行い、現地の関係者と情報交換の時間を持った。その様子を職員会議において全職員に伝えるとともに保護者に情報提供を行った。
- (2) 4日間の引率教員の交代は行わなかった。これは引継ぎによる指導よりも同一教員による管理指導の方が児童の変化を継続して把握するために有効であると判断したためである。
- (3) 子どもたちに社会性の涵養を植えつけるため、親元を離れての生活では全て子どもたちの力で乗り越えさせ、民宿では民宿の方に任せて教員は民宿の巡回は行わなかった。

(2) 配慮事項等(安全確保のための改善点、衛生上の留意点等)

- (1) 安全確保
 - ①学校と受入地域となる八峰町及び大潟村の各担当者として、安全確保に向けた事前打合せを実施した。
 - ②事前下見を一度行い、活動場所の事前点検を実施した。
 - ③緊急対応時の連絡系統を事前に十分に確認した。
- (2) 衛生上の留意点
 - ①食物アレルギー等について事前調査を行い、食事のメニュー等の事前調整を実施した。
 - ②日常的に手洗いの習慣がいっそう定着するように手洗いを徹底指導した。

5. 活動の成果

- (1) 家族と離れて4日間にわたって仲間と共に集団生活と集団活動を行うことで、自らを律する心、他人を思いやる心、力を合わせて困難を克服する力を育てる絶好の機会となった。
- (2) 多様な人々との交流活動から、相手の立場や考え方を尊重する態度を身に付けさせることができた。
- (3) 自然に関わる時間を十分に持てたことで、自然に親しみ、自然に対する畏敬の念や感動する心を育てることができた。
- (4) 体験活動を通して主体的、積極的に行動することで、個々の成長が促された。
- (5) 現地の方々との交流を通して、他者との関わり合いを豊かにしていこうとする気持ちを高めることができた。
- (6) やりぬくという体験活動を通して、自分への自信を深め、学校だけでなく家庭でも主体的に行動するようになった。
- (7) あきた白神体験センターでの活動は魅力的なものが多く、時期的なことで制約を受けた内容もあったが、子どもたちはその雄大さを満喫することができた。
- (8) 大潟村で村一番の産業である農業をそのまま体験活動に組み込み、それに子どもたちを巻き込んでもらったことが非常にありがたく有意義であった。
- (9) 農家民泊は子どもたちの心の中にいつまでも残った。今後も可能な限り活動の中に取り入れていきたいものである。
- (10) 事後に保護者からたくさんの反響があった。保護者にとっても親子関係を見直す良い機会であったことがうかがわれた。

6. 保護者からの声

- (1) ふるさと子ども夢学校、ご苦労様でした。3泊4日という体験で親はちょっと心配しましたが、子どもはそんな心配をすることもなくみんなと楽しんで過ごして来たようです。
- (2) 自然の大切さ、グループでの協力、農業や仕事の大切さ、感謝の気持ちなどなど書ききれないほどの体験をありがとうございました。家でもお手伝いをしてくれるようになり嬉しく思っています。校長先生はじめ先生方に感謝しております。ありがとうございました。
- (3) 先日のふるさと子ども夢学校の体験、ありがとうございました。3泊4日という今までにない期間を先生、仲間と楽しく過ごせたようです。親交わらずのわがまま振りは我が家では全開ですが、子どもにとって貴重な体験になったと思います。ありがとうございました。
- (4) 親としては本当にさみしい4日間でした。ぽっかり穴が開いたような子離れしていないことに気づかされました。そんな心配をよそに「もっと泊まって来たかった」「とっても楽しかった」と体験してきたことをたくさん話してくれました。とても良い活動をして来たと思います。一回り大きくなって帰って来たような感じがします。いろいろありがとうございました。
- (5) 子どもは行く前は「行くのがいやだな、我が家が一番」なんて話していたのですが、帰って来て話を聞くと、「とっても楽しかった、帰って来たかった」と様々な体験話や友だちのこと、またお世話になった方々のことなど、よく話してくれました。
- (6) 貴重な、そして一生思い出に残る体験ができ、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。
- (7) 子どもはいつもは学校のことなど話さないのに、ふるさと子ども夢学校のことを自分からたくさん話してくれました。
- (8) 子どもはいい4日間を過ごし、子どもがいることのありがたさを改めて知りました。

7. 児童からの声

- (1) 私はシーカヤックでみんなと協力して漕ぐことができました。力を合わせてがんばることの大切さを学びました。
- (2) 留山(白神山地)にすごく大きなブナの木があって、ブナの木にクマの爪あとがついているのを初めて見ました。
- (3) とうふ作りでみんなと協力しました。そしていろいろなことをまなびました。
- (4) とうふ作りでおじいさんの感動的なお話が心に残りました。
- (5) 白神体験センターの人たちと仲よくすることができました。
- (6) ホームステイ先の農家の人たちと仲よくすることができました。
- (7) いろいろな農業体験が楽しかったです。
- (8) グループのみんなといっしょに活動したことが楽しかったです。
- (9) ソーラーカーに乗って大学生のお兄さんたちと仲よくすることができました。
- (10) いろいろなことを体験したことが楽しかったです。
- (11) たくさんの人々とふれ合うことができ、人への感謝の気持ちを知ることができました。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- (1) 学校として初めての3泊4日という長期宿泊体験であるため、児童・保護者ともに不安が強かった。
- (2) 学校としても初めての体験となるため、現地の様子及び4日間にわたる具体的活動のイメージがつかめない職員が多かった。
- (3) 学校としての推進体制をどのようにすべきか大きな課題であった。
- (4) 学校を側面から支援する組織が必要であった。

(2) 上記課題に対する解決策

- (1) 県及び市の事業担当者を招いて保護者説明会を開き、事業及び体験活動についての詳細な説明と質疑応答の機会を持った。また児童に対し体験活動についての情報提供を十分に行うことから事前指導を開始した。
- (2) 事前に職員4名が八峰町と大潟村の現地視察を行い、現地の関係者と情報交換の時間を持った。その様子を職員会議において全職員に伝えるとともに保護者にも情報提供を行った。
- (3) 学校の推進体制として、校長・教頭・事務職員・教務主任・5年担任の5名からなる「豊かな体験活動推進委員会」を組織し、活動の全体計画を立案・作成して事業を推進していった。そして活動計画の立案段階から実際に活動が行われ、終了するまで職員に対して活動の推進状況について随時情報提供を行い、学校全体で活動に取り組む体制を作り上げた。
- (4) 学校支援委員会（6名：校長、PTA会長、横手市教育委員会指導主事、栄公民館館長、学校評議員、教頭）を組織し、事業の計画及び遂行状況全般に関して助言と支援をいただいた。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 受入地域の体制が整備されており、体験活動や民泊の調整等が十分に行える機能も備え、安全対策がしっかりと採られている点。
- (2) 本校からの問い合わせ依頼に対し、迅速かつ適切に対応されている点。
- (3) 受入地域担当者の誠意あふれる対応がすばらしかった点。
- (4) 環境が申し分なく良いこと。
- (5) 受入地域主担当と本校校長が「子ども農山漁村交流プロジェクト」関係で以前から知己であった点。

10. 実施までの経過

- H21. 4.22 豊かな体験活動推進事業の推薦（2次募集）について県教委より市教委へ通知あり。
- 5.20 県総務企画部総合政策課「秋田発・子ども双方向交流プロジェクト」担当2氏が来校する。事業の説明を受ける。
- 6.5 「秋田発・子ども双方向交流プロジェクト」推進協議会に教頭が出席し、事業の概要について説明を受ける。
- 6.24 保護者説明会を開催し、本事業の概要を説明する。（県、市の担当者も出席）
※八峰町の子ども農山漁村交流プロジェクトに関する事例発表もあり、活動のイメージが明確になった。
- 8.20 職員4名が横手市の公用車で八峰町と大潟村を訪問し、現地視察を行う。体験活動場所、宿舎の確認を行う。
- 10.1 豊かな体験活動推進事業の実施及び予算執行について市教委より通知あり。
- 10.19 長期（3泊4日）宿泊体験「ふるさと子ども夢学校」を実施する。

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	ムサシノシラツダイイチショウガクニョウ 武蔵野市立第一小学校
全学級数	12学級（特別支援学級なし）
全児童数	358名
全教職員数	18名
活動体験の観点から見た 学校環境	<p>本校は、武蔵野市の西部JR吉祥寺駅に近い住宅地にあり、商店街や繁華街など人が多く集まる土地である。周辺にはよく管理された公園や大学キャンパスがあり、緑豊かな文教地区である。</p> <p>しかし、農業体験という視点で考えると、学校北側には交通量の多い五日市街道が通っていたり、住宅地や商店、繁華街に囲まれていたりして、体験活動を行える場所は少ない。また、学校敷地内にも学年ごとに花壇は配当されているが、野菜や植物を栽培する程度のもので「農業体験」を行えるような規模の施設設備も備わっていない。本校に通学する児童の実態に知識は豊かであるが、それを裏付ける自分の経験が少ないため、自分の考えや発言に対する自信がないという様子がある。</p> <p>これらのことから武蔵野市を離れ、農業のさまざまな内容について十分な体験を得て知識と一体化させて理解を得る機会はとても貴重であり、「食」や「流通」「生産・消費」といった観点で社会全体を考える重要な活動にもなる。</p>
連絡先	住所 東京都武蔵野市吉祥寺本町4-17-16
	電話番号 0422(22)1421
	FAX番号 0422(23)0394

2. 活動に関する学校の全体計画							
対象学年・児童数	第5学年 48名						
実施時期	平成21年10月7日～14日						
活動場所	新潟県魚沼市						
活動のねらい	<p>○ねらい 自然とのふれ合いを通して、物質的な豊かさの中で失われてきている自然と人間との共生、環境保全の必要性、自然に対する畏敬の念などについて体験し、自然を大切にしようとする態度を育てる。さらに、地域の人々との交流を通じて、信頼関係と人間関係を深め、感謝の念を育てる。魚沼市の環境を生かし、魚沼の方々との関わりを大切にしながら、現地講師を活用し、次の課題について取り組む。5年生の社会科での米作り（農業）学習の一環でもあり、「バケツ稲」との比較学習にも位置付けている。</p> <p>(1) おいしい米づくり ○おいしい米を作る「おいしい水」 ・スキー場山頂から俯瞰した土地のつくりの理解 ・名水めぐりによる水質の比較 ○おいしい水を生む「山」のはたらき ・ブナ林のはたらきと雪 ○おいしい米を育てる土地 ・里山散策と流れる水（川）のはたらき ○米作りの実際と食文化 ・稲作の手順と米の管理 ・収穫／脱穀／精米の今と昔 ・郷土食体験</p> <p>(2) 農村の生活と人々の知恵・努力 ・わら細工 ・林業体験（伐採・炭焼き） ・生活路の確保（中山隧道見学と講話）</p> <p>(3) 水のつながりと自然の恵み ・「山—川—海」の水のつながりとそのはたらき ・日本海から遡上する鮭（築場見学）と育てる漁業の在り方（採卵縫場見学）</p>						
児童一人当たりの概算費用	<table border="0"> <tr> <td>児童一人当たりの費用</td> <td>94,000円</td> </tr> <tr> <td>事業費助成（文部科学省）</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担</td> <td>14,000円（2,000円×7泊分相当額）</td> </tr> </table>	児童一人当たりの費用	94,000円	事業費助成（文部科学省）	80,000円	保護者負担	14,000円（2,000円×7泊分相当額）
児童一人当たりの費用	94,000円						
事業費助成（文部科学省）	80,000円						
保護者負担	14,000円（2,000円×7泊分相当額）						

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
名水めぐり	3	総合的な学習の時間	宿泊地域内における4か所の湧水ポイントをウォークラリー形式で散策した。湧水の試飲を通じて温度や味など「東京の水道水」と比較をしたり、なぜ「おいしい水」が湧き出してくるのか疑問をもったりする児童がいた。
カントリーウォーク	4	総合的な学習の時間	里山散策の中で植物観察を行ったり、里山での遊び方(植物を生活に活用する知恵)について話を聞いたりしながらブナ林に向かった。ブナ林では、ブナの木の特徴を知り、水源としての山や木の価値を知ることができた。
農業体験	6	総合的な学習の時間	稲刈り体験や結束作業、はざがけを行ったり、かまの使い方について指導を受けたりした。収穫後の作業として機会を使った脱穀・精米の見学や千歯こぎ、足踏み式脱穀機を使った昔の方法の体験を行った。
郷土食体験	2	総合的な学習の時間	宿泊施設ごとに笹団子や五目ごはんなど、旧来地元で食されてきた調理方法で作りました。食べる分量も普段より増え、「自分で作る」という活動が食欲をそそらせるようであった。
わら細工	2	総合的な学習の時間	わらの有効利用の一つとして、「なべしき」を題材に取り組んだ。わらを結って編む作業は、最初は苦労している様子だったが、慣れてくると隙間のない編み目のしまったなべしきが出来上がった。
林業体験	5	総合的な学習の時間	里山の木をのこぎりで伐採し、それを小さく切り、炭焼き用の木材に仕上げた。のこぎりの作業は労力を必要としたが、自分たちで薪材を用意した達成感が午後の炭焼きへとつながっていった。チェーンソーの紹介もあり、機械の威力に驚かされた。炭焼きは、木材を斧や機械で小さくして、炭が出来上がるまでの手順の説明を受けた。
鮭の築場と採卵場見学	2	総合的な学習の時間	魚野川に出て築場を見学した。築場の仕組みと採卵場での作業と漁業とのかわりについて講義を受けた。実際の鮭の大きさや卵の鮮やかさに驚いた様子であった。放流した稚魚の数に対して遡上してくる鮭の数の少なさに驚いた様子であった。

3. 活動内容	
事前指導	<p>①米の栽培と米作りの盛んな地域の特徴に関する事前調査 バケツ稲と育て方の副読本を活用し、土づくりや水の管理、病気や害虫対策について事前学習を栽培と観察から行った。学校で経験しておくことで、魚沼での米作りとの比較や農家の方々の工夫について質問事項をもつことができた。</p> <p>②自己の関心に基づいた課題別学習の設定 日程の中で課題別学習の時間を設定し、個人の学習課題に基づいた活動が展開できるようにした。現地で学びたい内容を、①米②生き物③水④雪国の暮らし⑤植物⑥人と暮らしの6テーマに分け、見学のポイントや質問事項を明らかにしておいた。</p> <p>③宿泊先への自己紹介カードの作成と送付、交流会の設定 宿泊する宿に対して自己紹介カードを送ったり、保護者説明会の折に魚沼市から来校してもらったりした。事前に、名前と顔を覚えられたのは、子供たちが安心して1週間の生活をスタートさせることにつながった。</p> <p>④宿泊グループごとの打合せの時間の確保 学年で係ごとに打合せを行い、仕事内容や班員に対して約束ごとを明確にしたのち、グループごとにスローガンや生活・学習についての約束事を設定させ共通理解を図らせた。</p>
事後指導	<p>①セカンドスクールを振り返る作文の作成 国語の時間を活用し学んだことを文章にまとめ、仲間同士で交流をする機会を作った。振り返りと言語化の作業によって報告会にも生かすことができた。</p> <p>②集会や学校公開におけるセカンドスクール報告会の実施 在校生や保護者に対して自分が体験し学んだことを発表する機会を設定した。自分の経験を他者に伝える場面をつくることで発表の工夫が生まれたり、自分は何を学んだことを振り返えたりする姿が見られた。</p> <p>③(武蔵野第)一小米と魚沼米の比較 バケツ稲の苗を刈り取り、稲穂のおよその数を数えたり、手作業による脱穀・精米の活動を行ったりした。「食べられるお米」にするまでの苦労や難しさを年間の作業を通して感じる事ができた。(手間がかかっている苦労、昔と今の作業の違い、技術の進歩)</p> <p>④お世話になった方々への御礼の手紙の作成 宿泊でお世話になった宿の方々への礼状を作成したことで、帰校後の交流にもつながりをもたせることができた。その中で、自分の成長や変化、宿の方から学んだことについて触れさせるようにした。</p>

宿泊先	地域名	施設名
	新潟県 魚沼市	民宿 小西屋(本部) その他、周辺民宿(6軒) (男女混合)

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

日程		
1日目(10月7日)	2日目(10月8日)	3日目(10月9日)
7:30 出発式 12:00 昼食 13:00 開校式 14:00 名水めぐり 15:30 目黒邸見学 16:00 昔話を聞く会 18:00 夕食 19:00 はじめましての会 20:30 学習・生活の記録 21:30 消灯	6:30 起床 7:30 朝食 9:30 郷土食体験 12:00 昼食 13:30 農業体験① わら細工作り(民宿ごとで鍋敷き作り) 18:00 夕食 19:00 手紙書き 19:30 語らいの時間(民宿ごと) 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯	6:30 起床 7:30 朝食 9:00 中山隧道見学 10:30 山古志村見学 12:00 昼食(もちつき) 13:30 課題別学習① 18:00 夕食 19:30 語らいの時間 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯
4日目(10月10日)	5日目(10月11日)	6日目(10月12日)
6:30 起床 7:30 朝食 9:00 農業体験② 稲刈り・はさがけ 12:00 昼食 13:30 農業体験③ 脱穀・もみすり・精米(昔と今の比較) 18:00 夕食 19:30 語らいの時間 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯	6:30 起床 7:30 朝食 9:00 カントリーウォーク 12:00 プナ林散歩 13:00 昼食 15:00 宿別体験 17:30 夕食 19:00 天体観測 21:00 学習・生活の記録 21:30 消灯	6:30 起床 7:30 朝食 9:00 鮭の一括採捕場見学 10:30 川の学習 11:00 農業公社見学 12:00 昼食 13:30 課題別学習② 18:00 夕食 19:00 手紙書き 19:30 語らいの時間 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯
7日目(10月13日)	8日目(10月14日)	
6:30 起床 7:30 朝食 9:00 林業体験(炭焼き、雪室見学、薪わり) 12:00 昼食 13:00 林業体験(伐採) 15:30 セカンドのまとめ 18:00 夕食 19:00 ありがとうの会 19:30 語らいの時間 20:30 学習・生活の記録 21:30 消灯	6:30 起床 7:30 朝食 8:00 掃除 10:30 閉校式 12:00 昼食 15:30 学校到着 16:00 解散式	

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導（支援）体制

- ①セカンドスクールの推進体制の整備と事前視察の実施
 実施の前年7月に実地踏査を行い、活動内容の概要を提案（前年度5年担当及び、宿泊行事委員）し全職員で検討した。さらに、次年度につなげるため、担当学年以外の教職員による実地踏査を行い、体験活動場所と活動内容の共通理解を図った。
- ②引率体制の整備
 5月初旬に再度現地の実地踏査を実施し、5年担当が中心となって現地宿泊施設代表者と魚沼市体験活動教室担当者との連絡協議会を行った。実施の際には、担任を含めた教職員が交代で現地指導を行った。また、現地指導に当たる教員には、後補充の講師を確保した。引率は、児童へのきめの細かい配慮や指導ができるという観点から校長および担任が全日程参加した。その他の引率教員は2名ずつ交代し、延べ4名の教員が引率にあたった。
- ③学年を見通した系統的な宿泊学習の位置づけ
 4年生からの宿泊学習における活動の関連性、テーマ性が保たれるよう職員会議や担当学年による打合せで情報を共有し総合的な検討を行った。結果、4年生のプレセカンドスクールでは、「海」をテーマに、漁業や海洋生物の観察、ピーチコーミング、郷土の特色を生かした体験活動などを位置付け、5年生では「山」をテーマに農業林業体験、川をめぐる水や米作りの講話などを取り入れ、6年生では「日本の歴史・自然」をテーマに日光東照宮や戦場ヶ原などの見学・散策として位置付けている。

(2) 配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

- ①安全の確保にむけて
 ・実地踏査において活動場所をすべて確認し、診療所及び総合病院などの医療機関への診察依頼を直接出向いて行った。
 ・宿泊施設の方々と打ち合わせを行い、前年度に課題となった点を聞き取ったり、生活上のルールで不明確な点を出してもらったりしながら学校での事前指導に反映させた。
 ・ぜんそくやアレルギーのある児童に対しては、マスクの着用を指示した。刃物を使う場面では、軍手などの保護具の着用をその都度指示した。また処方薬を持参している児童は、看護師の前で服用するように義務付け、服用時間や症状などを管理した。
 ・けが、病気が発生した場合には、武蔵野市貸与の携帯電話（本部用1機）を活用した連絡経路を事前に確認し、引率職員や生活指導員に周知した。
- ②衛生上の留意点に向けて
 ・保護者説明会を開き活動内容や持ち物の説明を行った。特に、ぜんそくがある児童に対しては、マスクの持参と着用を保護者の側からも指示してもらうよう依頼した。また、活動予定表や食事メニューを配布し、アレルギーの調査を行った。該当があった場合には、現地受入窓口の担当者や連絡を取り、宿に代替メニューを依頼した。
 ・出発前に保護者からの健康調査票をもとに、養護教諭と看護師との打合せをもった。
 ・下着を除く衣類については、洗濯の時間を設け、きれいな衣類が残るよう洗濯の時間を設定した。
 ・一日の活動が終わり宿に帰った時には、指導員を通して手洗い、うがいを徹底させた。毎日夕方には、看護師による健康観察を宿ごとに行い、児童本人や指導員から健康状態を聞き取った。

5. 活動の成果

- ①米づくりについての理解
 新潟県魚沼市では、どうしておいしいお米がとれるのかという疑問に対して、山・森・雪・川という4つの環境が互いに関連していることが分かり、環境保全への理解が深まった。また土地の人々が恵みを受けてきた里山の散策を通して、山の植生の豊かさや生活への取り入れ方が分かった。稲刈りなどの体験では、人力と機械による作業効率の変化や先人の知恵を学ぶことができた。これらの活動を通して、知識と経験が関連付けられるようになり帰校後の発表に成果が反映された。
- ②人々の知恵・努力
 わら細工体験・郷土食体験を通して、わらの有効活用やその結び方、食材をいかに日持ちさせるかなど生活の中に生きる知恵を宿の方から学ぶことができ、土地柄を生かした生活の工夫を知ることができ、ものや食に対する見方の変化があった。
- ③宿での共同生活
 児童にとって魚沼の自然との触れ合いとともに関心を示していたのが、友だちとの1週間に及ぶ共同生活であった。セカンドスクールが始まると、初めの頃はホームシックや班でのトラブルが各宿で見られたが、4日目から5日目くらいから、民宿のお父さんやお母さんとの触れ合いの中で次第に男女が仲良くなり、協力し合う姿が見られるようになった。セカンドスクールから帰った後も、友だちの意外な面やよいところを新しく発見したこと、楽しく過ごせたことを自慢げに話す様子が多く見られた。また、宿の方々からもはじめましての会やありがとうの会、語らいの時間を楽しく過ごさせてもらったという話を聞くことができた。

6. 保護者からの声

- ①セカンドスクール報告会では、自分たちがやってきた活動を分かりやすく説明する姿に、それぞれが中身の濃い8日間を過ごしていたことを改めて感じさせられました。また、民宿の方がそばに寄ってきて「上手にできたねえ。」と、まるで本当の孫に声をかけるような姿に目頭が熱くなりました。
- ②セカンドスクールでは、普段できない体験をたくさんでき、いろいろと学べてとても良かったと思います。これから生きていく上でいい勉強になったと思います。この経験をこの先どんなふうにも生かせるか、楽しみにになりました。
- ③途中ホームシックになったようでしたが、民宿のお父さんお母さんや、指導員の先生、友だちのおかげで乗り切ることができたようです。今では、また行きたいと言っています。

7. 児童からの声

- ①課題別学習では、雪国の暮らしについて学習しました。東京の家とは全く違う家の形で興味をもちました。みんなでちがう課題をもってやる学習は、とても面白くていろいろな場面で生かしたいです。
- ②天体観測では、天の川を見ました。一部だったけれど、星が川のように流れていて宇宙の広がりを感じました。
- ③私は、手作業での米の脱穀・精米を体験して、昔の人は大変だったんだなあと思いました。
- ④僕は伐採体験を通して、木を切ることが他の木にも日光を当てるために必要なことを初めて知りました。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- ①児童にとっては、長期宿泊体験となるので児童・保護者ともに「子供がちゃんとやっつけてくれるか?」「グループはどのように決めるのか?」などの不安を感じていたり、保護者は具体的な持ち物の準備について情報を知りたがっていたりした。
- ②農村での生活体験としては、民宿の方との農業体験などの活動があるが、地域交流という点では地元の小学生との交流がカンントリーワークにとどまってしまっており、人的な交流の機会を広げていく必要がある。
- ③児童の個別の関心に基づいた「課題別学習」を設定したが、事前学習での課題追究が多くの内容に広がりすぎたため、現地の見学内容や体験活動の調整が煩雑になってしまった。

(2) 上記課題に対する解決策

- ①保護者説明会の場で、現地の方に来て説明してもらったり、実地踏査段階での写真を紹介し土地柄を紹介してもらったりする機会を作った。また、グルーピングの方法も児童の希望を聞きながら行った。持ち物については、その用途や持っていく趣旨を伝えたり、見本を用意したりした。
- ②現地の小学校との交流機会を計画に挙げ、その実現に向けて前年度から受入窓口を通じて交渉した。
- ③昨年度の課題別学習の実績をもとに課題別体験・見学のユニット（教員から、現地で体験や見学が可能なメニューを提示）を作り、児童がそれを選択して学習を進めるという運営上の工夫を行う。→ 教員の負担の減少につながる。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- ①本校からの移動時間が休憩も含めて4時間程度であり、移動に時間をとられず体験活動が計画できること。
- ②受入れ窓口が一つであり、連絡調整が付けやすいこと。（現地でその場の調整が必要なとき、非常に重要である）
- ③民宿街や各体験場所がコンパクトにまとまっており、移動や指導管理しやすいこと。（民宿から体験場所まで徒歩約10分以内）
- ④現地の移動手段として、マイクロバスがチャーターでき、大型バスを期間中貸し切らずに済むこと。
- ⑤「魚沼産こしひかり」という米どころでの活動が展開できることで、「おいしい米作り」の謎に迫る学習活動が展開でき、他教科（理科・社会・総合的な学習の時間（環境））との関連性をもたせることができること。

10. 実施までの経過

・平成7年より武蔵野市では長期宿泊体験学習「セカンドスクール」を実施

・平成18年度まで 長野県飯山市で実施
実施場所の変更の検討
理由：受入民宿の廃業などによる

4月：校長を中心に宿泊を伴う農業体験を受け入れた実績のある地域を選定

新潟・千葉・神奈川で候補を挙げるが、米どころであることや移動時間及び体験施設・設備を理由に実施場所を新潟県魚沼市に決定

5月：校長が現地を視察し活動のフィールドや費用の打合せを行う

6月：校長及び教務主幹、5年担任が実地踏査を行い計画の作成に入る

8月：平成19年度実施分 概算要求を教育委員会に提出

3月：現地民宿組合との打ち合わせを行う

・平成19年度 6月及び8月：校長及び教務主幹、5年担任が実地踏査を行う

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	チバシリン オイハ 千葉県立生浜西小学校
全学級数	13学級
全児童数	383名
全教職員数	22名
活動体験の観点から見た 学校環境	生浜西小学校は、JR浜野駅が最寄であり、千葉県の南端に位置している。徒歩圏内に京葉工業地帯があり、工業地帯沿いの国道16号線は交通量が非常に多い。その一方、学校周辺は静かな住宅街で、一部には田園も残っている。児童は、素材で元気な子が多い。工場が近くにある市街地にあるので、自然体験が豊かとはいえず、人間関係が豊かとはいえず、人間関係を学ぶ場も少ない。また、物質面に恵まれ、あまり不自由な思いをすることがなく生活している児童は、感謝の気持ちにやや欠けている。家では、依頼心が強く自ら行動を起こす経験が少ない。
連絡先	住 所 千葉県千葉市中央区塩田町316-1
	電 話 番 号 043(264)0013
	FAX 番 号 043(268)5849

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	6年・70名
実施時期	平成21年8月21日(金)～8月25日(火)
活動場所	長野県伊那市長谷市野瀬
活動のねらい	(1) 大自然のすばらしさを肌で感じ取り、地域による違いに気付き、長野と千葉のよさを発見する。 (2) めぐり合った人々とのかかわりを大切に、他人を思いやる気持ちや感謝の心をはぐくみ、一人一人の個性を發揮する。 (3) 親元を離れ、仲間との集団生活やホームステイなどを通して、お互いに気を配り、協力し合って生活することを通して自主性・創造性を伸ばす。
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 23,576円 事業費助成(文部科学省) 11,576円 保護者負担 12,000円

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
ホームステイ先での交流と奉仕活動	3	学校行事(遠足・集団宿泊的行事)	ホームステイ先のご家族の方々にきちんと挨拶したり、部屋の掃除、庭の草取りなど家事手伝い等を行う。
長谷地区の風土に関する調査活動、鹿嶺高原等での散策、自然観察	5	学校行事(遠足・集団宿泊的行事)	事前に調べたことをもとに長谷地区のフィールドワークを行ったり、標高1000メートル以上の鹿嶺高原で自然散策をしたり、夜の星空観察などを行ったりした。
ホームステイ先での農業体験	2	学校行事(遠足・集団宿泊的行事)	ホームステイ先の方々の協力により、農業体験や出荷作業などを行う。
伊那市長谷の文化体験(長谷太鼓、民話等)	5	学校行事(遠足・集団宿泊的行事)	長谷地区に残る伝説を、地元の方から民話として伺った。事前調査やフィールドワークと併せて理解が深まった。
伊那市長谷小学校との交流活動(地域発見ウォークラリー等)	5	学校行事(遠足・集団宿泊的行事)	お互い自分たちの暮らす地域の紹介をしたり、自己紹介ゲームをしたりして交流を深めた。後半は、グループごとの交流活動を行った。

3. 活動内容	
事前指導	総合的な学習の時間を使って、留学先の自然や文化を調べたり、自分のめあてを決めたりする。また、特別活動でグループ分け等を行う。 (1) 6月 教室にて、説明会 児童のめあてづくり 班編成、役割分担 (2) 6月下旬 教室にて、総合的な学習の時間で「伊那市長谷」について調べる。 (3) 7月 生浜西小体育館にて、寒川小学校とごとうで結団式 自己紹介 仲間づくりゲーム めあての確認 フィールドワークのコースを確認
事後指導	国語及び総合的な学習の時間を利用して、お世話になった人々へのお礼状を書いたり、留学を通して学んだことを新聞等に発表したりする。保護者への発表会を設け、自分の成長したことを話す機会とする。 (1) 9月上旬 ホストファミリーへのお礼の手紙を書く (2) 9月中旬 農山村留学の思い出を新聞(作文)に書く (3) 11月 留学発表会にて、農山村留学の体験発表会を行う

宿泊先	
地域名	施設名
伊那市長谷地区	伊那市観光株式会社 氣の里「入野谷」
〃	島嶺高原キャンプ場 雷鳥荘
〃	民宿 (伊那市長谷地区の民家18軒に分宿)

日程		
1日目(8月21日)	2日目(8月22日)	3日目(8月23日)
06:10 学校集合、出発式	06:30 起床	06:30 起床
06:30 学校出発	07:30 朝食	07:30 朝食
12:00 昼食	08:00 荷物整理	09:00 ホームステイ先でそれぞれ活動
14:00 伊那市長谷入野谷、入村式	08:30 バスで長谷に移動	
15:30 バスで鹿嶺高原へ移動	10:00 長谷総合支所よりフィールドワーク	15:15 入野谷へ児童戻る
16:30 鹿嶺高原到着	12:45 昼食	16:00 自由時間
18:00 夕食	15:00 ホームステイ先へ	18:00 夕食
19:00 星を観る会	18:00 夕食	19:00 民話を聞く会
21:30 リーダー会議	19:00 入浴	20:30 リーダー会議
22:00 就寝・消灯	22:00 就寝・消灯	22:00 就寝・消灯
4日目(8月24日)	5日目(8月25日)	
06:30 起床	06:30 起床	
07:30 朝食	07:30 朝食	
09:00 バスで長谷小学校へ	09:00 部屋清掃・荷物整理	
10:20 長谷小学校との交流会 ※新型インフルエンザ対応のため中止	09:40 退村式	
12:00 昼食	10:30 入野谷発	
13:00 グループごとの交流会	16:30 学校到着、到着式	
16:45 入野谷着	16:40 解散	
18:00 夕食		
19:00 イベントタイム		
20:00 入浴		
22:00 就寝・消灯		

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導（支援）体制

学校を挙げて実施する際の体制整備について

- 「上伊那地域農山村留学実行委員会」として千葉市立寒川小学校と共同で実施する。
- ・児童の活動に支障のないように引率教員の確保
- ・養護教員の確保
- ・教務主任を中心においた長野と千葉との連携体制
- ・学校評議員及びPTA役員との連携による意見聴取
- ・長野と千葉との連携体制

(2) 配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

(1) 安全確保

- ①合同実施校の寒川小学校の実行委員会を組織し、安全確保に向けた事前打ち合わせを繰り返し実施した。
- ②事前下見を2回行い、活動場所の事前点検を実施した。
- ③緊急対応時の連絡系統を事前に十分確認した。

(2) 衛生上の留意点

- ①食物アレルギー等について事前調査し、食事のメニュー等の事前調整を実施した。
- ②食中毒を配慮した調理実習の事前指導を実施した。また、調理前における手洗いを徹底指導した。
- ③新型インフルエンザへの対応について事前に協議し、対応策を徹底した。
- ④弁当類については、事前に腐食の点検を励行し、残飯処理を徹底した。

5. 活動の成果

児童や教師の感想に加え、「自分にまかされた仕事は、しっかりできる」や「新しい友達を作ることができる」など25項目について、5段階の自己評価を事前と事後に行い、その変化をまとめた。

- ①事前調査の平均値が4.02とかなり高く、それ以上の向上を望むことが難しいが、「朝、自分で起きる」（事後の値ー事前の値0.24）「自分に任された仕事はしっかりできる」（同.0.15）「自然の中の活動は気持ちがいい」（同.0.13）「新しい友達を作る」（同.0.11）の事後調査の平均値が向上した。これらは、長野県長谷地区の豊かな自然の中で、違う学校の友達と様々な活動を通して得られた成果と考えることができる。
- ②向上が認められなかった項目は、「遊んでいる仲間自分から加わろうとする」「できないことがあると、できるだけ頑張る」であり、人や物に積極的に関わることで不足していたと考えられる。

6. 保護者からの声

- (1)行く前は少し不安もありましたが、充実した貴重な時間を過ごせたようで、帰って来るなり、たくさんのお土産話をしてくれました。疲れた顔の奥に何かをやり遂げたような満足感を感じました。
- (2)長谷の方が、子どもたちをあたたく迎えてくださったことに感謝しています。家に帰ってから、ステイ先の方々に野菜を送っていただきました。娘もびっくりしましたが、改めてステイ先の方々の子どもたちに対する熱い思いに感激しました。

7. 児童からの声

- (1)千葉市とは景色がまるで違う長谷での5日間は夢のようでした。長谷の町を歩き、いろいろな方に声をかけていただき、うれしかったです。ホストファミリーの方々はとても親切にしてくれました。流しそうめんや、農作物の収穫の手伝い、川遊びなどで千葉市はできない体験をすることができました。
- (2)あたたかく迎えてくれたホームステイの家のみなさんに感謝の気持ちでいっぱいです。川で遊んだり、陶芸をしたり、とても楽しかったです。長谷のよさをたくさん感じる事ができました。
- (3)ほかの小学校の友だちとなかよくなる事ができました。はじめは少し心配でしたが、すぐに友だちになることができ、うれしかったです。たくさん友だちができた、楽しさいっぱいの農山村留学でした。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- (1) 合同実施校との事前調整
- (2) 児童の情報チェック
- (3) 児童の健康状態の情報提供

(2) 上記課題に対する解決策

- (1) ふだんはほとんど交流のない2校での合同実施だったので、結団式を充実させた。自作の名刺交換会をしたり、仲間作りゲームをしたりして、児童の心の結びつきが深まるよう配慮した。また、両校の教職員が事前に緊密に連絡を取り合い、ひとつの学校として事業に参加できるように準備を心がけた。
- (2) 児童には実施1週間前から、「健康チェック」をさせた。その結果を健康カードに記入し、体調の変化に留意した。
- (3) 伊那市長谷支所の担当者で連絡を取り合い、児童の健康状態に関する情報や保護者からの依頼事項について、事前に情報提供をした。このことで、保護者からも安心してホームステイ先に送り出すことができ、児童も自分のことがわかってきているという安心感につながった。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 受入地域の体制が整備されており、体験活動やホームステイ先との調整等が十分に行える機能を備え、安全対策がしっかりととられている点。
- (2) 本校からの問い合わせに対し、迅速かつ適切に対応されている点。
- (3) 自然環境が素晴らしいこと。
- (4) 地元の方々がたいへん協力的で理解があり、子どもたちを優しく温かく迎えてくださる点。

10. 実施までの経過

H20. 8 「平成21年度千葉市農山村留学推進事業」参加校のひとつとして、「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」に応募することを決定。

- 10 千葉市教育委員会と協議のうえ、候補地を「長野県伊那市長谷地区」とすることに決定。

H21. 2～3 事業計画書を立案

- 4 長野県農山村留学推進事業に参加する全小学校との合同全体会
保護者説明会を開催し、本事業の概要を説明
- 6 校長、教務主任、6学年主任等で、長谷支所担当者およびホームステイ先に挨拶し、体験活動を実施予定地域の事前調査を実施。
第2回保護者説明会
- 7 2校合同結団式（生浜西小学校、寒川小学校）
- 8 事前学習会

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

1. 学校概要		
フリガナ 学校名	アサノミヤコウリヨウガクシノミヤコウダニョウ 鶯宮町立東鶯宮小学校 (平成22年3月市町合併により、現在は久喜市立東鶯宮小学校)	
全学級数	15学級	
全児童数	473名	
全教職員数	23名	
活動体験の観点から見た学校環境	本校は、東鶯宮駅より徒歩10分の場所に位置し、住宅やマンションが建ち並び人口が増加している地域である。 校内敷地には学校農園があるものの作付面積は狭く、日当たり環境も良好ではない。また、校区のほとんどが住宅地となっており、農業体験を行う機会は少ない。	
連絡先	住所	埼玉県久喜市桜田3-10-1
	電話番号	0480-59-3122
	FAX番号	0480-59-3120

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	第5学年・62名 平成21年5月27日(金)～29日(日)→7月3日～5日実施(新型インフルエンザのため)
実施時期	第6学年・70名 平成21年10月1日(土)～2日(日)
活動場所	新潟県十日町市赤倉集落
活動のねらい	(1) 赤倉地区の農家に少人数の分宿をし、農村の生活を実際に体験するとともに、家族との触れ合いを大切にする。 (2) 児童の体験的実践的な活動を重視し、集団生活に対応できる子どもを育てる。 (3) 地域環境の異なる子どもたちやお年寄りの方たちとの交流を通して、多様なものの見方や考え、感じ方などの社会性の向上を図る。 (4) 鶯宮地区との比較を通して、新潟県十日町市赤倉地区との文化・自然・産業の違いについて感じ取ることができる。 (5) 昔からの伝統技術の「わら草履作り」を体験すると共に、地域の方々との交流を深める。
児童一人当たりの概算費用	保護者負担 5年生…19,000円 保護者負担 6年生…12,600円 ※従来、自然体験教室として赤倉集落で同じ内容で実施してきており、その保護者負担額と同額で設定した。事業費助成(文部科学省)は、①事業報告書の印刷費用 ②5・6学年以外の他学年教職員の本活動への同行研修費に充当した。

体験活動名	全活動時間(時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
農業体験(5年)	3	総合的な学習の時間	赤倉地区の田畑を借り、田植えをしたりサツマイモの苗を植えたりする。
清水峠ハイキング(5年)	2	総合的な学習の時間	ハイキングを通して、現地の自然を堪能する。
手作り体験(5年)	2	総合的な学習の時間	赤倉地区の伝統工芸品である藁草履を現地の方々のご指導を受けながら作る。
農業体験(6年)	3	総合的な学習の時間	5年生が春に植えた稲やサツマイモについて収穫を行う。
ウォークラリー(6年)	2	総合的な学習の時間	オリエンテーリングとハイキングの融合型活動で、現地の自然を堪能する。
餅つき体験(5・6年)	1	総合的な学習の時間	現地の方々のご指導のもと、一人ひとりが餅つきを行い、昼食とする。

3. 活動内容	
事前指導	<p>(1) 5年生</p> <ul style="list-style-type: none"> 山間部に住む人々の暮らしの様子や植物の様子について調べ、現地の生活についての理解を深める。(4月の実地踏査時の写真、ビデオを提示) 自然体験教室のグループ分けや役割分担等を決め、実施に対する意欲を高める。 <p>(2) 6年生</p> <ul style="list-style-type: none"> 山間部と鷺宮町と都市部の生活についての調査を行い、自然や文化の違いについての理解を深める。 自然体験教室のグループ分けや役割分担等を決め、実施に対する意欲を高める。 <p>※5,6年生共通で、鷺宮町内のボランティアによる田植えの方法や稲刈り鎌の使い方などの事前指導を実施。</p>
事後指導	<p>5年生・6年生</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験活動発表会を実施し、自らの体験について整理し、以後の生活に生かせるようにする。 赤倉地区の人々へのお礼の手紙を書き、お世話になった方々への感謝の気持ちを表す。 お世話になった家庭に年賀状を書き、心の交流の継続・深化を図る。

日程		
5年生 1日目 (5月29日)	5年生 2日目 (5月30日)	5年生 3日目 (5月31日)
07:00 学校集合、開校式	06:30 起床	06:30 起床
07:30 学校出発	07:00 朝食	07:00 朝食
11:00 十日町市道の駅キナーレ 買い物・昼食・体験学習・入浴	08:10 各家庭出発	08:10 各家庭出発
16:30 赤倉到着 自然体験教室開校式 各家庭へ	08:30 農業体験 (田植え・サツマイモ苗植え)	08:30 赤倉小学校にて運動会 並びに餅つき大会
17:00 キャンプファイヤー	11:00 清水峠ハイキング (昼食)	12:00 昼食会
18:30 夕食	13:30 わら細工体験	13:00 お別れ会 自然体験教室閉校式
19:30 各家庭へ	16:00 各家庭へ (入浴)	13:30 赤倉出発
20:00 健康観察・就寝準備	18:30 赤倉小学校にて夕食会 並びに交流会	17:00 学校到着、閉校式
21:30 消灯	20:00 各家庭へ	
	20:00 健康観察・就寝準備	
	21:30 消灯	
6年生 1日目 (10月3日)	6年生 2日目 (10月4日)	
07:10 学校集合、開校式	06:30 起床	
07:30 学校出発	07:20 朝食	
10:50 十日町博物館見学	08:10 各家庭出発	
12:00 十日町市道の駅キナーレにて 昼食、買い物	08:30 ウォークラリー	
13:00 赤倉到着 自然体験教室開校式	11:00 餅つき大会並びに昼食会 およびお別れ会	
13:30 農業体験学習 (稲刈り・芋ほり)	12:40 自然体験教室閉校式	
16:30 各宿泊家庭へ移動	13:00 赤倉出発	
17:30 赤倉小学校集合 夕食会並びに交流会	16:50 学校到着、閉校式	
20:00 各家庭へ		
20:00 健康観察・就寝準備		※貸切バスは、期間中現地に留め置き。 ※各農家から体験フィールドまでは全て徒歩圏内。
21:30 消灯		

宿泊先 (5・6年ともに)	
地域名	宿 泊 施 設
新潟県十日町市赤倉集落	民泊 (約20軒) (5年生 2泊、6年生 1泊)
	※引率者も農家にホームステイする。

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導（支援）体制

(1) 専門の宿泊施設における宿泊ではなく、一般住宅家庭への宿泊となるため、児童・保護者に十分な説明（赤倉集落で行う意味や交流の意義など）を行った。

また、十分な指導体制を図るため、早い時期（4月）に現地の視察をし、職員会議で全職員に様子を伝えたり、保護者に説明会を実施したりするとともに、現地での指導者（地元の長老や鶯宮町内ボランティア）との情報交換（指導者と教職員の役割分担）を十分に行った。

(2) 地域のボランティアグループにより、農業体験の事前研修や現地における農業体験指導等の支援をいただいた。

(2) 配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

(1) 安全確保

① 学校と受入担当となる赤倉地区とで、安全確保に向けた事前打合せ（4月実地踏査時）を実施した。

② 4月に引率予定者による実地踏査を行い、活動内容や活動場所、および児童への支援体制について協議した。

③ 緊急対応時の連絡系統を事前に十分確認した。（活動は全児童、教職員が常に一緒に行う）

④ 稲刈りで使用する鎌の安全な使用法について十分に確認し、怪我の防止に努めた。

(2) 衛生上の留意点

食物アレルギー等について事前調査をし、食事のメニュー等の事前調整を実施した。

5. 活動の成果

(1) 普段体験することのできない様々な体感活動が実施された。特に赤倉地区のすばらしい自然環境の中での稲刈り・藁草履作り等の様々な体験が子どもたちの生きる力の礎となる生きた体験となったことは最高の成果である。そのすばらしさは子どもたちの喜びいっぱいの笑顔となって現れていた。

(2) 子どもたちと地域の方々との交流は、他者と共に生きるためのコミュニケーション能力の向上だけでなく、豊かな情操を育てるためにも有効であった。

(3) 2年間でそれぞれ春と秋の農山村の自然体験ができ、より充実したものとなっている。また、赤倉地区との皆さんとの交流も2年間を通してより深まっている。（1回限りの体験活動ではなく、2年間全体を通して豊かな体験活動となっている。）

6. 保護者からの声

(1) 子どもが赤倉から帰宅して、「赤倉神楽」のことをいろいろ話してくれました。その赤倉神楽に親子共々興味を持ち、いろいろと書物などから調べてみました。鶯宮の「土師一流催馬楽神楽（はじいちりゅうさいばらかぐら）」との比較をしながらすばらしい歴史に出会い

ました。この子どもの体験のおかげで、親子の接する時間が増えました。

(2) 体験活動を通して、自分のことは自分でできるようになりました。

(3) 数多くの体験をさせていただき、感謝します。

(4) 民泊への不安は大きかったです、無事に楽しく帰ってきてうれしい限りです。

7. 児童からの声

(1) 私は田んぼに入るのは初めてでした。なんだかすべりそうでこわかったです。慣れてくるともともと植えたくまりました。

(2) 田植えの説明を聞いていると、早く田んぼに入って植えたいという気持ちになりました。植えていくうちにだんだん楽しくなりました。植えた後の田んぼがとてもきれいに見えました。

(3) わらを見たとき、このわらでぞうりができるのかなと思いました。説明を聞いても何を言っているのかわかりませんでした。地域の人に細かく教えてもらいながら何とか一足のぞうりを作り上げました。いい記念になりました。

(4) きねでもちをつくなくて今まで見たことがありませんでした。人のやるのを見ていたらやさしそうです。でも、自分がやってみるとなかなかうまくいきません。意外と難しいことが分かりました。出来上がったもちを食べたとき、特別な味がしました。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- (1) 特別な宿泊体制や活動に備えた綿密な計画の立案
- (2) 児童（知らない家庭にお世話になる不安など）や保護者（わが子が最後までちゃんと過ごせるだろうかなど）の不安の解消

(2) 上記課題に対する解決策

- (1) 早期（4月）において、引率予定者全員による実地踏査を行い、事前にきめ細かな打合せができた。また、実地踏査後も現地事務局と連絡を密にとり雨天対策も含め当日に備えた。
- (2) 全児童と全保護者が同席した事前説明会を実施した。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 体験活動や民泊の調整等が十分に行える機能を備え、安全対策が十分に講じられているなど窓口が一元化された受入態勢が整備されている。
- (2) 本校からの問い合わせや依頼に対し、迅速かつ適切に対応されている。
- (3) 自然環境がすばらしく、現地の方々がたいへん温かい。

10. 実施までの経過

*平成12年、十日町市で進めていたグリーンツーリズム事業（過疎化集落活性化事業）を知り、交流を申込み赤倉地区との交流を行っている。平成21年度で10年目を迎える。

- H21. 4
 - ・職員会議において「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」に継続応募することを決定
「事業計画書（案）」作成、事業推進組織の立ち上げ
 - ・全引率者（管理職、養護教諭、5・6年担任）による現地実地踏査において、活動場所の確認や現地事務局との打合せの実施
- 5
 - ・自然体験教室保護者説明会の実施
 - ・5年生自然体験教室実施の延期（新型インフルエンザによる）
- 7
 - ・5年生自然体験教室を実施（7月3日～5日）
*サツマイモの苗植え→サツマイモ畑の除草活動 ホタル鑑賞会の実施
田植え→現地の方々が実施済 その他の活動は予定通り実施
- 10
 - ・6年生自然体験教室を実施（10月3日、4日）

1. 学校概要	
フジガナ 学校名	サイタマケンツクカシリン タカサゴシヨウダツコウ 埼玉県草加市立高砂小学校
全学級数	33学級 (内 特別支援学級2学級)
全児童数	1,067名
全教職員数	65名
活動体験の観点から見た 学校環境	<p>①本校は、東武伊勢崎線草加駅から徒歩5分、市役所にほど近い草加市の中心街に位置し、創立56年を迎え、卒業生が1万人を超える地域に根ざした伝統校である。「勢いと潤いのある天下の高砂教育」のテーマのもと先進的な教育活動に意欲的に取り組んでいる。また、その推進にあたっては、保護者、地域の協力を得て、「ふれあい写生会」や「ふれあいスキー教室」など、地域ぐるみの行事も活発で、さまざまな体験活動についてバックアップ体制が確立されている。</p> <p>②草加市の中心のため、周辺は住宅地であり、森林はおろか公園にも木々が少なく、身近な自然という点では、街路樹、住宅街、住宅の庭に生えている樹木、そして、本校のわずかな樹木程度である。したがって、自然体験を実施するのは困難な状況である。ただ、市内北東部には、水田は広がる地域があり、また、学区内にも多少であるが、野菜づくりの畑が点在しており、サツマイモ掘り、クワイ掘りなどの農業体験も可能である。</p>
連絡先	住 所 埼玉県草加市中央1-2-5
	電 話 番 号 048-924-3425
	FAX 番 号 048-924-3426

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	第6学年 204名
実施時期	平成21年10月26日(月)～29日(木)
活動場所	福島県昭和村、金山町、会津若松市
活動のねらい	<p>(1) 自然豊かな福島県昭和村・金山町での生活体験を通して、自然と共存している村の人々の生活を理解させるとともに集団生活の充実感を感得させ、連帯感や仲間意識の向上を図ることができるようにする。</p> <p>(2) 昭和村・金山町での生活を通して、草加での自分たちの生活の中で、身近な自然環境とどう向き合って生活していくかを考えることができるようにする。</p> <p>(3) 昭和村・金山町の郷土の体験学習を通して、郷土文化に親しむと同時に、その土地の人々の知恵を享受し、これからの学習や生活に生かせるようにする。</p> <p>(4) 集団行動を通して、お互いに協力し合って活動することの大切さを体感するとともに、時と場をわきまえた行動と計画性を養うようにする。</p>
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 40,000円 事業費助成(文部科学省) 20,000円 保護者負担 20,000円

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
味噌作り	1	総合的な学習の時間	屋内の施設で材料から味噌を作る工程を体験的に学習する。
そば打ち	1	総合的な学習の時間	屋内の施設で材料からそばを作る工程を体験的に学習する。
大根掘り	1	総合的な学習の時間	地元農家の畑で、収穫作業を体験する。
きのこ採り	1	総合的な学習の時間	山林に赴き、自生するきのこを収穫する。
からむし織り	2	総合的な学習の時間	地元の特産品である「からむし」を使った織物を作る体験をする。本にはさむしおり作りをした。
自然を描く(スケッチ)	1	総合的な学習の時間	紅葉した山々や透き通る小川等をスケッチする。
赤べこ作り	1	総合的な学習の時間	会津地方の伝統工芸である「赤べこ」作りを体験する。絵付けを行った。
自然探し(ハイキング)	2	理 科	約2万年前にできた沼の周囲を散策し、植物の群落や野鳥等の観察をする。
会津若松城見学	2	社 会	会津若松城内の展示品を見学し、ワークシートにわかったこと気付いたこと等を記入する。
日新館体験学習	2	社 会	会津藩校「日新館」で講話を聴いたり、展示物を見学したりする。ワークシートに気付いたことを記入する。

3. 活動内容	
事前指導	<p>(1) 6月：総合的な学習の時間「すくすくタイム」を利用して調べ学習をスタートする。 テーマを「昭和村博士になろう！」に設定する。 ※夏休み中の8月下旬に、第6学年担任による実地踏査を実施し、活動計画の修正・見直しを学年で検討する。 (全4回)</p> <p>(2) 9月：テーマを「昭和村博士になろう！」から「埼玉県の産業と昭和村の産業を比べよう！」に発展させ、調べ学習を継続する。</p> <p>9月下旬：保護者向けの説明会を実施する。</p> <p>10月上旬：しおりを作成後、児童向けの説明会を実施する。</p>
事後指導	<p>(1) 11月：総合的な学習の時間「すくすくタイム」で、体験活動の振り返りを行った。形式は、各グループで決め、劇、紙芝居、リーフレット等様々である。</p> <p>(2) 11月15日(日)に開催された「福祉まつりin草加」に参加し、「豊かな体験活動」について代表児童が、野外ステージにて発表を行い、地域や市民の多くの方から高い評価を得ることができた。</p>

宿泊先	
地域名	施設名
昭和村	松屋、しらかば荘、ペンション美女峠(2泊)
金山町	朝日屋、こばやし、みやもと、とも、亀六、沼沢湖山荘(2泊)
会津若松市	東山グランドホテル(1泊)

日程		
1日目(10月26日)	2日目(10月27日)	3日目(10月28日)
07:00 出発式	06:00 起床	06:00 起床
07:15 学校出発	07:00 朝食	07:00 朝食
11:05 会津若松市 日新館到着。 昼食後、日新館を見学。	08:00 バスで体験活動場所へ移動	08:00 バスで体験活動場所へ移動
13:30 日新館出発	08:30 体験活動①②	08:30 体験活動⑤⑥
15:20 昭和村到着	12:30 昼食	10:45 バスで会津へ出発
15:30 歓迎セレモニー(昭和村公民館)	13:00 体験③④	12:10 鶴ヶ城見学
15:50 各民宿へ移動	16:30 体験終了	14:30 鶴ヶ城出発
17:00 夕食	17:15 夕食	14:40 番匠到着(赤べこ作り体験)
18:00 温泉・民話ツアー(2・3・4組) (1・5・6組は7-9時)	18:00 温泉・民話ツアー(1・5・6組) (2・3・4組は7-9時)	16:00 番匠出発
21:00 消灯	21:00 消灯	16:30 ホテル到着
		17:45 夕食
		19:00 入浴
4日目(10月29日)	5日目(月 日)	6日目(月 日)
06:00 起床		
07:00 朝食		
08:00 退館式		
08:30 出発		
09:15 野口記念館見学		
10:00 野口記念館出発		
11:15 あぶくま洞見学		
12:15 あぶくま洞出発		
12:25 昼食		
13:20 出発		
16:50 高砂小学校到着		
17:00 解散式		
17:15 下校		

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導（支援）体制

- ①学校を挙げて、次のとおり体制整備を行った。
- ・事前指導・事後指導、準備・片付け等について全職員で対応した。
 - ・活動内容や農作業等で助言を得る場合、学校評議員、保護者、地域や学校応援団の理解や協力を得られるようにした。
 - ・実施時期が10月下旬の課業期間中であったが、校内の協力体制を整え、校長をはじめ養護教諭1名、学級担任6名、担任外職員6名のほかに特別支援学級児童へのボランティア1名の合計15名の引率教員等を配置した。

(2) 配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

- ①安全上の留意点
- ・「奥会津山里体験推進協議会」を基地として、緊急時の対応に備え、常に学校職員とボランティアの人たちと連絡がとれるようにした。
 - ・「お迎え保険」に加入し、児童の事故やけが、急な病気に備えた。
- ②衛生上の留意点
- ・インフルエンザ対策として、バス乗車の際に、アルコールによる手・指消毒を実施した。
 - また、車内ではマスクを着用させるとともに、うがい・手洗いを徹底させた。

5. 活動の成果

- (1) 自然豊かな昭和村での生活体験を通して、自然と共存している昭和村の人々の生活の様子について、共感しながら理解することができた。
- (2) 郷土の体験学習を通して、昭和村の郷土文化や人々の知恵について学ぶことができた。
- (3) 3泊4日の宿泊を伴う集団行動を通して、お互いに協力し合う大切さやマナーについてより深く学ぶことができた。
- (4) 様々な体験を通して、新たな技能が身につく、興味・関心の範囲が広がった。
- (5) 事後報告会を「農山村体験を振り返ろう」という形で実施し、保護者、地域の方々に活動について広めることができた。

6. 保護者からの声

- (1) 子どもたちが、草加では体験できない貴重な体験をすることができてよかった。家でも、「また行きたい」「またやりたい」と言っていた。
- (2) とって来た大根を家族でおいしく頂いた。また、学校でのたくあん作りもよいと思った。試食が楽しみ！
- (3) 体験後、子どもが味噌を使った料理に関心をもつようになった。自分たちでつくった味噌を早く味わいたいと言っていた。
- (4) 行く前に、農作業等について不安もあったが、帰ってきた子どもの様子がとても楽しそうだったので、行かせてよかったと改めて思った。
- (5) 子どもの思い出話を聞いて、家族でも楽しめると感じ、家族旅行で昭和村へ行くことにした。

7. 児童からの声

- (1) この2泊3日の農山村体験は、私たちにとってたいへん貴重なものとなった。自然とともに生活をしている昭和村の人たちのやさしきや温かさ、そして、生活の知恵などに触れることができた。この体験で学んだことを生かして、残りの小学校生活をしっかりと過ごしていきたいと思う。
- (2) 味噌造りは、初めてでこんな風に味噌を造っているんだなあと思った。また、味噌造りはとても楽しくて勉強になった。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- ①市内に同様に豊かな体験活動に取り組む小学校が無かったため、子ども達に合理的に時間が使えるか不安であった。
- ②教育課程、学習指導等とのリンクをどうするかが課題であった。
- ③昭和村や金山町の情報が乏しかった。
- ④子ども達は農業への知識が不足している。

(2) 上記課題に対する解決策

- ①教科のとり方を調整し、2クラス毎に行う活動と学年全体で行う活動を組み、工夫した。
- ②全て「総合的な学習の時間」とすると時間制限があるため、教科にカウントしてバランスを図った。
- ③昭和村や金山町についてインターネット等を活用して事前調査をした結果得られた資料や写真を児童に提供し、具体的なイメージをつかめさせた。
- ④草加市の農業を児童に調べさせ、昭和村との比較学習を行った。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

草加市は昭和村・金山町と姉妹都市としての友好関係を締結していた。
折りしも自然環境のなかで体験活動の充実を図ることを目指していた本校では、自然が豊かな地域に移動し、宿泊を伴った形で実施することが効果的であると考え、それを具現化できる、すばらしい自然に恵まれた地域として昭和村と金山町を選定した。

10. 実施までの経過

- H21. 3 学校長より「豊かな体験活動推進事業」に応募することを決定。
- 4 文部科学省より「豊かな体験活動推進事業」の内定通知を受理。
第1回保護者説明を開催。(事業内容の説明)
 - 7 第1回 現地事前調査を実施。第2回保護者説明を開催。
 - 8 第2回 現地事前調査を実施。
 - 9 第3回 現地事前調査を実施。第3回保護者説明を開催。

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	タイナシツフ ナカジヨウウダクコウ 胎内市立中条小学校
全学級数	22学級
全児童数	630名
全教職員数	32名
活動体験の観点から見た 学校環境	胎内市の中心部に位置しながら、校区の北側には胎内川が流れ、東側には日本一小さな櫛形山脈があり、自然環境にも恵まれている。 学校の東側を国道7号線とグラウンドが接しており、新潟県と山形県を結ぶ幹線道路のため交通量も多くなっている。また、西側にJR羽越線・中条駅もあり、南北に走る国道とJR線に沿うような形で校区が形成されている。そのため、校区内は住宅地や商業地が多く、農業体験やフィールドワークなどの自然体験を行う機会が少ない。しかし、胎内市全体を活動のフィールドと考えた場合、そこには豊かな自然、豊かな体験活動の場があり、胎内市教育委員会との連携で、速やかに実施できる環境が構築されている。
連絡先	住所 新潟県胎内市大川町16-56
	電話番号 0254-43-2042
	FAX番号 0254-43-2670

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	第5学年・122名
実施時期	平成21年9月7日(月)～11日(金)
活動場所	新潟県胎内市
活動のねらい	(1) 胎内市の自然や文化、社会条件を活用する体験活動を通して、「ふるさと胎内市のよさ」を再発見し、地域を愛する心をはぐくむ。 (2) 自分たちが住む胎内市での農村宿泊体験や、地域の方との交流を通して、主体的にコミュニケーションをとろうとする能力を培う。(民泊の効果) (3) 集団生活の中で互いに協力したり、自分の役割に責任をもって取り組んだりして、友達や自分のよさに気づき、互いに認め合う人間関係を築く。 ※胎内市の教育理念としての「人をつくる」「地域をつくる」が根底にある。
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 41,385円 事業費助成(文部科学省) 36,223円 保護者負担 5,162円

体験活動名	全活動時間(時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
農業体験	4	社会	宿泊先の農家(以下、農泊先と表現)で、やわはだねぎや枝豆を収穫したり、稲の除草や家畜の世話をしたりした。
食事づくり体験	2	家庭科	家庭科で学習したご飯や味噌汁作りを活用して、農泊先の方と一緒に食事をつくる。
農泊先交流活動のまとめ	2	国語	国語で学習した表現方法を活用し、農泊先での体験や交流をまとめたり、お礼の手紙を書いたりした。
米粉製粉工場見学体験	1	社会科	米を米粉に加工し、新たな生製品の開発を図っている地元の工場の様子を見学した。
米粉ピザづくり体験	1	家庭科	地元で製品開発された米粉を使ったピザ作りを実際に体験した。
ぶどう収穫体験	2	社会科	地元でぶどう等が生産されていることを知り、生産の苦勞を聞いたり、収穫体験をしたりした。
油田見学体験	2	社会科	古くから地元で原油がとれている事実やその歴史に触れ、郷土の歴史の一端を学習した。
課題別学習体験とまとめ	8	総合的な時間6、国語2	産業・歴史、自然・環境、食文化コースの3つに分かれ、各自の課題に基づき、ヤギの搾乳など体験を通して、追究した。
星空観察会	1	理科	理科で学習した星座の動きについて、講師に指導してもらった。
キャンドルファイヤー	1	特別活動 (学級活動：学年集会)	実行委員会で企画したキャンドルファイヤーを実施し、4泊5日の体験学習で学んだことや感じたことを交換し合った。
野外炊さん	2	家庭科	家庭科での学習を活かし、グループごとにかまどでご飯を炊いたり、カレーをつくったりした。

3. 活動内容

事前指導	<p>(1) オリエンテーションと学年テーマの設定 昨年度の活動の映像や資料を見ながら、今年度の活動への見通しをもたせた。その後、活動への学年テーマを話し合い、決定した。</p> <p>(2) 計画の概要説明や各自の課題の設定、役割分担 活動の計画を説明した後、各自が活動の課題を設定し、課題ごとのグループで活動目標の設定や役割分担を行った。</p> <p>(3) 体験活動のルール確認や農泊先への手紙の作成 農泊先での体験、課題別の体験活動等で気を付けることを確認したり、農泊先でお世話になる班全員の紹介、学校紹介、楽しみにしていることなどを手紙に綴り、意欲付けを図った。</p> <p>(4) 諸活動のリハーサルや事前アンケートの実施 事前に、あいさつを含めた農泊先の家族との接し方、活動の進め方などのリハーサルを行った。また、郷土の自然や文化、人とのかかわり、自他の変容を見るため、事前アンケートを実施した。</p>
事後指導	<p>(1) 活動の振り返りとまとめの実施 各自が体験した活動について振り返り、人や自然のすばらしさ、人と触れ合うことの心地よさ、郷土のよさについて学んだこと、体験から得たことをまとめた。また、3つのコースに分かれた課題別学習を、総合的な時間の中間のまとめとした。</p> <p>(2) 礼状と収穫祭へ向けた招待状づくり お世話になった農泊先の方との交流を通して、人の温もりやすばらしさを感じた。その思いをお礼状に表現した。同時に、学校借地田で育てた米を使った収穫祭（カレーライスの会食、4泊5日の体験活動発表会）を計画し、感謝の気持ちをもって農泊先の方々を招くための招待状も作成した。</p> <p>(3) 収穫祭での活動発表 総合的な学習の時間「ふるさと胎内市のよさを知ろう」の中間発表会の形式をとり、4泊5日の体験活動で学んだことを、招待した農泊先の方々や保護者を対象に活動発表を行った。</p> <p>(4) 事後アンケートの実施 事前アンケートと同様の項目で、変容を見るため、児童を対象にアンケートを実施した。また、保護者の視点からも活動を評価してもらえるように、保護者アンケートも実施した。</p>

宿泊先

地 域 名	施 設 名
新潟県胎内市	宿泊受け入れ先農家26軒 胎内アウレツ館

日程

1日目 (9月7日)	2日目 (9月8日)	3日目 (9月9日)
9:30 学校 発 9:00 胎内アウレツ館 着 ・オリエンテーション 10:30 米粉工場見学 (共通体験Ⅰ) 12:00 昼食 13:00 農泊体験の説明 14:30 農泊先に順次到着 ・農村生活体験 18:30 夕食 ・農泊先の家族との団欒 22:00 就寝	6:00 起床 ・朝食準備や手伝い 7:00 朝食 8:30 農泊先から順次出発 9:30 胎内アウレツ館 着 10:00 米粉ピザ作り体験 12:00 昼食 13:30 ぶどう収穫体験 (共通体験Ⅱ) 15:30 シンクルトン記念公園にて 油田見学体験 (共通体験Ⅲ) 16:00 農泊先に順次到着 ・農村生活体験 18:30 夕食 ・農泊先の家族との団欒 22:00 就寝	6:00 起床 ・朝食準備や手伝い 8:30 農泊先から順次出発 9:30 胎内アウレツ館 着 ・宿泊部屋確認、荷物整理 10:30 共通体験ⅠⅡⅢのまとめ 12:00 昼食 13:30 テーマ別学習へ出発 14:00 テーマ別学習① ・産業 (畜産飼育)、自然 (昆虫、 自然観察)、食文化 (摘み草、 笹団子材料づくり) コース 16:30 胎内アウレツ館 着 17:00 テーマ別学習の資料整理 18:00 夕食 19:00 星空観察会 20:30 入浴 22:00 就寝
4日目 (9月10日)	5日目 (9月11日)	
6:30 起床 7:00 朝の集い 7:30 朝食 8:00 班長会議 9:00 テーマ別学習②へ出発 9:30 テーマ別学習② ・産業 (ヤギの搾乳、アイスクリーム作り)、自然 (散策、ネイチャーゲーム)、食文化 (笹団子づくり) 12:00 昼食 13:30 テーマ別学習①②のまとめ 16:00 キャンドルファイヤー準備 17:30 夕食 18:10 班長会議、班会議 19:00 キャンドルファイヤー 20:40 入浴 22:00 就寝	6:30 起床 7:00 朝の集い 8:30 清掃、荷物整理 9:20 野外炊さんの準備 10:00 野外炊さん 12:00 昼食 14:20 別れの集い 14:30 胎内アウレツ館出発 15:00 学校 着	

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導（支援）体制

- (1) 学校の推進体制
- ・ 初めての長期宿泊体験であるため、保護者や児童の不安解消、実施学年への負担軽減のため、4泊5日ふるさと体験学習特設委員会（校長、教頭、主幹教諭、教務主任、5年担任、養護教諭、事務主査）を設置し、計画から実践、予算編成や執行まで全校体制で支援した。
 - ・ 計画作成、実践に当たり、胎内市教育委員会、市農林水産課、胎内アウレツ館との連携を図り、円滑に体験活動ができるような体制づくりを行った。
- (2) 保護者への説明等
- ・ 保護者対象に4泊5日宿泊体験活動の趣旨や概要説明、実施する体験活動や経費、直前説明会と、3回に分けて説明会を実施した。
- (3) 活動ボランティアの募集
- ・ 保護者を対象に、野外炊きさんの際の活動ボランティアを募集した。

(2) 配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

- (1) 安全確保
- ① 学校と受入窓口である胎内アウレツ館とで、児童の安全確保についての打ち合わせを、事前、活動中と頻繁に行った。（事前に1軒ずつ農家をまわり、子どもの健康状態等についてしっかりと伝えた。）
 - ② 学校と同一市町村内で体験活動が行えるという利点を活かし、農泊先には1回、他の体験施設は複数回の下見を行った。その際、農泊先に配慮を要する児童の状況について事前に知らせ、対応の共通理解を図った。
 - ③ 事故発生等、緊急対応時における連絡体制を整えた。
- (2) 衛生上の留意点
- ① 食物アレルギーや既往症、健康上の留意事項について事前調査を行った。
 - ② 毎朝、検温等の健康観察を行い、病気の予防に努めた。
 - ③ 実習前後、食事や調理の前に、手洗いを徹底した。

5. 活動の成果

- (1) 活動後の児童アンケートの結果は次のとおりであった。
- ① 胎内市について興味・関心が高まった（94%）
 - ② 課題を持って取り組めた（88%）
 - ③ 分からないことは進んで質問した（92%）
 - ④ 友達と協力して活動することができた（98%）
 - ⑤ 体験したことを相手に分かりやすく発表することができた（81%）
- 活動前よりも割合が上昇した。地域の人々とかかわり、人や自然と地域がもつ魅力にたくさんふれることができたことで、子どもの充実感・満足感につながった。
- (2) 初めて出会った農家の方々と、農作業や夕食の支度、団らんを2泊に渡って体験したことで、積極的なかかわりが生まれ、コミュニケーション能力の高まりが見られた。
- (3) 農作業や課題別学習を通して、食べ物の大切さを再認識した。
- (4) 長期宿泊体験の間、友達と生活を共にすることで、わがままをせずに協力すること、相手を思いやることなど、体験を通して社会性が身に付いてきた。

6. 保護者からの声

- (1) 農泊体験はとても貴重な体験となり、本当によかったと思いました。その他の体験も一つ一つが胎内市を知り、好きになれる学習だなと感じました。
- (2) 心配しながら送り出した「つばさっ子体験隊」（長期宿泊体験活動の校内名称）でしたが、ひとまわり大きくなり、すてきな笑顔で帰ってきたのでよかったです。
- (3) 体験後、家でご飯を炊いたり、豚汁をつくったりと、お手伝いをするようになりました。
- (4) よそのお宅にお世話になるということで、あいさつや返事などが心配でしたが、うまくできたようでほっとしました。
- (5) 子どもが5日間も家にいなかったことは、親も初めての経験でした。離れている間、とてもさびしく、子どもへの愛おしさを改めて実感しました。

7. 児童からの声

- (1) 初めての経験できんちょうしたけど、農作業の大変さが分かったし、農家の方にやさしく教えていただいて、うれしかったです。
- (2) 初めて会う人にも、あいさつをすることができるようになりました。
- (3) 食事の時の礼儀作法に気を付けるようになりました。
- (4) 分からないことを聞いて、解決できました。皆さんがやさしく教えてくださいました。
- (5) 友達と協力することは大切だと思いました。自分勝手なことは迷惑がかかるということを感じました。
- (6) 胎内市には、すばらしい自然や施設があり、あたたかい心の人が大勢いることが分かりました。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- (1) 初めての長期宿泊体験であり、児童・保護者とも不安があった。
- (2) 2泊する農泊先の確保、長期宿泊体験の活動メニューを決めることに難しさを感じていた。
- (3) 長期宿泊体験を行う際、教育課程の編成をどのように進めるか、実施学年への支援体制をどのように組むか、難しさがあった。

(2) 上記課題に対する解決策

- (1) 受入窓口との情報交換を密にし、保護者への説明会を3回実施したり、子どもたちへの情報提供をこまめに行った。
- (2) 受入窓口や市教育委員会、前年度の実施学年との打ち合わせや情報交換を実施し、児童の成長のために活動を構成できるよう工夫を重ねた。
- (3) 4泊5日ふるさと体験学習特設委員会を校内に位置付け、校長の指導を受けながら、実施学年以外に教育課程の編成や予算編成、実施学年への人的な支援体制の確立等、全校体制でサポートする体制をつくった。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 胎内グリーンツーリズムやアウレツ館、胎内市教育委員会、同農林水産課と、胎内市を挙げての受け入れ態勢が整備され、体験活動の紹介や農泊先の斡旋等のシステムがしっかり整備されている。
- (2) 本校のある市内は、自然や歴史、文化的な学習材が豊富にあり、講師等の支援体制も充実している。
- (3) 活動場所が本校から近く、時間的距離も適切である。
- (4) 消防署や警察署、病院などの医療機関も市内にあり、安全面や医療面の対策が容易にとれる。

10. 実施までの経過

- | | |
|-------|---|
| H21.1 | 校内職員会議で、「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」に継続希望することを決定し、回答した。 |
| 4.17 | 「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」への決定通知を受理した。 |
| 4.20 | 胎内市教育委員会主催「ふるさと体験学習（宿泊体験活動）」説明会で、4泊5日宿泊体験活動の概要説明を受けた。 |
| 4.22 | 校内特設委員会を開催し、説明会の概要を聞き、市教育委員会や胎内アウレツ館と調整を図りながら、計画を立案することを決定した。 |
| 4.28 | 学習参観日を活用して、第1回保護者説明会を開催し、4泊5日宿泊体験活動の趣旨や指定までの経緯、活動の概要を説明した。 |
| 6 | 胎内アウレツ館と打ち合わせながら、日程や実施する体験活動の計画、予算案を立案した。 |
| 7.3 | 第2回保護者説明会を開催し、昨年度の体験活動の写真やプレゼンテーションを使い、活動や経費の概算説明を行った。 |
| 7.6 | 校内特設委員会を開催し、4泊5日宿泊体験活動に係る予算の決定を行った。 |
| 8 | 夏季休業を活用し、現地調査、体験活動場所、宿泊施設の確認を、関係機関と行った。 |
| 8.28 | 第3回保護者説明会を開催し、農泊先や日程、持ち物、活動についての詳細説明や質疑応答を実施した。 |

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	ミナミウオヌマシラツシイカザワ ショウガッコウ 南魚沼市立五十沢小学校
全学級数	6学級
全児童数	79名
全教職員数	11名
活動体験の観点から見た 学校環境	山、川など、豊かな自然に囲まれた、田園地帯である。自宅が農業を営んでいる児童もいるが、農業体験のある児童は少ない。 豪雪地である。
連絡先	住 所 新潟県南魚沼市原331番地1
	電 話 番 号 025(774)2059
	FAX 番 号 025(774)2082

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	第5学年・19名
実施時期	平成21年10月19日(月)～10月23日(金)
活動場所	新潟県妙高市
活動のねらい	(1) 仲間や周囲の支えを受け、自分の思いや願いの実現に取り組む。(生活の自立) (2) 自然を生かし豊かに暮らす杉野沢の人々の知恵からの学びを通して、ふるさと五十沢と自分のかかわりを改めて見つめ直すきっかけとする。(暮らしから学ぶ) ※本校の児童は三世代家族で生活していることが多く、たくましさに欠けるため、自立が重要であるとした。
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 40,070円 事業費助成(文部科学省) 32,440円 保護者負担 7,630円

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
お願いの手紙を書こう	1	国語	お世話になる民宿の方々に自分を紹介する手紙を書く。
妙高アドベンチャー	4	体育	活動をとおして人と人がかかわりながら、生きる力と豊かな心を育み成長を促す活動を行う。
秋の星座観測	1	理科	月や星座の観察をし、天体の美しさを感じ取る。
収穫体験学習	2	総合的な学習の時間	高原トマトの収穫作業を体験する。収穫に至るまでの農家の苦勞や工夫を学ぶ。
農家民宿ホームステイ体験	10	総合的な学習の時間	民宿に宿泊し、民宿の仕事や農作業の手伝いを行う。
民話を聞く	1	国語	杉野沢地区に伝わる民話を、地区の語り部から直接聞く。
郷土芸能鑑賞	2	総合的な学習の時間	杉野沢地区に伝わる郷土芸能「春駒」を鑑賞・体験する。
民宿ホームステイ振り返り	6	総合的な学習の時間	ホームステイで体験したこと、感じたことを振り返り、まとめる。
キャンプファイヤー	2	特別活動(学級活動)	ファイヤーのまわりで歌や踊りやスタンプを行い親睦を深める。
記念品づくり	4	図画工作	妙高ならではの素材を使つての制作活動
お礼の手紙を書こう	1	国語	お世話になった方々にお礼の手紙を書く。
宿泊体験報告会	6	総合的な学習の時間	民泊グループごとの体験発表会をする。
妙高体験記録集作成	4	国語	体験したこと、学んだこと、自分の成長を記録に残す。

3. 活動内容

事前指導	(1) 活動の概要説明及び班での役割分担や目標の設定 ・目標に即した振り返りの視点を明確にしたカードの作成 ・自立を促す環境としてのグループ編制(あえて普段仲が良いわけではない児童同士を2名ずつ組み合わせて民宿に宿泊させた.) (2) 宿泊先へのお願いの手紙作成 ・児童の手紙と顔写真を事前に届ける。 (3) 養護教諭による保健指導
事後指導	(1) お世話になった方々へのお礼の手紙を書く。 (2) 宿泊体験報告会を実施 (3) 妙高体験記録集を作成

宿泊先

地 域 名	施 設 名
新潟県妙高市	民宿田端屋、アルファイン秀雲荘、白銀館・空飛ぶウサギ、やまきや、はるみ荘、ナチュラルイン翠山、高原の宿夢冒険
新潟県妙高市	国立妙高青少年自然の家

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

日程					
1日目 (10月19日)		2日目 (10月20日)		3日目 (10月21日)	
08:15	出発式	06:00	起床	06:00	起床
11:00	開校式	07:00	朝食	07:00	朝食
12:00	昼食・休憩	08:30	杉野沢に移動	08:30	農家民宿ホームステイ
14:00	妙高アドベンチャー (子ども達が協力しなければ達成できない活動)	09:10	農業体験		民宿手伝い・苗名滝見学
17:30	夕食	11:30	民宿の方々との対面式		昔の農具、スキー用具見学など
19:00	星座観察	12:00	昼食・休憩	12:00	昼食
20:00	入浴	14:00	農家民宿ホームステイ	13:00	民宿手伝い・苗名滝見学
21:00	振り返り		民宿手伝い・苗名滝見学		昔の農具、スキー用具見学など
22:00	就寝		昔の農具、スキー用具見学など	17:00	夕食作り・夕食
		17:00	夕食作り・夕食	18:30	郷土芸能「春駒」交流会
		19:00	民話	20:30	入浴
		20:30	入浴	21:00	振り返り
		21:00	振り返り	22:00	就寝
		22:00	就寝		
4日目 (10月22日)		5日目 (10月23日)		6日目 (月 日)	
06:00	起床	06:00	起床	/	
07:00	朝食	07:00	朝食		
09:00	民宿の方々とお別れ式	08:30	記念品づくり (妙高のシラカバを使って、20才になった自分に宛てた手紙)		
09:30	移動	12:00	昼食・休憩		
10:00	宿舍整理・活動の振り返り	13:00	閉校式		
12:00	昼食・休憩	13:30	自然の家出発		
13:00	オリエンテーリング				
15:00	活動の振り返り				
17:30	夕食				
18:30	キャンプファイヤー				
20:00	入浴				
21:00	振り返り				
22:00	就寝				

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導 (支援) 体制

- (1) 初めての長期宿泊体験であり、保護者から十分な理解を得るため、4月と9月に保護者説明会を実施した。9月の説明会では、学校側だけでなく、国立妙高青少年自然の家の職員や妙高市グリーンツーリズム推進協議会の方からの説明も行った。
- (2) 学校、国立妙高青少年自然の家、妙高市グリーンツーリズム推進協議会3者での事前打合せ会を実施した。
- (3) 5日間の引率の交代は行わなかった。
- (4) 上越教育大学教職大学院学校支援プロジェクトの学生の協力を得、子どもたちの活動に寄り添い、支援にあたりとともに、記録・写真をとってもらった。

(2) 配慮事項等 (安全確保のための改善点、衛生上の留意点等)

- (1) 安全確保
 - ①学校、国立妙高青少年自然の家、妙高市グリーンツーリズム推進協議会3者での事前打合せ会の際に、安全面についても十分協議した。
 - ②事前下見を行った。
 - ③緊急対応時の連絡系統や医療機関などを事前に十分確認した。
- (2) 衛生上の留意点
 - ①事前に保健調査を行い、必要な事項を各民宿にも連絡した。
 - ②民宿での調理等では、十分な手洗いや衛生管理を行うよう、児童に事前指導するとともに、各民宿にも要請した。

5. 活動の成果

- (1) IKR評定用紙による「生きる力」のアンケートより
 - 事前・事後に実施した結果、積極性、自己肯定感に数値の向上が見られた。
- (2) ふるさと五十沢を改めて見つめ直すことができた。
 - 郷土芸能「春駒」を守り受け継ぐことに誇りをもっている杉野沢の子どもたちと接し、改めて、五十沢の誇れるものは何だろうと考える活動を行うことができた。

6. 保護者からの声

- (1) 今までの手伝いは約束でやっていたことでした。4泊5日の宿泊体験活動をおこなってからは、自分から「やることある？」と進んで手伝いをするようになりました。
- (2) 田舎に住んでいても農家ではないので畑や田んぼの体験はできません。家の手伝いもつつい親が手出ししてしまいがちですが、民宿の方から教えてもらって自分でやってみるとい体験ができました。とても貴重な5日間でした。

7. 児童からの声

- (1) 妙高でいろいろな体験をしてとても楽しかったです。もう一度妙高に行きたいです。いろいろな山や滝、とても感動しました。あと5日いや10日妙高にいたい気分です。
- (2) 私が妙高で学んだことは、人とささえあうということです。これからも活動した中で学んだことを生かしていきたいと思います。

8. 取り組み前の課題とその解決策

- (1) 課題
 - (1) 事前・事後指導の一層の充実を図ること。
 - (2) 長期宿泊体験活動を受け入れる自然の家や民宿などと学校との連携を密にすること。

(2) 上記課題に対する解決策

- (1) 事前指導では、教師が目指す子どもの姿が、子ども自身のなりたい姿として意識されていくように仕向ける。事後指導では、具体的な体験を事例として成長している自分。成長したいと感じている自分を意識させる。
- (2) 目の前の子どもの成長を願い、ねらいに沿ったプログラムをデザインすることができるよう、打合せ会の回数と密度を増やすこと。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 国立の宿泊体験施設があり、民宿泊とあわせて長期宿泊が可能であること。
- (2) スキー民宿がたくさんあり、宿泊施設が整っていること。
- (3) 妙高市グリーンツーリズム推進協議会をはじめとして、妙高市が非常に協力的であること。

10. 実施までの経過

- H21. 2 「豊かな体験活動推進事業」への応募を決定
- H21. 4. 25 第1回保護者説明会を実施し、概要を説明、承諾を得る。
- H21. 8 学校・妙高青少年自然の家・妙高市グリーンツーリズム推進協議会での事前打合せ会を実施
現地地下見を実施
- H21. 9. 4 第2回保護者説明会を実施

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	カナザワシラツ ハバ ショウガッコウ 金沢市立馬場小学校
全学級数	7学級（内特別支援学級1学級）
全児童数	115名
全教職員数	14人
活動体験の観点から見た 学校環境	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市は、石川県のやや南部に位置する人口45万人の中核市である。 ・本校は、風情ある町並み、伝統工芸や由緒ある寺社など、歴史と伝統文化が息づく、市街地の創立139年の学校である。 ・今年度の市の制作「金沢絆教育の推進」を受け、地域の人・社会・自然と関わる体験活動の充実を図っているが、校区には海や田畑が殆どない。
連絡先	住所 〒920-0831 石川県金沢市東山3丁目9番30号
	電話番号 076-251-7826
	FAX番号 076-251-7827

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	5年生17名、6年生18名 ※児童数が少数であり、かつ5年生と6年生の関係が希薄であることから2学年合同実施とした。
実施時期	平成21年7月7日（火）～10日（金）
活動場所	石川県七尾市能登島
活動のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・能登島の海や山での自然に関わる体験活動を通して、自然を大切にすることを育む。 ・民俗の方や地元の小学生との交流活動を通して、人と関わり絆を深める。 ・5、6年の異学年が寝食を共にし活動することを通し、協力や思いやりの心、自立心を育む。
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 35,000円 事業費助成（文部科学省） 29,000円 保護者負担 6,000円

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
宿泊体験活動	24	特別活動（学校行事： 遠足・集団宿泊的行事）	海の活動 交流活動他

3. 活動内容	
事前指導	<p>5・6年生合同の集会では、実行委員会を組織し、七尾市能登島についての事前学習や、宿泊体験の目的、なんのためか、どんな活動をしたかなどを話し合い、計画を進めた。</p> <p>5年担任は社会科や総合の時間の学習との関連を意識し、「田んぼのない馬場、能登島では実際の田を見、田を前にし、米作りに励む人から米作りの話を聞かせてもらおう。」と指導した。</p> <p>総合の時間で馬場のよさを学ぶ6年担任は「能登島の良さをいっぱい見つけてこよう」と指導した。</p> <p>5年生、6年生とも 道徳1時間 学級活動4時間</p>
事後指導	<ul style="list-style-type: none"> ・俳句作り（国語1時間 5、6年生各クラス） 「自分の思いを五・七・五に」と感動や記憶が新しいうちにと各学年で取り組んだ。提出された俳句の数やその表現からも、体験が子どもの豊かな心の育成に繋がることが伺えた。これらの俳句は、能登島の皆様に礼状とともに送ったところ、大変喜んでいただくことができた。また、学校でも校内に掲示し、全校に活動の様子や感動を伝えることができた。 ・宿泊体験活動報告会 5・6年各クラスで（5年国語2時間 総合2時間 学活1時間）（6年総合4時間 学活1時間） 「相手を意識して書く話す」という国語科と関連させ、9月の授業参観時に保護者対象の報告会を実施した。体験を通して得た気づきや学びを写真や絵、パワーポイントなどを用いて分かりやすく説明でき、保護者にも好評だった。授業参観後の懇談会では今回の宿泊体験活動に対する保護者の意見も聞くことができた。 ・放送体験（5年 社会10時間 総合4時間） NHK放送体験では「能登島での宿泊体験」をテーマに番組作りをし、県内に放映された。能登島の方々にも見ていただくことができ、さらに繋がりが深まった。 ・「馬場のステキを伝える会」への招待と馬場での交流 「能登島の皆さんのおかげ ありがとう 馬場小にも来てもらいたい」という子どもたちの思いから、創立記念日に行う全校集会に、温かく優しく迎えて下さった能登島の方々を招待した。集会への招待状は6年生が書いた。相手を意識し、文章をしっかりと書くことをねらい、国語科との関連を図った。残念ながら集会はインフルエンザで中止となったがしっかりと準備をすることができた。

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

宿泊先	
地域名	施設名
石川県七尾市能登島	家族旅行村
石川県七尾市能登島	民宿

日程		
1日目 (7月7日)	2日目 (7月8日)	3日目 (7月9日)
里山散策 野鳥観察 巣箱設置 山野草採取 暑い中、鳥の声を聞きながら能登島小6年生と4km歩く 山の上で弁当 ○支援(講師)：能登島スローライフ推進協議会 里山インストラクター 入村式 市や民宿関係者などとの対面式 ○支援：能登島観光対策室 火おこし体験 夕食準備・後片付け 薪集め 飯ごう炊飯カレー作り ○支援：生き生き工房ねねの会 きもだめし 泊：家族旅行村 盛り沢山の活動後、バンガローでゆっくり休む	魚飼育体験と海の生態学習 能登島水族館で裏側のエサ調理の仕事体験 ○支援：能登島水族館職員 スノーケリング体験 海中を覗き遊泳 ○支援：能登島ダイビングリゾート イルカレクチャー 野生イルカウォッチング 目の前で見る野生イルカの姿に釘付け ○支援：能登島イルカ保護委員会 夕食準備・後片付け 海萤観察・民宿との交流 海萤観察は天候や子どもの疲れ具合に合わせて一部の民宿で実施	定置網荷捌き見学 えの目漁港で朝どれ魚の荷捌きや定置網漁網について学ぶ ○支援：えの目大敷網 魚釣り体験 雨にも負けず夢中 能登島小と交流 能登島小訪問 ドッジビーの対戦 夕食準備・後始末 魚捌き初体験 家へのお土産に持ち帰り 民宿との交流 各民宿ごとそれぞれ持ち味を生かす関わり方あり 宿泊者との関係を越えた心と心の交流に子は感動
4日目 (7月10日)	5日目 (月 日)	6日目 (月 日)
農業体験 (ジャガイモ掘り) 田んぼの学習 雨のため室内で話を聞き、田の見学 ○支援：ビオトープ向田 そば打ち体験 昼食用のそばを打つ ○支援：生き生き工房ねねの会 能登島スローライフ推進協議会 退島式 民宿関係者と別れを惜しむ	/	/

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導(支援)体制

- ・4月の学級懇談会の折り、保護者に大まかなねらいや予定を知らせることで、保護者と宿泊体験学習の意義などを共有することができ、その後の協力も得られやすくなった。
- ※養護教諭が同行すること、受け入れに慣れた民宿にお世話になることなどを伝え、安全面を強調した説明を行った。
- ・安全で充実した活動にするために、校内支援委員会には、該当の5・6年担任だけでなく複数の学校職員、さらに、保護者やPTA、地域代表の方にも協力を依頼し、連携して取り組んだ。
- ・受け入れ地域の七尾市能登島は学校からバスで2時間もかかる。事前視察する余裕もなかったが、七尾市の担当者の方が窓口となり、学校と各施設等の交渉を進め、各活動に応じた指導者、支援者の確保もしていただくことができた。

(2) 配慮事項等(安全確保のための改善点、衛生上の留意点等)

安全確保

- ・(1) 民宿に分散し子どもだけで宿泊することに不安があったが、保護者の賛同も得て市や協議会を通じて民宿との事前打ち合わせをしっかりとし、緊急連絡体制(家庭と現地との連絡が取れる体制)を作り、臨むことができた。
- ・(2) 食物アレルギーのある子については、事前に民宿側に説明し、毎食別メニューにしてもらった。
- ・(3) 現地では、夜の安全把握のために、引率教師で民宿訪問をした。

衛生上の留意点

雨に濡れた活動の後には、お風呂の用意や履き物の乾燥、水分補給のためのお茶など細かな配慮を数多くしていただいた。

5. 活動の成果

- ・能登島の人たちとの交流を通して、人々との「絆」を深めることができた。
- ・宿泊体験活動以降、学校や家庭で進んであいさつや手伝いをするようになった。
- ・事後学習でみられた、俳句や報告会での表現力から、豊かな体験は豊かな表現力につながるということも実感できた。
- ・自然の中での3泊の長期体験活動の中での自己発見、友だち発見の効果だろうか、9月以降不登校の改善がみられた。

6. 保護者からの声

- ・家を離れての体験活動は、非常に楽しかったようで、さみしかったといわないのにびっくり。
- ・民宿の方とのふれ合い、温かさを笑顔で語ってくれ、貴重な人との関わりが収穫だ。

7. 児童からの声

児童の学んだこと ベスト3

- ・5年生 ①能登島の人の温かさ ②協力することの大切さ ③友達との絆の深まり
- ・6年生 ①能登島の人の温かさ ②海や山への親しみ、興味 ③思いやりの心の大切さ

成長した 変わったと思うこと

- ・5年生 ○協力するようになった ○友達や周りの人の大切さや感謝 ○お手伝いするようになった ○自分でできることが増えた
○挨拶をするようになった ○魚をさばけるようになった
- ・6年生 ○協力するようになった ○友達との絆が深まった ○手伝いを進んでするようになった ○自分のことは自分でするようになった
○家でも進んで挨拶するようになった

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- ・体験活動のねらいを明確にし、価値ある活動に絞るなどプログラムの精選をする。
- ・その際「何をどこまで児童に任せるか、現地側に任せるか」など、現地指導者との綿密な打ち合わせが必要。また、打ち合わせに要する時間の確保も必要になる。

(2) 上記課題に対する解決策

- ・活動のねらいを明確化し、プログラムの精選に努める
- ・現地スタッフとの綿密な打ち合わせ

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

施設の充実と海山そして田んぼとバリエーションに富んだ環境

10. 実施までの経過

【5月】

道徳による学習（基本的生活習慣 自主自立 環境）

【6月】

学活（自然や人との絆について話し合い）

学活（活動の計画と準備）

【7月】

（宿泊体験学習）

（お礼状 作文 俳句作り）

【9月】

（報告会 振り返り）

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	キョウトフオオヤマザキチヨウリツオオヤマザキシヨウガクコウ 京都府大山崎町立大山崎小学校
全学級数	19学級
全児童数	505名
全教職員数	32名
活動体験の観点から見た 学校環境	(1) 大山崎町の中心部に位置し、町役場や消防署など公共施設が多数ある。また、東海道新幹線やJR東海道本線、名神高速道路などの交通網が南北に貫く交通の要所である。 (2) 街中であるために、自然体験および漁業体験の機会には恵まれていない。
連絡先	住 所 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字百々18番地
	電 話 番 号 (075) 956-2366
	FAX 番 号 (075) 954-5317

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	5年 88名
実施時期	平成21年6月17日(水)～19日(金)
活動場所	京都府舞鶴市宇野原
活動のねらい	(1) 漁村民宿泊による多様な生活体験を通して、自主性・協調性・連帯感を培い、仲間意識を育む。 (2) 野原漁村特有の体験プログラムを通して、海辺の自然の雄大さや漁業に関わる生活を体感させ、豊かな人間性を育む。 (3) 野原漁村の人たちとふれあい、一緒に生活をする中で、その地域を守るために働いている人たちの頑張りや苦勞を感じ取らせる。
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 20,388円 事業費助成(文部科学省) 16,388円 保護者負担 4,000円

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
野原漁村クイズウォークラリー	2	特別活動(学級活動)	
魚の水揚げ見学	2	社会科	
島めぐり(海辺の生き物観察)	2	理科	
干物作り	2	家庭科	
夜空の星の観察	2	理科	
浜の清掃活動	2	特別活動(学校行事:勤労生産・奉仕的行事)	

3. 活動内容	
事前指導	(1) 活動の概要説明及び班での役割分担や目標の設定 学校として初めての活動になることを説明し、場所の紹介等をし、活動についての見通しをもたせる。 (2) 活動の内容の紹介と、グループの中での担当の活動を決め、保護者にも理解を図る。 (3) 漁業について社会の学習を通して学ぶ。 (4) 干物づくりに向けて、家庭科の調理実習や家庭への課題学習で包丁の使い方を学ぶ。
事後指導	(1) お世話になった方々へ手紙を書き、自己の成長を振り返る。 (2) 体育の表現「ソーラン節」を踊り、大漁旗を借りて、思い出をつなぐ。 (3) 体験活動の発表会を全校集会や保護者の参観日で行う。

宿泊先	地域名	施設名
	京都府舞鶴市野原	民宿シバタ ふじもり 柴田館 まご (野原漁村民宿4軒)

日程		1日目 (6月17日)		2日目 (6月18日)		3日目 (6月19日)	
午前	・移動 (大山崎町→舞鶴市) 観光バス	午前	・漁港(水揚げ見学) ・島めぐり (海辺や海底生物の観察)	午前	・漁師さんから漁業の話聞く活動 ・大漁なべづくり	午後	・移動 (舞鶴市～大山崎町)
午後	・入村式 野原漁村クイズラリー ・夜の散歩	午後	・浜の掃除 浜辺のグリーン作戦	午後	・干物づくり ・小魚釣り		
		夜	・野原漁村一周きもだめし ・星の観察				
	4日目 (月 日)		5日目 (月 日)		6日目 (月 日)		

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導(支援)体制

- ①初めての長期体験研修体験であるため、児童・保護者ともに不安(2泊への不安、魚が食べられるかとの不安等)を感じる声もあったが、保護者会の説明会を実施し、児童にむけても、説明を行った。
- ②今まで1泊2日のところを2泊すること、海に行けるという点で、期待感の方が児童には強かった。
- ③引率教員は担任以外は1人しかいないので、要員の補助として学生ボランティアを募る。
※本校は「教員養成サポートセミナー実施校」であることから、滋賀大学に対する協力校として滋賀大学に募集をかけた。

(2) 配慮事項等(安全確保のための改善点、衛生上の留意点等)

- ①安全確保
 - ・学校とまいづる野原漁村交流とで、安全確保(砂浜、磯遊びの場所、民宿の寝室・トイレ、干物作りでの刃物の扱い等)に向けた事前打ち合わせを実施した。
 - ・事前下見を行い、その後の詳細についてはFAX等で連絡を取り合う。
 - ・緊急対応時の連絡系統を事前に十分確認した。
 - ・体調の管理について、個々にアンケートをとり、事前の健康状況について養護教諭・担任が把握をした。
- ②衛生上の留意点
 - ・食物アレルギー等について事前調査をし、食事のメニュー等の事前調整をした。
 - ・食中毒に配慮して、手洗い指導をし、干物づくりについて指導をした。
 - ・弁当類については、事前に腐食の点検を励行し、残飯処理を行った。

5. 活動の成果

- (1) 都会ぐらしの児童にとって、海の自然を満喫でき、興味・関心を高めて意欲的に学習することができた。
- (2) 5感を通して自然に関わる時間をもてたこと、ゆったりと過ごせたことがとても、児童にとってよく、自主性の高まりがみられた。
- (3) 海辺の民宿での食事や食体験は、新鮮で豊かなものであり、魚のおいしさを再発見できた。
- (4) その土地の人との関わりがあり、児童も引率の教職員も心が温かくなって帰ってきた。

6. 保護者からの声

- (1) 民宿での生活体験をすることにより、自分から声をかけてお手伝いをしてくれるようになりました。
- (2) 帰ってきてからは、自分のことは自分でする姿勢が身に付きました。
- (3) 2泊も外泊をしたことのない子どもの親は、そのことで不安なことがありましたが、無事終わったことに安堵しました。
- (4) 魚が苦手な朝と夜は魚がたくさん出たことがとても苦痛に感じていました。
- (5) 家ではほとんど手伝いをしないので、これを機に心を入れ替えて手伝うようになるかと思ったら、そうではありませんでした。

7. 児童からの声

- (1) 今まであまり外で泊まったことが無かったので不安でしたが、友達や民宿の人達と生活することで、不安ではなくなりました。もと長くいたかったです。
- (2) 班活動では、始めはまとまりがなく、なかなかうまくいかなかったのですが、時間が経つにつれて、協力できるようになってきました。いつもと違うところで生活することによりみんなで協力する大切さに気付きました。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- (1) 交流をどのように継続し、発展させていくのかという点。この出会いが単発型で終わってしまうことがとてももったいないと思う。これについては、漁村の方とも、何かいい案はないか、と一緒に頭をひねっていた課題である。
- (2) プログラムの開発。晴天のプログラムはたてやすいが、雨天の時のプログラム作りが大変であった。
- (3) 長期の宿泊に向けての学校の支援体制を組むにも人がいない。担任は夜中も起こす児童もあり、3～4時間の睡眠である。
- (4) 地域の特色を生かしたプログラム作りの大変さ。
- (5) 補助の決定しだいで動く不安定な学校行事（前年度からの準備はできなくて、決定後に学校の組織が動くという大変さ）

(2) 上記課題に対する解決策

- (1) 宿泊前後の地元との交流をどうつなげるのか、地域の組織としての支援体制がまだ整備されていない。
- (2) 雨天時のプログラムも細かく考えて準備をして当日を迎えた。6月中旬と言う、時期的にも雨の確率の高いこの時期に、雨天時を想定しないわけにはいかない。島めぐりのように雨天だと絶対に不可能なものがあった。そうなった場合、日程を入れ替えるだけでできるものもあればそうではないものもある。雨天時の代替案として、モビール作りやキャンプファイヤーの代わりにキャンドルファイヤーなどを考えていた。
- (3) 学校の支援体制について。担任と養護教諭は全日程引率をしたが、2泊では学生ボランティアを募り3人が参加し、夜尿の対策などに協力をしてくれた。他の教師にも引率をお願いし、常に6～7人の体制で臨んだ。しかし、全日程を同じメンバーで取り組んでいるわけではなく、意思疎通や申し送りがいまいきかかないこともあった。学校現場からそれだけ多くの教師が抜けることは不可能なこと。保護者からも、民宿ごとに教師がいるということで、なんとか安心してもらえたような実態もあり、これ以上、手薄になると、保護者の賛同は得にくいのではないかと思う。
- (4) 近くに川や山があっても、海の体験がない児童が多い。そのため、できるだけ自然体験の活動（島めぐり・浜辺の清掃活動・漁村のきもだめし等）ができるように考えた。2泊3日という大きな学校行事である。1泊2日の宿泊学習のように取り組みの時間に追われるのではなく、ゆったりと過ごす時間ができるように日程を組む時に、午前・午後と2つの大きな枠で活動内容を構成した。
安全面では、養護教諭の引率で問題があった。3日間宿泊体験活動の引率で行くために、学校で1人しかいない養護教諭が不在ということになる。この間は学校の教職員で対応した。次年度は、町の教育委員会から、その期間、保険師の方の派遣予定である。
- (5) 24時間体制で子どもへの指導・対応をしていくことになるので、引率教員に過剰な勤務を強いている。子どもにより体験をさせてやりたくて、工夫を重ねている。
- (6) 4月に新担任が決まって動くことは同じであるが、決定の時期が遅い。決定したら、町教育委員会からすぐに連絡をもらって校内体制をつくっていった。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 本校は京都と大阪の中間に位置する都会であるため、京都府の受け入れ地域の中から日頃なじみの薄い海の体験をさせたかった。
- (2) 受け入れ体制は未整備であったが、受け入れは充分可能だということであった。

10. 実施までの経過

- 平成20. 2 校長が「農山漁村におけるふるさと体験推進校」に応募することを決める。
- 3・10 職員会議で、来年度の5年生の宿泊について、話を行う。
- 4・6 新体制の職員会議で日程等の検討にうつる。
文部科学省からの内定を受け取る。
- 4月下旬 決定の通知を受け取るとすぐに、まいづる野原漁村交流推進協議会と連絡をとる。
現地と電話やFAXによる連絡を取り合う。
- 5月 現地の下見、保護者説明会、児童に向けて説明を行う。
※2泊で実施の理解促進
※受け入れ地域の写真での紹介
※医療機関、安全・緊急体制の説明
※自然の豊かさ

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	ツワノ チョウリキベシヨウダモコウ 津和野町立木部小学校
全学級数	4学級
全児童数	26名
全教職員数	7名
活動体験の観点から見た 学校環境	(1) 県最西端に位置し、津和野町中心部から16km離れた北部高原地帯。山地に囲まれ、地域の人口は約800(300戸) (2) 住民の学校へ対する思いは強く、平素から積極的に教育活動へ支援。学校行事への参加率も高く子どもたちも地域の行事へ積極的に参加する。 (3) ふるさとの「ひと、もの、こと」を通じた学習が深められ、子どもたちは地域に愛着を持っている。 (4) 少人数であるため、学習活動で多様な意見や考え方にふれることができにくい状況にあるまた、人間関係も固定化しがちである。 (5) 学校の近くに公共施設がなく、交通も不便なため子どもたちの社会経験が乏しい。
連絡先	住 所 島根県鹿足郡津和野町中川424
	電 話 番 号 0856-73-0011
	FAX 番 号 0856-73-0018

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	第3学年3名、第4学年6名、第5学年3名、第6学年4名、計16名 ※本校は小規模校であることから普段より縦割り活動が主体。保護者からの要望により、1・2学年では基本的な生活習慣ができあがっていないため、対象から除外。
実施時期	平成20年9月30日(火)～10月3日(金) ※島根県教育委員会は夏季休業中の実施でも可としたが、津和野町教育委員会教育長から「年間の授業日数及び授業時間数が十分に確保されている状況であるので、夏季休業は子ども達の休みとして確保するべき」との指導により課業日中の実施とした。
活動場所	島根県隠岐郡西ノ島町・海士町
活動のねらい	(1) 平素より地域の「ひと」「もの」「こと」にふれあいながら進めている本校のふるさと教育の活動との関連を図り、体験しながら学ぶことの楽しさを味わわせる。 (2) 漁村の生活を五感を通して体験する中で、他の地域にも素晴らしい「ひと」「もの」「こと」があることに気づかせる。 (3) 漁村の伝統や文化を木部地区のものと比較しながら体験し、児童が目的意識をもった活動を行わせる。また、体験で学んだことを表現する活動を行うことにより感動を深める。 (4) 「体験活動安全計画」を作成し、児童の保健、安全について最大限の配慮と取り組みを行う。
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 76,090円 事業費助成(文部科学省) 75,000円 保護者負担 1,090円 ※体験メニューに食事作りを多く取り入れ、保護者負担を少しでも減らす工夫をした。

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
魚の荷揚げ見学	2	総合的な学習	大敷網の荷揚げを見学し、漁協の方へのインタビューに挑戦する。
スルメづくり体験	2	総合的な学習	漁協婦人部の方の指導を受け、土産用のスルメを手作りする。
隠岐の郷土料理づくり	2	総合的な学習	隠岐の島の海産物を中心にした食材を使って、昼食づくりを行う。
海洋性スポーツ体験	4	総合的な学習	二班に分かれ、ローボートとカヌーを体験する。
海中の生物観察	1	総合的な学習	海中展望船に乗り、海中生物の様子を観察する。
サザエカレーの秘密	2	総合的な学習	隠岐名物のサザエカレーの秘密を探る。
磯釣り体験	4	総合的な学習	海岸の自然観察をしながら磯釣りを体験する。
隠岐民謡体験	1	総合的な学習	隠岐民謡「キンニャムニャ」踊りの体験をする。

3. 活動内容	
事前指導	(1) みつば会の方と料理を楽しもう～地域の食生活改善推進委員の方と木部地区の郷土料理づくりに取り組みながら、基本的な調理用具の使い方や食材の調理方法等について学んだ。 (2) Sさんから海のことを教えてもらおう～危険をとめない、特別な技術を要する海洋性スポーツの予備知識や安全確保のために必要な事柄を、学校支援委員会会長であるSさんから指導して頂いた。 (3) 隠岐チャレドン(チャレンジ&トライの意)体験の計画を立てよう。～体験活動の全体目標を児童全員で話し合って決め、それをもとにして個々の目当てを決めた。 (4) 活動に対する事前アンケートを実施～「児童」「保護者」「職員」それぞれに対してアンケートを実施して、結果を活動内容に生かした。 ※「職員」の不安(安全確保や健康維持)と期待(人間関係の新たな発見)を洗い出した。
事後指導	(1) 体験活動のまとめをしよう～目当てをもとにした反省や、体験して新たに知ったこと、わかったこと、感じたことなどを個人、全体でまとめた。次に体験毎のグループに分かれ他の人にどのように伝え表現していくかを考え、発表の練習に取り組む。 (2) 体験活動発表会～学校行事である「木部っ子まつり」(学習発表会)の際に、体験活動でまとめたことを保護者や地域の方々の前で発表した。体験を劇にしたり、学んだ事柄を写真やVTTRで紹介したりした。また最後に隠岐民謡を披露した。 ※児童の発信力を高めるひとつとなった。

宿泊先	
地域名	施設名
島根県隠岐郡西ノ島町	民宿「鶴陽」(2泊)
島根県隠岐郡海士町	隠岐自然村(1泊)

日程		
1日目(9月30日)	2日目(10月1日)	3日目(10月2日)
07:45 学校集合・出発式 08:00 学校出発 12:00 バスで昼食弁当 12:30 境港・水木しげるロード散策 14:30 フェリー乗船 17:05 隠岐西ノ島町別府港着・入島式 18:00 民宿到着・夕食・入浴 21:00 係、班別会議・反省会 21:30 消灯	06:30 起床 07:00 朝食 08:00 大敷網の見学 09:00 スルメづくり体験 11:00 郷土料理づくり・昼食 14:30 海洋性スポーツ体験 18:05 民宿着・夕食・入浴 21:00 係、班別会議・反省会 21:30 消灯	06:30 起床 07:00 朝食 08:10 民宿出発 08:30 別府港到着・フェリー乗船 08:45 海士町菱浦港着 08:50 海中展望船乗船 09:50 入島式 10:20 自然体験村到着 10:30 サザエカレーづくり 13:30 海岸の自然観察と磯釣り体験 17:30 バーベキューづくり・夕食 19:30 民謡体験「キンニャモニャ踊り」 20:40 入浴 21:40 係、班別会議・反省会 21:30 消灯
※すべての体験は、現地の指導者による指導がある		
4日目(10月3日)	5日目(月 日)	6日目(月 日)
07:00 起床 07:30 朝食 09:00 自然体験村出発 09:20 菱浦港着・離島式 09:50 フェリー乗船 13:20 境港着 13:30 境港発・バス内で昼食 18:00 学校到着	/	/

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導(支援)体制

- (1) 少人数であることの利点を生かし、一人一人の実態に応じた細やかな実施計画を立て実施できた。
- (2) 校長が事前に現地視察を行い、現地担当者と綿密な打ち合わせを行った。

※現地視察のポイント

- ①安全確保の体制
- ②活動責任者の受け入れに対する思い。(組織としてどのように機能しているかの判断基準となる)

(2) 配慮事項等(安全確保のための改善点、衛生上の留意点等)

(1) 安全確保

- ①事前に警察署、消防署へ連絡を取り、活動地域や宿泊場所の安全確保に関する情報を収集し、安全計画作成に生かした。
- ②引率職員全員で「宿泊研修安全計画」を作成し研修した。
※時系列に各体験で想定される危険を洗い出す。→それに対するチェックポイントを表記。→体験活動中の管理の目安とした。
- ③緊急事態発生時の対処や救急連絡体制について確認した。

(2) 衛生上の留意点

- ①家庭より持参する弁当については、残飯の処理を確実にを行った。
- ②夜尿症のある児童には保護者と連絡を取り、処置の仕方と指導者への連絡の仕方について事前に指導した。
- ③食物アレルギーについては事前アンケートを実施し、結果とお願いを宿泊所へ提出した。

5. 活動の成果

- (1) 漁村の体験は、他の地域の自然や伝統、文化を知るだけでなく、木部で学んできた地域の「ひと、もの、こと」の価値について改めて再認識することになった。
- (2) 活動後、高学年の児童に全校のリーダーとしての意識の高まりが顕著にみられた。体験活動実施前以上に下級生に上手に言葉かけを行い、学校全体をまとめられるようになった。
- (3) 宿泊を重ねるにつれ、児童が互いに励まし合ったり、困ったことについて助け合ったりする場面が多くみられるようになった。学年を越えた仲間意識が高揚していく様子が見られた。
- (4) 学校や家庭の色々な場面で我慢が出来なかった児童が我慢ができるようになり、成長が見られた。
- (5) 本校は小規模校で人間関係が固定化しがちであったが、体験活動を進める中で、話しづらかった児童同士で声をかけあったり、助け合ったりするなど、その関係に改善が見られるようになった。
- (6) 発表会等で学んだことを表現する活動を多く取り入れたことで、体験活動で学んだことを深めるとともに地域の方々にもその成果を伝えることができた。
- (7) 健康安全に対する十分な計画と準備、事前指導を行うことで、すべての体験活動が円滑に行われた。

6. 保護者からの声

- (1) 大変良い活動であったと思う。今後の学校生活や学習面で体験から得たものを生かしてくれるよう願っている。
- (2) 活動中に漁村の児童との交流ができればよいと思っただ。
- (3) 遠足でもなく、旅行でもなく、親と離れての三泊四日という長い期間の体験活動をさせていただいて、子どもたちは一生忘れることのできない思い出ができたと思う。
- (4) 向こうでの活動の様子が少しでも親に届けば待つ身も楽だと思いました。ちょっと遠くて長かったので。
- (5) 本校は通学合宿※を体験させて親も子も不安をあまり感じませんでしたが、経験していない親子は相当に大変だったろうと思います。何事も積み重ねが大切ですね。
- (6) 体験活動は学習に影響もないので夏休みの方がよいのではないかと。
- (7) 通学合宿と違って学級の全員が参加してできたことの意義が大きいのではないのでしょうか。

※「通学合宿」：地域の子どもを地域で育てようと8年前(平成15年)より始まった。地域のボランティアの支援で、希望する児童が木部小学校に隣接する木部公民館で4～5泊し、ここを生活拠点にして通学する。

7. 児童からの声

- (1) 自分が学べたと思ったこと
- ・台風や不漁など海で暮らす人の大変さがわかった。
 - ・ご飯をみんなで食べる時は食べる時間や片付ける人のことを考えてやるのが大切だということ。
 - ・ローボートのように一人ではできなくてもみんなで力を合わせれば楽しいことができる。
- (2) 友達と長い時間を過ごして新しく発見したことや気付いたこと
- ・みんなが色々な事をするのに学校よりも素早く動いている。
 - ・六年生がすごく助けてくれて嬉しかった。みんなで力を合わせて活動ができた。
- (3) 体験したことをもとに、これからやってみたいことはありませんか。
- ・一人でご飯を作りたい。お土産のスルメが喜ばれて良かった。
 - ・隠岐に流れ着いていた漂流物と石見地方のもの比べてみたい。
 - ・木部の人たちにも隠岐の自然やすごいことを教えてあげたい。
 - ・低学年の人たちがいけなくて可哀そうなので今度は全校で行ってみたい。
 - ・海洋性スポーツの楽しさをやっていない人に教えてあげたい。
- (4) 帰りのフェリーの中で日記
- ・ぼくたちは今から木部に帰ります。僕は最初、楽しい気持ちでできました。でも色々やってきて楽しいことや険しく大変なこともありました。そういうことをやっていたら、大変なこともみんなでやれば簡単になるということも学びました。これも隠岐へ来て勉強した成果だと思います。今日までの四日間、隠岐の人や家族の人、友達、先生みんなありがとう。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- (1) 離島での体験活動は天候の影響を受けやすく、悪天候時の活動が変更できるよう弾力的な計画を立てておく必要がある。
- (2) 中学年児童は宿泊研修自体が初めての経験で、発達段階的な課題も多い。
- (3) 移動に要する時間がかかるため、そのことによる児童の健康管理についての課題

(2) 上記課題に対する解決策

- (1) 事前調査の段階で、受け入れ側（西ノ島町観光課）に雨天時に可能な活動内容について準備をしていただいた。また、受け入れ諸施設や宿泊所が天候による状況変化にどの程度対応できるかを確認して、複線型の計画を立てた。
- (2) 保護者に具体的な資料をもとに、子ども達の一日の生活や活動について説明する機会を数回もった。また、地域で行われている「通学合宿」とも連携をとり、そのノウハウを生かして集団宿泊活動の指導を行った。
- (3) 陸路については緊急車両を準備して対応する。しかし、遠く離れた離島では、現地医療機関に頼らざるを得ないため、緊急時の対応計画を立て、引率者による事前研修を行った。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 本校とは全く違った自然環境、文化があること。山村に住む子ども達にとってはすべての活動素材が新鮮で、発見や驚きに満ちていた。
- (2) 県内施設でもあり、現地の町村関係の方だけでなく関係機関の協力が得やすい。
- (3) 事前視察において、担当者の方が丁寧な対応をしていただき、皆さんが歓迎の意を心温かに伝えてくれた。また、選択可能な多くの活動を準備されていた。
- (4) 受け入れの中心となる部署と人がはっきりして、責任を持って対応してくれた。

※きっかけは、島根県教育委員会から隠岐郡西ノ島町・海士町（隠岐島前子育て島協議会）の受け入れ地域情報を提供されたことによる。

10. 実施までの経過

- | | |
|--------|---|
| H20. 2 | 校内職員会で「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」に応募することを決定。「事業計画(案)」作成 |
| 4. 7 | 校内職員会において、隠岐島前子育て島協議会より送付された資料をもとに計画全般について話し合い。 |
| 5. 15 | 児童、保護者、職員への事前アンケートの実施 |
| 6. 10 | 計画書を教育委員会へ提出。 |
| 6. 18 | 体験活動支援委員会の実施 |
| 7. 12 | 現地視察 |
| 7. 15 | 保護者説明会の実施 |

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

1. 学校概要	
フリオ 学校名	セイヨシリアカスノウガッコウ 西予市立中筋小学校
全学級数	5学級
全児童数	44名
全教職員数	8名
活動体験の観点から見た 学校環境	平成22年度に開校120周年を迎えた本校は、愛媛県西予市のほぼ中央に位置し、周りを山々に囲まれている。地域は過疎化や少子高齢化が進んでいるが、教育活動にはたいへん協力的である。緑に囲まれた自然豊かな環境にありながら、児童の自然体験や勤労体験の機会は年々減ってきている。特に、海での体験活動に乏しい。
連絡先	住 所 愛媛県西予市野村町高瀬4098
	電 話 番 号 0894(72)0807
	FAX 番 号 0894(72)3807

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	5年生 9名・6年生 6名 合計 15名
実施時期	平成21年7月21日(火)～7月25日(土) ※課業日は授業に差し支えるため、夏休み中の実施とした。
活動場所	愛媛県今治市(しまなみ地域)
活動のねらい	日常生活で接することの少ない、いろいろな自然に触れたり、その中での体験や人々と交流したりする場を設定し、てきぱきとした対応をし、きちんとした言葉遣いをしなければならない状況ができる限り経験させる。そのことにより、社会人としての基礎的な資質を養い、たくましく心豊かに生きていける児童を育てる。 これを子どもたちには、 ① 感謝しよう ② 自然を大切にしよう ③ マナーを守ろう ④ 交流しよう ⑤ 食料を大切にしよう ⑥ 仲良くしよう ⑦ 進んで働こう ⑧ 感動しよう という8項目のめあてとして提示した。
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 51,000円 事業費助成(文部科学省) 43,000円 保護者負担 8,000円

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
稚魚放流体験・養殖場見学	6単位時間	社会科・学校行事(遠足・ 集団宿泊的行事)	・ ヒラメの稚魚放流 ・ ブリの養殖場見学
長期宿泊体験(含む民泊)	30単位時間	学校行事(遠足・集団宿泊 的行事)	・ サイクリング体験 ・ 海水浴 ・ 潮流体験 ・ 船釣 り体験 ・ 地曳網体験 ・ 生キャラメル作り体験 ・ 塩 作り見学 等
お年寄りとの談話室	4単位時間	総合的な学習の時間	・ 昔の生活の話 ・ しめ縄作り 等
※夏季休暇中のため、特別活動に位置付けた。			

3. 活動内容	
事前指導	長期宿泊体験に向けての準備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当、係決め ・ 事前調査（保護者の不安、期待すること、児童の健康面等） ・ 活動準備 ・ 自己紹介カード作り（顔写真と自己紹介カードを民宿へ事前送付）
事後指導	長期宿泊体験の事後指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ お礼状作り ・ アンケート ・ 発表会（参加した児童が、保護者と4年生以下の在校生に対して発表）

宿泊先	
地 域 名	施 設 名
今治市 しまなみ地域	大三島少年自然の家
今治市 しまなみ地域	しまなみの小さな家、農家民宿ベジベジ、ファーム ホーテラ西部、ファーム有津

日程		
1日目（7月21日）	2日目（7月22日）	3日目（7月23日）
中筋小発 多々羅キャンプ場着 テント設営 昼食 海水浴 釣り等 夕食準備 夕食、 自由時間 花火大会・天体観測 班長会・係会 班会・就寝準備 就寝・消灯	起床・洗面 朝食準備 朝食 テント撤収 サイクリング (伯方島へ移動) 皆既日食観察 昼食 塩生キャラメル作り (大三島へ帰る) 受け入れ式(民泊) (2組伯方島へ移動) 夕食準備 洗濯 入浴・夕食 片付け 自由時間 就寝準備 就寝・消灯	起床・洗面 朝食準備 朝食 移動(大島へ) 舟釣り体験 11:00前後満潮 昼食 潮流体験(15:00前後最強) 移動(伯方島、大三島へ) 夕食準備 洗濯 入浴・夕食 片付け 自由時間 就寝準備 就寝・消灯
4日目（7月24日）	5日目（7月25日）	6日目（月 日）
起床・洗面 朝食準備 朝食 移動(大島へ) お別れ式(民泊) 地引き網体験(海水浴可) ※PTA活動の一環で、父兄も合流して一緒に体験した。 (大島へ移動) 昼食 (バーベキュー) 移動(大三島へ) 入家式・避難訓練 夕べのつどい・清掃 夕食 入浴 キャンプファイヤー 就寝準備 就寝・消灯	起床・洗面 朝のつどい・清掃 朝食 反省 退家式後出発 塩工場見学 塩工場出発 亀老山展望台 昼食 亀老山出発 中筋小学校着	

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導(支援)体制

① 校内推進体制

- 校内推進委員; 校長、教頭、教務主任、研修主任、該当学年学級担任
- 留意事項
 - ・ 学校の教育活動全体で取り組む。
 - ・ 各教科等との関連を図り指導方法の工夫・改善を行う。
 - ・ 保護者や関係諸機関との連携を図る。

② 学校支援委員会

西予市立中筋小学校	校長	西予市立中筋小学校	教頭
西予市立中筋小学校	教務主任	西予市立中筋小学校	研修主任
西予市立中筋小学校	教諭	西予市立中筋小学校	PTA会長 愛護会長
西予市立中筋小学校	PTA 副会長	西予市立中筋小学校	PTA 副会長
西予市立中筋小学校	PTA 委員長	中筋公民館	館長
しまなみ農業指導班	主任		

(2) 配慮事項等(安全確保のための改善点、衛生上の留意点等)

体験活動の内容が、1日に一つか二つのゆとりを持った計画にし、子どもたちがゆったりと、自然や人々との交流を図れるようにした。その中身は、できるだけ、家族だけでは普段できない海での活動を多く取り入れ、いろいろな自然や人々の生き方に触れるようにした。また、4軒に分けた民泊を2日間取り入れ、朝晩2日間の計4回の食事のうち1回だけ様子を見るために訪問する(1軒に1回は訪問し、教員も一緒に食事することとし、極力、子どもたちだけで民家の方々との交流を図るようにした。その間指導者は、電話連絡で様子をうかがい、緊急事態に対応できるよう車を用意していた。

5. 活動の成果

- (1) 校長が以前勤めていた学校の関係者の協力で、ヒラメの稚魚放流を体験できたことが、漁船に乗ったことのない児童にとっては、事前によく体験になった。
- (2) 校長が窓口になり、西予市教育委員会や教育事務所、そして、しまなみ地域の担当者との連絡・調整をしたことは、職員数が少ない学校にとっては、担任の授業や空き時間を気にすることがなかった。
- (3) 4日目の地引き網体験活動では、子どもだけでは人数が足りず、PTAの研修活動として保護者にも参加を呼びかけ、多くの保護者が参加したことは、4日目の子どもの様子を見ることができ安心感を与えたとともに、家族の交流が深められ、たいへん有意義であった。
- (4) 現地研修を2回行い、実際に自転車に乗ったり4軒の民家を訪ねたり、子どもたちの写真と手紙を送ったりしたことにより、スムーズに体験活動を行うことができた。

※小規模校であるからこそ、校長が対応可能。授業をもたないため、一般教諭と比較して作業を進める時間が取りやすい。

6. 保護者からの声

この体験活動を実施するに当たって、成果がすぐに現れることは期待していなかったが、活動後にアンケートをとったところ、保護者から次のような意見が寄せられた。

- ①手伝いをよくするようになった。
- ②用事を頼んでもいやいやしなくなった。
- ③「ありがとう」ということをよく言うようになった。
- ④自分のことを自ら進んですることが多くなった。

7. 児童からの声

子どもたちからは、8つのねらい(①感謝しよう②自然を大切にしよう③マナーを守ろう④交流しよう⑤食料を大切にしよう⑥仲良くしよう⑦進んで働こう⑧感動しよう)が十分達成できたという結果が得られた。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- ①長期宿泊になると、児童だけでなく引率者の負担も大きくなる。特に、小さい子どもがいる引率者や、女性の引率者については、家庭のことがあり、役割分担等を含めた引率計画の工夫が重要である。
民泊を何日目にするかにより引率者が必要かどうかに関係してくるので、体験活動の内容と合わせて考慮する必要がある。
- ②子どもが民泊をしている間、引率者がどのように過ごし、どのように関わるかも工夫が必要である。

(2) 上記課題に対する解決策

- ①課題を解決するには、職員の理解と民泊を中日に計画するといっているように感じる。
※民泊中は児童を民宿に預けることで、特に女性教員は必要がない。女性教員は合同宿泊中に配置できるように、民泊を2泊目と3泊目に計画することで解決できた。5日間通しては校長と男性教員で対応した。
- ②PTAの研修活動として保護者にも参加を呼びかけ、保護者に参加していただいたことは、4日目の子どもの様子を見ることができ安心感を与えるとともに、兄弟を含め、交流が深められ、たいへん有意義であった。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

山に囲まれた農山村で生活している児童にとって、海と島々で構成されたしまなみ地域で民泊を含む長期宿泊体験をすることは、日ごろ接することのない、自然（サイクリング、海水浴、潮流体験、日食観察、塩工場見学等）や人々の暮らし、産業（舟釣り体験、地引き網体験等）に接することができ、豊かな人間性を養うのに大変有効に働くと考え、当該宿泊先を選定した。

※愛媛県教育委員会は、受入地域情報として、本校に対し県内の西条、内子、しまなみの3地域を紹介した。その中でも上記の条件とともに受入先の規模がマッチしたことから、しまなみ地区に決定した経緯がある。

10. 実施までの経過

- 平成21. 2 西予市教育委員会より、「豊かな体験活動推進事業」の打診があった。
- 3 教職員と協議のうえ、「豊かな体験活動推進事業」の実施を決定。
- 4 文部科学省より「豊かな体験活動推進事業」の内定通知を受理。
PTA総会で「豊かな体験活動推進事業」の概要について説明。
- 5 校長による現地地下見を実施。
- 6 校長ならびに引率教員で現地地下見を実施。
- 7 保護者説明会で最終説明。

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	カスガ シリウ シロウズシヨウガッコウ 春日市立 白水小学校
全学級数	20学級（特別支援学級1学級を含む）
全児童数	646名（実施当時）
全教職員数	26名（実施当時）
活動体験の観点から見た 学校環境	○春日市は、福岡都市圏の住宅都市として急速に発展し、人口約11万人の小都市を形成している。 ○市内に点在する文化遺産や溜池などの水や緑の自然を生かしながら、都市計画が進んでいる。 ○校区のほとんどが住宅地であり、農業体験等、自然とふれあう体験を行う機会は少ない。 ○開校当初（平成18年度）からコミュニティ・スクールの指定を受け、地域と一体となった教育活動を展開するなど、新しいタイプの学校や地域づくりを進めている。
連絡先	住 所 福岡県 春日市 白水ヶ丘1丁目100番地
	電 話 番 号 092-915-2525
	FAX 番 号 092-915-2511

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	第5学年 91名
実施時期	平成21年7月10日（金）～12日（日）
活動場所	長崎県壱岐市
活動のねらい	(1) 壱岐の「ひと・もの・こと」に自ら働きかけ、人から温かさを感じたり、自然のすばらしさに気づいたりして、体験の喜びや充実感を味わう。 (2) 漁家民宿に滞在し、豊かな自然の中で多くの体験を重ねたり、自分たちで家事全般をしたりして、自分たちのこと自分でやり遂げるたくましさ身につける。 (3) 地域の方との交流活動を通して、コミュニケーション能力の向上を図る。
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 23,500円 事業費助成（文部科学省） 15,200円 保護者負担 8,300円

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
塩作り体験	2	理科	郷ノ浦町ツインズビーチ体験館にて、80パーセントの濃縮海水を鍋にかけ、水分を蒸発させていく塩作り体験を行った。
イカの一晩干し作り	1	家庭科	指導者に手伝ってもらいながら、イカの内臓や目を取り出し、イカの皮をはぐ体験を行った。
魚釣り体験	2	総合的な学習の時間	2ヶ所に分かれ、ジャケットを着て、釣り体験を行った。
ビーチコーミング	1	総合的な学習の時間	海岸の清掃活動を行った。
豆腐作り体験	2	家庭科	大豆を粗挽きし、ミキサーですりつぶして絞る。その後、豆乳を焦げ付かないように混ぜる…と進め、豆腐作りを行った。

3. 活動内容

事前指導	<p>(1) 春日市の環境と壱岐市の環境等の違いに気づかせる。 子どもたちの生活と壱岐での生活や、春日市の環境と壱岐市の環境などの違いを意識するように事前指導を行った。そのためには、今の自分たちの生活や春日市の環境について再度触れる機会を持つようにした。</p> <p>(2) 共同生活をする上でのルールやマナーを指導しておく。 親元を離れての二泊三日の共同生活を初めて経験する児童がほとんどであり、共同生活のルールやマナーについて学校で指導した。</p>
事後指導	<p>(1) ホームステイ先へ感謝やお礼の手紙を書き、送付した。</p> <p>(2) 体験活動の学びを生活へ生かすようにした。 子どもたちは、体験したことを言語化したり映像化したりと記憶を残すような指導を行った。このことは、7つの宿泊所に分かれて宿泊していた子どもたちが、それぞれの宿泊所で何をしていたのかを知るために交流が生まれ、新しい友達のよさを知ったり、出来る自分に自信をもたせたい事ができた。</p> <p>(3) 体験活動の学びを学習に生かした。 ○体験したことを作文にまとめ、地域・保護者に発表する活動 (国語科) ○体験したことを絵に表す活動 (図工) ○日本の漁業のまとめを行う。(社会科)</p>

宿泊先

地 域 名	施 設 名
郷ノ浦町片原舩	民宿 滝の上
郷ノ浦町渡良西舩	ペンション倭寇
郷ノ浦町渡良浦	民宿 船場荘
石田町筒城東	民宿 近海荘, 民宿 ひとみ
石田町南舩	民宿 福川荘

日程

1日目 (7月10日)	2日目 (7月11日)	3日目 (7月12日)
07:45 学校・出発式	起床, 朝食準備, 朝食, 後片付け	起床, 朝食準備, 朝食, 後片付け
08:20 学校出発	08:30 イルカパーク集合 ローテーションプログラム (イカ の一夜干し作り, イルカのショーの 見学)	08:00 ビーチコーミング
12:20~入島式	11:30 昼食, 海辺の散策	09:30 豆腐作り体験
12:40~昼食	13:00 魚釣り体験	11:30 ビーチ散策と昼食
13:50~塩作り体験	15:30 民宿へ移動し, 各民宿での活動 (釣った魚の調理, 夕食, 後片付け, 入浴, 2日目の振り返りなど) 就寝	12:30 離島式
16:30~各民宿に移動し, 各民宿での活動 (夕食準備, 夕食, 後片付け, 入浴, 1日目の振り返りなど) 就寝		13:20 フェリー出発
		16:45 学校到着 到着式
4日目 (月 日)	5日目 (月 日)	6日目 (月 日)
/	/	/

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導（支援）体制

(1) 支援体制について

農山漁村での体験学習を推進している株式会社農協観光の協力も得ながら、活動の充実・推進を図るようにした。また、「おやじの会」（有志の父親の集まり）に声をかけるとともに、開催期日を金・土・日と休日を入れることによって、参加体制がとれるように配慮した。

(2) 教師の関わり方について

教師は、児童との距離を取り、児童が自らひと・もの・ことと積極的に関わりを持つよう指導した。今回の体験活動では、二泊三日の間に教師が直接指導した場面は、行き帰りの交通機関の中だけであり、港に船が着き、民宿の方々が子どもたちをそれぞれ連れて行かれてからは、教師の直接指導を極力避けた。子どもたちだけの力で共同生活を送る中で、初めて自分を試したり、友達と力を合わせたりする必然が生まれるからである。また、困ったときに教師の手助けは無いわけである。そこで、何事にも「ひと・もの・こと」に積極的に関わることを通して、コミュニケーション能力を高められるようにした。

(2) 配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

安全確保

(1) 現地踏査の実施

6月13日（土）～14日（日）に、教頭、5年生担任（3名）が現地踏査に行き、事前打ち合わせをもとに、宿泊先、活動場所などの現地調査、緊急医療機関等の受け入れ体制の確認、保護者説明会に向けた資料収集等を行った。

(2) 保護者説明会における受け入れ側からの説明

保護者説明会に、老岐市の観光商工課の方々に参加してもらい、市長のメッセージの紹介や受入体制等の話をして頂くとともに、保護者からの質問に答えてもらうようにしたので、保護者の不安を解消することにつながったのではないかと考える。

衛生上の留意点

(1) 児童の健康状況調査の実施

事前に児童の健康状況調査を行い、食物アレルギー等についての把握を行い、受入施設との連絡調整を行った。

5. 活動の成果

(1) 二泊三日の体験活動を通して、食事の準備や後片付けなど日常的な体験を改めて行い、自宅へ戻ってからも、体験活動で身につけた経験を、実践化している児童が増えた。

(2) 二泊三日の体験活動を通して、新たな人間関係の広がりやこれまでの人間関係の深まりが強くなり、各学級の凝集性を高めることができた。

6. 保護者からの声

(1) 離島式では泣いたということで、よほど、老岐のお父さん、お母さんとの別れが名残惜しかったのだと思った。

(2) 帰ってきてからは、よく動いて手伝いをしてくれるようになった。

(3) 楽しそうに、魚釣り、塩作り、豆腐作り、海岸でゴミ拾いをしたことなど、いろいろな体験をしたことを話してくれました。普通では体験できない本当に貴重な時間を、ありがたく思っています。

(4) みんなで協力したこと、学んだことを忘れずに、この先、成長していったほしいと思います。

(5) 老岐での話をいろいろと聞いて、本当にいろんな貴重な体験をさせていただいたんだなと思いました。民宿の方々と別れる時には、人前で泣いたことのない子が涙が止まらなかったと言っていました。「お金を貯めて、民宿に行く！」と約束したそうです。民宿の方々は大変温かい方で、とてもよくして頂き、たくさんのことを学んで帰ってきたと思います。本当にありがとうございました。

7. 児童からの声

体験活動の評価については、自由記述式、及び評定尺度によりアンケートを実施した。自由記述では、どの記述からも、体験活動を通して、「食事の準備や後片付けを行う中で、いつも母親に準備から後片付けまでやってもらっていることに感謝しなければ・・・」という感想や「また、宍岐のお母さんのに会いに行きたい」という感想など、体験活動が自己を振り返るきっかけになったことを示すものが大変多かった。

そして、自由記述の内容を分類すると、主な内容は「友達」「話し合い」「健康」「貢献」「規範」の5つにわけられ、その中でも「友達」についての自由記述が80%を示していた。これは、「友達」との関わりが深まったことを示すものと考えられる。

また、「体験で身につけたことを、今でも続けていますか？」の質問について、自由記述式で回答を求めたところ、食事の準備や後片付けというお手伝いや地域の人へのあいさつなど礼儀に関わる記述を、60%の児童から得ることができた。

さらに、5つの体験活動について、5段階の尺度で、それぞれの体験の満足度を尋ねたところ、平均値で4.75という大変高い結果を示した。これは、どの体験活動も子どもたちにとって新鮮であったことが、高い満足感につながったと考えられる。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

児童並びに保護者にとって大変価値が高い体験活動であるが、次年度からは国や県、市からの補助がなく保護者負担が増えるため、実施することができず、毎年、継続して実施できない。(事業の継続性の課題)

(2) 上記課題に対する解決策

例えば、学校としては、修学旅行や社会科見学など、保護者に金銭の負担が生じる行事の内容等を見直して金銭の負担を減らし、このような事業を行っても、6年間トータルで保護者が負担する金額があまり増えないようにする策が考えられるが、やはり助成がないと、保護者には金銭的負担が多すぎると考える。基本的には、複数年(3～5年くらいは)継続して実施できるように、助成を行ってほしい。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 体験活動の内容、種類(子どもが興味のある体験ができる。一人一人が十分に体験できる)
- (2) 受入体制の充実度(安心して児童を任せられることができる)
- (3) 学校からの移動時間(児童に加重負担をかけることなく移動できる)

10. 実施までの経過

(1) 宍岐市観光商工課との事前打ち合わせ

期日：平成21年6月8日(月)17:00～

参加者：宍岐市観光商工課員 農協観光事業課長
校長、5年生担任(3名)

内容：○2泊3日の具体的な日程
○活動の場所や留意点の確認
○受入体制や民宿に関する内容 等

(2) 現地踏査

期日：平成21年6月13日(土)～14日(日)

参加者：教頭、5年生担任(3名)

内容：○事前打ち合わせをもとに、宿泊先、活動場所などの現地調査
○緊急医療機関等の受け入れ体制の確認
○保護者説明会に向けた資料収集 等

(2) 保護者説明会

期日：平成21年6月18日(木)19:00～

参加者：《学校》校長、教頭、教務主任、5年生担任(3名)

《保護者》80名(91名中)

《宍岐市》観光商工課課長、観光商工課課員

《参考資料》

事例集

【調査票回答データ】

受入地域編

「子ども農山漁村交流プロジェクト」受け入れに関する調査票

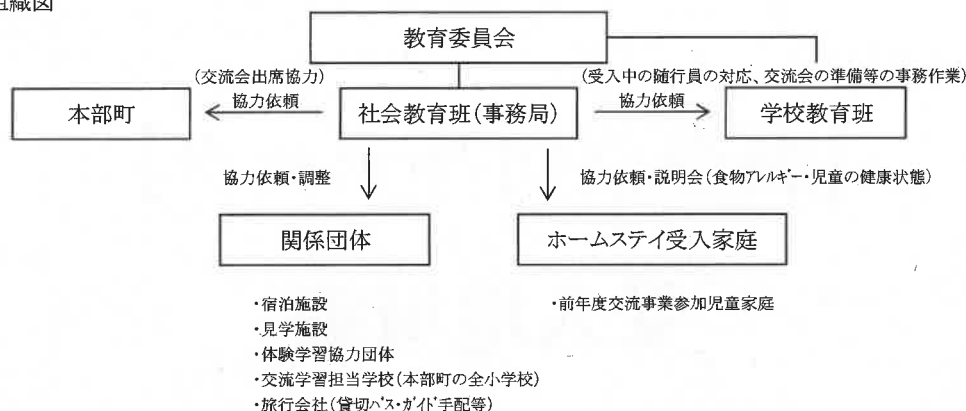
1. 受入組織概要

受入組織名	モトブチョウキョウワイドインカイ 本部町教育委員会	
連絡先	住所	沖縄県国頭郡本部町字大浜874-1
	電話番号	0980-47-5211
	FAX番号	0980-47-3081
	Eメールアドレス	s-miyagi@town.motobu.okinawa.jp
	担当者	宮城 修平

2. 受入体制

- ・本部町教育委員会内で協議を行い、運営マニュアルを作成。
- ・南富良野町教育委員会担当者と日程調整し、安全面(児童の健康状態、体験の安全)等を考慮した計画を作成。
- ・関係機関へ協力依頼、日程等の調整を行う。
- ・委員会内での役割分担を行い、各担当と調整を行う。
- ・ホームステイ家庭を対象に体験学習(ホームステイ等)に関する説明会を開催し安全面等の調整を行う。
- ・受入当日は本町職員を3人以上随行員として同行し、受入体制を整える。

組織図



3. 受入学校名

北海道南富良野町立幾寅小学校

4. 当該小学校の受け入れの経緯

(1) 小学校との最初の接点

- ・昭和62年に開催された海邦国体のカヌー競技において南富良野町が本町に滞在したのをきっかけに本部町と南富良野町との交流事業を展開した。
- ・児童に異なる文化に接する機会を設け、成長を促すことを目的に、平成3年度から幾寅小学校との交流事業を開始した。

(2) その後の小学校への対応

- ・受入児童(随行員)に対し、受入中に撮影した動画をDVDへ編集して送付している。同様に必要な限り写真も送付している。
- ・受入中に生徒が疑問に思った事等の質問があれば早急に対応できるよう配慮している。
- ・充実した交流が出来るよう、反省点があれば改善し今後の交流事業につなげられるよう取り組んでいる。これまでの反省点としては雨天時の対応の遅れが生じ、その後のスケジュールに影響が出たことがあった。

(3) 小学校が当地を選定した理由

・昭和62年の海邦国体をきっかけに双方の親睦を深めるため、南富良野町として選定した。

5. 受入地域への効果

・町内小学生と交流を持つことにより、知らない地域の生活状況等を学習でき、児童の健全育成に効果をあげている。
・交流学習を通して児童間の親睦が深められ、成人した現在でも連絡を取り合っている人もいる。
・本町の宿泊施設、特産品販売施設等を利用することにより経済効果に影響を与え、地域の活性化にも貢献していると思われる。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

・本町では6月に受入を行い、翌年1月に南富良野町へ児童の派遣を行っている。
・お互いの地域の特産品を寄贈し合い、親交を深めている。
(特産品は、本部町からは2月の「アセローラの日」に合わせ、アセローラゼリーを、南富良野町からはジャガイモやメロンを寄贈し合っている。)
(本事業に関わる事業費は教育委員会で予算化し、本町からの児童派遣には保護者に対し半額補助している。)

「子ども農山漁村交流プロジェクト」受け入れに関する調査票

1. 受入組織概要

受入組織名	シンセイ ダイチ ネオガタフダイケンサイシキョウギカイ 新生の大地大潟村体験推進協議会	
連絡先	住所	秋田県南秋田郡大潟村字中央1-1
	電話番号	0185-45-3653
	FAX番号	0185-45-2162
	Eメールアドレス	g-turuyo@ogata.or.jp
	担当者	佐々木 鶴代

2. 受入体制

(1) 構成メンバー

大潟村農業協同組合、大潟村教育委員会、大潟村商工振興会、(サポート団体)、大潟村グリーン・ツーリズム連絡協議会(宿泊)※、秋田県立大学(アドバイザー・体験スタッフ) 耕心会(体験) 大潟村カントリーエレベーター公社(体験) 大潟村あきたこまち生産者協会、同友会、農友会、(体験・PR) 大潟村木炭水質浄化研究会、大潟村の自然を愛する会、生活学校、大潟村百姓おどりの会、インターネット学校菜園(体験)※、サンルール大潟、秋田県農業研修センター(宿泊)

※大潟村グリーン・ツーリズム連絡協議会(宿泊)：児童の宿泊受け入れ担当

※インターネット学校菜園(体験)：県内の学校を対象に植付、収穫等の体験ができる。中間管理等は学園が行っており、農産物の成長等は備え付けのライブカメラで撮影され、学校にいたままインターネットで確認することが可能。県内8校が利用中。

(2) 地域内の各機関との連携

事務局が相談窓口として、民泊の手配、体験活動、学校との連携などを行っている。

(3) 小学校、両校会社等との対応

学校が行う現地見学の実施について協力をし、学校の要望に基づき提供出来るプランを提案する。

また、受け入れに基づき、受け入れ関係者との連絡調整を図る。

体験・宿泊・地域内交通等に関する手配等を行う。事前に受け入れの関係者に対する安全、衛生等に関する説明会を開催する。

3. 受け入れ学校名

秋田県横手市立栄小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点(きっかけ)

前年度、国の受入地域の採択になったので、協議会の紹介で大潟村の体験メニューを全県の小学校に送付する。

その結果、当協議会に電話を受けたことが最初である。横手市栄小学校の校長先生は、会議等で一緒になることが多く、面識があった。

(2) その後の小学校への対応

当協議会に連絡を受け、小学校と体験メニュー等の打ち合わせを行った。

(3) 小学校が当地を選定した理由

- ①事前体験場所（あきた白神体験センター：海と山の体験活動）より、1時間ほどという移動距離が適切であった為。
- ②当協議会の内容を事前に校長が把握しており、地域環境が住んでいる地域と違い農村だという事が選定した理由の一つである。

5. 受入地域への効果

- (1) 受入農家の家族構成が二人家族である農家も多く、子どもを受け入れる事で子ども達から元気をもたらす事ができた。子どもたちを通じて、その家族と共に再度来村してくれるケースがある。
- (2) 普段みている風景や田んぼの大きさなどに感動する子どもが多く、地域の良さを再確認する事ができた。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

小学校の希望を聞きながらも、大潟村の季節のあった体験を提案している。
”体験”は、あるものをそのまま体験をしてもらいたい。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」受け入れに関する調査票

1. 受入組織概要		
受入組織名	うおぬま ^{タイケホウリョウシンキョウギカイ} 体験交流推進協議会	
連絡先	住所	新潟県魚沼市穴沢215-1
	電話番号	025-798-4566
	FAX番号	025-796-2775
	Eメールアドレス	
	担当者	

2. 受入体制
<p>(1) 協議会構成員</p> <p>①魚沼市関連 産業課（観光振興室、農政室、地域振興室）、教育委員会生涯学習室</p> <p>②公社・組合等 魚沼市観光協会、（財）魚沼市地域づくり振興公社、（財）魚沼市農業公社、各地域の森林組合、魚沼漁業協同組合、入広瀬山菜組合、JA北魚沼、中越森林管理署 他</p> <p>③宿泊関連（民間） 守門地区団体受入組合、入広瀬民宿旅館組合（プラス農家民宿）、小出旅館組合、広神地区旅館民宿、奥只見旅館飲食店組合、大湯栴尾又温泉旅館組合、折立地区温泉組合 他</p> <p>④体験受入関連 奥只見郷ネイチャーガイド、高野養魚場、大白川木工センター、奥只見観光（株）、広神やな、入広瀬そば打ち組合、広神そば打ち愛好会、入広瀬わら細工組合、食文化フォーラム実行委員会、曹洞宗青年会、むつみグループ、ものずき村、（株）入広瀬、いきいきかあちゃんの会、玉川酒造（株）、サンライス魚沼、魚沼自然大学、なりわいの匠、おりたて振興組合 他</p> <p>⑤交通機関 山峡交通株式会社、南越後観光バス株式会社、ひかり交通株式会社、魚沼市タクシー協会 他</p> <p>⑥その他 尾瀬ルート活性化委員会、NPO魚沼交流ネットワーク、NPO法人魚沼伝習館、（株）深雪の里、にいがた魚沼特産振興企業組合（かたつくり） 他</p> <p>(2) 役割</p> <p>①協議会は、主に魚沼市に來訪する学校団体等との連絡調整（問合せ、企画相談、手配依頼、請求・支払）を行い、体験交流事業のコーディネートを行う。</p> <p>②協議会は当面は（財）魚沼市地域づくり振興公社入広瀬事務所に事務局を置き、当振興公社職員が事務を支援する。</p> <p>③協議会は、協議会会員による誘客宣伝業務等の活動支援を行うほか、各種の誘客イベント等に参加する。</p>

3. 受け入れ学校名
東京都武蔵野市立第一小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過
<p>(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）</p> <p>平成19年、魚沼市役所（当時 地域振興課）より「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受け入れ可能かどうかの依頼があった。新潟県内（魚沼市、長岡市、塩沢町、上越市）の中から魚沼市（守門地域）の受け入れが決定した。</p>

(2) その後の小学校への対応

- ①その当時は、守門地区団体受入組合（民宿小西屋、港屋旅館）を中心に受け入れの対応をした。（平成21年度からは財団法人魚沼市地域づくり振興公社で対応）
- ②受け入れ1週間前に学校を訪問し、保護者説明会と受け入れの最終確認を行った。

(3) 小学校が当地を選定した理由

- ①小学校側が魚沼から行く尾瀬を行程に入れたい希望があった。
- ②平成2年度より学校団体の自然体験教室の受け入れ実績があったため。

5. 受入地域への効果

- ①受け入れ地域内の歴史、郷土料理等の再発見ができた。
- ②インストラクターや宿舎は貴重な体験ができた。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

- ①小学校の要望にできるだけ答えるようにしている。
- ②学校訪問をし、交流を継続している。

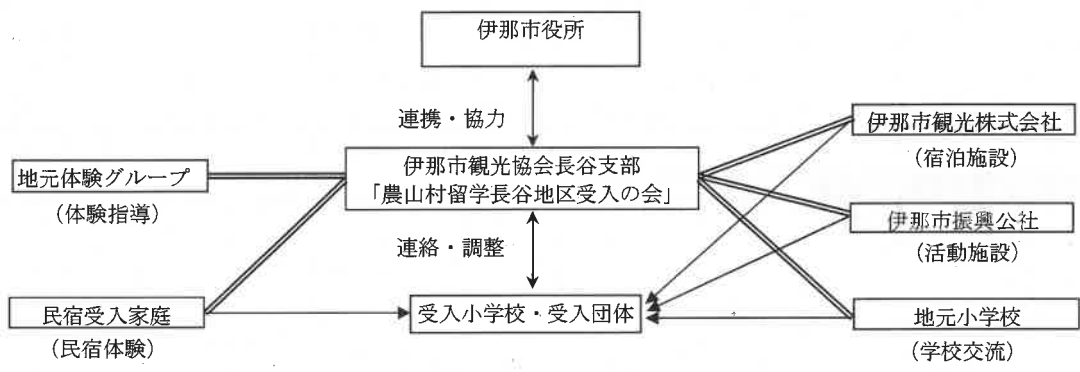
「子ども農山漁村交流プロジェクト」受け入れに関する調査票

1. 受入組織概要

受入組織名	イナシ カンリョウヨウカクシンブ ノウサンソウガクシヤク ウケイレ カイ 伊那市観光協会長谷支部「農山村留学長谷地区受入の会」	
連絡先	住所	長野県伊那市長谷溝口1394番地
	電話番号	0265-98-3130
	FAX番号	0265-98-2029
	Eメールアドレス	h-san@inacity.jp
	担当者	有賀 俊康

2. 受入体制

組織構成：千葉市農山村留学推進協議会、千葉市農山村留学長谷地区受け入れの会
伊那市、伊那市振興公社（活動施設）、伊那市観光株式会社（宿泊施設）、上伊那森林組合（体験指導）



3. 受け入れ学校名

千葉県千葉市立生浜西小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

千葉市は平成13年度に「農山村留学推進モデル校」として市内の小学校7校を指定し、6年生全児童139名が教育課程の中で（モデル事業を実施）、長谷村（現伊那市）を訪問して長谷小学校の児童との交流や現地でのホームステイなどの生活体験、化石発掘等の自然体験など、多彩な活動を6泊7日で実施。⇒ 年々拡大。
平成17年に千葉市自然の家の開設に伴い、県内での農村留学と併せて全6年生での実施が実現。

(2) その後の小学校への対応

平成13年にモデル事業を実施してから平成23年度まで11年間実施されている。

(3) 小学校が当地を選定した理由

- ①留学先で多くの人々とめぐり合い、人間関係を広げる中、他人を思いやる心、社会性を育成する。
- ②さまざまな体験学習を通して自主性・創造性を伸ばす。
- ③ゆったりした時間の流れ、異なる学校の友達との生活を通して個性の伸長を図る。

以上の目的を達成することの出来る環境条件地区を模索したところ、歴史と山岳・高原・湖・山間農地に人情をかみあわせ持った長谷村を平成13年度の農山村留学事業のモデル地区に千葉市が指定し実施してきた。

5. 受入地域への効果

「千葉市農山村留学」で長谷住民にとっても千葉市の子ども達を通して受け入れ地域が改めて自分達の郷土を見直すことにより、そこに培ってきた風土や文化に良いものがあるとの自信を持つことができ、都市と農山村交流事業の持つ意義を再認識することになった。経済的効果よりも精神的効果が高いといえる。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

極力学校側の希望に近づけるようにしている。

1. 受入組織概要		
受入組織名	アカクサク カッセイカイインカイ 赤倉地区活性化委員会	
連絡先	住所	新潟県十日町市戊41番地（十日町市赤倉）
	電話番号	025-752-6065
	FAX番号	
	Eメールアドレス	
	担当者	庭野 信一

2. 受入体制
<p>民宿15軒。1軒 5～10名受入が可能。 調理師がいる。 村民全員が作業の指導が可能な体制をとっている。</p>

3. 受け入れ学校名
新潟県胎内市立中条小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過
<p>(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）</p> <p>赤倉小学校との交流がきっかけとなった。</p>

(2) その後の小学校への対応

春は5年生がキャンプファイヤー、田植え、サツマイモ植付等を行い、秋は6年生が稲刈り、サツマイモ収穫、餅つき等を体験。

(3) 小学校が当地を選定した理由

経費が安いため。

5. 受入地域への効果

村中が活性化し、元気で賑やかになっている。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

本音で話し合い、付き合い姿勢を保っている。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」受け入れに関する調査票

1. 受入組織概要

受入組織名	オクアイジヤマザビケンシシヨウギカイ 奥会津山里体験推進協議会	
連絡先	住所	福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652
	電話番号	0241-57-2240
	FAX番号	0241-57-2240
	Eメールアドレス	cavok@khaki.plala.or.jp
	担当者	事務局 櫻田 修一

2. 受入体制

<p>(1) 組織構成</p> <p>①受入町村 金山町、昭和村</p> <p>②事務局 特定非営利活動法人芋麻倶楽部</p> <p>③構成団体 金山町商工会、金山町商工会青年部、金山町商工会女性部、金山町旅館組合、金山町民宿組合、横田地区を考える会、特定非営利活動法人あそびの会、昭和村商工会、昭和村商工会青年部、昭和村商工会女性部、昭和村観光協会、奥会津昭和村振興公社、昭和村旅館民宿業組合、企業組合夢空間昭和村、金子観光</p> <p>(2) 窓口組織の手配業務の概要</p> <p>①学校からの連絡・相談窓口としての役割を行う。</p> <p>②学校が行う現地下見の実施について協力する。</p> <p>③学校の要望に基づき、提供できる受入プランを提案する。</p> <p>④受入プランに基づき、受入関係者との調整を図る。</p> <p>⑤体験・宿泊・地域内交通等に関する手配を行う。</p> <p>⑥事前に受入関係者に対する安全・衛生等に関する説明会を開催する。</p> <p>⑦受入直前には、関係者と協力して現地の下見・確認をする。</p> <p>⑧受入関係者の損害賠償責任保険の加入を確認しておく。</p> <p>⑨受入時は、スケジュール管理や緊急時の連絡本部としての役割を果たす。</p> <p>⑩学校は地域内での活動に係る精算を一手に引き受ける。</p>
--

3. 受け入れ学校名

埼玉県草加市立高砂小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過

<p>(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）</p> <p>以前より友好都市であった埼玉県草加市（現在は姉妹都市）とは、民間団体も交えながら議員団や行政同士の相互交流が行われていたが、平成21年1月に受け入れ窓口の地域推進協議会が発足したことを受けて草加市教育委員会に対して営業活動を開始したところ、早速に当時草加市立小学校の中で最多児童数の高砂小学校が候補地として当地を検討することとなった。</p>
--

(2) その後の小学校への対応

候補地となったことを受けて、早速に学校を訪問し、地域の概要ならびに受け入れ窓口団体の位置づけ等の説明を実施した。
5月に草加市教育委員会と高砂小学校長の下見を行い、7月に同校長と教頭、教務主任の詳細下見の後に宿泊先、体験メニュー等の提案を行った。
その後、学校側において内容の検討を実施し、8月には校長、教頭他、担任教諭全員の詳細な下見の実施と体験メニュー等の打合せを行った。

(3) 小学校が当地を選定した理由

以前から草加市との友好都市関係により交流があったことに加え、校長が学生の頃からスキー合宿などで会津をたびたび訪れていたことと、自然はもとより、今なお日本の原風景が残る当地域の住居や生活様式が大きな理由となっている。

5. 受入地域への効果

高齢過疎化が進む当地域においては、200名を超える来訪者による経済効果は勿論だが、何よりも体験メニュー実施において地域の多くの住民が児童との交流によって意識の活性化が図られており、体験学習に関わることが大きな喜びとなっている。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

実施後に小学校を訪問し、双方の改善箇所の洗い出しを行って、次年度への継続準備を実施している。

1. 受入組織概要

受入組織名	胎内型ツーリズム推進協議会 301人会 <small>タインナイガク スイシンキョウウギカイ ミンカイ</small>	
連絡先	住所	新潟県胎内市夏井 1191-1
	電話番号	0254-48-3321
	FAX番号	0254-48-3323
	Eメールアドレス	koryu@city.tainai.lg.jp
	担当者	近 雅幸

2. 受入体制の概要

※組織の概要資料、組織図、体制図がありましたら、合わせてその資料を添付してください。

別添資料のとおり

- (1) 構成メンバー（事務局、構成員（団体・個人）等）
- (2) 受入体制概略図
- (3) 緊急連絡体制の概略図

3. 受け入れ学校名

新潟県胎内市立中条小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成17年9月に胎内市が誕生し、平成20年6月にグリーン・ツーリズムを推進する本協議会が設立され、地域づくりの手法として本格的にグリーン・ツーリズムに取り組むことになった。

中でも「ふるさと体験学習」は、市内の豊富な教育資源を地元子どもたちに活かせることから、協議会の主要事業に位置付け、学校と地域と緊密に連携するなかで進められている。また、ふるさと教育として、「ふるさとに学び、ふるさとを学び、ふるさとに子どもたちを活かし、子どもたちの中にふるさとを残す」ことを心がけながら、現在は3つの「きょういく」「教育・共育・郷育」をキーワードに推進している。

中条小学校は市内の一番大きい小学校である。

(2) その後の小学校への対応

ふるさと体験として、平成20年度からスタートしているため、平成21年度は2年目の取り組みとなる。

平成21年度実施日については、平成20年12月に日程の仮決定を行い、平成21年4月に市内小学校を対象とした説明を行い、本決定となる。説明会では、当地域を十分に知ってもらうことはもちろんのこと、学校としてのねらいや考え方を整理していただくことが必要となっている。

体験プランの仮決定は、実施2ヶ月前までとし、体験学習のねらいやその狙い達成にふさわしい体験メニューを選択し、時系列に整理します。下見は、実施1ヶ月前までに確実に行うこととしている。

実施後はアンケート調査を行い、10月には反省会を行っている。

(3) 小学校が当地を選定した理由

ふるさと体験学習として実施しているため、他地域への選択肢はなかった。

5. 受入地域への効果

地域資源を活用→地域を経営→地域の持続性UPにつなげたいと考えている。

社会的効果)

- ①昔は当たり前だった大人の役割を全うできる喜び
- ②子どもたちのモチベーションを内発的に醸成されるお手伝いができる喜び
- ③家庭内、集落内、地域内、学校など様々な結びつきにより前向きに変容
- ④自分の代で終わりという農家のモチベーション維持

(経済的効果)

- ①バブル崩壊後、利用減となっている市営施設の活用
- ②素晴らしいがどうPRしたらいいかわからない自然の活用
- ③多様な学べる施設や歴史文化の活用
- ④子どもたちが出て行った後の大きな家の活用
- ⑤交流ビジネスの起業

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

- (1) 人とのふれあいが何よりの学びであることを伝える。
- (2) 学校の「思い」や「願い」をカタチにした体験プランを作成する。
- (3) 安心できる受入体制づくりとフィードバック。
- (4) 地域を知り、地域を経営する感覚を持ち合わせる。
- (5) 「初心を忘れない」気持ちを大切にしている。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」受け入れに関する調査票

1. 受入組織概要

受入組織名	<small>ミヨウコウ</small> 妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会	
連絡先	住所	新潟県妙高市大字関山6186-1 妙高山麓都市農村交流施設
	電話番号	0255-82-3935
	FAX番号	0255-82-3936
	Eメールアドレス	info@myoko-gt.com (代表)
	担当者	事務局長 舘野 智光

2. 受入体制

※別紙の通り

3. 受け入れ学校名

新潟県南魚沼市立五十沢小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点 (きっかけ)

国立妙高青少年自然の家の利用

(2) その後の小学校への対応

- ・受入農家（民宿）下見の対応
- ・農家民宿と自然の家でのプログラムも含めて、全体のプログラム作りへ助言及び相談に対応
- ・学校での保護者説明会に、自然の家の職員、農林課職員、協議会職員で出席

(3) 小学校が当地を選定した理由

国立妙高青少年自然の家が地域内にあり、自然の家のプログラム（妙高アドベンチャー等）と、農家民宿の両方のメリットを生かすことができ、教育効果が高く、かつ地域との交流ができるという、奥の深い体験が出来るため。
(農家民宿の前後に自然の家プログラムを取り入れるサンドイッチ型の体験)

5. 受入地域への効果

*受入先である妙高市杉野沢地区（スキー民宿）限定の効果

- ・時期が9月下旬～10月の受入のため、閑散期の集客
- ・杉野沢の郷土芸能（春駒）グループとの交流によって、宿の人以外の地域住民とも交流があった。
- ・スキー客の受入がメインのため、長年流れ作業のような受入ばかりだったのが、宿を始めたきっかけや、初心に帰り地域の魅力を伝えたり、自分の得意分野を活かしたりする事で、自分たちの仕事の楽しさを思い出させてくれるきっかけとなった。
- ・受入後も、手紙や写真が送られてきたり、家族で泊まりに来たりと、家族ぐるみの付き合いが始まった。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

年1回程度、受入農家の方々と学校訪問し、子どもたちとの交流や先生方との意見交換会を実施している。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」受け入れに関する調査票

1. 受入組織概要

受入組織名	ナナオシヨ ノクサンギョウソウリユウ ケイイキョウギカイ 七尾市子ども農山漁村交流プロジェクト受入協議会	
連絡先	住所	石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地
	電話番号	0767-53-8436
	FAX番号	0467-52-2812
	Eメールアドレス	kankou@city.nanao.lg.jp
	担当者	唐木 寿代

2. 受入体制

(1) 1構成メンバー：各地区受入協議会（大呑、西岸、能登島、沢野）（2名）、各観光協会（七尾市、能登島、和倉温泉）、商工会 旅館飲食店組合
(2) 地域内の各機関との連携： 能登島観光対策室（能登島観光協会）/観光施設/宿泊施設/地域活性化グループ/観光・農林漁業
(3) 小学校、旅行会社等との対応 連絡：馬場小学校校長と連絡・調整

3. 受け入れ学校名

石川県金沢市立馬場小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ） 平成21年5月、石川県観光推進課からの紹介

(2) その後の小学校への対応

紹介を受けて、早急に学校を訪問し、当協議会の概要等説明を行った。

ほか内容は以下のとおり。

①受入地域の説明 ②学校側の要望等確認 体験活動の内容（体験メニュー、プログラム）や、宿泊施設等の提案から確認。③事務局からのプログラムの提案から要望の確認 ④学校からの要望に対応可能な体制を心がけた。（スケジュール等に関する確認）

(3) 小学校が当地を選定した理由

①校長が能登出身であることから、能登地域を限定。

②海や山のある地域を選定考慮

③地域環境がマッチング（アイランドが魅力）

※アイランドは自然に関わる体験活動を通して、自然を大切にすることを育むことができる。

④要望対応に適切に応じた。

5. 受入地域への効果

(1) 宿泊施設への経済効果となった。

(2) 閑散時季の大きな主要な収入効果となった。

(3) 我流人がインストラクターとして支援することから地域づくりのきっかけにも繋がった。

(4) 受入が体制づくりのための課題解決、整備に繋がった。

※依頼されたから受け入れをする意識から、前向きに受け入れる意識に変化してきた。

(5) 再度、訪れる家族もみられたことから、交流のためのしかけづくりとなった。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

(1) 当協議会主催の自然体験活動のPR等営業活動を行っている。

(2) 当協議会の活動現況や活動の方向性等を提言し、体験活動実施の報告を行っている。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」受け入れに関する調査票

1. 受入組織概要

受入組織名	ノハラギョウノホクリョウシンヤウカイ まいづる野原漁村交流推進協議会	
連絡先	住所	京都府舞鶴市宇野原57番地の6
	電話番号	0773-67-0706
	FAX番号	0773-67-0500
	Eメールアドレス	
	担当者	武田 康司

2. 受入体制

◆構成メンバー
(1) 事務局（漁協）：連絡、問い合わせ、企画、回答、手配
(2) 野原観光協会（民宿組合）：連絡、手配
(3) 構成員（民宿を営む組合員 30戸余り）：受入れ

3. 受け入れ学校名

京都府大山崎町立大山崎小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ） 京都府教育委員会主催の小学校長会の席で、舞鶴出身の校長先生が舞鶴野原の漁村に行ってみたらとの声がけにより、大山崎小学校の校長先生から漁協に電話をいただいたのがきっかけとなった。
--

(2) その後の小学校への対応

3月に大山崎小学校校長から下見の連絡があり、5月に受入れの下見と体験内容等について打合せを行った。

当日のメンバーは

- ①大山崎小学校（校長他2名）
- ②漁協（事務局1名）
- ③野原観光協会会長
- ④野原観光協会 代表者2名

電話やファックスでの確認ややり取りを適切に行い、極力早い回答を心がけた。

(3) 小学校が当地を選定した理由

漁業体験が可能で、野原の豊かな自然とすばらしい海の環境があり、受入れの態勢が整っていたことで判断された結果、選定されたと聞いている。

5. 受入地域への効果

民宿営業者（漁協組合員）に体験の受入れのノウハウが勉強できた。

つまり、30年来臨海学校の受け入れの経験があるが、学校の先生が主導で実施しているが、漁業体験など様々な体験を目的にした学校を受入れたのは初めてであったためである。

さらに、子ども達は遊びに来るのでなく学校行事として来るので、交流の大切さについて地域にも理解が深まった。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

大山崎小学校には、2年間当地野原に来てもらったので、また次の機会に来てもらえるよう学校に情報を流す努力をする。

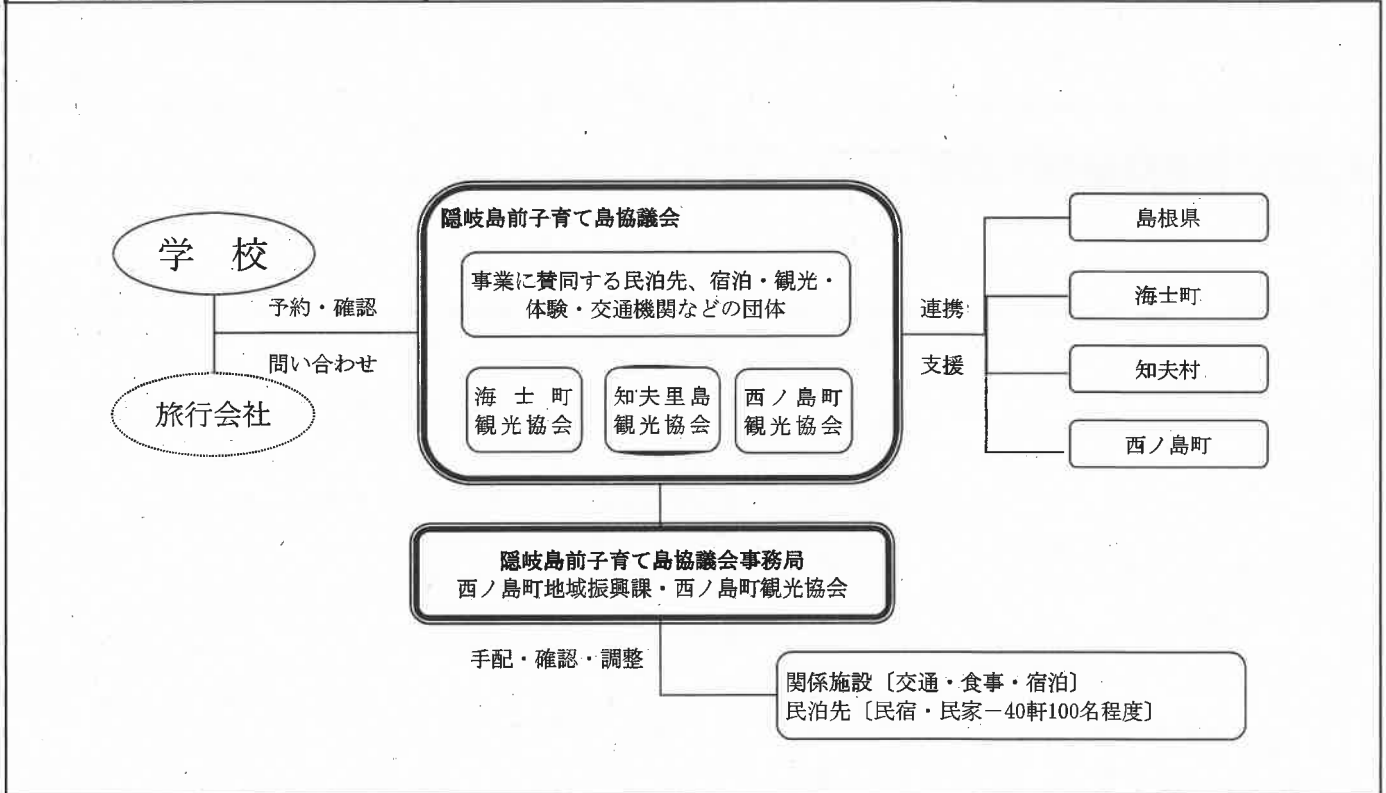
新たな情報があれば本校に情報提供する考えである。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」受け入れに関する調査票

1. 受入組織概要

受入組織名	オキ・ドウゼンソダ ショウヨウギカイ 隠岐島前子育て島協議会	
連絡先	住所	島根県隠岐郡西ノ島町大字美田4386-3
	電話番号	08514-7-8888
	FAX番号	08514-7-8890
	Eメールアドレス	
	担当者	中山佳昭

2. 受入体制



3. 受け入れ学校名

島根県津和野町立木部小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点 (きっかけ)
平成20年5月に島根県教育庁益田教育事務所よりメールにて連絡をいただいた事が最初であった。行程表(案)も添付されており各島の担当者とその後協議に入った。

(2) その後の小学校への対応

学校（校長）とは連絡を取りながら各島との調整を行った。 行程・宿泊施設・体験メニューなどできる限り要望に沿った内容で検討し対

(3) 小学校が当地を選定した理由

島根県教育庁から当地の受け入れ地域情報を提供された木部小学校は、当地が全く違った自然環境、文化があることで選択可能な多くの活動を準備していた点と、受け入れ体制が整備されていた点。

5. 受入地域への効果

・今回この事業をとおして新たな体験メニューの取り組みとして、これまで受け入れしている修学旅行では実施していなかった郷土料理作りや貝細工作りなどの新たなメニューができた。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

・観光カレンダーを送付している。

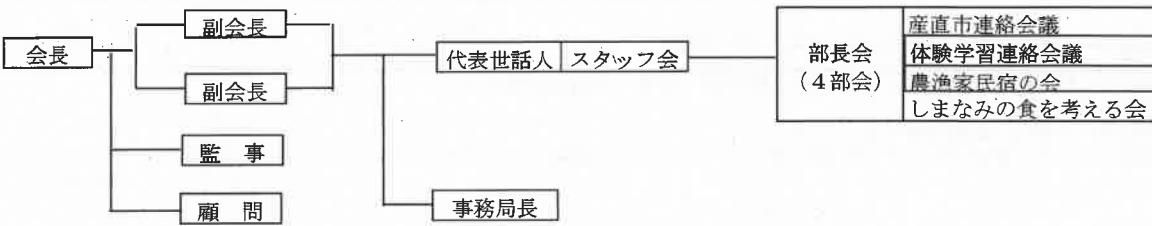
「子ども農山漁村交流プロジェクト」受け入れに関する調査票

1. 受入組織概要

受入組織名	しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会 <small>スィッシュョウギカイ</small>	
連絡先	住所	愛媛県今治市伯方町木浦甲4637-3
	電話番号	0897-72-3343
	FAX番号	0897-72-3343
	Eメールアドレス	shimanamigt@earth.ocn.ne.jp
	担当者	重松 康之

2. 受入体制

- (1) 構成メンバー（事務局4名、役員5名、構成員58（団体・個人）
- (2) 地域内の病院、消防との連携（緊急第一連絡先として、島ごとに病院確保が必要）
- (3) 事務局が小学校との対応（連絡、問い合わせ、企画、回答、手配等）
- (4) 会員に対し安全講習会等、事前打合せの開催（5月：総会時に、消防署の協力で救急救命講習の実施）



3. 受け入れ学校名

愛媛県西予市立中筋小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過

- (1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成20年度末に、中筋小学校から直接、当協議会に電話を受けたことが最初であった。中筋小学校は、インターネットで県内の受入地域を見たものと思われる。

(2) その後の小学校への対応

県主催の平成21年度子ども農山漁村交流プロジェクト連絡会において、学校との顔合わせを行った。

目的は以下のとおり。

- (1) 当地域を十分に知ってもらう。
- (2) 小学校側の考え方を知る。
- (3) 小学校側の求める体験活動や宿泊施設についての要望を確認する。
- (4) 今後のスケジュールに関する確認
- (5) 子どもプロジェクト事業の内容を学校に知ってもらう。

基本は、小学校からの質問やリクエスト等があった場合は、できる限り早く回答することを心がけて対応した。

(3) 小学校が当地を選定した理由

中筋小学校が山の中の小学校ということで海の体験ができる場所を希望したため。

愛媛県教育委員会からの受入地域情報として、中筋小学校に対し紹介した地域から、上記の条件とともに受入先の規模がマッチしたことから、当地域を選定した。

5. 受入地域への効果

- (1) 受入地域全体では、受入農家（民宿）及び体験受入農漁家・団体への経済効果があった。
- (2) 農漁家民宿が増えた。
- (3) 子供達の発表を聞いて地元で自信を持つようになった。
- (4) 盆踊りなど地域イベントに受け入れた子ども達を連れていくことで、地域の人たちにグリーン・ツーリズムをアピールできている。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

受入れた翌年度に宿泊した民宿が提供しているいちご狩り体験に中筋小学校が遠足に訪れた。

他の学校では卒業式や運動会の案内が届いた。

1. 受入組織概要

受入組織名	イキ タイケンガカンコウケイイキョウギカイ 志岐体験型観光受入協議会	
連絡先	住所	長崎県志岐市郷ノ浦町郷ノ浦281-6 郷ノ浦港旅客ターミナルビル内
	電話番号	0920-47-5355
	FAX番号	0920-47-5356
	Eメールアドレス	ikiukeire@gmail.com
	担当者	下条 正文

2. 受入体制

(1) 緊急連絡体制について・・・資料「緊急連絡体制」
 (2) 協議会の体制について・・・資料「組織図」

3. 受け入れ学校名

春日市立白水小学校

4. 当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点 (きっかけ)

(株)農協観光九州グリーンツーリズム支店よりご紹介いただいた。

(2) その後の小学校への対応

- ①白水小学校様へ伺い、事業内容と受け入れに関する説明及び学校側の目的や希望などヒアリングを行う。
- ②老岐への下見・視察を実施し、現場レベルでの課題や問題について関係者で検討を行う。
- ③①②から得た情報を考慮、反映したモデルコースの提案を行いながらブラッシュアップをかける。
- ④受け入れの実施へ。

(3) 小学校が当地を選定した理由

白水小学校様が求める体験や環境などが老岐にあった。

5. 受入地域への効果

- ・体験事業主に収入が入ることで、本人たちの意識向上につながった。
- ・総合的なソフト面の整備と小学生受け入れに対する体制が整った。
- ・整備した受け入れ態勢をもとにして、中学生・高校生向けの整備の足がかりとなった。

6. 受け入れた小学校との関係維持への対応

- ・白水小学校内にて「舩いフォーラム（老岐物産展・学校訪問・交流会）を実施する。
- ・教頭先生による講演会の開催（プロジェクト後の子ども達の成長や変化について）

平成24年3月

編集 子ども農山漁村交流プロジェクト研究会

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 Nツアービル4階

TEL 03-5297-0323

FAX 03-5297-0260

URL <http://www.znk.or.jp/kodomo>

発行 社団法人 全国農協観光協会

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 Nツアービル4階

TEL 03-5297-0323

FAX 03-5297-0260

URL <http://www.znk.or.jp>

※無断転用を禁じます。

この冊子は、
農林水産省『平成23年度 食と地域の交流促進対策交付金』により制作いたしました。

ふるさと子ども夢学校